事業概要令和4年版(2022年版)

# ねりまの保健衛生

練馬区 健康部

練馬区保健所

地域医療担当部

# 目 次

4	画医区(	の概	況
X	東馬区の保	健衛	生のあゆみ
4	且織と分掌	事務	
•			施設の概況
			区域
•	か算・ 次	決 算	
	生統		
J	人口の推移	およ	び構成
徫	新生 <i>紹</i>	信	
	事衛	牛	
_	_		·····································
			域医療振興協会練馬光が丘病院
(	呆健所実習	など	の受け入れ
纟	薬事	I	
į	薬事 監	祖	
	, 毒物劇!		
			った。 する家庭用品の監視
F	ヨ古彻貝で	- <del>-</del>	9 3 3 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
z	- 本 本	· <b>一 /</b> = /	4. 靴匠 <del></del>
F	間生・艮		生・獣医・家畜衛生
	m ı+- /+		
		-	
		-	
1	食品 律	5 生	
E	食 品 律 鉄医・家畜	」 生 衛生	
現 毛 普	食 品 律 鉄医・家畜	」 生 衛生	
現信曽そ	食 品 律 鉄医・家畜 そ族・害虫	5 生 衛生 以駆除	
現 信曽 そ	会 品 常 試医・家畜 そ族・害虫 健 衛	· 生 衛生 以駆除 生	
球 信誉 そのたり	食品 存業 会議医・害虫 を は できます は に できます は できます は に に できます は に に に に に に に に に に に に に に に に に に	生 衛生 以 <b>生</b> <b>生</b> 系	
現 信曽 そのた	食 品。 存 を ままま ままま は まままま は まままま は は は で は に は に で は に で は に に で は に に は に し いっぱい かいい かいい かいい かいい かいい かいい かいい かいい かいい か	生生 生 生 生 至 生 三 系 子 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	
球 低兽 飞 一 万 生	食品 存業 会議医・害虫 を は できます は に できます は できます は に に できます は に に に に に に に に に に に に に に に に に に	生 生 生 生 至 生 三 系 子 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	
球毛兽名 万生级	食飲そ 健人活度 はまま 一次 はまま は は は は は は は は まままま は は は は は は は	テ衛駆 生系予く 生生除 図防り	
球毛兽 一 万生级地	食飲る 成主建也 成主建也 一 家害 有体慣づ支 一	京衛駆 生系予く援生生除 図防り事	業
斑 色兽名 一万生级比美	食試そ 成主建也難 医族 健康 人習康域病 寄事 有体慣づ支 まず は まず まず しょう きょう かいしょう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう はんしょう はんしょう かいしょう はんしょう はんしょく はんしょ はんしょく はんしょ	う衛駆生系予く援え生生除 図防り事援	業
斑 信誉者 一 厉 生 做 叶 英 低	食飲る 健大主建也維み 医族 健大活康域病 子 一人習康域病 子家害 有体慣づ支 体 電音車	一衛駆 生系予く援 系生生除 図防り事援図1	業
球 色兽名 一位 医叶黄色色	食飲る 成主建也維引到医族 健康人活康域病子 いいっぱん 大野東域病子子の家事 衛体慣づ支 体の 電子 はいいい まずり おいいい かいいい かいいい かいいい かいいい かいいい かいいい かいい	う衛駆 生系予く援え系生生除 図防り事援図健	業
球 色兽名 一位 医叶黄色色	食飲る 成主建也維引到医族 健康人活康域病子 いいっぱん 大野東域病子子の家事 衛体慣づ支 体の 電子 はいいい まずり おいいい かいいい かいいい かいいい かいいい かいいい かいいい かいい	う衛駆 生系予く援え系生生除 図防り事援図健	業
球食兽衣 反生级比美尼尼男	食飲る 成主建也維引到医族 健康人活康域病子 いいっぱん 大野東域病子子の家事 衛体慣づ支 体の 電子 はいいい まずり おいいい かいいい かいいい かいいい かいいい かいいい かいいい かいい	一衛駆 生系予く援え系、待生生除 図防り事援図健予	<ul><li>業</li><li>防</li></ul>
球食兽名 反生级比美尼尼贝女	食飲そ 一成生建也維母母見公医族 健康 人活康域病子 童害家害 有体慣づ支 体 虐得奮虫	一衛駆 生系予く援え系・待く生生除 図防り事援図健予健	業
球食兽名 历生级均英语思男么愿	食飲る 成主建也維母母児公惑医族 健康人活康域病子子童害染品・・ 人習康域病子子童害染家害 有体慣づ支 体 虐 症衛奮虫	一衛駆 生系予く援い系 待い対生生除 図防り事援図健予健策	業 
母色兽衣 互生级比美色医贝女克糸	食飲そ 一成主建也維み母児公惑店 医族 健康 人活康域病子子童 害染核品・・ 人習康域病子子童害染核 家害 有価体慣づ支 体 虐 症 環番虫	・ 衛駆・生系・うく 援ご系・、 待い対し 生生除 一 図防り事援図健予健策策	業 
3000000000000000000000000000000000000	食飲そ 一成生建也維母母見公惑洁清。 医族 健康人活康域 病子 童 害染 核保品・・ 人習康域病子子童 害染核保 家害 有節体慣づ支 体 虐 症 健 衛奮虫	一衛駆 生系予く援え系、待い対し証金生生除 図防り事援図健予健策策体	業
	食飲そ 一成生建也維母母見公惑店青青医族 健康人活康域 第子 童 ニ染 神神品・・ 一 と習康域病子子童 害、核保神 家害 有体慣づ支 体 虐 症 健保衛奮虫	一衛駆 生系予く援え系・待い対し証建生生除 図防り事援図健予健策策体福	業
	食飲そ 一成生建也維母母見公惑洁清。 医族 健康人活康域 病子 童 害染 核保品・・ 人習康域病子子童 害染核保 家害 有節体慣づ支 体 虐 症 健 衛奮虫	一衛駆 生系予く援え系・待い対し証建生生除 図防り事援図健予健策策体福	業 防 系図 祉
	食飲そ 成生建也維母母見公惑诘请请索医族 健康人活康域病子 童言染 核保神保品・・ 人習康域病子子童害染核保神保家害 有衛体慣づ支 体 虐 症 健保健衛音虫	「衛駆(生系・うく接近系・、 待い対し 強建系生生除 一 図防り事援図健予健策策体福図	業
母毛等 一分二叉叶美尼巴人尼条件多多	食飲そ 成主建也誰爭爭見公惑诘请请歯歯医族 健使人活康域病子子童 染 神神科品・・ 人習康域病子子童害染核保伸保科家害 有体慣づ支 体 虐 症 健保健 衛奮虫	「衛駆(生系予く援」系、待い対し強建系と生生除(一図防り事援図健予健策策体福図健	業
多色等 一方三支计算点 人名米特里克	食飲そ 「成生建也維导导見公惑诘请请索펇栄 医族性健人活康域。子一童:染善神神科、養品・・ 一人習康域病子子童:実、核保神保科指 家害 有体慣づ支 体 虐 症 健保健 導に衛奮虫 「症 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	「衛駆(生系予く援う系、待し対し証理系、系)衛駆(生系予く援う系、持し対し証理系、系生生除(一図防り事援図健予健策策体福図健図)	業 防  系図  祉
段色管衣 一方生设计美国区贝夕尼条籽长道艺艺	食飲そ 「成生建也能导导見公惑結構「歯歯栓食」 医族 健健人活康域 「子」 童一染 神神科 養品・・ 「日下城」 「習」。 「日本、「日本、「日本、「日本、「日本、「日本、「日本、「日本、「日本、「日本、	「衛駆(生系計く援、系、待、対し祖建系、系)衛駆(生系予く援、系、待、対・祉建系・系生生除(一図防り事援図健予健策策体福図健図進	紫
我 信曽 そ 一	食飲そ 「成生建也維导导見公惑诘请请索펇栄 医族性健人活康域。子一童:染善神神科、養品・・ 一人習康域病子子童:実、核保神保科指 家害 有体慣づ支 体 虐 症 健保健 導に衛奮虫 「症 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	「衛駆(生系計く援、系、待、対し祖建系・系)衛駆(生系予く援、系、待、対・祉建系・系生生除(一図防り事援図健予健策策体福図健図進	紫
我 信兽名 一一万生假地 英语 世 男 生 愿 糸 米 宦 茝 学 信 倪	食飲そ 「成生建也維母母見公惑诘请请歯歯だ食呆」 医族 健康人活康域 「子・童・染・神神科」 養品・・ 「人習康域病」子・童・実核保神保科指育健家・害、有体慣づ支、体、虐、症、健保健、導、師、律奮虫	「衛駆(生系予く援」系、待、対「祖建系、系」活生生除 図防り事援図健予健策策体福図健図進動	業 ::::::::::::::::::::::::::::::::::::
我 信兽 名 一一 万 生 假 址 美 長 县 男 女 愿 糸 米 芭 芭 学 電 侶 卦 :	食飲そ 成生建也誰爭爭見公惑诘请请歯歯や食呆也医族 健康人活康域 子子童 染 神神科 養 健域品・・ 人習康域病子子童害染核保伸保科指育健活家害 有体慣づ支 体 虐 症 健保健 導 師動 衛奮虫 デポープ ですがほう 気がる はいのはだき	「衛駆(生系予く援、系、待、対「祉建系・系」活援、生生除 図防り事援図健予健策策体福図健図進動・	業 防 系図 社
· 我	食飲そ 成主建也維母母見公惑結構病歯粒や食呆也也医族 健人活康域 子一童一染一神科 養 健域品・・ 人習康域病子子童害染核保神保科指育 活域家害 有体慣づ支 体 虐 症 健保健 導 師動(律畜虫)「疖」支「倪:好福(似仍似推)支医	「衛駆(生系予く援、系、待、対」強建な、気に活えば、「衛駆(生系)子(援いない)のでは、東京のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学	業 防 系図 社

# 凡 例

- 1 文中使用した統計数字は原則として、令和3年度末現在(令和4年3月31日現在)または令和3年度中(令和3年4月1日~令和4年3月31日)のものを使用した。ただし、暦年で表示する方が妥当な場合は令和3年末現在(令和3年12月31日現在)または令和3年中(令和3年1月~令和3年12月)の数値を使用した。なお、それ以外の場合はそのむね表示している。
- 2 文中、豊玉保健相談所・北保健相談所・光が丘保健相談所・石神井保健相談所・大泉保健相談 所・関保健相談所は適宜、豊玉・北・光が丘・石神井・大泉・関と称した。

また、保健相談所分の実績は原則として保健所分に含めずに掲載した(別掲を原則とする。)。 ただし、「再掲」とし表示したものについては、保健所の実績に相談所分を含めるとともに相談 所分の内数をあわせて掲載した。

3 統計中の数値の単位未満は、四捨五入することを原則としたため、合計と内訳とが一致しない場合もある。

4 用 語

低体重児 出生時の体重が2,500 g 未満の出生児

乳 児 生後1年未満の者

幼 児 満1歳から小学校に就学するまでの者

新生児 生後4週間未満の者

周産期死亡 妊娠22週以後の死産と生後7日未満の死亡(早期新生児死亡)をあわせたもの

死 産 妊娠12週以後の死産の出産 自然増加 出生数から死亡数を減じたもの

合計特殊出生率 女子の年齢別の出生率を合計したもの。女性一人当たりの平均子ども数を表

す。

5 基準時点・期間

年 次 暦年間(1月~12月)

年 度 会計年度間(4月~翌年3月)

年 月 日 記載期日現在

6 表章記号

計数のない場合 計数不明の場合 単位未満の場合

減を表す場合

# 総説

# 練馬区の概況

# 1位置と面積

練馬区は、東京都23区の北西部に位置し、起伏の少ない武蔵野台地にあって、北東から南にかけては板橋区、豊島区、中野区、杉並区と接し、西から南西にかけては西東京市、武蔵野市との境をもち、北は埼玉県の新座市、朝霞市、和光市に接している。

練馬区の面積は、48.08km2で、東西約10km、南北約4~7kmのほぼ長方形である。

# 2 人 口

練馬区の人口・世帯数は、住民基本台帳によると令和4年1月1日現在738,358人、381,830世帯である。

昭和22年に板橋区から分離独立した時は約111,700人であった。人口増加は30年代前半から40年代前半にかけての高度経済成長に呼応して著しく、毎年2~3万人の割合で増加した。40年代に入ると、それまでの急激な人口増加の主な原因であった社会増(転入超過)は急減し、46年からは社会減(転出超過)に転じ、また自然増加(出生)人口も、47年から減少し始め、人口は、53年以降、わずかではあるが減少した時期もあった。しかし、昭和61年、光が丘地区等の開発に伴い約1万1千人が増加し、昭和62年4月に人口60万人を突破し、平成20年4月には人口70万人を突破した。その後も増加傾向が続いていたものの、令和3年は1,741人の減少となった。

人口規模では、23区で世田谷区に次いで2番目の自治体である。

(令和4年1月1日現在)

# 3 保健衛生

区民の保健・医療水準は、医学・薬学の進歩、医療機関や健康保険制度の整備、公衆衛生活動の 進展などにより格段に向上してきた。一方、急激な都市化の展開、核家族化の進行、生活様式の変 化など、区民の健康に影響をおよぼす要因は多様化している。

がん・心臓病・脳卒中などの生活習慣病やうつ病等の精神疾患が区民の健康を阻害する大きな要因となってきており、高齢社会の進展にともなう疾病構造の変化に適切に対応した保健・医療施策の確立が大きな課題となっている。こうした中、平成20年度からは、生活習慣病の予防を主眼とした特定健診・特定保健指導を開始した。平成21年度には、練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会を設置し、区民の健康診査およびがん検診の受診率の向上と各種検診の改善に向けた取り組みを開始した。また、平成24年度より、がん検診の精度向上を目的として、がん検診精密検査把握事業および同結果把握事業を開始した。

平成30年度には国のがん検診の指針に胃がん検診の内視鏡検査が追加され、50歳限定として胃がん内視鏡検査を開始した。また練馬区自殺対策計画を策定し、生きることを包括的に支援する体制に取り組んでいる。

感染症については平成24年に風しんが流行し、平成25年は平成20年以降で最も多い報告数になった。風しんの蔓延を防ぐため、平成25年3月から先天性風しん症候群対策事業を開始し、平成26年度からは風しん抗体検査助成事業および風しん予防接種事業を実施している。なお平成30年の風しん再流行をうけ、平成31年2月から一部世代の成人男性を対象とした定期予防接種事業(令和6年度まで)を開始した。その他に近年、定期予防接種に追加されたものは平成25年度からのHib(ヒブ)、小児用肺炎球菌、子宮頸がん(HPV感染症)、平成26年10月からの水痘(みずぼうそう)、高齢者用肺炎球菌、平成28年10月からのB型肝炎、令和2年10月からのロタウイルスである。

#### 4健康都市実現に向けて

平成13年3月に、「練馬区健康づくり総合計画(平成13~22年度)」を策定し、区民一人ひとりの健康づくりの推進に取り組んできた。

区は、平成13年10月に「健康都市練馬区」を宣言し、健康づくりのさらなる発展を決意した。 練馬区健康づくり総合計画は平成18年3月、平成23年3月と、健康づくりと食育の推進を総合的 に進める計画に改定され、この計画のもと、各事業の強化を図ってきた。

平成27年9月には「練馬区健康づくり総合計画(平成27~31年度)」を策定し、区民一人ひとりが心身ともに健やかに生活でき、健康づくりを後押しする地域の活動が広がっている状態を目指す姿とし、生涯を通じた健康づくりに取り組んだ。

令和2年3月には、区の新たな総合計画「第2次みどりの風吹くまちビジョン」に則り、新たな「練馬区健康づくりサポートプラン(令和2~5年度)」を策定した。事業の実施にあたっては、地域で活動している区民や団体の関係者など多様な主体と連携・協力し、地域全体で区民の健康づくりを後押しする。また、プランの推進を通じて、「誰もが自ら健康づくりに取り組むまち」の実現を目指していく。なお、国の健康日本21(第二次)および東京都の健康推進プラン21(第二次)の計画期間が延長されたことに伴い、計画期間を1年延長し、令和6年度までとした。

# 練馬区の保健衛生のあゆみ

昭和22年 9月 5日 保健所法公布昭和23年 1月 1日 保健所法施行

10月 1日 「保健所の設置等に関する条例」施行。東京都練馬保健所開設(旧南町2丁目・開進

第三小学校前)。同時に練馬区役所石神井支所内に練馬保健所石神井保健課(石神

井保健所の前身)を設置

昭和27年 4月29日 練馬保健所移転(豊玉上2丁目22番地)

10月1日 区立練馬診療所開設(昭和43年12月廃止)

昭和29年 6月10日 石神井保健所開設(石神井町6丁目32番12号)

昭和36年 3歳児健康診査開始

昭和39年 練馬保健所成人病相談室開設

5月 区立練馬診療所改築

昭和40年 4月 そ族・衛生害虫駆除他を保健所から区民部区民課に保健衛生係として移管

昭和41年 胃がん集団検診開始 昭和42年 産婦健康診査開始 昭和45年 子宮がん集団検診開始

7月 練馬保健所改築のため移転(豊玉北5丁目29番地)

昭和46年 3月 1日 石神井保健所大泉保健相談所開設(大泉学園町5丁目8番8号)

4月 1日 練馬保健所北保健相談所開設(北町7丁目20番30号)

5月10日 練馬保健所新庁舎完成(練馬清掃事務所と合同庁舎となる)

昭和48年 5月20日 休日急患診療所開設(区立区民相談所2階および石神井庁舎4階)

昭和49年10月 1日 乳児健康診査開始(6・9か月児)

昭和50年 4月 1日 保健衛生関係事務事業が東京都から特別区へ移管され練馬区練馬保健所・練馬区

石神井保健所となる。区に衛生部を設置(次長制2課4係)

昭和52年 6月 区内に腸チフス集団発生 昭和53年 4月 1日 1歳6か月児健康診査開始

6月 5日 練馬区地域保健医療問題懇談会発足(昭和61年8月改組)

7月 1日 寝たきり高齢者訪問指導事業開始

石神井休日急患診療所新築(石神井庁舎敷地内)

10月 1日 石神井歯科休日急患診療所開設(石神井休日急患診療所内)

昭和54年 1月 4日 石神井保健所新築移転(石神井町7丁目3番28号)

4月 1日 休日急患準夜診療開始(内科・小児科の診療時間を午後10時まで延長)

休日診療(在宅当番医制)事業が東京都から区へ移管 石神井保健所成人病相談室および歯科衛生相談室開設

8月 1日 井戸専用世帯に対する上水道化設備資金融資あっ旋事業開始(平成元年2月廃止)

10月 9日 乳がん検診開始

昭和55年 4月 1日 衛生部組織改正(2課5係となる)

10月 1日 1歳6か月児精密健康診査開始

10月15日 光が丘地区医療施設構想協議会発足

昭和56年 4月 1日 休日診療機関テレホンサービス開始(平成16年6月1日廃止)

休日当番施術所開始

両親学級開始

精神障害者共同作業所運営費補助開始

7月28日 衛生部組織改正(次長制廃止)

昭和57年 2月 9日 心身障害児歯科相談事業開始

昭和57年 4月 1日 石神井保健所関保健相談所開設(関町北1丁目21番15号) 8月 2日 肺がん検診開始 昭和58年 2月 1日 老人保健法施行 4月 1日 神経芽細胞腫検診開始 5月16日 食品・環境・ペット動物相談事業開始(食品・環境相談は平成2年終了) 10月 1日 練馬保健所北保健相談所新築移転(北町8丁目2番11号) 昭和59年 4月 1日 精神保健生活指導(デイケア)事業開始 10月 4日 練馬区医師会立病院の誘致決定 昭和60年 5月10日 練馬区医師会光が斤総合病院の設置運営に関する協定の締結 6月 1日 B型肝炎ウイルス母子間感染予防対策事業開始 8月 1日 練馬区医師会立光が丘総合病院運営懇談会発足 昭和61年 4月 1日 節目(40歳)健康診査開始 8月 1日 成人病休日健診開始 8月 1日 練馬区保健医療問題協議会発足(練馬区地域保健医療問題懇談会改組) 10月 1日 保健所組織改正(総務課と衛生課を統合、総務衛生課となる) 11月 1日 練馬区医師会立光が丘総合病院開業(平成3年3月31日廃止) 昭和62年 2月 1日 エイズ予防対策事業開始 11月 1日 休日入院診療委託事業を開始(平成11年3月31日廃止) 休日脳神経外科・心臓循環器救急医療委託事業を開始(脳神経外科救急医療のみ 平成18年3月31日廃止) 12月 1日 「夜間の急病・安心コール」開始(平成15年3月31日終了) 昭和63年 4月 1日 大泉保健相談所全面改築オープン 難病等患者・家族会運営助成開始 医療福祉相談開始 10月 子犬の里親探し・動物ふれあい広場開催(毎年1回開催)(子犬の里親探しは平成8 年度終了) 大腸がん検診開始 12月 平成元年 1月 9日 寝たきり高齢者訪問歯科診療開始(平成18年3月31日廃止) 2月 エイズ予防法施行 4月 1日 節目(50歳)健康診査開始 7月 3日 衛生試験所開設(光が丘2丁目9番6号) 健康増進センター開設(光が丘2丁目9番6号)(平成14年4月廃止) 練馬保健所光が丘保健相談所開設(光が丘2丁目9番6号) 10月 乳幼児公害健康相談(健康被害予防事業)開始 10月13日 衛生試験所登録(平成11年5月登録廃止) 11月 飼い猫の去勢、不妊手術費助成開始 12月 健康ガイド発行 平成 2年 4月 1日 看護婦等修学資金および就業支度金貸付制度開始 (就業支度金貸付は平成14年度末終了、修学資金は平成15年4月終了) 両保健所にて病態別相談開始(平成20年3月31日廃止) 10月10日 第1回健康フェスティバル実施(毎年1回実施) 平成 3年 3月31日 練馬区医師会立光が丘総合病院廃止 4月 1日 日本大学医学部付属練馬光が丘病院開設 日本大学医学部付属練馬光が丘病院運営協議会発足

節目(60歳)健康診査開始

平成 3年 9月 2日 成人歯科健康診查開始

平成 4年 2月 2日 練馬歯科休日急患診療所、診療開始

4月 1日 衛生部・保健所の組織改正、および衛生部から保健部へ名称変更

平成 5年 4月 1日 節目(55歳)健康診査開始

エイズ抗体検査無料化実施

4月 練馬および石神井休日急患診療所(内科・小児科)での毎土曜日、準夜間診療開始

7月 1日 中医招へい事業開始(中医の漢方医療支援は9月1日から)(平成15年2月17日終了)

平成 6年 4月 節目(45歳)健康診査開始

精神障害者グループホーム運営費補助開始

6月 保健所法を改正し、新たに地域保健法が成立

平成 7年 4月 1日 定期予防接種個別接種化開始(風疹、日本脳炎、百日せき・ジフテリア・破傷風 三種混合、ジフテリア・破傷風二種混合、麻疹)

保健所での風疹予防接種(成人)廃止

医療福祉相談が福祉部・総合福祉事務所へ移管

4月15日 練馬区健康センター開設(練馬区豊玉北6-12-1東庁舎2・3階)

練馬休日急患診療所が健康センター内に移転し、練馬休日・夜間急患診療所として毎夜間(午後10時~翌朝午前6時)の診療を開始

4月16日 練馬歯科休日急患診療所が、健康センター内に移転

4月25日 練馬歯科休日急患診療所で心身障害者(児)歯科相談事業開始(石神井保健所心身 障害児歯科相談事業を移管)

5月 1日 練馬区夜間薬局開設(健康センター内)

5月10日 健康センター内健康診査室で成人病健康診査開始

5月29日 去る1月17日に起きた阪神・淡路大震災の被災地に練馬区が保健婦を派遣(6月1日 まで)

6月30日 健康づくり宿泊セミナー開始(平成13年度終了)

7月 1日 練馬歯科休日急患診療所が練馬つつじ歯科診療所に改称し、心身障害者(児)および寝たきり高齢者の歯科診療を開始(週2回)

7月 3日 健康センター内リハビリテーション室で中途障害者等に対するリハビリテーション事業開始

8月13日 練馬区夜間薬局が練馬区休日・夜間薬局と改称し、休日の昼間にも処方箋の応需 を行う

10月 1日 精神障害者保健福祉手帳交付制度開始

10月30日 骨粗しょう症検診開始

平成 8年 7月10日 医師会立訪問看護ステーション(健康センター内)開設

8月 1日 0157等対策本部の設置(平成10年12月11日改組)

10月 1日 妊婦健康診査(35歳以上)における超音波検査開始

平成 9年 4月 地域保健法が本格施行

医薬品販売業(一般販売業[卸売一般販売業を除く]および特例販売業)に関する事務が都から移管

7月 1日 練馬区健康推進協議会(保健医療問題協議会・保健所運営協議会を統合)発足

10月31日 練馬区医療施設整備検討委員会発足

平成10年10月 健康フェスティバルを練馬まつりの協賛事業とする

12月11日 0157等対策本部から練馬区健康被害対策本部へ改組

平成11年 4月 1日 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行され、伝染病予防法・エイズ予防法・性病予防法は廃止

平成11年 6月 1日 組織改正に伴い、保健部は福祉部と統合し、保健福祉部となる

練馬・石神井保健所を統合し、練馬区保健所とし、練馬・石神井の両保健所を 各々桜台・石神井保健相談所とした(1保健所6保健相談所体制)

また、生活衛生課に桜台・石神井分室を置いた

衛生試験所は保健所内部組織となったため、衛生検査所登録を廃止

- 8月 区内の病床不足改善のため、練馬区病院構想策定懇談会を設置(平成12年7月に最終報告を行う)
- 9月2日 練馬区コンピュータ2000年問題対策本部を設置、医療分野でも医療機器の誤作動・障害の発生に備える
- 10月 区役所内に医療連携センターを開設し、かかりつけ医紹介電話相談を開始
- 平成12年 3月14日 杉並中継所周辺健康被害(いわゆる杉並病)健康診査を実施

4月 介護保険法の本格施行

地方分権に伴い毒物劇物販売業者の登録・監視指導の事務が、また、都区制度改革に伴い有毒物質を含有する家庭用品の規制事務が、それぞれ都から移管

- 5月16日 福岡県でポリオ予防接種後の健康被害が疑われる事例が発生したため、練馬区も 春期ポリオ予防接種を中止
- 平成13年 3月 長期総合計画策定に合わせ、練馬区健康づくり総合計画を策定

練馬区新病院運営主体選定委員会を設置

6月 1日 練馬区夜間救急こどもクリニック事業開始 練馬休日急患診療所の夜間診療事業の終了

- 10月 8日 練馬文化センターにおいて、「健康都市練馬区宣言記念式典」を開催、宣言文を発表
- 11月 予防接種法の改正により高齢者インフルエンザ予防接種開始
- 12月 新病院の運営主体を学校法人順天堂に決定
- 平成14年 1月 保健情報システム(母子保健)稼動

「成人の日のつどい」において骨量測定・栄養相談を行う

4月 1日 健康増進センターを廃止するとともに、健康センターの組織を改定し、健康増進事業を引き継ぐ

区環境清掃部環境保全課からそ族・害虫対策業務が移管

成人健康診査・節目健康診査・高齢者健康診査においてB型・C型肝炎ウイルス 検査を実施

- 6月 保健情報システム(予防接種)稼動
- 10月 (仮称)順天堂大学医学部附属練馬病院の建設および運営に関する基本協定書締結
- 平成15年 3月 保健情報システム(成人保健・賃金)稼動
  - 4月 1日 「練馬区健康危機管理対策基本指針」施行

練馬区歯科医療連携推進事業を開始

- 5月 1日 健康増進法施行
- 11月 1日 石神井休日急患診療所移転
- 11月 練馬区健康目標値を設定
- 平成16年 4月 3日 練馬つつじ歯科診療所の心身障害者(児)および寝たきり高齢者の歯科診療の土曜 日午前診療を開始
  - 6月17日 練馬区小児救急医療連絡協議会を設置
  - 10月 1日 乳がん検診でマンモグラフィ検診を導入
  - 12月 1日 成人歯科(70歳)健康診査開始
- 平成17年 4月 1日 事業本部制の導入により健康福祉事業本部を設置

健康センターを組織改正し地域医療課、介護予防担当課を保健福祉部に新設、運動指導主査を保健管理課に移管

平成17年 4月 1日 生活衛生課に医務薬事係を新設

5月30日 日本脳炎予防接種について、重症のADEM(急性散在性脳脊髄炎)発症との因果 関係が否定できないため、積極的勧奨の差し控え

6月27日 関保健相談所が新築移転

7月1日 順天堂大学医学部附属練馬病院開院(開院時の稼動病床数204床)

7月25日 桜台保健相談所が豊玉保健相談所と名称変更して豊玉すこやかセンター内に改修 移転

7月29日 日本脳炎3期廃止

10月11日 女性の健康週間として講演会および相談事業を実施

~ 14日

平成18年 3月 新長期総合計画策定に合わせ、練馬区健康づくり総合計画を改定

3月27日 石綿による健康被害の救済に関する法律施行

4月 1日 組織改正に伴い、練馬区保健所を母体とした健康部が設置され、地域医療課が保 健福祉部から移管となる。

基本健康診査が一部自己負担金制となり、大腸がん検診が同時受診可能となる。

土支田三丁目の一部区域を石神井から光が丘へ管轄変更

小児初期救急医療事業(午後5時から午後10時)を日本大学医学部付属練馬光が丘病院と順天堂大学医学部附属練馬病院に委託開始

防そ工事(ねずみ対策)への補助金制度を開始

麻しん風しん(MR)混合ワクチン2回接種開始

障害者自立支援法施行。自立支援医療(育成医療・精神通院医療)開始

特定不妊治療費助成事業の開始

5月 1日 順天堂大学医学部附属練馬病院全病床(400床)稼動

5月 練馬つつじ歯科診療所において摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問 診療事業を開始

6月 2日 麻しんおよび風しんを単独接種した者もMR混合ワクチン接種可

8月2日 練馬区受動喫煙防止推進懇談会を設置

10月 1日 障害者自立支援法に基づく給付サービス開始 東京都退院促進支援事業を練馬区社会福祉協議会が受託

12月 7日 「練馬区健康いきいき体操」を発表

平成19年 4月 1日 結核予防法廃止、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律へ統 合

1歳6か月児健診における内科健診の全面委託の開始

メタボリックシンドローム予防啓発事業の開始

成人歯科(20歳)健康診査開始

6月 1日 前立腺がん検診開始

7月24日 練馬区食育推進ネットワーク会議発足

7月25日 健康シンポジウムの開催

7月 練馬区受動喫煙防止推進懇談会の報告がまとまる

8月14日 去る7月16日に起きた新潟中越沖地震の被災地に練馬区が保健師を派遣(8月19日 まで)

9月 3日 マタニティストラップ配布開始

9月20日 練馬区飼い主のいない猫対策検討会発足

11月 1日 妊婦健康診査の充実(妊婦健康診査費用の助成)

12月 1日 「マタニティにやさしい環境をつくろう」講演会の開催

12月 練馬区食育推進計画を策定

平成20年 1月 練馬区保健所新型インフルエンザ対策行動計画を策定

1月28日 受動喫煙防止推進講演会の開催

2月 7日 練馬区飼い主のいない猫対策検討会から報告書を受ける

2月 9日 「ねりま お口すっきり体操」を発表

3月 節目(40・45・50・55・60歳)・成人・高齢者健康診査廃止

精神保健生活指導(デイケア)廃止

4月 1日 退院促進・地域生活支援事業開始

保健予防課に精神保健係・精神支援主査・感染症指導係を新設

麻しん風しん(MR)混合ワクチンの定期予防接種を中学1年生、高校3年生に相当する年齢の者に対象に開始(平成24年度までの時限措置)

石神井休日夜間薬局開設(石神井庁舎内)

乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)開始

妊婦健康診査の充実(受診票交付枚数の拡大(2枚から7枚)、妊婦超音波検査年齢制限の撤廃(35歳以上)および里帰り出産妊婦健康診査費助成事業の開始) 石神井保健相談所の改修に伴い生活衛生課石神井分室(石神井保健相談所)が練馬分室(情報公開室2階)に移転、これに伴い環境衛生監視担当の2係が一所化

6月 1日 特定健康診査・保健指導・生活機能評価健康診査開始、がん検診の拡大 胃がん・肺がん・子宮がん検診の一部自己負担金の導入

8月 1日 大気汚染(気管支ぜん息)医療費助成制度について対象年齢が全年齢に拡大

9月 1日 妊婦健康診査の充実(受診票交付枚数の拡大(7枚から14枚)および助産所妊婦健康 診査費助成事業の開始)

9月 2日 練馬の食育を考える「シンポジウム」を開催

10月29日 新型インフルエンザの初期対応訓練を実施

平成21年 3月23日 健康部本庁舎9階にあった健康推進課・生活衛生課・保健予防課および東庁舎3階 地域医療課が東庁舎6階へ移転

4月 1日 健康推進課に健診調整係を新設

組織改正に伴い、衛生試験所が光が丘保健相談所試験検査係となる

従来の1歳児および2歳児歯科相談を充実した1歳児および2歳児健康相談の開始 2歳6か月児歯科健診の開始

眼科健康診査開始

4月25日 メキシコで新型インフルエンザ(A/H1N1)が発生

4月27日 石神井保健相談所が大規模改修工事を終え、本施設での業務を開始

4月28日 健康危機管理対策本部を設置

6月 1日 飼い主のいない猫対策事業開始

11月 9日 新型インフルエンザ予防接種開始(実施主体は国)

12月 1日 練馬区禁煙マラソン開始

平成22年 2月 4日 練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会設置

3月29日 生活衛生課環境衛生監視担当および食品衛生監視担当 (練馬地区担当)が生活衛 生課練馬分室から練馬区保健所 (東庁舎6階)へ移転

4月 1日 生活衛生課食品衛生監視担当(石神井地区担当)は石神井保健相談所1階へ移転 地域医療担当部が設置され、地域医療課を所管

健康推進課に成人保健係および母子保健係を新設

奸婦歯科健康診查開始

成人歯科(20歳)健康診査廃止

成人歯科健康診査の一部自己負担金の導入

1歳児および2歳児健康相談の名称を「1歳児子育て相談」「2歳児歯科健診・子育 て相談」に変更 平成22年 6月 1日 練馬区禁煙支援薬局事業開始

10月 1日「新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチンの接種に関する事業実施要綱」 を定め全国民を対象にワクチン接種をすすめた(平成23年3月31日まで)

11月 練馬区新型インフルエンザ対策行動計画および練馬区業務継続計画(新型インフルエンザ編)を策定

平成23年 1月 子宮頸がん予防接種事業(中3女子)を開始

3月 「練馬区健康づくり総合計画」(平成23~26年度)を策定

「練馬区健康危機管理マニュアル」を改訂

退院促進・地域生活支援事業廃止

4月 1日 成人歯科(45歳)健康診査開始

平成21年発生の新型インフルエンザ(A/H1N1)は通常の季節性インフルエンザにかわる

アウトリーチ (訪問支援)事業開始

5月 4種の任意予防接種について定期化準備事業として一部助成を開始

5月20日 予防接種法施行令の一部を改正する政令及び予防接種実施規則の一部を改正する 省令が公布、同日施行

麻しん風しん予防接種対象者に高2相当の年齢者を追加

日本脳炎接種対象者は4~20歳未満を特別対象者とし合計4回の接種を行うことと した

6月 ヒブワクチン接種費用の全額助成(0歳児)を開始

6月 7日 去る3月11日に起きた東日本大震災の被災地(岩手県宮古市)に保健所職員を派遣(6月21日まで)

7月25日 同被災地(福島県広野町)に保健所職員を派遣(8月1日まで)

10月 1日 0157による食中毒事故を受けた生食用牛肉の新たな規格基準の適用が開始される

10月 3日 同被災地(福島県広野町)に保健所職員を派遣(10月10日まで)

11月 1日 小児初期救急医療事業を島村記念病院に委託開始

11月30日 生活機能評価健康診査終了

平成24年 1月 1日 地域医療担当部に地域医療企画調整課を新設

3月31日 日本大学医学部付属練馬光が丘病院が運営終了

4月 1日 公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院が開院

健康部長と保健所長の兼務を改め、事務職の健康部長、医師職の保健所長を配置 組織改正に伴い、保健相談所(6所)が、保健所から健康部へ移行

地域主権推進一括法に伴う環境衛生関係の区条例を施行

組織改正に伴い、健康推進課計画係が、同課庶務係と統合

4月 小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成(4月2日以降生まれ)を開始 麻しん風しん予防接種の未接種者を対象に接種費用の全額助成を開始 がん検診精密検査結果把握事業を開始

6月 1日 健康診査における胸部エックス線検査の実施年齢を65歳以上から40歳以上に拡大

9月 高齢者肺炎球菌の接種費用の一部助成を開始 アラビア半島諸国で中東呼吸器症候群 (MERS)が蔓延する

平成25年 3月 練馬区地域医療計画を策定

3月22日 妊娠を希望している女性および妊娠している女性の夫を対象に先天性風しん症候 群対策事業を開始

3月29日 中国で鳥インフルエンザ (H7N9) の患者が発生

4月 1日 組織改正に伴い、光が丘保健相談所試験検査係が生活衛生課試験検査係となる 組織改正に伴い、地域医療課医療施設担当係が同課医療連携担当係となる ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防のワクチン接種が定期接種になる 平成25年 4月 1日 成人歯科健康診査の実施会場を杉並区内の協力歯科医療機関に拡大

6月14日 子宮頸がん予防ワクチンの接種について、同ワクチン接種後に特異的に見られる 持続的な疼痛との因果関係が否定できないため、積極的勧奨を差し控える

平成26年 4月 1日 福祉施設健診廃止

妊娠を希望する女性およびその同居者、妊娠をしている女性の同居者を対象に風 しん抗体検査助成事業および風しん予防ワクチン接種事業を開始

6月 練馬区新型インフルエンザ等対策行動計画を策定

8月 70年ぶりのデング熱国内感染例が報告される 西アフリカにてエボラ出血熱が蔓延する

10月 1日 水痘(みずぼうそう)、高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種が定期接種になる。任意接種として、高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を行う(平成31年3月31日まで)

平成27年 1月 1日 難病医療費助成制度の対象疾病が増加

小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加

3月 練馬区新型インフルエンザ等対策行動マニュアルを策定

4月 1日 事業部制廃止

組織改正に伴い、地域医療企画調整課が医療環境整備課となる 予防接種サポートシステムの運用開始

大気汚染(気管支ぜん息)医療費助成制度について新規申請者等の対象年齢が全年齢から18歳未満に縮小

6月 区立小学校と連携した情報紙「ねりまの家族の健康を応援します」(平成23年度より開始)の全校配布を開始

9月 「練馬区健康づくり総合計画(平成27~31年度)」を策定

平成28年 1月 3歳児健診において、視能訓練士による視力検査を開始

3月31日 石神井歯科休日急患診療所廃止

4月 1日 組織改正に伴い、保健予防課に精神支援担当係、地域医療課に練馬光が丘病院担 当係を新設

妊婦全員面接、産後ケア事業開始

妊婦健康診査における子宮頸がん検診開始

特定不妊治療に係る精巣内精子生検採取法等医療費助成開始

従来の予防接種サポートシステムに妊娠子育で応援メールの配信機能を加えた「ねりま子育でサポートナビ」の運用開始

10月1日 B型肝炎の予防接種が定期接種になる

10月 「赤ちゃんが来る!!~もうすぐパパになるあなたへ~」DVD作成、ホームページで動画配信を開始

12月28日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(公務員)の登録

平成29年 4月 1日 組織改正に伴い、健康推進課に計画担当係を新設

B型肝炎の定期接種対象者の接種機会を平等に確保するため、任意接種の助成 事業を開始(平成29年9月30日まで)

難病医療費助成制度の対象疾病が増加

小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加

赤ちゃんからの飲む食べる相談事業・施設等と連携した地域食育講座事業を開始

5月30日 ねりまの食育応援店事業を開始

8月 1日 骨髄等提供者支援事業を開始

10月 4日 新型インフルエンザ等対策初動対応訓練を区内感染症診療協力医療機関と合同で 実施 平成29年 11月 1日 練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」配信開始

11月10日 「ねりま ゆる×らく体操」を発表

平成30年 1月31日 ねりまちてくてくサプリの配信開始に伴い、高齢者の予防接種サポートシステム の運用終了

3月15日 住宅宿泊事業法の一部施行に伴い届出受付開始

3月31日 練馬区禁煙支援薬局事業廃止

3月31日 防そ工事(ねずみ)への補助金事業廃止

4月 1日 難病医療費助成制度の対象疾病が増加

小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加

大気汚染(気管支ぜん息)医療費助成制度に一部自己負担制度が導入される(満 18歳以上の患者のみ)

練馬区心身障害者福祉手当の対象に精神障害者保健福祉手帳1級を追加 妊婦歯科健康診査の対象を産婦にも拡大

5月 1日 産後ケア事業実施施設を3か所に拡大

6月 1日 禁煙医療費補助事業を開始

6月15日 住宅宿泊事業法の全部施行に伴い、監視指導業務を開始

7月31日 練馬区自殺対策推進会議発足

8月 3歳児健康診査時の視力検査にレフラクトメータを導入

10月1日 練馬区里帰り等による定期予防接種等費用助成開始

12月1日 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の受付開始

平成31年 1月 1日 心身障害者医療費助成制度(マル障)の対象に精神障害者保健福祉手帳1級を追加

2月 1日 麻しん風しん(MR)混合ワクチンの定期予防接種対象を昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に拡大(令和3年度までの時限措置)

3月 練馬区自殺対策計画を策定

4月 1日 組織改正に伴い、健康推進課に受動喫煙対策担当係を新設

新生児聴覚検査費助成事業開始

練馬区骨髓移植患者等定期予防接種等再接種費用助成開始

胃がん検診(胃内視鏡検査)本格実施

長寿すこやか歯科健診(76歳・80歳)開始

令和元年 7月27日 ねりま食育サミットを開催

12月24日 順天堂大学医学部附属練馬病院 新外来棟(3号館)竣工 新外来棟での外来診療開始(令和2年1月4日~)

令和 2年 2月 1日 新型コロナウイルス感染症が指定感染症および検疫感染症に指定される

2月 4日 新型コロナウイルス感染症の相談等に対応する「練馬区コールセンター」を設置

3月 「練馬区健康づくりサポートプラン」(令和2~5年度)を策定

4月 1日 組織改正に伴い、健康推進課計画担当係が、同課庶務係と統合

組織改正に伴い、地域医療課練馬光が丘病院担当係が、医療環境整備課医療環境 整備担当係と統合

特定不妊治療費助成事業において、事実婚を助成対象として拡大 成人歯科(35歳・55歳・65歳)健康診査開始

1歳6か月歯科健康診査の問診にM-СНАТの導入を開始

4月 8日 新型コロナウイルス感染症について、国が緊急事態宣言を発出 (令和2年5月25日まで)

5月 8日 練馬区新型コロナウイルスPCR検査検体採取センターを光が丘第七小学校跡施設 に設置(令和2年6月30日に閉鎖)

5月21日 妊婦に対するタクシー代補助「こども商品券」(1万円分)交付(令和3年3月31日まで)

7月 3日 東京都の認定を受けた区内診療所でPCR検査(唾液)を実施

9月26日 練馬区新型コロナウイルスPCR検査検体採取センターを石神井保健相談所前の西 武池袋線高架下に設置 10月 1日 新型コロナ対策新生児応援事業「こども商品券」(2万円分)交付(令和3年3月31日まで)

ロタウイルスの予防接種が定期接種になる

- 10月13日 練馬光が丘病院建設予定地に医療従事者に向けた応援アートを掲出
- 12月15日 健康部に住民接種担当課を新設
- 12月21日 練馬光が丘病院跡施設における病院運営事業者を決定
- 令和 3年 1月 8日 新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、国が緊急事態宣言を発出 (令和3年3月21日まで)
  - 1月14日 東京都栄養士会 (JDA-DAT)と災害時における栄養・食生活支援活動の協力に関する協定を締結
  - 1月29日 新型コロナウイルスワクチン接種体制「練馬区モデル」を策定
  - 2月13日 感染症法一部改正により新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが、指定感染症から新型インフルエンザ等感染症に変更される。
  - 3月29日 北保健相談所が新築移転
  - 4月 1日 母子保健法の一部改正により産後ケア事業の対象者が産後1年までとなった。 産後ケア事業が非課税事業となり消費税はかからなくなった。産後ケア実施施設 を4か所に拡大した。

東京都出産応援事業(赤ちゃんファースト事業)開始(令和5年3月31日まで) 順天堂大学医学部附属練馬病院の増床事業完了(490床稼働)

練馬区心身障害者福祉タクシー事業および練馬区心身障害者自動車燃料費助成事業の対象に精神障害者保健福祉手帳1級を追加

- 4月 母親学級(平日2回コース・土曜1回コース)、両親学級(パパとママの準備 教室)を赤ちゃん準備教室に変更。動画版赤ちゃん準備教室の配信を開始
- 4月25日 新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、国が緊急事態宣言を発出 (令和3年9月30日まで)
- 5月22日 学校体育館(土・日)での新型コロナウイルスワクチン接種開始 新型コロナウイルスワクチン接種送迎支援事業を開始
- 5月24日 区立施設・病院での新型コロナウイルスワクチン接種開始
- 6月 1日 診療所での新型コロナウイルスワクチン接種開始
- 6月17日 東京海上日動火災保険株式会社と新型コロナウイルスワクチン集団接種会場開設 に関する協定を締結
- 7月30日 東京海上日動火災保険株式会社石神井スポーツセンターでの新型コロナウイルス ワクチン接種開始
- 9月1日 地域医療担当部に自宅療養環境整備担当課を新設
- 9月17日 かかりつけ医等の健康観察、在宅療養支援、練馬区酸素・医療提供ステーションによる「三つの柱」の取組みを開始
- 10月18日 練馬区酸素・医療提供ステーションで軽症・中等症患者の重症化を防ぐため、中和抗体療法を開始
- 11月 3日 新型コロナウイルス感染症で自宅療養中の方へ、配食サービスを開始。
- 11月11日 新型コロナウイルスワクチン接種体制「練馬区モデル【3回目接種】」を策定
- 11月26日 子宮頸がん予防ワクチン定期接種の積極的勧奨を再開
- 令和 4年 1月 母子健康電子システムの稼働を開始
  - 1月 6日 一般高齢者への新型コロナウイルスワクチンの3回目接種開始
  - 3月 8日 5歳から11歳の小児用新型コロナウイルスワクチン接種開始
  - 3月 8日 ホテルカデンツァ東京と新型コロナウイルスワクチン集団接種会場開設に関する 協定を締結
  - 3月13日 ホテルカデンツァ東京(光が丘ドーム)での新型コロナウイルスワクチン接種開始
  - 3月28日 電子母子手帳アプリ「ねりますくすくアプリ」の配信開始
  - 3月31日 ねりますくすくアプリの配信開始に伴い、ねりま子育てサポートナビの運用終了
  - 4月 1日 産後ケア事業の利用日数を増加。実施施設を8カ所に拡大
  - 4月 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性への麻しん風しん(MR)混合ワクチンの定期予防接種事業を延長(令和7年3月31日まで)

子宮頸がん予防ワクチン定期接種のキャッチアップ接種(定期接種機会を逃した方が対象)を開始

# 組織と分掌事務

(令和4年4月1日現在)

# 健康部

# 健康推進課

## 庶務係

- 1 部の事務事業に係る総合的な企画、調査および連絡調整に関すること。
- 2 部の予算、決算および会計に関すること。
- 3 部の文書および公印に関すること。
- 4 部の事務事業の進行管理に関すること。
- 5 練馬区保健所に関すること。
- 6 保健情報システムの保守および調整に関すること。
- 7 健康危機管理対策本部の開催および調整に関すること。
- 8 部および課の庶務事務に関すること。
- 9 部内他の課・所ならびに課内他の係および担当係長に属しないこと。

## 計画調整係

- <u>1 地域保健計</u>画に関すること。
- 2 施設整備計画に関すること。
- 3 健康推進協議会に関すること。
- 4 熱中症対策に関すること。
- 5 健康危機管理対策本部に関すること(部内他の課および課内他の係に属するものを除く)。
- 6 受動喫煙対策に関すること。

## 成人保健係

- 1 健康診査に関すること(他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く)。
- 2 特定保健指導および医療保険未加入者保健指導に関すること(他の部、部内他の 課および課内他の係に属するものを除く)。
- 3 がん検診に関すること。

# 母子保健係

1 母子保健に関すること(部内他の課および課内他の係に属するものを除く)。

# 健康づくり係

- 1 健康づくり事業に関すること。
- 2 運動指導に関すること。
- 3 成人および高齢者の健康教育に関すること(他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く)。
- 4 特定保健指導および医療保険未加入者保健指導に関すること(他の部、部内他の課 および課内他の係に属するものを除く)。
- 5 成人および高齢者の保健に関すること(部内他の課に属するものを除く)。
- 6 部内の保健師活動の推進に関すること。

# 歯科保健担当係長

- 1 歯科保健の推進に関すること。
- 2 地域支援事業に関すること。
- 3 歯科保健活動の計画及び推進に関すること。

#### 栄養食育係

- 1 栄養指導に関すること(他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く)。
- 2 食育の推進に関すること(他の部、部内他の課および課内他の係に属するものをく)。
- 3 栄養・食育に係る計画および調査に関すること。
- 4 特定給食施設の栄養管理に係る施設指導に関すること。
- 5 管理栄養士学生実習に関すること。
- 6 国民健康・栄養調査に関すること。
- 7 部内の栄養士活動の推進に関すること。
- 8 食品の表示(保健事項等)に関すること。

# 練馬区保健所

#### 生活衛生課

# 管理係

- 2 動物の愛護および管理に関すること。
- 3 課の庶務事務に関すること。
- 4 課内他の係および担当係長に属しないこと。

## 食品衛生担当係長

- 1 食品衛生に関すること。
- 2 関係機関等との連絡調整に関すること。
- 3 消費者に対する普及啓発に関すること。

# 医務薬事係

- 1 薬事に関すること。
- 2 毒物劇物に関すること。
- 3 有害物質を含有する家庭用品に関すること。
- 4 医務に関すること。
- 5 薬物乱用防止推進協議会に関すること。

# 環境衛生監視担当係長

- 1 環境衛生に関すること。
- 2 ねずみ、衛生害虫および不快昆虫に関すること。
- 3 はち、樹木害虫等に関すること。
- 4 理容所、美容所、クリーニング所等に関すること。
- 5 興行場、旅館、公衆浴場、温泉、プール、墓地等に関すること。
- 6 建築物における衛生的環境の確保に関すること。
- 7 水道施設に関すること。
- 8 住宅宿泊事業に係る届出および監視・指導に関すること(他の部に属するものを除く)。

# 食品衛生監視担当係長

- 1 食品衛生に関すること。
- 2 食中毒の防止および調査に関すること。
- 3 調理師に関すること。
- 4 製菓衛生師に関すること。

# 食品衛生監視担当係長(石神井分室)

- 1 食品衛生に関すること。
- 2 食中毒の防止および調査に関すること。
- 3 調理師に関すること。
- 4 製菓衛生師に関すること。

# 保健予防課

## 予防係

- 1 感染症に関すること(課内他の係および担当係長に属するものは除く)。
- 2 予防接種に関すること(課内他の担当係長に属するものを除く)。
- 3 大気汚染障害者認定審査会に関すること。
- 4 難病に関すること。
- 5 原爆被爆者援護事務に関すること。
- 6 公害保健に関すること。
- 7 人口動態調査その他保健衛生に係る統計および調査に関すること。
- 8 課の庶務事務に関すること。
- 9 課内他の係および担当係長に属しないこと。

# 調整担当係長

- 1 感染症に関する調整に関すること。
- 2 その他感染症事務に関すること。

# 感染症対策係

- 1 感染症の対策および感染症診査協議会に関すること。
- 2 結核に関すること。
- 3 難病等の保健指導の推進に関すること。

# 精神保健係

- 1 精神障害者保健福祉手帳に関すること。
- 2 精神障害者の自立支援サービス事業に関すること。
- 3 自立支援医療(精神通院医療)に関すること。
- 4 小児精神病医療費に関すること。
- 5 心身障害者医療費助成(精神)に関すること。
- 6 心身障害者福祉タクシー(精神)に関すること。
- 7 心身障害者自動車燃料費助成(精神)に関すること。
- 8 その他精神保健福祉事務に関すること。

# 精神支援担当係長

- 1 精神障害者の自立支援サービス事業に関すること。
- 2 その他精神保健福祉事務に関すること。

# 住民接種担当課長

#### 住民接種担当係長

1 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関すること。

# 保健相談所

#### 管 理 係

- 1 母子保健事業の実施に関すること。
- 2 成人および高齢者保健事業の実施に関すること。
- 3 感染症事業の実施に関すること。
- 4 精神保健事業の実施に関すること。
- 5 難病事業の実施に関すること。
- 6 歯科保健相談および指導に関すること(関保健相談所に限る)。
- 7 栄養相談および指導に関すること(大泉保健相談所、関保健相談所に限る)。
- 8 畜犬登録の受付および狂犬病予防注射済票の交付に関すること。

- 9 公害保健事業の実施に関すること。
- 10 医療費助成申請受付等の事務に関すること。
- 11 原爆被爆者援護事務に関すること(豊玉保健相談所、石神井保健相談所に限る)。
- 12 所の文書および公印に関すること。
- 13 所の庶務事務に関すること。
- 14 所内他の係および担当係長に属しないこと。

# 歯科健康担当係長

1 歯科保健相談および指導に関すること(豊玉保健相談所、北保健相談所、光が丘保 健相談所、石神井保健相談所および大泉保健相談所に限る)。

## 栄養担当係長

1 栄養相談および指導に関すること。(大泉保健相談所、関保健相談所を除く)。

## 地域保健係

- 1 母子保健事業における保健指導等に関すること。
- 2 成人および高齢者保健事業における保健指導等に関すること。
- 3 医療保険未加入者保健指導の実施に関すること。
- 4 感染症事業における保健指導等に関すること。
- 5 精神保健事業における保健指導等に関すること。
- 6 難病事業における保健指導等に関すること。
- 7 地区保健活動に関すること。

## 地域 医療担当部長

# 地域医療課

#### 管理係

- <u>1 休日・夜間救急医療に関すること。</u>
- 2 小児救急医療に関すること。
- 3 心身障害者および要介護高齢者の歯科診療に関すること。
- 4 災害医療運営連絡会に関すること。
- 5 地域医療計画に関すること。
- 6 その他地域医療の推進に関すること(課内他の担当係長に属するものを除く)。
- 7 課の庶務事務に関すること。
- 8 課内他の担当係長に属しないこと。

# 医療連携担当係長

1 医療連携の推進に関すること。

# 医療環境整備課長

# 医療環境整備担当係長

- 1 病院誘致に関すること。
- 2 入院医療体制の充実および確保に関すること。
- 3 順天堂大学医学部附属練馬病院に関すること。
- 4 練馬光が丘病院に関すること。

# 自宅療養環境整備担当課長

#### 療養環境整備担当係長

1 療養環境の整備に関すること。

# 自宅療養支援担当係長

1 自宅療養患者の支援に関すること。

(備考)練馬区保健所処務規程および練馬区組織規則による。

(1) 総		数		Į	膱	Ē	Ę	構		成	(各年 4	日1口	阻左。	融昌数)
(I) NO		<u>双</u>	分		17	成29年	F J	F成30年	令和元	午一	令和 2 年	<del>/                                    </del>		和4年
		総総	<u></u> 数			226		233	239	· <del>+</del>	248	295		292
<b>=</b> 25		尬	女义											
事務	等					91		93	92		97	142		143
医	師					2	1	4	3		3	3		2
看 護	師					-	-	-	1		-	-		-
保健	衛	生	監視			13	3	15	16		15	15		15
食 品	衛	生	監視			18	3	18	20		21	21		18
	放射		技師			2		2	2		2	2		1
検査	技	師	J. H.			3		3	3		3	1		_
理学・			療法:	±		1	ĺ	1	1		1	_		_
_				т_		8	)	8	8		8	0		0
歯科	衛	生	士									8		8
栄養	土					11		11	11		12	12		12
保健	師					75	5	78	82		86	91		93
(2) 各	課(	所)	職員構	<b></b> 成										
	X	5	———— 分	総数	部長	所長	健康部副参		地域医療調	医療環境 整備誤		生活	保健	住民接種担当課
								JE CE IN	医療課		整備担当課	衛生課	予防課	コニコが木
平	成	30	年	113	1	1	-	31	8	4	-	45	23	-
令	和	元	年	117	1	1	-	33	8	3	-	47	24	-
令	和	2	年	119	1	1	-	33	7	5	-	47	25	-
令	和	3	年	167	1	1	-	35	7	5	-	46	42	30
令 <b>令</b>	和	4	年	166	1	1	5	36	7	5	6	42	39	24
(令和 4														
事務	等	3 H/ ( )		106	1	_	5	24	6	5	6	9	26	24
				2	į	1	J	24	U	J	U	9		4 <del>4</del>
医	師	ட	EL 10		-	1	-	-	-	-	-	-	1	-
保 健		生	監視	15	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-
食品	衛	生	監視	18	-	-	-	-	-	-	-	18	-	-
診療	放射		技 師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
検査	技	師		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
理 学・	作業	€ 療	法士	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
歯科	衛	生	$\pm$	2	_	-	_	2	-	_	-	_	-	_
栄養	$\pm$	_	_	5	_	_	_	5	_	_	_	_	_	_
保健				18	_	_	_	5	1	_	_	_	12	_
				•					<u> </u>					
	X	5	分 ·	総数		豊玉		北	光が	丘	石 神 井	大!	見	関
平	成	30		12	0	29	9	15		17	29		15	15
令	和	元	年	12:	2	29	9	15		18	29		15	16
令	和	2	年	12	8	30	)	16		19	32		15	16
今	和		年	12		29		18		19	31		15	16
<b>⇔</b>	和	3 <b>4</b>	牟	120	<u> </u>	28		18		18	31		15	16
(令和 4				14	<u></u>	۷.	<i>•</i>	10			U I			10
		7 ( ) (E E		0	7		,	4		_	40		_	_
事務				3	1	3	)	4		5	10		5	5
医工物	師				-	-	-	-		-	-		-	-
看護					-	-	•	-		-	-		-	-
保健		生	監視		-	-	-	-		-	-		-	-
食 品	衛	生	監視		-	-	-	-		-	-		-	-
	放射		技 師		1	-		1		-	-		-	-
検査	技	師			_	_		-		_	_		_	_
理学・			法 士		_	=		_		_	_		_	_
_					6	-	ı	- 1		1	- 1		1	- 1
歯科		生	士		6 <del>7</del>		! !	l		1			1	1
栄 養 保 健				7	7	18	l )	آ 4 م		T 44	2 18		T O	1 9
1工 15王	ĦΠ				<b>-</b>	17	5	11		1.1	18		×	ч

 歯 科 衛 生 士
 6

 栄 養 士
 7

 保 健 師
 75

 注: 栄養士は管理栄養士の資格を有する。

 資料:健康推進課

# 保健相談所等の施設の概況

(令和4年4月1日現在)

名 称	豊玉保健相談所	北保健相談所	光 が 丘 保 健 相 談 所
所 在 地	豊玉北5-15-19	北町6-35-7	光が丘2-9-6
電話番号	(3992)1188	(3931)1347	(5997)7722
開設年月日	昭和23年10月1日	昭和46年4月1日	平成元年7月3日
-	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄骨鉄筋コンクリート造
	(6階のみ鉄骨造)	一部鉄骨造	  地下1階地上7階建のうち1階
	地下1階地上6階建のうち2~	3階建のうち1・2階部分	
構造	4階部分(1階は共用スペース、5階は学校教育支援セン	(1階は他に、北町はるのひ	
1 <del>13</del> Æ	ター練馬分室、6階は地域生	地域包括支援センター、街	
	活支援センターきらら)	かどケアカフェはるのひ、3 階は北町はるのひ児童館)	
		日はイレザ」はるのの元里的/	
	0.700.07.2	4 400 70 2	2
延床面積	2,708.87m <sup>2</sup>	1,429.72㎡	1,114m²
	(専用部分)	(専用部分)	4 040 07 m²
新 · 巴 · 田 · 作	1,022.55㎡	1,566.96㎡	4,012.27㎡ 光が丘区民センター内
	昭和46年5月10日改築  昭和62年6月18日増築	令和3年3月29日新築・移転 北保健相談所等複合施設内	元が丘区氏でフター内 
	哈和02年0月10日頃架  平成17年7月25日改修・移転	心体性性缺例;	
備考	十八八十八月25日以修、杉和		
r <del>iii</del> ¬	  豊玉すこやかセンター内		
名 称	石神井保健相談所	大泉保健相談所	関保健相談所
所 在 地	石神井町7-3-28	大泉学園町5-8-8	関町東1-27-4
所 在 地電話番号	石神井町7-3-28 (3996)0634	大泉学園町5-8-8 (3921)0217	関町東1-27-4 (3929)5381
所 在 地	石神井町7-3-28 (3996)0634 昭和29年6月10日	大泉学園町5-8-8 (3921)0217 昭和46年3月1日	関町東1-27-4 (3929)5381 昭和57年4月1日
所 在 地電話番号	石神井町7-3-28 (3996)0634 昭和29年6月10日 鉄筋コンクリート造	大泉学園町5-8-8 (3921)0217 昭和46年3月1日 鉄筋コンクリート造	関町東1-27-4 (3929)5381 昭和57年4月1日 鉄骨造
所 在 地電話番号	石神井町7-3-28 (3996)0634 昭和29年6月10日 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階	大泉学園町5-8-8 (3921)0217 昭和46年3月1日	関町東1-27-4 (3929)5381 昭和57年4月1日
所 在 地電話番号	石神井町7-3-28 (3996)0634 昭和29年6月10日 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 (1階の一部は地域生活支援	大泉学園町5-8-8 (3921)0217 昭和46年3月1日 鉄筋コンクリート造	関町東1-27-4 (3929)5381 昭和57年4月1日 鉄骨造
所 在 地電話番号	石神井町7-3-28 (3996)0634 昭和29年6月10日 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階	大泉学園町5-8-8 (3921)0217 昭和46年3月1日 鉄筋コンクリート造	関町東1-27-4 (3929)5381 昭和57年4月1日 鉄骨造
所在地電話番号開設年月日	石神井町7-3-28 (3996)0634 昭和29年6月10日 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 (1階の一部は地域生活支援	大泉学園町5-8-8 (3921)0217 昭和46年3月1日 鉄筋コンクリート造	関町東1-27-4 (3929)5381 昭和57年4月1日 鉄骨造
所在地電話番号開設年月日	石神井町7-3-28 (3996)0634 昭和29年6月10日 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 (1階の一部は地域生活支援	大泉学園町5-8-8 (3921)0217 昭和46年3月1日 鉄筋コンクリート造	関町東1-27-4 (3929)5381 昭和57年4月1日 鉄骨造
所在地電話番号開設年月日	石神井町7-3-28 (3996)0634 昭和29年6月10日 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 (1階の一部は地域生活支援	大泉学園町5-8-8 (3921)0217 昭和46年3月1日 鉄筋コンクリート造	関町東1-27-4 (3929)5381 昭和57年4月1日 鉄骨造
所 在 地 電話番号 開設年月日 構 造	石神井町7-3-28 (3996)0634 昭和29年6月10日 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 (1階の一部は地域生活支援	大泉学園町5-8-8 (3921)0217 昭和46年3月1日 鉄筋コンクリート造	関町東1-27-4 (3929)5381 昭和57年4月1日 鉄骨造
所在地電話番号開設年月日	石神井町7-3-28 (3996)0634 昭和29年6月10日 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 (1階の一部は地域生活支援 センターういんぐ)	大泉学園町5-8-8 (3921)0217 昭和46年3月1日 鉄筋コンクリート造 地上2階	関町東1-27-4 (3929)5381 昭和57年4月1日 鉄骨造 地上2階
所 在 地 電話番号 開設年月日 構 造	石神井町7-3-28 (3996)0634 昭和29年6月10日 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 (1階の一部は地域生活支援 センターういんぐ)	大泉学園町5-8-8 (3921)0217 昭和46年3月1日 鉄筋コンクリート造 地上2階	関町東1-27-4 (3929)5381 昭和57年4月1日 鉄骨造 地上2階
所 在 地 電話番号 開設年月日 構 造 延 床 面積	石神井町7-3-28 (3996)0634 昭和29年6月10日 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 (1階の一部は地域生活支援 センターういんぐ)	大泉学園町5-8-8 (3921)0217 昭和46年3月1日 鉄筋コンクリート造 地上2階	関町東1-27-4 (3929)5381 昭和57年4月1日 鉄骨造 地上2階
所 在 地 電話番号 開設年月日 構 造 延 床 面積	石神井町7-3-28 (3996)0634 昭和29年6月10日 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 (1階の一部は地域生活支援 センターういんぐ) 1,692.94㎡ (専用部分) 1,787.75㎡	大泉学園町5-8-8 (3921)0217 昭和46年3月1日 鉄筋コンクリート造 地上2階 899.23㎡ 1,757.63㎡	関町東1-27-4 (3929)5381 昭和57年4月1日 鉄骨造 地上2階 982.18㎡ 1,056.14㎡
所在地電話年月日構造延面積積	石神井町7-3-28 (3996)0634 昭和29年6月10日 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 (1階の一部は地域生活支援 センターういんぐ)  1,692.94㎡ (専用部分) 1,787.75㎡ 昭和54年1月4日新築・移転	大泉学園町5-8-8 (3921)0217 昭和46年3月1日 鉄筋コンクリート造 地上2階 899.23㎡ 1,757.63㎡	関町東1-27-4 (3929)5381 昭和57年4月1日 鉄骨造 地上2階 982.18㎡ 1,056.14㎡
所 在 地 電話番号 開設年月日 構 造 延 床 面積	石神井町7-3-28 (3996)0634 昭和29年6月10日 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 (1階の一部は地域生活支援 センターういんぐ)  1,692.94㎡ (専用部分) 1,787.75㎡ 昭和54年1月4日新築・移転	大泉学園町5-8-8 (3921)0217 昭和46年3月1日 鉄筋コンクリート造 地上2階 899.23㎡ 1,757.63㎡	関町東1-27-4 (3929)5381 昭和57年4月1日 鉄骨造 地上2階 982.18㎡ 1,056.14㎡
所在地電話年月日構造延面積積	石神井町7-3-28 (3996)0634 昭和29年6月10日 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 (1階の一部は地域生活支援 センターういんぐ)  1,692.94㎡ (専用部分) 1,787.75㎡ 昭和54年1月4日新築・移転	大泉学園町5-8-8 (3921)0217 昭和46年3月1日 鉄筋コンクリート造 地上2階 899.23㎡ 1,757.63㎡	関町東1-27-4 (3929)5381 昭和57年4月1日 鉄骨造 地上2階 982.18㎡ 1,056.14㎡

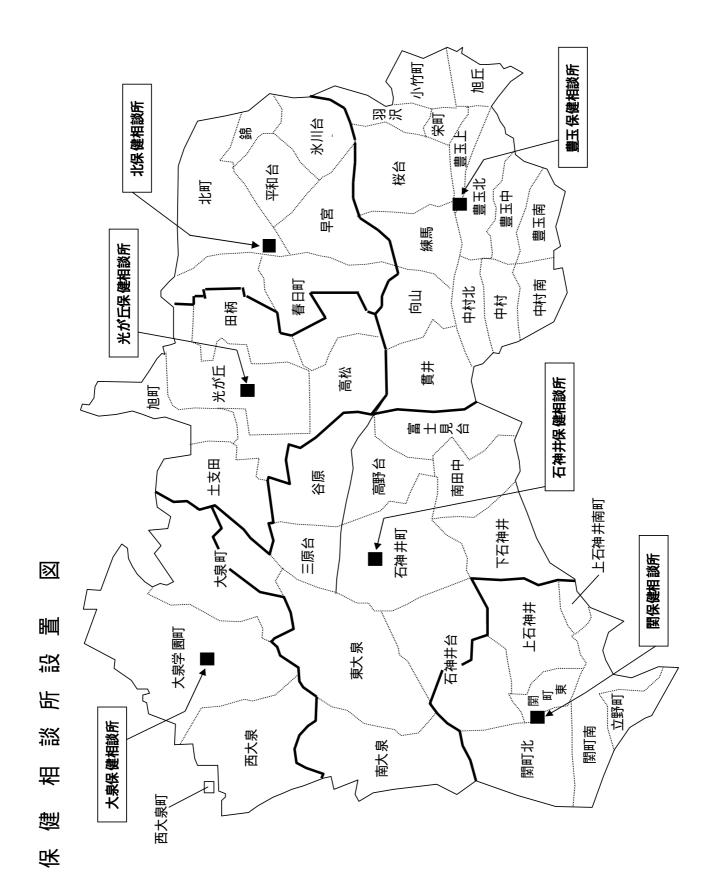
資料:健康推進課

			<u>(令和4年4月1日現在)</u>
名 称	練馬休日急患診療所	練馬つつじ歯科休日急患診療所	練馬区休日・夜間薬局
所 在 地	豊	玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎	<u> </u>
	(3994)2238	(3993)9956	(5984)1217
電話番号			
	四和佐田		亚弗2年5日4日
	昭和48年5月20日	平成4年2月2日 	平成7年5月1日 
開設年月日			
-	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
構造	7階建のうち2階	7階建のうち3階	7階建のうち2階
伸 足			
延床面積	171.00m²	283.00m²	71.00m²
敷地面積	9,137.63m <sup>2</sup>	9,137.63m <sup>2</sup>	9,137.63m²
/++ <del></del> -/	平成7年4月15日	平成7年4月16日	
備考	全面移転改築	全面移転改築	
名 称	石神井休日急患診	療所        石	—————————————————————————————————————
名 称 所 在 地		療所 石 石神井町3-30-26 石神井庁舎	·
所 在 地	1	石神井町3-30-26 石神井庁舎	
	1	石神井町3-30-26 石神井庁舎	
所 在 地	(3996)3404	石神井町3-30-26 石神井庁舎  (3995)4100	<u>ላ</u>
所 在 地	1	石神井町3-30-26 石神井庁舎	<u>ላ</u>
所 在 地	(3996)3404	石神井町3-30-26 石神井庁舎  (3995)4100	<u>ላ</u>
所在地電話番号	(3996)3404	石神井町3-30-26 石神井庁舎  (3995)4100	<u></u>
所在地電話番号	(3996)3404	石神井町3-30-26 石神井庁舎  (3995)4100	<u>ላ</u>
所在地電話番号	昭和48年5月20日	石神井町3-30-26 石神井庁舎  (3995)4100 平成20年4月1	日
所在地電話番号	昭和48年5月20日	石神井町3-30-26 石神井庁舎 (3995)4100 平成20年4月1 鉄筋コンクリート造	日
所 在 地電話番号 開設年月日 構 造	昭和48年5月20日	石神井町3-30-26 石神井庁舎 (3995)4100 平成20年4月1 鉄筋コンクリート造	日 部分
所 在 地 電話番号 開設年月日 構 造	(3996)3404 昭和48年5月20日 地下	石神井町3-30-26 石神井庁舎 (3995)4100 平成20年4月1 鉄筋コンクリート造	为 日 部分 36.88㎡
所 在 地電話番号 開設年月日 構 造	(3996)3404 昭和48年5月20日 地下 124.37㎡ 3,607.31㎡	石神井町3-30-26 石神井庁舎 (3995)4100 平成20年4月1 鉄筋コンクリート造	日 部分
所 在 地 電話 番号 開設年月日 構 床 地 面 積 地	(3996)3404 昭和48年5月20日 地下 124.37㎡ 3,607.31㎡ 平成15年11月1日移転	石神井町3-30-26 石神井庁舎 (3995)4100 平成20年4月1 鉄筋コンクリート造	为 日 部分 36.88㎡
所 在 地 電話番号 開設年月日 構 造	(3996)3404 昭和48年5月20日 地下 124.37㎡ 3,607.31㎡	石神井町3-30-26 石神井庁舎 (3995)4100 平成20年4月1 鉄筋コンクリート造	为 日 部分 36.88㎡

資料:地域医療課

# 保健相談所管轄区域

(令和4年9月1日現在) 名 町 町 名 ょ 保健相談所 み あ旭 1・2丁目 丘 あさひがおか 玉 1~3丁目 旭 町 あさひちょう 光 が丘 大泉学園町 おおいずみがくえんちょう 1~9丁目 大 泉 大 泉 町 おおいずみまち 1・3~6丁目 2丁目 石 か | 春 町 かすがちょう  $\boldsymbol{\mathsf{B}}$ 3・5・6丁目 光 が丘 1・2・4丁目 北 上石神井 1~4丁目 かみしゃくじい 関 上石神井南町 かみしゃくじいみなみちょう 北 町 きたまち 1~8丁目 北 1~4丁目 Ш こうやま 竹町 1・2丁目 こたけちょう 豐 玉 町 さかえちょう 1~6丁目 さくらだい 下 石 神 井 しもしゃくじい 1~6丁目 石神 井 石神井台 しゃくじいだい 1~3・5・6丁目 4・7・8丁目 1~8丁目 石神井町 しゃくじいまち 石 神 井 関 町北 せきまちきた 1~5丁目 関 関 せきまちひがし 1・2丁目 町 東 関 町 南 せきまちみなみ 1~4丁目 た田 柄 たがら 1・2丁目 3~5丁目 光 が丘 野 台 たかのだい 1~5丁目 石 神 井 松 たかまつ 1~6丁目 光 が 丘 野 町 関 立 たてのちょう 1~4丁目 どしだ 光 が 丘 田 豊 とよたまかみ 1・2丁目 玉 上 玉 北 とよたまきた 1~6丁目 中 とよたまなか 1~4丁目 玉 玉 1~3丁目 玉 南 とよたまみなみ な中 なかむら 1~3丁目 村 中 村北 なかむらきた 1~4丁目 中 村 南 なかむらみなみ 1~3丁目 にしおおいずみ 1~6丁目 大 泉 大 泉 大泉町 にしおおいずみまち 錦 にしき 1・2丁目 北 井 ぬくい 馬 ねりま 1~4丁目 玉 は羽 \_\_\_\_\_ 1~3丁目 沢 はざわ 早 宮 はやみや 1~4丁目 北 氷 ひかわだい 川台 1~4丁目 ひがしおおいずみ 1~7丁目 神 東 大 1~7丁目 が ひかりがおか 光 丘 が 丘 士 見 台 ふじみだい 1~4丁目 石 神 # 亚 北 和 へいわだい 1~4丁目 ま南 みなみおおいずみ 1~6丁目 大 泉  $\blacksquare$ 中 みなみたなか 1~5丁目 井 石神 原 台 みはらだい 1~3丁目 谷 原 やはら 1~6丁目



# 予算・決算

# 1 令 和 4 年 度 当 初 予 算(健康部・保健所事業に係る当初予算)

(1) 歳 入				単位:千円
科 目 款 項  目	令和 4 年度	令和3年度	対前年度比増減	内 容 説 明
合 計	2,021,638	726,283	1,295,355	
使用料及び手数料	39,102	47,020	7,918	
使用料	73	1,205	1,132	
保健福祉使用料	73	1,205	1,132	施設敷地使用料、集団学習室使用料
手 数 料	39,029	45,815	6,786	
保健福祉手数料	39,029	45,815	6,786	食品衛生、診療所開設許可等
国庫 支出金	419,220	307,387	111,833	
国庫負担金	327,891	102,766	225,125	
保健福祉費負担金	327,891	102,766	225,125	障害者福祉費、感染症予防対策、結核対策、母子衛生
国庫補助金	90,063	203,766	113,703	
保健福祉費補助金	90,063	203,766	113,703	感染症予防対策、結核対策、がん検診推進、母子関係
国庫委託金	1,266	855	411	
保健福祉費委託金	1,266	855	411	国民健康・栄養調査等
都 支 出 金	1,463,205	280,773	1,182,432	
都り担金	23,006	22,944	62	
保健福祉費負担金	23,006	22,944	62	小児慢性、母子衛生、育成医療
都補助金	1,433,137	256,775	1,176,362	
保健福祉費補助金	1,433,137	256,775	1,176,362	健康増進事業、在宅療養、母子訪問指導等
都委託金	7,062	1,054	6,008	
保健福祉費委託金	7,062	1,054	6,008	療育給付事業、衛生統計調査等
財産収入	46,078	46,078	-	
財産運用収入	46,078	46,078	-	
財産貸付収入	46,078	46,078	-	病院用地貸付料、公有財産賃貸借料
諸 収 入	54,033	45,025	9,008	
受 託 事 業 収 入	42,588	40,774	1,814	
保健福祉費受託収入	42,588	40,774	1,814	予防接種受託収入
雑 入	11,445	4,251	7,194	
納付金	0	0	-	
辩入	11,445	4,251	7,194	公害健康被害予防助成等

(2) 歳 出				単位:千円
計     科     目	令和4年度	令和3年度	対前年度比増減	内 容 説 明
保健衛生費	15,611,153	13,360,511	2,250,642	
保健所総務費	2,634,678	2,403,394	231,284	健康部の職員人件費および保健相 談所等維持運営等に要する経費
保健予防対策費	4,574,203	2,553,543	2,020,660	予防接種、感染症および精神保健 対策等に要する経費
健康推進費	2,087,141	2,108,326	21,185	生活習慣病健康診査、母子健康診査お よび歯科衛生対策等に要する経費
栄 養 指 導 費	9,511	8,815	696	食育推進事業および特定給食施設 指導等に要する経費
生活衛生費	81,125	89,317	8,192	食品衛生、動物対策および環境衛 生等に要する経費
地域医療推進費	6,224,495	6,197,116	27,379	地域医療推進、在宅療養推進および地 域医療拡充対策等に要する経費

資料:健康推進課

2 令 和 3 年 度 決 算 (健康部・保健所事業に係る決算)

(1) 歳 入				
科 目	予算額	決算額	収 入 率	決算額の構成比
款 項 目	(円)	(円)	(%)	(%)
合 計	14,179,612,000	9,995,147,971	70.49	100.0
使用料及び手数料	47,020,000	38,701,490	82.31	0.4
使用料	1,205,000	576,180	47.82	0.0
保健福祉使用料	1,205,000	576,180	47.82	0.0
手 数 料	45,815,000	38,125,310	83.22	0.4
保健福祉手数料	45,815,000	38,125,310	83.22	0.4
国庫 支出金	11,894,943,000	8,228,101,996	69.17	82.3
国庫負担金	5,886,439,000	4,519,833,414	76.78	45.2
保健福祉費負担金	5,886,439,000	4,519,833,414	76.78	45.2
国庫補助金	6,007,750,000	3,708,260,954	61.72	37.1
保健福祉費補助金	6,007,750,000	3,708,260,954	61.72	37.1
国 庫 委 託 金	754,000	7,628	1.01	0.0
保健福祉費委託金	754,000	7,628	1.01	0.0
都 支 出 金	2,140,036,000	1,633,147,017	76.31	16.3
都 負 担 金	28,463,000	803,205,278	2821.93	8.0
保健福祉費負担金	28,463,000	803,205,278	2821.93	8.0
都補助金	2,104,895,000	824,381,907	39.16	8.2
保健福祉費補助金	2,104,895,000	824,381,907	39.16	8.2
都 委 託 金	6,678,000	5,559,832	83.26	0.1
保健福祉費委託金	6,678,000	5,559,832	83.26	0.1
財産収入	46,087,000	46,085,496	100.00	0.5
財産運用収入	46,087,000	46,085,496	100.00	0.5
財産貸付収入	46,087,000	46,085,496	100.00	0.5
財産売却収入	-	-	-	0.0
物品壳却収入	-	-	-	0.0
諸 収 入	51,526,000	49,111,972	95.31	0.5
受 託 事 業 収 入	47,254,000	38,518,590	81.51	0.4
保健福祉費受託収入	47,254,000	38,518,590	81.51	0.4
雑 入	4,272,000	10,593,382	247.97	0.1
雑 入	4,272,000	10,593,382	247.97	0.1

_(2) 歳  出				
科目	予算額	決算額	執行率	決算額の構成比
款 項 目	(円)	(円)	(%)	(%)
保健衛生費	27,568,391,000	21,877,944,531	79.4	100.0
保健所総務費	2,656,306,000	2,618,855,588	98.6	12.0
保 健 予 防 対 策 費	16,472,266,000	10,921,835,897	66.3	49.9
健康推進費	2,144,371,000	2,065,614,010	96.3	9.4
栄養指導費	8,815,000	7,132,926	80.9	0.0
生活衛生費	88,841,000	77,150,541	86.8	0.4
地域医療推進費	6,197,792,000	6,187,355,569	99.8	28.3

資料:健康推進課

# 衛 生 統 計

# 人口の推移および構成

# 1人口の推移

(各年10月1日現在)

								/ <del>                                     </del>	<u>//フ・ロ坑江/</u>
	X	分	•	全	玉	東	京 都	練	馬 区
平	成	29	年	126,919,000			13,773,187		727,865
平	成	30	年	126,749,000			13,888,986		731,995
<u> </u>	成	元	年	1	26,555,000		14,004,097		738,432
令	和	2	年	1	126,146,099		14,047,594		740,891
令	和	3	年	1:	25,502,000		14,011,487		739,679
	X	分	•	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平	成	29	年	208,652	75,091	93,799	195,059	74,118	81,146
平	成	30	年	209,956	75,274	94,273	196,021	74,145	82,326
<u>\pi</u>	成	元	年	213,058	75,949	94,570	197,248	74,207	83,400
令	和	2	年	214,199	77,529	93,329	197,998	74,152	83,684
令	和	3	年	177,019	105,185	101,819	198,218	73,671	83,767

注:全国の人口は、平成29年から令和元年、令和3年は総務省統計局の「人口推計」、令和2年は 「国勢調査人口」による。東京都の人口は東京都総務局「東京都の人口(推計)」による。 練馬区の人口は、住民基本台帳による。

令和3年4月より豊玉、北、光が丘の各保健相談所において、管轄区域変更を行った。

資料:総務省統計局、東京都総務局、保健予防課

#### 24 衛生統計

# 2 男 女 別 ・ 年 齢 階 級 別 人 口

(住民基本台帳) 日 現 在 令 和 3 令 和 4 年 1月1 年 1 月 日 現 在 X 分 男 合 計 男 女 合 計 女 総 数 738,358 357,736 380,622 740,099 359,039 381,060 0 4 27,510 14,053 13,457 28,500 14,537 13,963 歳 5 9 歳 29,750 15,153 14,597 29,494 15,089 14,405 10 29,595 15,301 14 歳 14,294 29,655 15,274 14,381 15 19 歳 30,489 15,643 14,846 31,130 15,884 15,246 20 24 歳 43,418 21,137 22,281 44,864 23,090 21,774 25 29 27,131 51,871 24,708 27,163 歳 51,570 24,439 30 34 歳 50,038 24,281 25,757 50,076 24,441 25,635 35 39 歳 51,738 25,819 25,919 52,445 26,282 26,163 40 44 歳 52,776 26,675 26,101 53,985 27,289 26,696 45 49 歳 59.214 29,673 29,541 60,426 30,337 30,089 50 54 歳 60,351 30,241 30,110 57,522 29,030 28,492 55 59 歳 49,820 25,464 24,356 50,092 25,502 24,590 歳 60 64 40,015 20,210 19,805 38,659 19,593 19,066 65 69 歳 34,028 17,096 16,932 34,512 17,231 17,281 ~ 70 74 歳 39,839 18,867 20,972 39,375 18,565 20,810 75 79 歳 29,605 12,711 16,894 30,995 13,209 17,786 80 84 歳 26,629 10,407 16,222 26,041 10,274 15,767 85 89 歳 19,722 12,566 12,153 7,156 19,037 6,884 90 94 6,486 8,701 歳 9,251 2,765 2,581 6,120 95 歳 2,002 99 2,592 590 2,348 505 1,843 100 歳 以 上 408 353 371 50 321 55 0~14歳(年少人口) 86,855 44,507 42,348 87,649 44,900 42,749 15 ~ 64 歳 (生産年齢人口) 489,429 243,582 245,847 491,070 244,840 246,230 65 歳 以 上(老年人口) 162,074 69,647 92,427 161,380 69,299 92,081

資料:保健予防課

# 3人口構成比

(%) 日 現 在 令 和 3 年 日 現 在 令和4年 1 月 1 1 月 1  $\overline{X}$ 分 合 計 男 女 合 計 男 女 0 ~ 14 歳(年少人口) 11.8 12.4 11.1 11.8 11.2 12.5 15 ~ 64 歳 (生産年齢人口) 66.3 68.1 64.6 66.4 68.2 64.6 65 歳以上(老年人口) 22.0 19.5 24.3 21.8 19.3 24.2

資料:保健予防課

# 4 町別世帯数、男女別人口、一世帯あたり人口および面積

(令和4年1月1日現在 住民基本台帳)

世 双					(文和4	牛丨月丨日均		<u>基本台帳)</u>
数数	区分	世帯数			<del>/</del> 7			面 積 (km²)
<ul> <li>豊玉 保健相談所</li> <li>北保健相談所</li> <li>大が丘保健相談所</li> <li>大が丘保健相談所</li> <li>大が丘保健相談所</li> <li>大が丘保健相談所</li> <li>大東保健相談所</li> <li>大東保健相談所</li> <li>大が丘保健相談所</li> <li>大東保健相談所</li> <li>大東保健相談所</li> <li>大井(大東保健相談所</li> <li>大東保健相談所</li> <li>大藤と見の</li> <li>大藤と見の</li> <li>大田大田大田大田大田大田大田大田大田大田大田大田大田大田大田大田大田大田大田</li></ul>	幺公 峚切	381 830						
北 保 健 相 談 所								
光が丘保健相談所 77,726 107,872 49,136 52,436 8,323 2.10 6.744 石神井保健相談所 33,592 73,526 36,033 37,493 488 2.19 6.640 周保健相談所 33,592 73,526 36,033 37,493 488 2.19 6.640 周保健相談所 34,592 73,526 36,033 37,493 488 2.19 6.640 周保健相談所 44,119 83,701 40,242 43,459 106 1.90 5.3556								
石 神井 保健相 談所 33、592 73、526 36、032、275 283 2.02 13.838 大泉 保健相 談所 44、119 83、701 40、242 43、459 106 1.90 5.356 加 丘 44,876 7、329 3.669 3.660 71 1.50 0.411 小 竹 町 5.662 9,477 4.504 4.973 58 1.67 0.517 栄 町 2、591 4.111 1.934 2.177 145 1.59 0.167 別 沢 33、819 6.5655 3.197 3.368 9 1.72 0.465 豊 玉 上 4、373 6、500 3.019 3.481 100 1.49 0.312 豊 玉 中 6、084 10、676 5.354 4.323 108 1.93 0.458 豊 玉 市 4、4,448 8、577 4、254 4、323 108 1.93 0.458 豊 玉 市 12、633 19、527 9、359 10、168 110 1.55 0.814 中 村 5、666 0.9917 4、668 5、219 66 1.96 0.497 中 村 市 5、666 0.10、895 5、345 5、232 2 00 1.75 0.539 豊 玉 市 4、4,472 25、587 12、347 13、240 153 1.77 1.385 採 馬 9、218 14、452 3.70 15.83 1.77 1.385 対		,						
大泉 保 健 相 談 所 44,119 83,701 40,242 43,459 106 1.90 5.356 12 1 1.50 0.411 小 竹 町 5.662 9.477 4.504 4.973 5.8 1.67 0.517 1.50 0.411 小 竹 町 5.662 9.477 4.504 4.973 5.8 1.67 0.517 1.50 0.451 1.90 1.67 1.50 0.451 1.50 0.451 1.50 0.451 1.50 0.451 1.50 0.451 1.50 0.451 1.50 0.451 1.50 0.465 1.50 1.50 0.465 1.50 0.451 1.50 0.465 1.50 0.4								
関 保 健 相 談 所 44,119 83,701 40,242 43,459 106 1,90 5,356 地 丘 5,662 9,477 4,504 4,973 58 1.67 0.411 かり 町 5,662 9,477 4,504 4,973 58 1.67 0.411 かけ 町 2,591 4,111 1,934 2,177 145 1.59 0.167 別 沢 3,819 6,5665 3,197 3,368 9 1.72 0.465 豊 玉 上 4,373 6,500 3,019 3,481 100 1.49 0.312 豊 玉 中 6,084 10,676 5,364 5,322 20 1.75 0.539 豊 玉 市 4,448 8,577 4,254 4,323 108 1.93 0.465 世 五 末 北 12,633 19,527 9,359 10,168 110 1.93 0.465 10 1.94								
加 丘								
小竹町         5,662         9,477         4,504         4,973         58         1.67         0.5167           説田町         2,591         4,111         1,934         2,177         145         1.59         0.167           設田工         3,819         6,565         3,197         3,368         9         1.72         0.465           豊工中         6,084         10,676         5,334         5,322         20         1.75         0.539           豊工市中         6,084         10,676         5,334         5,322         20         1.75         0.539           豊工市         10,608         8,577         4,254         4,323         108         1.93         0.458           中村村         5,056         9,917         4,688         5,219         66         1.96         0.481           中村村         1,066         10,895         5,345         5,550         98         1.92         0.514           中村村         1,07         4,688         5,219         66         1.96         0.481           被         4,1170         5,487         6,217         65         1.99         0.481           大東原         8,228         1,111         1,524         3,								
安   町   2,591 4,111 1,934 2,1177 145 1,599 0.167								
照 沢 3,819 6,565 3,197 3,368 9 1.72 0.465 豊玉上 4,373 6,500 3,019 3,481 100 1.49 0.312 豊田田中 6,084 10,676 5,354 5,322 20 1.75 0.539 豊田田中 13,169 26,128 12,537 13,591 104 1.77 1.385 日田町 13,169 26,128 12,537 13,591 104 1.78 1.069 北水 町 15,430 26,555 13,303 13,252 119 1.77 1.385 日田町 13,169 26,128 12,537 13,591 104 1.78 1.768 日田町 13,169 26,128 12,537 13,591 104 1.188 0.770 田田中 6,840 18,141 8,886 9,228 4 2.15 1.382 北町 15,430 26,555 13,303 13,252 119 1.72 1.634 日田町 15,430 26,555 13,303 13,252 119 1.72 1.634 日田町 15,743 26,128 12,537 13,591 104 1.78 1.768 日田町 13,168 6,20 3,088 3,132 37 1.96 0.352 北町 15,430 26,555 13,303 13,252 119 1.72 1.634 日田町 13,168 18,409 18,114 8,886 9,228 4 2.15 1.382 北町 15,430 26,555 13,303 13,252 119 1.72 1.634 日田町 15,430 26,555 13,303 13,252 119 1.72 1.634 日田町 15,430 26,555 13,303 13,252 119 1.72 1.634 日田町 6,841 12,744 26,704 12,356 14,348 356 2.10 1.671 旭町 6,843 12,896 6,450 6,446 186 1.88 0.770 日田中 6,440 12,481 6,102 6,379 11 1.94 0.928 同野台 7,552 15,386 7,268 4,734 22 2.20 0.628 日中町 15,730 34,227 16,688 11,408 11,408 12,203 1.990 日中 16,440 12,481 6,102 6,379 11 1.94 0.928 日中 15,533 10,766 15,021 16,555 5 2.18 0.357 日井町 14,918 27,896 13,300 14,596 114 1.87 1.93 1.385 日井町 14,918 27,896 13,300 14,596 114 1.87 1.93 1.94 1.92 1.92 1.90 1.92 1.90 1.92 1.90 1.92 1.90 1.92 1.90 1.92 1.90 1.92 1.90 1.92 1.90 1.92 1.90 1.92 1.90 1.92 1.90 1.92 1.90 1.92 1.90 1.92 1.90 1.92 1.90 1.92 1.90 1.92 1.90 1.92 1.90 1.92 1.90 1.90 1.92 1.90 1.90 1.90 1.90 1.90 1.90 1.90 1.90	学 mT							
豊玉上         4,373         6,500         3,019         3,481         100         1.49         0.312           豊玉市         中内         6,084         10,676         5,354         5,322         20         1.75         0.539           豊玉市         4,448         8,577         4,254         4,323         108         1.93         0.458           豊玉北         12,633         19,527         9,359         10,168         110         1.55         0.814           中村         5,056         9,917         4,689         5,219         66         1.96         0.497           中村         1         6,944         11,704         5,487         6,217         65         1.69         0.448           枝台         14,472         25,587         12,347         13,240         153         1.77         1.385           練属馬         9,218         14,650         7,091         7,559         188         1.59         0.754           貴婦         井         11,334         20,158         9,658         10,500         161         1.78         1.069           錦         11         334         20,158         9,658         10,500         161         1.78         1	33 % W m3							
豊       玉 中       6,084       10,676       5,354       5,322       20       1.75       0.539         豊 玉 南       4,448       8,577       4,254       4,323       108       1.93       0.458         豊 玉 市       12,633       19,527       9,359       10,168       110       1.55       0.814         中 村 雨       5,056       9,917       4,688       5,219       66       1.96       0.497         中 村 北       6,944       11,704       5,487       6,217       65       1.69       0.448         桜 台       14,472       25,587       12,347       13,240       153       1.77       1.385         横 馬       9,218       14,650       7,091       7,559       188       1.59       0.784         貴 井       11,334       20,158       9,658       10,500       161       1.78       1.089         錦       11       26,220       3,088       3,132       37       1.96       0.352         水川台       7,209       13,620       6,561       7,059       9       1.89       0.782         平和台       6,801       13,840       6,848       6,992       53       2.03       0.725								
農 玉 南       4,448       8,577       4,254       4,323       108       1.93       0.458         豊 玉 北       12,633       19,527       9,359       10,168       110       1.55       0.814         中 村       村       5,056       9,917       4,688       5,219       66       1.96       0.497         中 村       市       5,660       10,895       5,345       5,550       98       1.92       0.514         中 村       市       6,944       11,704       5,487       6,217       65       1.69       0.448         桜       台       14,472       25,587       12,347       13,240       153       1.77       1.385         練       馬       9,218       14,650       7,091       7,559       188       1.59       0.784         向       山       5,8553       11,110       5,435       5,675       13       1.90       0.754         貴       井       11,334       20,158       9,658       10,500       161       1.78       1.069         總       月       13,169       26,128       9,658       10,500       161       1.78       1.069         線       13,169       26,128 <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>								
農 玉 北       12,633       19,527       9,359       10,168       110       1.55       0.814         中村南       5,056       9,917       4,698       5,219       66       1.96       0.497         中村南       5,660       10,885       5,345       5,550       98       1.92       0.514         中村北       6,944       11,704       5,487       6,217       65       1.69       0.448         機       6       14,472       25,587       12,347       13,240       153       1.77       1.385         練属馬       9,218       14,650       7,091       7,559       188       1.59       0.794         向山       5,853       11,110       5,435       5,675       13       1.90       0.754         貴井       11,334       20,158       9,658       10,500       161       1.78       1.069         錦       3,168       6,220       3,088       3,132       37       1.96       0.352         水川台       7,209       13,620       6,561       7,059       9       1.89       0.762         平和台       6       8,011       33,840       6,848       6,992       53       2.03       0.725	要 王 南							
中村南         5,056         9,917         4,698         5,219         66         1,96         0.497           中村南         5,660         10,895         5,345         5,550         98         1.92         0.514           中村北         6,944         11,704         5,487         6,217         65         1.69         0.448           桜台         14,472         25,587         12,347         13,240         153         1.77         1.385           練馬         9,218         14,650         7,091         7,559         188         1.59         0.794           向         山         5,853         11,110         5,435         5,675         13         1.90         0.754           g         井         11,334         20,158         9,658         10,500         161         1.78         1.069           g         11,334         20,158         9,658         10,500         161         1.78         1.060           g         13,169         3,620         6,561         7,059         9         1.89         0.782           y         13,159         26,128         12,537         13,591         104         1.98         1.758           a<	曹玉北							
中 村 南								
中村北       6,944       11,704       5,487       6,217       65       1.69       0.448         桜 台       14,472       25,587       12,347       13,240       153       1.77       1.385         練馬       9,218       14,650       7,091       7,559       188       1.59       0.794         向       山       5,853       11,110       5,435       5,675       13       1.90       0.754         鎮       井       11,334       20,158       9,658       10,500       161       1.78       1.069         線       月       11,334       20,158       9,658       10,500       161       1.78       1.060       3.52         水川台       7,209       13,620       6,661       7,059       9       1.89       0.782         平和台       6,801       13,840       6,848       6,992       53       2.03       0.725         平和台       6,801       13,840       6,848       6,992       53       2.03       0.725         車       13,169       26,128       12,537       13,591       104       1.98       1.758         高       世       15,430       26,525       13,303       13,252								
接								
無 馬 9,218 14,650 7,091 7,559 188 1.59 0.794 向 山 5,853 11,110 5,435 5,675 13 1.90 0.754								
向 山					,			
貫井       11,334       20,158       9,658       10,500       161       1.78       1.069         錦卵       3,168       6,220       3,088       3,132       37       1.96       0.352         水川白       7,209       13,620       6,561       7,059       9       1.89       0.782         平和台       6,801       13,840       6,848       6,992       53       2.03       0.725         早宮       9,551       19,134       9,231       9,903       261       2.00       1.186         春日町       13,169       26,128       12,537       13,591       104       1.98       1.758         高 松       8,409       18,114       8,886       9,228       4       2.15       1.382         北町       15,430       26,555       13,303       13,252       119       1.72       1.634         出面       村橋       13,771       29,054       14,242       14,812       280       2.11       1.661         光が丘       12,744       26,704       12,356       14,348       356       2.10       1.671         地<町       6,275       14,272       7,072       7,200       342       2.27       1.181								
親								
氷 川台         7,209         13,620         6,561         7,059         9         1.89         0.782           平和台         6,801         13,840         6,848         6,992         53         2.03         0.725           早宮         9,551         19,134         9,231         9,903         261         2.00         1.186           春日町         13,169         26,128         12,537         13,591         104         1.98         1.758           高         松         8,409         18,114         8,886         9,228         4         2.15         1.382           北町         15,430         26,555         13,303         13,252         119         1.72         1.634           光が丘         12,744         26,704         12,356         14,348         356         2.10         1.671           旭町         6,843         12,896         6,450         6,446         186         1.88         0.770           土支田         6,275         14,272         7,072         7,200         342         2.27         1.181           富士         月台         7,855         15,538         7,585         7,585         84         1.98         0.959					•			
平和台								
早 宮       9,551       19,134       9,231       9,903       261       2,00       1.186         高 松       8,409       18,114       8,886       9,228       4       2,15       1.382         北 町       15,430       26,555       13,303       13,252       119       1.72       1.634         田 柄       13,771       29,054       14,242       14,812       280       2,11       1.661         光 が 丘       12,744       26,704       12,356       14,348       356       2.10       1.671         旭 町       6,843       12,896       6,450       6,446       186       1.88       0.770         土 支 田       6,275       14,272       7,072       7,200       342       2.27       1.181         富 士 見 台       7,855       15,538       7,585       7,953       84       1.98       0.959         南 田 中       6,440       12,481       6,102       6,379       11       1.94       0.928         高野 台       7,572       15,386       7,246       8,140       18       2.03       0.924         谷 原       5,847       13,385       6,599       6,786       132       2.29       1.31      <	平和台							
高 松	早宮							
高 松	春日町							
北 町	高松							
田 柄 13,771 29,054 14,242 14,812 280 2.11 1.661 光が丘 12,744 26,704 12,356 14,348 356 2.10 1.671 旭 町 6,843 12,896 6,450 6,446 186 1.88 0.770 土 支 田 6,275 14,272 7,072 7,200 342 2.27 1.181 富 土 見 台 7,855 15,538 7,585 7,953 84 1.98 0.959 南 田 中 6,440 12,481 6,102 6,379 11 1.94 0.928 高 野 台 7,572 15,386 7,246 8,140 18 2.03 0.924 谷 原 5,847 13,385 6,599 6,786 132 2.29 1.131 三 原 台 4,272 9,392 4,658 4,734 22 2.20 0.628 石 神 井 町 14,918 27,896 13,300 14,596 114 1.87 1.933 石 神 井 台 15,023 31,076 15,021 16,055 75 2.07 2.241 上 石 神 井 南 町 1,103 2,204 1,082 1,122 21 2.00 0.177 下 石 神 井 8,845 18,210 8,980 9,230 138 2.06 1.165 立 野 町 東 8,845 18,210 8,980 9,230 138 2.06 1.165 立 野 町 東 3,065 5,240 2,592 2,648 33 1.71 0.318 関 町 北 11,723 21,903 10,438 11,465 122 1.87 1.344 関 町 南 9,087 18,457 8,937 9,520 271 2.03 1.048 東 大 泉 町 南 9,087 18,457 8,937 9,520 271 2.03 1.048 東 大 泉 町 12 30 11 19 3 2.50 0.002 西 大 泉 町 12 30 11 19 3 2.50 0.002 西 大 泉 町 12 30 11 19 3 2.50 0.002 西 大 泉 町 12,681 26,991 13,079 13,912 75 2.13 1.799 大 泉 町 10,085 22,027 10,889 11,138 212 2.18 2.078 大 泉 町 10,085 22,027 10,889 11,138 212 2.18 2.078 大 泉 野 圓 10,085 22,027 10,889 11,138 212 2.18 2.078 大 泉 學 園 町 15,730 34,227 16,688 17,539 265 2.18 3.211								
<ul> <li>光が丘</li></ul>								
胆 町 6,843 12,896 6,450 6,446 186 1.88 0.770 土 支 田 6,275 14,272 7,072 7,200 342 2.27 1.181 富 士 見 台 7,855 15,538 7,585 7,953 84 1.98 0.959 南 田 中 6,440 12,481 6,102 6,379 11 1.94 0.928 高 野 台 7,572 15,386 7,246 8,140 18 2.03 0.924 分 原 5,847 13,385 6,599 6,786 132 2.29 1.131 三 原 台 4,272 9,392 4,658 4,734 22 2.20 0.628 石 神 井 町 14,918 27,896 13,300 14,596 114 1.87 1.933 石 神 井 台 15,023 31,076 15,021 16,055 75 2.07 2.241 上 石 神 井 南 町 1,103 2,204 1,082 1,122 21 2.00 0.177 下 石 神 井 8,845 18,210 8,980 9,230 138 2.06 1.165 立 野 町 東 3,065 5,240 2,592 2,648 33 1.71 0.318 関 町 北 11,723 21,903 10,438 11,465 122 1.87 1.344 関 町 南 9,087 18,457 8,937 9,520 271 2.03 1.048 東 大 泉 町 12 30 11 19 3 2.50 0.002 西 大 泉 町 12 30 11 19 3 2.50 0.002 元 大 泉 町 12,681 26,991 13,079 13,912 75 2.13 1.799 大 泉 町 12,681 26,991 13,079 13,912 75 2.13 1.799 大 泉 町 10,085 22,027 10,889 11,138 212 2.18 2.078 九 2,510 22,027 10,889 11,138 212 2.18 2.078 九 2,510 22,027 10,889 11,138 212 2.18 2.078 九 2,510 2,576 5 2.13 1.799 大 泉 町 12,681 26,991 13,079 13,912 75 2.13 1.799 大 泉 町 10,085 22,027 10,889 11,138 212 2.18 2.078 15,730 34,227 16,688 17,539 265 2.18 3.211								
土 支 田								
富 士 見 台       7,855       15,538       7,585       7,953       84       1.98       0.959         南 田 中       6,440       12,481       6,102       6,379       11       1.94       0.928         高 野 台       7,572       15,386       7,246       8,140       18       2.03       0.924         谷 原       5,847       13,385       6,599       6,786       132       2.29       1.131         三 原 台       4,272       9,392       4,658       4,734       22       2.20       0.628         石 神 井 町       14,918       27,896       13,300       14,596       114       1.87       1.933         石 神 井 白 15,023       31,076       15,021       16,055       75       2.07       2.241         上 石 神 井 南 町       1,464       18,143       8,719       9,424       126       1.73       1.346         上 石 神 井 南 町       1,103       2,204       1,082       1,122       21       2.00       0.177         下 石 神 井       8,845       18,210       8,980       9,230       138       2.06       1.165         立 野 町       2,432       5,310       2,545       2,765       5       2.18       0.357								
南 田 中 高野台       6,440       12,481       6,102       6,379       11       1.94       0.928         高野台       7,572       15,386       7,246       8,140       18       2.03       0.924         谷原       5,847       13,385       6,599       6,786       132       2.29       1.131         三原台       4,272       9,392       4,658       4,734       22       2.20       0.628         石神井町       14,918       27,896       13,300       14,596       114       1.87       1.933         石神井 台       15,023       31,076       15,021       16,055       75       2.07       2.241         上石神井 南町       1,103       2,204       1,082       1,122       21       2.00       0.177         下石神井 8,845       18,210       8,980       9,230       138       2.06       1.165         立野町東 2,432       5,310       2,545       2,765       5       2.18       0.357         関町東東 3,065       5,240       2,592       2,648       33       1.71       0.318         関町市東 9,087       18,457       8,937       9,520       271       2.03       1.048         東大泉町市 9,087       12,681       3	富士見台							
高野台 7,572 15,386 7,246 8,140 18 2.03 0.924 分原 5,847 13,385 6,599 6,786 132 2.29 1.131 三原台 4,272 9,392 4,658 4,734 22 2.20 0.628 石神井町 14,918 27,896 13,300 14,596 114 1.87 1.933 石神井台 15,023 31,076 15,021 16,055 75 2.07 2.241 上石神井南町 1,103 2,204 1,082 1,122 21 2.00 0.177 下石神井 8,845 18,210 8,980 9,230 138 2.06 1.165 立野町 2,432 5,310 2,545 2,765 5 2.18 0.357 関町東 3,065 5,240 2,592 2,648 33 1.71 0.318 関町北 11,723 21,903 10,438 11,465 122 1.87 1.344 関町南南 9,087 18,457 8,937 9,520 271 2.03 1.048 東大泉 町 12 30 11 19 3 2.50 0.002 西大泉 町 12 30 11 19 3 2.50 0.002 西大泉 町 12 30 11 19 3 2.50 0.002 元大泉 町 12 30 11 19 3 2.50 0.002 元大泉 町 12 30 11 19 3 2.50 0.002 元大泉 町 12 30 11 19 3 2.50 0.002 元大泉 町 12 30 11 19 3 2.50 0.002 元大泉 町 12 30 11 19 3 2.50 0.002 元大泉 町 12 30 11 19 3 2.50 0.002 元大泉 町 12 30 11 19 3 2.50 0.002 元大泉 町 12 30 11 19 3 2.50 0.002 元大泉 町 12 30 11 19 3 2.50 0.002 元大泉 町 12 30 11 19 3 2.50 0.002 元大泉 町 12 30 11 19 3 2.50 0.002 元大泉 町 12 30 11 19 3 2.50 0.002 元大泉 町 12 30 11 19 3 2.50 0.002 元大泉 町 12 30 11 19 3 2.50 0.002 元大泉 町 12 30 11 19 3 2.50 0.002 元大泉 町 12 30 11 19 3 2.50 0.002 元大泉 9,977 21,976 10,768 11,208 49 2.20 1.816 元十 元 13,079 13,912 75 2.13 1.799 八泉泉 町 10,085 22,027 10,889 11,138 212 2.18 2.078 八泉泉 野園町 15,730 34,227 16,688 17,539 265 2.18 3.211						11		
谷原白白白白白白白白白白白白白白白白白白白白白白白白白白白白白白白白白白白白						18		
三原台       4,272       9,392       4,658       4,734       22       2.20       0.628         石神井町       14,918       27,896       13,300       14,596       114       1.87       1.933         石神井台       15,023       31,076       15,021       16,055       75       2.07       2.241         上石神井南町       10,464       18,143       8,719       9,424       126       1.73       1.346         上石神井南町       1,103       2,204       1,082       1,122       21       2.00       0.177         下石神井南町       1,103       2,204       2,592       2,648       33       1.71       0.318		5,847		6,599		132	2.29	1.131
石神井町 14,918 27,896 13,300 14,596 114 1.87 1.933	— <del>-</del> /.					22	2.20	0.628
立野町東       2,432       5,310       2,545       2,765       5       2.18       0.357         関町東       3,065       5,240       2,592       2,648       33       1.71       0.318         関町北       11,723       21,903       10,438       11,465       122       1.87       1.344         関町南       9,087       18,457       8,937       9,520       271       2.03       1.048         東大泉       18,306       35,166       16,572       18,594       49       1.92       2.429         西大泉町       12       30       11       19       3       2.50       0.002         西大泉       9,977       21,976       10,768       11,208       49       2.20       1.816         南大泉       12,681       26,991       13,079       13,912       75       2.13       1.799         大泉町       10,085       22,027       10,889       11,138       212       2.18       2.078         大泉学園町       15,730       34,227       16,688       17,539       265       2.18       3.211		14,918			14,596	114	1.87	1.933
立野町東       2,432       5,310       2,545       2,765       5       2.18       0.357         関町東       3,065       5,240       2,592       2,648       33       1.71       0.318         関町北       11,723       21,903       10,438       11,465       122       1.87       1.344         関町南       9,087       18,457       8,937       9,520       271       2.03       1.048         東大泉       18,306       35,166       16,572       18,594       49       1.92       2.429         西大泉町       12       30       11       19       3       2.50       0.002         西大泉       9,977       21,976       10,768       11,208       49       2.20       1.816         南大泉       12,681       26,991       13,079       13,912       75       2.13       1.799         大泉町       10,085       22,027       10,889       11,138       212       2.18       2.078         大泉学園町       15,730       34,227       16,688       17,539       265       2.18       3.211	石 神 井 台	15,023	31,076	15,021	16,055	75	2.07	2.241
立野町東       2,432       5,310       2,545       2,765       5       2.18       0.357         関町東       3,065       5,240       2,592       2,648       33       1.71       0.318         関町北       11,723       21,903       10,438       11,465       122       1.87       1.344         関町南       9,087       18,457       8,937       9,520       271       2.03       1.048         東大泉       18,306       35,166       16,572       18,594       49       1.92       2.429         西大泉町       12       30       11       19       3       2.50       0.002         西大泉       9,977       21,976       10,768       11,208       49       2.20       1.816         南大泉       12,681       26,991       13,079       13,912       75       2.13       1.799         大泉町       10,085       22,027       10,889       11,138       212       2.18       2.078         大泉学園町       15,730       34,227       16,688       17,539       265       2.18       3.211	上 石 神 井	10,464			9,424	126	1.73	1.346
立野町東       2,432       5,310       2,545       2,765       5       2.18       0.357         関町東       3,065       5,240       2,592       2,648       33       1.71       0.318         関町北       11,723       21,903       10,438       11,465       122       1.87       1.344         関町南       9,087       18,457       8,937       9,520       271       2.03       1.048         東大泉       18,306       35,166       16,572       18,594       49       1.92       2.429         西大泉町       12       30       11       19       3       2.50       0.002         西大泉       9,977       21,976       10,768       11,208       49       2.20       1.816         南大泉       12,681       26,991       13,079       13,912       75       2.13       1.799         大泉町       10,085       22,027       10,889       11,138       212       2.18       2.078         大泉学園町       15,730       34,227       16,688       17,539       265       2.18       3.211	上石神井南町	1,103	2,204	1,082		21	2.00	0.177
関町東     3,065     5,240     2,592     2,648     33     1.71     0.318       関町北     11,723     21,903     10,438     11,465     122     1.87     1.344       関町南     9,087     18,457     8,937     9,520     271     2.03     1.048       東大泉     18,306     35,166     16,572     18,594     49     1.92     2.429       西大泉町     12     30     11     19     3     2.50     0.002       西大泉     9,977     21,976     10,768     11,208     49     2.20     1.816       南大泉     12,681     26,991     13,079     13,912     75     2.13     1.799       大泉町     10,085     22,027     10,889     11,138     212     2.18     2.078       大泉学園町     15,730     34,227     16,688     17,539     265     2.18     3.211	下 石 神 井	8,845	18,210	8,980	9,230	138	2.06	1.165
関町北     11,723     21,903     10,438     11,465     122     1.87     1.344       関町南     9,087     18,457     8,937     9,520     271     2.03     1.048       東大泉     18,306     35,166     16,572     18,594     49     1.92     2.429       西大泉町     12     30     11     19     3     2.50     0.002       西大泉     9,977     21,976     10,768     11,208     49     2.20     1.816       南大泉     12,681     26,991     13,079     13,912     75     2.13     1.799       大泉町     10,085     22,027     10,889     11,138     212     2.18     2.078       大泉学園町     15,730     34,227     16,688     17,539     265     2.18     3.211	立 野 町	2,432	5,310	2,545	2,765	5	2.18	0.357
関町南     9,087     18,457     8,937     9,520     271     2.03     1.048       東大泉     18,306     35,166     16,572     18,594     49     1.92     2.429       西大泉町     12     30     11     19     3     2.50     0.002       西大泉     9,977     21,976     10,768     11,208     49     2.20     1.816       南大泉     12,681     26,991     13,079     13,912     75     2.13     1.799       大泉町     10,085     22,027     10,889     11,138     212     2.18     2.078       大泉学園町     15,730     34,227     16,688     17,539     265     2.18     3.211	関の町を東	3,065	5,240	2,592	2,648	33	1.71	0.318
関町南     9,087     18,457     8,937     9,520     271     2.03     1.048       東大泉     18,306     35,166     16,572     18,594     49     1.92     2.429       西大泉町     12     30     11     19     3     2.50     0.002       西大泉     9,977     21,976     10,768     11,208     49     2.20     1.816       南大泉     12,681     26,991     13,079     13,912     75     2.13     1.799       大泉町     10,085     22,027     10,889     11,138     212     2.18     2.078       大泉学園町     15,730     34,227     16,688     17,539     265     2.18     3.211	関 町 北	11,723	21,903	10,438	11,465	122	1.87	1.344
東 大 泉     18,306     35,166     16,572     18,594     49     1.92     2.429       西 大 泉 町     12     30     11     19     3     2.50     0.002       西 大 泉     9,977     21,976     10,768     11,208     49     2.20     1.816       南 大 泉     12,681     26,991     13,079     13,912     75     2.13     1.799       大 泉 町     10,085     22,027     10,889     11,138     212     2.18     2.078       大 泉 学 園 町     15,730     34,227     16,688     17,539     265     2.18     3.211	関 町 南	9,087	18,457	8,937	9,520	271	2.03	1.048
西 大 泉 町     12     30     11     19     3     2.50     0.002       西 大 泉     9,977     21,976     10,768     11,208     49     2.20     1.816       南 大 泉     12,681     26,991     13,079     13,912     75     2.13     1.799       大 泉 町     10,085     22,027     10,889     11,138     212     2.18     2.078       大 泉 学 園 町     15,730     34,227     16,688     17,539     265     2.18     3.211	東大泉	18,306	35,166	16,572	18,594	49	1.92	2.429
南 大 泉12,68126,99113,07913,912752.131.799大 泉 町10,08522,02710,88911,1382122.182.078大 泉 学 園 町15,73034,22716,68817,5392652.183.211	西 大 泉 町	12			19	3		0.002
大泉町     10,085     22,027     10,889     11,138     212     2.18     2.078       大泉学園町     15,730     34,227     16,688     17,539     265     2.18     3.211								
大泉学園町 15,730 34,227 16,688 17,539 265 2.18 3.211				13,079			2.13	1.799
注・今和3年4日1月豊工 北 坐が丘の名伊健和沙丘にもいて 答轄区域亦再を行った							2.18	3.211

注:令和3年4月より豊玉、北、光が丘の各保健相談所において、管轄区域変更を行った。 資料:保健予防課

# 衛 生 統 計

# 1人口動態統計など

# (1) あらまし

、人口動態統計は、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5種類の人口動態事象について、その実態を明らかにするものである。集計結果は、地域診断や保健衛生施策のための基礎資料として用いられている。

なお、掲載している各種統計は、厚生労働省の人口動態調査の調査票情報を利用し、独自集計した ものである。

また、人工妊娠中絶届出報告は、母体保護法に基づき、保健所が報告を受けているものである。

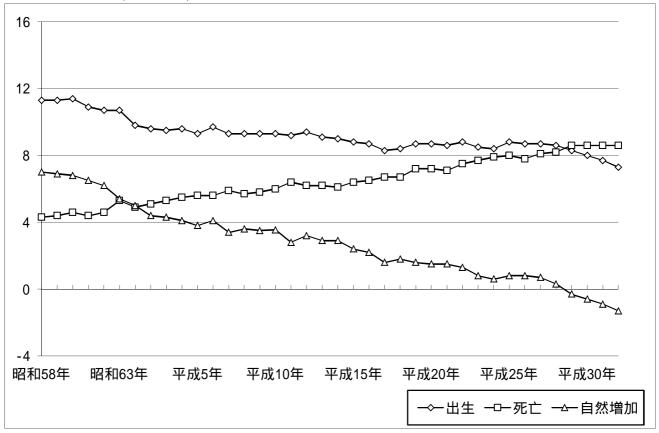
生次別人口動態数				(各:	年 1 月~12月)
区分	平成 28 年	29	30	令和元年	令和2年
出生	6,073	5,920	5,703	5,536	5,406
(再掲) 低体重児出生	579	520	519	520	493
死亡	5,829	6,105	6,134	6,204	6,348
(再掲) 乳 児 死 亡	16	16	12	8	8
(再掲)新生児死亡	9	8	3	3	4
周	27	25	18	16	21
妊娠満22週以降の死産	19	18	15	13	20
出生1週未満の死亡	8	7	3	3	1
死産	123	120	124	102	112
自 然 死 産	56	62	62	42	61
人工死産	67	58	62	60	51
不明	-	-	-	-	-
婚 姻	4,130	3,998	3,919	4,225	3,603
離婚	1,216	1,145	1,197	1,126	1,049
自然増加	244	185	431	668	942

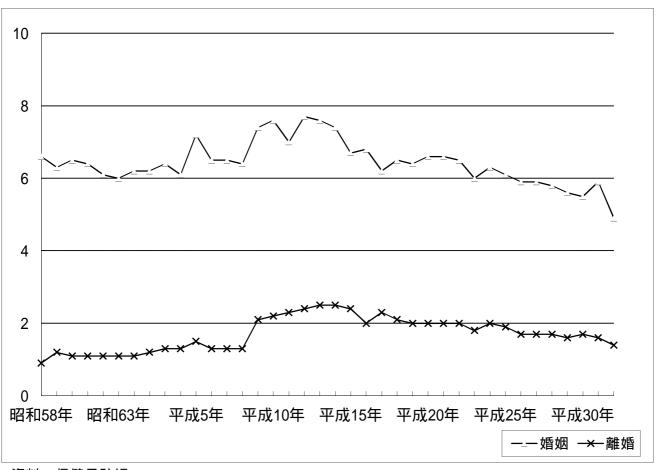
資料:保健予防課

年次別人口	]動態率				(各年	<u>10月 1 日現在)</u>
X	分	平成 28 年	29	30	令和元年	令和2年
出生	(人口千対)	8.6	8.3	8.0	7.7	7.5
低体重児出生	(出生千対)	95.3	87.8	91.0	93.9	91.2
死 亡	(人口千対)	8.2	8.6	8.6	8.6	8.8
乳 児 死 亡	(出生千対)	2.6	2.7	2.1	1.4	1.5
新生児死亡	(出生千対)	1.5	1.4	0.5	0.5	0.7
周産期死亡	(出産千対)	4.4	4.1	3.1	2.8	3.8
死 産	(出産千対)	19.9	19.9	21.3	18.1	20.3
婚 姻	(人口千対)	5.8	5.6	5.5	5.9	5.0
離婚	(人口千対)	1.7	1.6	1.7	1.6	1.5
自 然 増 加	(人口千対)	0.3	0.3	0.6	0.9	1.3

資料:保健予防課

# 人口動態率の推移(人口千対)





資料:保健予防課

# 28 衛生統計

# (2) 出

令和2年の出生数は、5,406人で130人減少した。昭和40年代は1万1千人前後だった出生数は、 平成元年以降約6千人で推移していたが、平成29年以降は6千人を切り、緩やかに減少している。 出生率は7.5(人口千対)で、昨年より0.2ポイント下がった。(P26)

合計特殊出生率は、1.09で、昨年より0.03ポイント下がった。

令和2年の出生数のうち第1子が54%、第2子が35%を占める。平均体重2,999gであるが、2,500g 未満の低体重児は493人、1,000g未満は20人だった。

体重区分別・男女別出生数

X		$\triangle$	令	和 元	年	令	和 2	年
	分		合 計	男	女	合 計	男	女
総		数	5,536	2,810	2,726	5,406	2,796	2,610
(内訳)								
1,000g	未	満	17	8	9	20	9	11
1,000g	~	1,499g	19	12	7	31	12	19
1,500g	~	1,999g	61	28	33	63	36	27
2,000g	~	2,499g	423	197	226	379	163	216
	2,500g			4	4	2	2	-
2,501g	~	2,999g	2,136	950	1,186	2,115	1,012	1,103
3,000g	~	3,499g	2,306	1,275	1,031	2,246	1,220	1,026
3,500g	~	3,999g	524	307	217	506	318	188
4,000g	~	4,499g	40	27	13	40	22	18
4,500g	~	4,999g	1	1	-	2	2	-
5,000g	以	上	-	-	-	-	-	-
不		詳	1	1	-	2	-	2

資料:保健予防課

母の年齢階級別・出生順位別出生数

	( L II WAY 12 2	H	<u> </u>							
母の		出	1	刍	Ē	JI	頁	1	位	
年齢階数	総 数	第 1 子	第 2 子	第 3 子	第 4 子	第 5 子	第 6 子	第 7 子	第8子	不 詳
令 和 元 年	5,536	2,940	1,942	527	100	26	-	1	-	-
令 和 2 年	5,406	2,903	1,918	479	79	17	8	2	-	-
(令和2年内訳)										
~14歳	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-
15~19歳	22	20	2	-	-	-	-	-	-	-
20~24歳	209	164	37	6	2	-	-	-	-	-
25~29歳	1,135	831	252	41	11	-	-	-	-	-
30~34歳	2,089	1,110	790	162	16	8	1	2	-	-
35~39歳	1,532	607	655	219	40	6	5	-	-	-
40~44歳	403	161	178	50	10	2	2	-	-	-
45~49歳	10	4	4	1	-	1	-	-	-	-
50歳以上	2	2	-	-	-	-	-	-	-	

資料:保健予防課

合計特殊出生率の推移

		土物					
年次	全 国	東京都	練馬区	年 次	全 国	東京都	練馬区
昭和 40年	2.14	2.14	-	平成5年	1.46	1.10	1.17
昭和41年	1.58	1.59	-	平成6年	1.50	1.14	1.20
昭和42年	2.23	2.08	-	平成7年	1.42	1.11	1.13
昭和43年	2.13	2.01	-	平成8年	1.43	1.07	1.13
昭和44年	2.13	1.99	-	平成9年	1.39	1.05	1.12
昭和 45年	2.13	1.96	-	平成 10 年	1.38	1.05	1.11
昭和46年	2.16	2.02	-	平成11年	1.34	1.03	1.09
昭和47年	2.14	1.97	-	平成 12 年	1.36	1.07	1.12
昭和48年	2.14	1.93	-	平成13年	1.33	1.00	1.07
昭和49年	2.05	1.77	-	平成14年	1.32	1.02	1.09
昭和 50年	1.91	1.63	-	平成 15年	1.29	1.00	1.06
昭和 51年	1.85	1.51	-	平成16年	1.29	1.01	1.06
昭和52年	1.80	1.50	-	平成 17年	1.26	1.00	1.02
昭和53年	1.79	1.51	1.57	平成 18年	1.32	1.02	1.05
昭和 54年	1.77	1.50	1.57	平成 19年	1.34	1.05	1.10
昭和55年	1.75	1.44	1.51	平成 20年	1.37	1.09	1.11
昭和56年	1.74	1.41	1.46	平成 21 年	1.37	1.12	1.11
昭和 57年	1.77	1.43	1.51	平成 22 年	1.39	1.12	1.15
昭和58年	1.80	1.43	1.51	平成 23年	1.39	1.06	1.14
昭和 59年	1.81	1.43	1.51	平成 24年	1.41	1.09	1.14
昭和60年	1.76	1.44	1.49	平成 25年	1.43	1.13	1.22
昭和61年	1.72	1.37	1.44	平成 26年	1.42	1.15	1.21
昭和62年	1.69	1.35	1.43	平成 27年	1.45	1.24	1.24
昭和63年	1.66	1.31	1.42	平成 28年	1.44	1.24	1.23
平成元年	1.57	1.24	1.30	平成 29年	1.43	1.21	1.20
平成2年	1.54	1.23	1.24	平成30年	1.42	1.20	1.16
平成3年	1.53	1.18	1.24	令和元年	1.36	1.15	1.12
平成4年	1.50	1.14	1.20	令和2年	1.34	1.13	1.09

資料:保健予防課

# 30 衛生統計

# (3) 死 産

死産数は112件で前年より10件増加した。死産の種類別では、自然死産が61件、人工死産が51件であった。 (P26)母の年齢階級別では、35~39歳が最多で33件である。

妊娠週数別、母の年齢階級別死産数

<u> </u>	<del></del>	I HILLIMAN										
区分		4公 米石	12 ~	16 ~	20 •	22 •	24 ~	28 ~	32 ~	36 ~	40 週	不明
区 分		総数	15 週	19 週	21 週	23 週	27 週	31 週	35 週	39 週	以上	小明
令 和 元	年	102	39	30	20	3	3	4	2	1	-	_
令 和 2	年	112	41	31	20	8	4	2	2	2	2	-
(令和2年 内訳												
~ 14	歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-
15 ~ 19	歳	4	1	1	2	-	-	-	-	-	_	-
20 ~ 24	歳	15	8	5	1	-	1	-	-	-	-	-
25 ~ 29	歳	16	3	6	5	1	-	1	-	-	_	-
30 ~ 34	歳	32	12	5	6	4	2	1	1	1	-	-
35 ~ 39	歳	33	12	13	2	3	-	-	1	1	1	-
40 ~ 44	歳	11	4	1	4	-	1	-	-	-	1	-
45 歳 以	上	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料:保健予防課

(4) 人工妊娠中絶届出数(年齢階級別・妊娠時期別)

	X		分		総	数	7週以内	8~11週	12~15週	16~19週	20週以降
令	和	2	年	度		114	52	51	3	5	3
令	和	3	年	度		85	33	38	5	1	8
(令和	3 年月		引訳)								
20	歳	,	未	満		4	1	3	-	-	-
20	~		24	歳		3	2	1	-	-	-
25	~		29	歳		24	7	14	-	-	3
30	~		34	歳		14	5	5	2	-	2
35	~		39	歳		30	13	13	2	-	2
40	~		44	歳		8	3	2	1	1	1
45	歳	,	以	上		2	2	-	-	-	

資料:生活衛生課

# (5) 乳 児 死 亡

令和2年の乳児死亡数は、8人であった。そのうち「周産期に発生した病態」に分類されるものは2人である。また、「先天奇形、変形及び染色体異常」に分類されるものは3人である。 乳児死亡率は前年より増加し1.5であり、全国は1.8であった。(P26)

死因別・生存期間別乳児死亡数

(令和2年1月~令和2年12月)

					(マ/	加2年	1月~	令和 ₄	412	<u>月)</u>
		Ba15		Ba26	Ba34	Ba35	Ba37		Ba43	BA45
			周	再	掲	先		再 掲		そ
		心	産期	出	態そ	天奇形、	心	そ	い染	その他のすべての疾患
		疾患	りに	生	の 他	可形	臓 の	の他	も色の体	世の
	総	忠	発	仮	1世 の	ΛŻ	先	の	単型	す
	ii467	高	に 発 生 し	生時仮死	周	変	天	循	の異常、	ベ
区分		血	ŀ		産	形	先天奇形	環		て
	144	圧	た		産 期 に	タ バ	形	器	他	の
	数	性	た病態		に 発	シ染		環器系の	に分	1大   患
		除			発 生	色		先	類	
		性を除く)			し	体		先天奇	他に分類され	
					た	変形及び染色体異常		奇	れ	
					病			形	な	
総数	8	1	2	1	1	3	1	1	1	2
新生児死亡										
1 週 未 満	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-
2 週 未 満	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-
3 週 未 満	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
4 週 未 満	1	-	-	-	-	1	-	1	-	-
4週以上2か月未満	2	-	-	-	-	2	1	-	1	-
2 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 か 月	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
4 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10 か 月	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
11 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

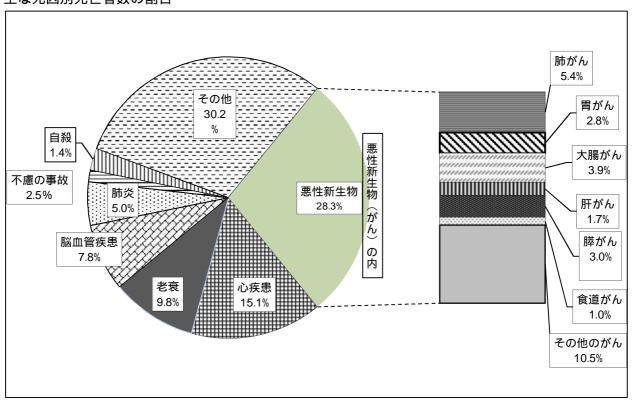
資料:保健予防課

#### 32 衛生統計

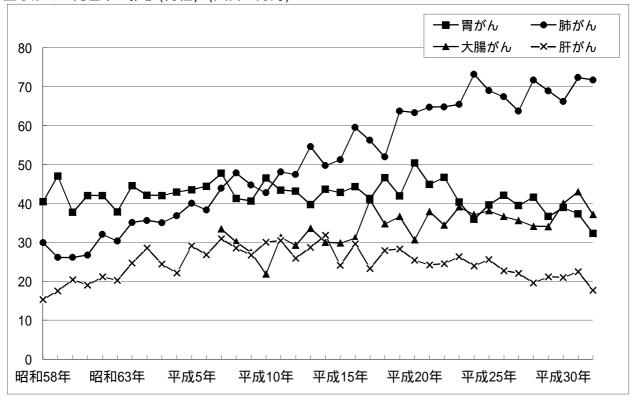
#### (6) 死 亡

令和2年の死亡数は6,348人で前年より144人増加した。 死亡率は昨年より増加し、8.8(人口千対)であった。(P26) 主な死因別にみると、第1位は悪性新生物で1,794人、ついで心疾患959人、老衰625人となっている。

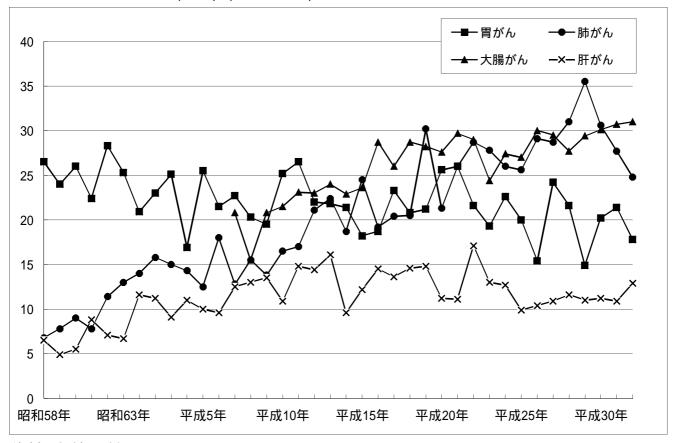
#### 主な死因別死亡者数の割合



#### 主ながんの死亡率の推移(男性) (人口10万対)



# 主ながんの死亡率の推移(女性) (人口10万対)



34 衛生統計

年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域

中 野階級、土は外囚別	70 - 22	区内王坝							
区 分	総数	0 歳	1 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳
—————————— 令 和 元 年	6,204	8	3	2	3	5	13	8	19
令 和 2 年	6,348	8	3	2	-	7	14	12	17
(令和2年 内訳)									
結核	9	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	1,794	-	-	-	-	-	1	1	2
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(64)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(179)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(結腸)	(183)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(62)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(110)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(84)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(189)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(343)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(112)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(44)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(白血病)	(41)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
糖尿病	62	-	-	-	-	-	-	-	1
高血圧性疾患	27	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	959	1	-	-	-	1	-	-	2
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(88)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(392)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(86)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(2)
<i>(心不全)</i>	(284)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
脳血管疾患	492	-	-	-	-	-	-	-	-
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(40)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(184)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳梗塞)	(261)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	100	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	316	-	1	1	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	74	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	7	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	102	-	-	-	-	-	-	2	-
腎不全	96	-	-	-	-	-	-	-	1
老衰	625	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	159	-	-	-	-	-	1	2	3
(交通事故)	(12)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(1)
自殺	86	-	-	-	-	4	9	6	3
その他の全死因	1,440	7	2	1	-	2	3	1	5

(令和2年1月~令和2年12月)

39 歳   44 歳   49 歳   54 歳   59 歳   64 歳   89 歳   74 歳   79 歳   84 歳   89 歳   以上   25 36	39 歳   44 歳   49 歳   54 歳   59 歳   64 歳   69 歳   74 歳   79 歳   84 歳   89 歳   以   25   36   71   120   143   179   338   500   723   1,067   1,268   1,7   23   43   102   129   164   201   306   515   744   965   1,335   1,7   23   3 9   40   49   80   99   136   228   290   298   310   2   2   2   1   3   3 9   40   49   80   99   136   228   290   298   310   2   2   2   3   3   3   3   3   3   3	2月)
23	23       43       102       129       164       201       306       515       744       965       1,335       1,7         -       -       -       -       -       -       -       2       2       1         3       9       40       49       80       99       136       228       290       298       310       2         (-)       (-)       (1)       (2)       (8)       (7)       (11)       (26)       (33)       (38)       (32)       (6)         (-)       (-)       (1)       (2)       (8)       (7)       (11)       (26)       (33)       (38)       (32)       (6)         (-)       (1)       (3)       (3)       (8)       (11)       (12)       (29)       (30)       (33)       (26)       (20)         (-)       (1)       (3)       (2)       (8)       (1)       (19)       (13)       (10)       (6)       (5)         (-)       (1)       (3)       (2)       (8)       (1)       (9)       (13)       (10)       (6)       (5)         (-)       (1)       (-)       (3)       (4)       (9)       (10)	歳 上
2 2 2 1 4 4 3 9 40 49 80 99 136 228 290 298 310 248	2 2 1 1 3 9 40 49 80 99 136 228 290 298 310 2  (-) (-) (1) (1) (-) (3) (5) (10) (13) (8) (11) (11) (-) (-) (1) (2) (8) (7) (11) (26) (33) (38) (32) (26) (-) (-) (3) (3) (3) (8) (11) (12) (29) (30) (33) (26) (26) (-) (1) (3) (2) (8) (1) (9) (13) (10) (6) (5) (-) (1) (-) (3) (9) (5) (12) (11) (16) (16) (20) (20) (-) (-) (1) (1) (-) (3) (4) (9) (10) (17) (21) (21) (-) (-) (1) (4) (9) (7) (21) (24) (46) (65) (63) (56) (63) (-) (1) (6) (12) (9) (14) (4) (7) (13) (14) (11) (16) (-) (1) (7) (2) (7) (3) (3) (3) (5) (4) (3) (3) (1) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (2) (6) (8) (9) (5) (4) - 1 2 1 2 2 3 7 9 7 15 1 1 2 1 3 6	373
(-) (-) (1) (1) (-) (3) (5) (10) (13) (8) (11) (11) (2) (2) (-) (-) (1) (2) (8) (7) (11) (20) (33) (38) (32) (20) (-) (-) (1) (3) (3) (8) (11) (11) (20) (33) (38) (32) (20) (-) (-) (1) (3) (2) (8) (1) (1) (2) (29) (30) (33) (20) (20) (-) (-) (1) (3) (2) (8) (1) (9) (13) (10) (6) (5) (4) (-) (1) (1) (-) (3) (4) (9) (10) (17) (21) (21) (21) (21) (21) (21) (21) (21	3       9       40       49       80       99       136       228       290       298       310       2         (-)       (-)       (1)       (-)       (3)       (5)       (10)       (13)       (8)       (11)       (11)         (-)       (-)       (1)       (2)       (8)       (7)       (11)       (26)       (33)       (38)       (32)       (32)         (-)       (-)       (3)       (3)       (8)       (11)       (12)       (29)       (30)       (33)       (26)       (20)         (-)       (1)       (3)       (2)       (8)       (1)       (9)       (13)       (10)       (6)       (5)         (-)       (1)       (-)       (3)       (9)       (5)       (12)       (11)       (16)       (16)       (20)       (6)         (-)       (1)       (1)       (1)       (-)       (3)       (4)       (9)       (10)       (17)       (21)       (20)         (-)       (1)       (4)       (4)       (8)       (12)       (14)       (24)       (38)       (32)       (30)       (30)         (-)       (1)       (4)	758
(-) (-) (1) (1) (-) (3) (5) (10) (13) (8) (11) (11) (2) (2) (-) (-) (1) (2) (8) (7) (11) (20) (33) (38) (32) (20) (-) (-) (1) (3) (3) (8) (11) (11) (20) (33) (38) (32) (20) (-) (-) (1) (3) (2) (8) (1) (1) (2) (29) (30) (33) (20) (20) (-) (-) (1) (3) (2) (8) (1) (9) (13) (10) (6) (5) (4) (-) (1) (1) (-) (3) (4) (9) (10) (17) (21) (21) (21) (21) (21) (21) (21) (21	3       9       40       49       80       99       136       228       290       298       310       2         (-)       (-)       (1)       (-)       (3)       (5)       (10)       (13)       (8)       (11)       (11)         (-)       (-)       (1)       (2)       (8)       (7)       (11)       (26)       (33)       (38)       (32)       (32)         (-)       (-)       (3)       (3)       (8)       (11)       (12)       (29)       (30)       (33)       (26)       (20)         (-)       (1)       (3)       (2)       (8)       (1)       (9)       (13)       (10)       (6)       (5)         (-)       (1)       (-)       (3)       (9)       (5)       (12)       (11)       (16)       (16)       (20)       (6)         (-)       (1)       (1)       (1)       (-)       (3)       (4)       (9)       (10)       (17)       (21)       (20)         (-)       (1)       (4)       (4)       (8)       (12)       (14)       (24)       (38)       (32)       (30)       (30)         (-)       (1)       (4)	
(-) (-) (1) (1) (-) (3) (5) (10) (13) (8) (11) (11) (2) (2) (-) (-) (1) (2) (8) (7) (11) (26) (33) (38) (32) (20) (-) (-) (-) (3) (3) (8) (11) (12) (29) (30) (33) (26) (28) (28) (-) (1) (-) (3) (2) (8) (1) (9) (13) (10) (6) (5) (4) (-) (1) (-) (3) (9) (5) (12) (11) (16) (16) (20) (17) (-) (-) (-) (1) (1) (-) (3) (4) (9) (10) (17) (21) (18) (-) (-) (-) (1) (4) (8) (12) (14) (24) (38) (32) (30) (23) (-) (-) (1) (6) (12) (9) (14) (4) (6) (65) (63) (56) (47) (-) (1) (6) (12) (9) (14) (4) (7) (13) (14) (11) (21) (-) (1) (6) (12) (9) (14) (4) (7) (13) (14) (11) (21) (-) (1) (7) (2) (7) (3) (3) (3) (5) (4) (4) (3) (3) (3) (5) (4) (6) (-) (1) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	4
(-) (-) (1) (2) (8) (7) (11) (29) (33) (38) (32) (20) (-) (-) (-) (3) (3) (8) (11) (12) (29) (30) (33) (38) (32) (20) (-) (-) (1) (3) (2) (8) (1) (12) (29) (30) (33) (26) (28) (-) (1) (-) (3) (2) (8) (1) (9) (13) (10) (6) (6) (6) (4) (-) (1) (-) (3) (9) (5) (12) (11) (16) (16) (60) (20) (17) (-) (-) (-) (1) (1) (-) (3) (4) (9) (10) (17) (21) (18) (-) (-) (-) (1) (4) (4) (8) (12) (14) (24) (38) (32) (30) (23) (-) (-) (1) (6) (12) (9) (14) (24) (46) (65) (63) (56) (47) (-) (1) (6) (12) (9) (14) (24) (46) (65) (63) (56) (47) (-) (1) (6) (12) (9) (14) (4) (7) (13) (14) (11) (21) (-) (1) (7) (2) (7) (3) (3) (3) (5) (4) (3) (3) (3) (5) (1) (-) (1) (7) (2) (7) (3) (3) (5) (4) (4) (3) (3) (3) (5) (1) (1) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (2) (6) (8) (9) (5) (4) (6) (6) (1) (2) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	248
$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	(2)
$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	(20)
$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	(28)
$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	(4)
$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	(17)
$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	(18)
$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	(23)
$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	(-) (1) (7) (2) (7) (3) (3) (5) (4) (3) (3) (1) (-) (-) (-) (-) (2) (6) (8) (9) (5) (4) - 1 2 1 2 2 3 7 9 7 15 1 - 2 1 3 6	(47)
$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	(1) (-) (-) (-) (-) (2) (6) (8) (9) (5) (4) - 1 2 1 2 2 3 7 9 7 15 1 - 2 1 3 6	(21)
-         1         2         1         2         2         3         7         9         7         15         12           -         -         -         -         1         -         -         2         1         3         6         14           2         4         10         9         14         27         34         62         97         167         213         316           (1)         (-)         (2)         (4)         (4)         (3)         (4)         (6)         (9)         (15)         (24)         (16)           (1)         (2)         (5)         (2)         (8)         (17)         (21)         (47)         (54)         (80)         (83)         (72)           (-)         (-)         (-)         (1)         (-)         (2)         (1)         (1)         (1)         (15)         (25)         (37)           (-)         (2)         (1)         (2)         (1)         (1)         (1)         (1)         (1)         (1)         (1)         (1)         (1)         (1)         (1)         (1)         (1)         (1)         (1)         (1)         (1)	-     1     2     1     2     2     3     7     9     7     15       -     -     -     -     1     -     -     2     1     3     6	(5)
-         -         -         1         -         -         2         1         3         6         14           2         4         10         9         14         27         34         62         97         167         213         316           (1)         (-)         (2)         (4)         (4)         (3)         (4)         (6)         (9)         (15)         (24)         (16)           (1)         (2)         (5)         (2)         (8)         (17)         (21)         (47)         (54)         (80)         (83)         (72)           (-)         (-)         (-)         (1)         (-)         (2)         (1)         (1)         (1)         (15)         (25)         (37)           (-)         (-)         (-)         (1)         (2)         (1)         (1)         (1)         (1)         (25)         (37)           (-)         (1)         (2)         (-)         (2)         (4)         (6)         (23)         (40)         (60)         (144)           1         1         (3)         (2)         (1)         (2)         (3)         (8)         (6)         (5)	1 2 1 3 6	(6)
2       4       10       9       14       27       34       62       97       167       213       316         (1)       (-)       (2)       (4)       (4)       (3)       (4)       (6)       (9)       (15)       (24)       (16)         (1)       (2)       (5)       (2)       (8)       (17)       (21)       (47)       (54)       (80)       (83)       (72)         (-)       (-)       (-)       (1)       (-)       (2)       (1)       (1)       (1)       (15)       (25)       (37)         (-)       (-)       (1)       (2)       (-)       (2)       (1)       (1)       (1)       (15)       (25)       (37)         (-)       (2)       (1)       (2)       (2)       (4)       (6)       (23)       (40)       (60)       (144)         1       5       8       13       10       15       28       39       60       80       112       121         (-)       (1)       (3)       (2)       (1)       (2)       (3)       (8)       (6)       (5)       (6)       (3)         (1)       (4)       (5)       (10)<		12
(1) (-) (2) (4) (4) (3) (4) (6) (9) (15) (24) (16) (1) (2) (5) (2) (8) (17) (21) (47) (54) (80) (83) (72) (-) (-) (-) (-) (1) (-) (2) (1) (1) (1) (1) (15) (25) (37) (-) (2) (1) (2) (1) (2) (4) (6) (23) (40) (60) (144) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	2 4 10 9 14 27 34 62 97 167 213 4	14
(1)       (2)       (5)       (2)       (8)       (17)       (21)       (47)       (54)       (80)       (83)       (72)         (-)       (-)       (-)       (1)       (-)       (2)       (1)       (1)       (1)       (15)       (25)       (37)         (-)       (2)       (1)       (2)       (-)       (2)       (4)       (6)       (23)       (40)       (60)       (144)         1       5       8       13       10       15       28       39       60       80       112       121         (-)       (1)       (3)       (2)       (1)       (2)       (3)       (8)       (6)       (5)       (6)       (3)         (1)       (4)       (5)       (10)       (8)       (10)       (10)       (21)       (23)       (27)       (37)       (28)         (-)       (-)       (-)       (1)       (1)       (3)       (15)       (10)       (30)       (48)       (65)       (88)         1       1       -       4       2       5       4       8       14       16       20       25         -       -       1		316
(1)       (2)       (5)       (2)       (8)       (17)       (21)       (47)       (54)       (80)       (83)       (72)         (-)       (-)       (-)       (1)       (-)       (2)       (1)       (1)       (1)       (15)       (25)       (37)         (-)       (2)       (1)       (2)       (-)       (2)       (4)       (6)       (23)       (40)       (60)       (144)         1       5       8       13       10       15       28       39       60       80       112       121         (-)       (1)       (3)       (2)       (1)       (2)       (3)       (8)       (6)       (5)       (6)       (3)         (1)       (4)       (5)       (10)       (8)       (10)       (10)       (21)       (23)       (27)       (37)       (28)         (-)       (-)       (-)       (1)       (1)       (3)       (15)       (10)       (30)       (48)       (65)       (88)         1       1       -       4       2       5       4       8       14       16       20       25         -       -       1		
(-) (-) (-) (1) (1) (-) (2) (1) (1) (1) (15) (25) (37) (1-) (2) (1) (2) (1-) (2) (4) (6) (23) (40) (60) (144)   1	(1) (-) (2) (4) (4) (3) (4) (6) (9) (15) (24) (	(16)
(-)       (2)       (1)       (2)       (-)       (2)       (4)       (6)       (23)       (40)       (60)       (144)         1       5       8       13       10       15       28       39       60       80       112       121         (-)       (1)       (3)       (2)       (1)       (2)       (3)       (8)       (6)       (5)       (6)       (3)         (1)       (4)       (5)       (10)       (8)       (10)       (10)       (21)       (23)       (27)       (37)       (28)         (-)       (-)       (-)       (1)       (1)       (3)       (15)       (10)       (30)       (48)       (65)       (88)         1       1       -       4       2       5       4       8       14       16       20       25         -       -       1       1       2       4       7       14       35       53       83       114         -       -       -       -       -       -       -       -       2       2       2       1         1       7       8       7       11       10	(1) (2) (5) (2) (8) (17) (21) (47) (54) (80) (83) (	(72)
1       5       8       13       10       15       28       39       60       80       112       121         (-)       (1)       (3)       (2)       (1)       (2)       (3)       (8)       (6)       (5)       (6)       (3)         (1)       (4)       (5)       (10)       (8)       (10)       (10)       (21)       (23)       (27)       (37)       (28)         (-)       (-)       (-)       (1)       (1)       (3)       (15)       (10)       (30)       (48)       (65)       (88)         1       1       -       4       2       5       4       8       14       16       20       25         -       -       1       1       2       4       7       14       35       53       83       114         -       -       -       -       -       3       2       8       4       15       23       19         -       -       -       -       -       -       2       2       2       1         1       7       8       7       11       10       11       12       8 <t< td=""><td>(-) (-) (-) (1) (-) (2) (1) (1) (1) (15) (25)</td><td>(37)</td></t<>	(-) (-) (-) (1) (-) (2) (1) (1) (1) (15) (25)	(37)
(-)     (1)     (3)     (2)     (1)     (2)     (3)     (8)     (6)     (5)     (6)     (3)       (1)     (4)     (5)     (10)     (8)     (10)     (10)     (21)     (23)     (27)     (37)     (28)       (-)     (-)     (-)     (1)     (1)     (3)     (15)     (10)     (30)     (48)     (65)     (88)       1     1     -     4     2     5     4     8     14     16     20     25       -     -     1     1     2     4     7     14     35     53     83     114       -     -     -     -     3     2     8     4     15     23     19       -     -     -     -     -     -     -     2     2     2     1       1     7     8     7     11     10     11     12     8     10     9     6       -     1     -     -     1     5     5     15     14     25     28       -     -     -     -     -     1     5     17     45     138     419       -     3	(-) (2) (1) (2) (-) (2) (4) (6) (23) (40) (60) (7	144)
(1)       (4)       (5)       (10)       (8)       (10)       (10)       (21)       (23)       (27)       (37)       (28)         (-)       (-)       (-)       (1)       (1)       (3)       (15)       (10)       (30)       (48)       (65)       (88)         1       1       -       4       2       5       4       8       14       16       20       25         -       -       1       1       2       4       7       14       35       53       83       114         -       -       -       -       -       3       2       8       4       15       23       19         -       -       -       -       -       -       -       -       2       2       2       2       1         1       7       8       7       11       10       11       12       8       10       9       6         -       1       -       -       1       1       5       5       15       14       25       28         -       -       -       -       -       1       5       17	1 5 8 13 10 15 28 39 60 80 112	121
(1)       (4)       (5)       (10)       (8)       (10)       (10)       (21)       (23)       (27)       (37)       (28)         (-)       (-)       (-)       (1)       (1)       (3)       (15)       (10)       (30)       (48)       (65)       (88)         1       1       -       4       2       5       4       8       14       16       20       25         -       -       1       1       2       4       7       14       35       53       83       114         -       -       -       -       -       3       2       8       4       15       23       19         -       -       -       -       -       -       -       -       2       2       2       2       1         1       7       8       7       11       10       11       12       8       10       9       6         -       1       -       -       1       1       5       5       15       14       25       28         -       -       -       -       -       1       5       17		
(1)       (4)       (5)       (10)       (8)       (10)       (10)       (21)       (23)       (27)       (37)       (28)         (-)       (-)       (-)       (1)       (1)       (3)       (15)       (10)       (30)       (48)       (65)       (88)         1       1       -       4       2       5       4       8       14       16       20       25         -       -       1       1       2       4       7       14       35       53       83       114         -       -       1       1       2       4       7       14       35       53       83       114         -       -       -       -       3       2       8       4       15       23       19         -       -       -       -       -       -       2       2       2       2       1         1       7       8       7       11       10       11       12       8       10       9       6         -       1       -       -       1       1       5       5       15       14       25	(-) (1) (3) (2) (1) (2) (3) (8) (6) (5) (6)	(3)
1       1       -       4       2       5       4       8       14       16       20       25         -       -       1       1       2       4       7       14       35       53       83       114         -       -       -       -       -       3       2       8       4       15       23       19         -       -       -       -       -       -       -       2       2       2       2       1         1       7       8       7       11       10       11       12       8       10       9       6         -       1       -       -       1       1       5       5       15       14       25       28         -       -       -       -       1       5       17       45       138       419         -       3       3       6       4       3       9       9       14       32       34       36         (-)       (2)       (-)       (-)       (-)       (-)       (-)       (-)       (-)       (-)       (-)       (-)       (-) </td <td>(1) (4) (5) (10) (8) (10) (10) (21) (23) (27) (37) (</td> <td>(28)</td>	(1) (4) (5) (10) (8) (10) (10) (21) (23) (27) (37) (	(28)
-       -       1       1       2       4       7       14       35       53       83       114         -       -       -       -       -       3       2       8       4       15       23       19         -       -       -       -       -       -       -       2       2       2       2       1         1       7       8       7       11       10       11       12       8       10       9       6         -       1       -       -       1       1       5       5       15       14       25       28         -       -       -       -       -       1       5       17       45       138       419         -       3       3       6       4       3       9       9       14       32       34       36         (-)       (2)       (-)       (-)       (-)       (-)       (-)       (-)       (1)       (3)       (2)       (-)	(-) (-) (-) (1) (1) (3) (15) (10) (30) (48) (65) (	(88)
-       -       -       -       3       2       8       4       15       23       19         -       -       -       -       -       -       -       2       2       2       2       1         1       7       8       7       11       10       11       12       8       10       9       6         -       1       -       -       1       1       5       5       15       14       25       28         -       -       -       -       -       1       5       17       45       138       419         -       3       3       6       4       3       9       9       14       32       34       36         (-)       (2)       (-)       (-)       (-)       (-)       (-)       (1)       (3)       (2)       (-)	1 1 - 4 2 5 4 8 14 16 20	25
-       -       -       -       -       -       -       2       2       2       2       1         1       7       8       7       11       10       11       12       8       10       9       6         -       1       -       -       1       1       5       5       15       14       25       28         -       -       -       -       -       1       5       17       45       138       419         -       3       3       6       4       3       9       9       14       32       34       36         (-)       (2)       (-)       (-)       (-)       (-)       (-)       (1)       (3)       (2)       (-)	1 1 2 4 7 14 35 53 83	114
1       7       8       7       11       10       11       12       8       10       9       6         -       1       -       -       1       1       5       5       15       14       25       28         -       -       -       -       -       1       5       17       45       138       419         -       3       3       6       4       3       9       9       14       32       34       36         (-)       (2)       (-)       (2)       (-)       (-)       (-)       (-)       (1)       (3)       (2)       (-)	3 2 8 4 15 23	19
-     1     -     -     1     1     5     5     15     14     25     28       -     -     -     -     -     1     5     17     45     138     419       -     3     3     6     4     3     9     9     14     32     34     36       (-)     (2)     (-)     (2)     (-)     (-)     (-)     (-)     (1)     (3)     (2)     (-)	2 2 2	1
1 5 17 45 138 419 - 3 3 6 4 3 9 9 14 32 34 36 (-) (2) (-) (2) (-) (-) (-) (-) (1) (3) (2) (-)	1 7 8 7 11 10 11 12 8 10 9	6
- 3 3 6 4 3 9 9 14 32 34 36 (-) (2) (-) (2) (-) (-) (-) (-) (1) (3) (2) (-)	- 1 1 1 5 5 15 14 25	28
(-) (2) (-) (2) (-) (-) (-) (1) (3) (2) (-)	1 5 17 45 138 4	419
(-) (2) (-) (2) (-) (-) (-) (1) (3) (2) (-)	- 3 3 6 4 3 9 9 14 32 34	36
	(-) (2) (-) (2) (-) (-) (-) (1) (3) (2)	(-)
5 5 12 0 0 0 5 5 4 2 2 2	9 5 12 8 6 6 5 3 4 2 2	2
6 7 18 31 31 26 61 113 172 219 342 393	6 7 18 31 31 26 61 113 172 219 342	393

36 衛生統計

年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域(男性)

	<b>グ</b> し L 女X	区内王坝	<u> (カエ)</u>						
区分	総数	0 歳	1 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳
 令 和 元 年	3,252	3	2	2	2	4	9	4	13
令 和 2 年	3,273	4	1	-	-	3	10	7	14
(令和2年 内訳)									
結核	6	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	995	-	-	-	-	-	1	1	1
【主な悪性新生物の死亡数】									
<i>(食道)</i>	(49)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(113)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(結腸)	(90)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(40)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(62)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(41)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(90)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(251)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血病)	(26)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
糖尿病	39	-	-	-	-	-	-	-	1
高血圧性疾患	10	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	469	1	-	-	-	1	-	-	2
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(53)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(220)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(32)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(2)
(心不全)	(119)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
脳血管疾患	249	-	-	-	-	-	-	-	-
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(11)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(93)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳梗塞)	(142)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	56	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	210	-	1	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	58	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	3	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	66	-	-	-	-	-	-	-	-
腎不全	56	-	-	-	-	-	-	-	1
老衰	168	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	85	-	<b>-</b>	-	-	<b>-</b>	1	2	1
(交通事故)	(12)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(1)
自殺	51	-	-	-	-	2	5	3	3
その他の全死因	752	3	-	-	-	-	3	1	5

(令和2年1月~令和2年12月)

								(令相 2	年1月	~ 令相 2	<u>年12月)</u>
35 ~ 39 歳	40 ~ 44 歳	45 ~ 49 歳	50 ~ 54 歳	55 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 ~ 69 歳	70 ~ 74 歳	75 ~ 79 歳	80 ~ 84 歳	85 ~ 89 歳	90 歳 以上
13	24	39	76	98	116	245	346	449	604	632	571
18	34	56	77	109	137	217	332	465	530	640	619
_	_	_	_	_	_	_	_	2	_	_	4
1	6	15	25	41	54	87	147	190	170	160	96
·	· ·			• •	0.	0.		.00		.00	
(-)	(-)	(-)	(-)	(3)	(5)	(8)	(10)	(8)	(6)	(7)	(2)
(-)	(-)	(-)	(2)	(7)	(5)	(8)	(18)	(25)	(21)	(18)	(8)
(-)	(-)	(2)	(2)	(6)	(6)	(8)	(18)	(13)	(17)	(9)	(9)
(-)	(1)	(1)	(2)	(3)	(1)	(7)	(7)	(9)	(4)	(2)	(3)
(-)	(-)	(-)	(2)	(5)	(3)	(10)	(6)	(13)	(11)	(11)	(1)
(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	(2)	(1)	(5)	(4)	(10)	(9)	(8)
(-)	(-)	(3)	(3)	(6)	(9)	(7)	(15)	(19)	(12)	(10)	(6)
(-)	(1)	(2)	(6)	(6)	(17)	(17)	(35)	(52)	(48)	(41)	(26)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(1)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(4)	(7)	(4)	(4)	(1)	(3)
-	1	2	1	2	2	2	3	4	6	10	5
-	-	-	-	1	-	-	1	1	-	2	5
2	2	9	6	13	21	25	43	64	88	90	102
(1)	(-)	(2)	(2)	(4)	(3)	(4)	(6)	(5)	(9)	(15)	(2)
(1)	(2)	(5)	(2)	(7)	(14)	(16)	(31)	(37)	(43)	(32)	(30)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(7)	(11)	(9)
(-)	(-)	(-)	(2)	(-)	(1)	(3)	(4)	(16)	(24)	(26)	(43)
1	5	4	10	8	13	21	26	31	40	49	41
(-)	(1)	(1)	(-)	(1)	(1)	(1)	(4)	(1)	(1)	(-)	(-)
(1)	(4)	(3)	(9)	(7)	(10)	(8)	(16)	(9)	(11)	(11)	(4)
(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(2)	(12)	(6)	(20)	(28)	(37)	(36)
1	1	-	2	2	5	4	5	8	8	10	10
<u>.</u>	· -	1	1	2	3	5	10	24	41	58	64
_	_	· -	_	-	3	2	7	4	12	17	13
_	_	_	_	_	-	-	-	1	1	1	-
1	6	6	6	7	9	9	8	3	5	3	3
_	1	-	-	1	1	5	4	7	6	14	16
-	-	_	_	-	-	1	3	8	20	41	95
_	3	3	4	3	3	7	4	8	16	19	11
(-)	(2)	(-)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(3)	(2)	(-)
6	4	6	3	5	4	3	3	3	-	1	( <sup>-</sup> /
6	5	10	19	24	19	46	68	107	117	165	154
0	J	10	۱۶	۷٦	۱۶	+0	00	101	1 17	100	104

38 衛生統計

年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域(女性)

十四で日叔、二つの口口の	70 L XX	四四王均							
区 分	総数	0 歳	1 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳
 令 和 元 年	2,952	5	1	-	1	1	4	4	6
令 和 2 年	3,075	4	2	2	-	4	4	5	3
(令和2年 内訳)									
結核	3	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	799	-	-	-	-	-	-	-	1
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(15)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(66)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(93)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(22)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(48)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(43)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(99)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(92)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(110)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(44)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(白血病)	(15)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
糖尿病	23	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性疾患	17	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	490	-	-	-	-	-	-	-	-
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(35)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(172)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(54)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(心不全)	(165)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
脳血管疾患	243	-	-	-	-	-	-	-	-
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(29)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(91)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳梗塞)	(119)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	44	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	106	-	-	1	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	16	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	4	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	36	-	-	-	-	-	-	2	-
腎不全	40	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	457	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	74	-	-	-	-	-	-	-	2
(交通事故)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
自殺	35	-	-	-	-	2	4	3	-
その他の全死因	688	4	2	1	-	2	-	-	-
<del> </del>									

(令和2年1)	目~今和 2	年12月)
---------	--------	-------

39 歳   44 歳   49 歳   54 歳   59 歳   59 歳   64 歳   69 歳   74 歳   79 歳   84 歳   89 歳   以上   122   12   32   344   45   65   64   89   183   279   435   695   1,133   1.02   1.0							,		(令和 2			年12月)
12 12 32 44 45 63 93 154 274 463 636 1,102 5 9 46 52 55 64 89 183 279 435 695 1,139  2 1 2 3 25 24 39 45 49 81 100 128 150 152  (-) (-) (-) (1) (-) (-) (-) (-) (2) (3) (-) (5) (4) (-) (-) (-) (1) (1) (2) (5) (4) (11) (17) (16) (17) (19) (-) (-) (-) (1) (1) (2) (5) (4) (11) (17) (16) (17) (19) (-) (-) (-) (2) (-) (5) (-) (2) (6) (1) (2) (3) (5) (9) (16) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (1) (4) (2) (2) (5) (3) (3) (5) (9) (16) (-) (-) (-) (1) (1) (1) (2) (3) (7) (9) (19) (20) (20) (20) (17) (-) (-) (-) (2) (3) (1) (4) (7) (11) (13) (15) (15) (21) (-) (-) (1) (6) (12) (9) (14) (4) (6) (13) (14) (10) (21) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (2) (1) (5) (1) (3) (3) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (1) (3) (3) (5) (4) (3) (3) (5) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (2) (1) (5) (11) (3) (3) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (2) (1) (5) (11) (3) (3) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (1) (3) (4) (6) (7) (12) (10) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (2) (1) (5) (11) (3) (3) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (2) (1) (5) (11) (3) (3) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (2) (1) (5) (11) (3) (3) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-)		. •						. •	75 ~ 79 歳		85 ~ 89 歳	90 歳 以上
5         9         46         52         55         64         89         183         279         435         695         1,139                   2         1            2         3         25         24         39         45         49         81         100         128         150         152           (-)         (-)         (1)         (-)         (-)         (-)         (2)         (3)         (8)         (177         (14)         (12)           (-)         (-)         (1)         (-)         (1)         (2)         (3)         (8)         (8)         (177         (14)         (12)           (-)         (-)         (1)         (1)         (2)         (5)         (-)         (2)         (6)         (11         (17         (14)         (12)           (-)         (-)         (2)         (-)         (5)         (-)         (2)         (6)         (11         (17         (12)         (10           (-)         (-)         (-)         (-)         (-)         (2)         (5)												
2 1 1 - 2 3 25 24 39 45 49 81 100 128 150 152  (·) (·) (·) (1) (·) (1) (·) (·) (·) (2) (3) (6) (8) (17) (14) (12) (17) (17) (17) (17) (18) (17) (19) (17) (17) (17) (18) (17) (19) (17) (17) (17) (18) (17) (19) (17) (17) (18) (17) (19) (17) (18) (17) (19) (17) (18) (17) (19) (19) (19) (19) (19) (19) (19) (19	5	9	46	52	55	64	89	183	279	435		
2         3         25         24         39         45         49         81         100         128         150         152           (-) <t< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>												
2         3         25         24         39         45         49         81         100         128         150         152           (-)         (-)         (-)         (-)         (-)         (-)         (-)         (5)         (4)         (-)           (-)         (-)         (1)         (-)         (1)         (2)         (3)         (8)         (8)         (17)         (14)         (12)           (-)         (-)         (1)         (1)         (2)         (5)         (4)         (11)         (17)         (14)         (12)           (-)         (-)         (1)         (1)         (1)         (2)         (6)         (1)         (2)         (3)         (1)           (-)         (-)         (-)         (-)         (-)         (-)         (-)         (-)         (1)         (4)         (2)         (2)         (5)         (3)         (5)         (9)         (16)           (-)         (1)         (-)         (-)         (-)         (1)         (4)         (2)         (2)         (17)         (13)         (4)         (6)         (7)         (12)         (17)         (17)         (17)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	2	1	_
(-) (-) (1) (-) (1) (-) (-) (-) (2) (3) (-) (5) (4) (-) (-) (-) (-) (-) (1) (-) (1) (2) (3) (8) (8) (17) (14) (12) (-) (-) (-) (1) (1) (2) (5) (4) (11) (17) (16) (17) (19) (-) (-) (-) (2) (-) (5) (-) (2) (6) (1) (17) (19) (-) (-) (2) (-) (5) (-) (2) (6) (1) (17) (19) (19) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (1) (3) (4) (6) (7) (12) (10) (-) (-) (-) (1) (1) (2) (3) (7) (9) (19) (20) (20) (17) (-) (-) (-) (1) (6) (12) (9) (14) (4) (6) (13) (14) (10) (21) (-) (-) (1) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	2	3	25	24	39	45	49	81	100			152
$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	_	Ü	20	21	00	10	10	01	100	120	100	102
$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(2)	(3)	(-)	(5)	(4)	(-)
$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$												
$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$												
$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$												
$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$												
$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$												
$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$												
$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$												
$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$												
$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$												
1 4 5 1 5 7 1 3 4 9 - 2 1 3 1 6 9 19 33 79 123 214  (-) (-) (-) (-) (-) (1) (-) (-) (-) (-) (4) (6) (9) (14) (-) (-) (-) (-) (1) (1) (3) (5) (16) (17) (37) (51) (42) (-) (-) (-) (-) (1) (-) (1) (1) (1) (2) (7) (16) (34) (101) 4 3 2 2 7 13 29 40 63 80  (-) (-) (-) (2) (1) (-) (1) (1) (-) (2) (5) (14) (16) (26) (24) (-) (-) (-) (2) (1) (1) (1) (1) (3) (4) (10) (20) (28) (52) 2 2 3 6 8 10 15 2 2 3 6 8 10 15 1 2 4 11 12 25 50 2 - 1 1 2 4 11 12 25 50 1 1 1 1 1 1 - 1 2 1 4 1 2 4 5 5 6 3 1 1 8 8 11 12 2 1 - 2 5 6 16 16 15 25 (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-)												
1 - 3 4 9 - 2 1 3 1 6 9 19 33 79 123 214  (-) (-) (-) (-) (2) (-) (-) (-) (-) (-) (4) (6) (9) (14) (-) (-) (-) (-) (1) (3) (5) (16) (17) (37) (51) (42) (-) (-) (-) (-) (1) (-) (1) (-) (1) (1) (8) (14) (28) (-) (2) (1) (-) (-) (-) (1) (1) (2) (7) (16) (34) (101) 4 3 2 2 7 13 29 40 63 80  (-) (-) (-) (2) (2) (-) (1) (2) (4) (5) (4) (6) (26) (24) (-) (-) (-) (2) (1) (1) (1) (2) (5) (14) (16) (26) (24) (-) (-) (-) (-) (-) (1) (1) (1) (3) (4) (10) (20) (28) (52) 2 2 3 6 8 10 15 2 1 2 4 11 12 25 50 1 2 4 11 12 25 50 1 1 2 4 11 12 25 50 1 1 1 1 1 - 1 2 1 4 1 2 4 5 5 6 3 1 1 8 8 11 12 1 1 8 8 11 12 2 1 2 5 6 16 16 15 25 (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-)	-	-	-	-	-	-						
- 2 1 3 1 6 9 19 33 79 123 214  (-) (-) (-) (-) (2) (-) (-) (-) (-) (-) (4) (6) (9) (14) (-) (-) (-) (-) (1) (3) (5) (16) (17) (37) (51) (42) (-) (-) (-) (1) (-) (1) (-) (1) (1) (2) (7) (16) (34) (101) 4 3 2 2 7 13 29 40 63 80  (-) (-) (-) (2) (2) (-) (1) (1) (2) (4) (5) (4) (6) (24) (-) (-) (-) (2) (1) (1) (1) (-) (2) (5) (14) (16) (26) (24) (-) (-) (-) (-) (-) (1) (1) (3) (4) (10) (20) (28) (52) 2 - 1 2 - 3 6 8 10 15 1 2 4 11 12 25 50 1 2 4 11 12 25 50 1 2 4 11 1 1 11 - 1 2 1 4 1 2 4 5 5 6 3 1 8 8 11 12 2 1 - 2 5 6 16 16 15 25 (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-)	_	_	_	_	_	_	_		_			9
(-) (-) (-) (-) (2) (-) (-) (-) (-) (-) (4) (6) (9) (14) (-) (-) (-) (-) (-) (1) (3) (5) (16) (17) (37) (51) (42) (-) (-) (-) (-) (1) (-) (1) (-) (1) (1) (1) (8) (14) (28) (-) (2) (1) (-) (-) (1) (1) (1) (2) (7) (16) (34) (101) (-) (-) (-) (1) (1) (2) (7) (16) (34) (101) (-) (-) (-) (2) (2) (2) (-) (1) (1) (2) (4) (5) (4) (6) (3) (-) (-) (-) (2) (1) (1) (1) (-) (2) (5) (14) (16) (26) (24) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (1) (1) (1) (3) (4) (10) (20) (28) (52) (52) (-) (-) (-) (-) (-) (1) (1) (1) (3) (4) (10) (20) (28) (52) (52) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-	_	2	1	3	1	6	9		33			
(-)       (-)       (-)       (1)       (3)       (5)       (16)       (17)       (37)       (51)       (42)         (-)       (-)       (-)       (1)       (-)       (1)       (-)       (1)       (1)       (1)       (1)       (1)       (1)       (28)         (-)       (2)       (1)       (-)       (1)       (1)       (1)       (2)       (7)       (16)       (34)       (101)         -       -       4       3       2       2       7       13       29       40       63       80     (-)  (-)  (-)  (-)  (2)  (2)  (1)  (1)  (1)  (2)  (4)  (5)  (4)  (6)  (3)  (4)  (16)  (26)  (24)  (-)  (-)  (-)  (-)  (-)  (-)  (-)  (						-					-	
(-)       (-)       (-)       (1)       (-)       (1)       (2)       (1)       (1)       (1)       (2)       (4)       (5)       (4)       (6)       (3)         (-)       (-)       (2)       (1)       (1)       (1)       (2)       (4)       (5)       (4)       (6)       (3)         (-)       (-)       (2)       (1)       (1)       (1)       (2)       (5)       (14)       (16)       (26)       (24)         (-)       (-)       (-)       (1)       (1)       (3)       (4)       (10)       (20)       (28)       (52)         -       -       -       -       -       -       -       3       6       8       10       15         -       -       -       -       -       -       -       -       1       1       1       1       1       1       1 <td>(-)</td> <td>(-)</td> <td>(-)</td> <td>(2)</td> <td>(-)</td> <td>(-)</td> <td>(-)</td> <td>(-)</td> <td>(4)</td> <td>(6)</td> <td>(9)</td> <td>(14)</td>	(-)	(-)	(-)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(4)	(6)	(9)	(14)
(-)       (2)       (1)       (-)       (-)       (1)       (1)       (2)       (7)       (16)       (34)       (101)         -       -       4       3       2       2       7       13       29       40       63       80            (-)       (-)       (2)       (2)       (-)       (1)       (2)       (4)       (5)       (4)       (6)       (3)         (-)       (-)       (2)       (1)       (1)       (-)       (2)       (5)       (14)       (16)       (26)       (24)         (-)       (-)       (-)       (-)       (1)       (1)       (3)       (4)       (10)       (20)       (28)       (52)         -       -       -       2       -       -       3       6       8       10       15         -       -       -       1       2       4       11       12       25       50         -       -       -       -       -       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(3)	(5)	(16)	(17)	(37)	(51)	(42)
-       4       3       2       2       7       13       29       40       63       80         (-)       (-)       (-)       (1)       (2)       (4)       (5)       (4)       (6)       (3)         (-)       (-)       (2)       (1)       (1)       (-)       (2)       (5)       (14)       (16)       (26)       (24)         (-)       (-)       (-)       (1)       (1)       (3)       (4)       (10)       (20)       (28)       (52)         -       -       -       2       -       -       3       6       8       10       15         -       -       -       -       1       2       4       11       12       25       50         -       -       -       -       -       1       <	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(1)	(-)	(1)	(1)	(8)	(14)	(28)
-       -       4       3       2       2       7       13       29       40       63       80         (-)       (-)       (-)       (2)       (-)       (1)       (2)       (4)       (5)       (4)       (6)       (3)         (-)       (-)       (2)       (1)       (1)       (-)       (2)       (5)       (14)       (16)       (26)       (24)         (-)       (-)       (-)       (1)       (1)       (3)       (4)       (10)       (20)       (28)       (52)         -       -       -       2       -       -       -       3       6       8       10       15         -       -       -       -       1       2       4       11       12       25       50         -       -       -       -       -       1	(-)	(2)	(1)	(-)	(-)	(1)	(1)	(2)	(7)	(16)	(34)	(101)
(-)       (-)       (2)       (1)       (1)       (-)       (2)       (5)       (14)       (16)       (26)       (24)         (-)       (-)       (-)       (1)       (1)       (3)       (4)       (10)       (20)       (28)       (52)         -       -       -       -       -       -       3       6       8       10       15         -       -       -       -       -       -       3       6       8       10       15         -       -       -       -       1       2       4       11       12       25       50         -       -       -       -       -       1 <td>-</td> <td>-</td> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>29</td> <td>40</td> <td>63</td> <td>80</td>	-	-	4			2	7	13	29	40	63	80
(-)       (-)       (2)       (1)       (1)       (-)       (2)       (5)       (14)       (16)       (26)       (24)         (-)       (-)       (-)       (1)       (1)       (1)       (3)       (4)       (10)       (20)       (28)       (52)         -       -       -       -       -       -       3       6       8       10       15         -       -       -       -       -       -       3       6       8       10       15         -       -       -       -       1       2       4       11       12       25       50         -       -       -       -       -       1       1       1       12       25       50         -       -       -       -       -       1       1       -       3       6       6         -       -       -       -       -       -       1												
(-)       (-)       (2)       (1)       (1)       (-)       (2)       (5)       (14)       (16)       (26)       (24)         (-)       (-)       (-)       (1)       (1)       (1)       (3)       (4)       (10)       (20)       (28)       (52)         -       -       -       -       -       -       3       6       8       10       15         -       -       -       -       -       -       3       6       8       10       15         -       -       -       -       1       2       4       11       12       25       50         -       -       -       -       -       1       1       1       12       25       50         -       -       -       -       -       1       1       -       3       6       6         -       -       -       -       -       -       1	(-)	(-)	(2)	(2)	(-)	(1)	(2)	(4)	(5)	(4)	(6)	(3)
-       -       -       -       -       3       6       8       10       15         -       -       -       -       -       -       -       3       6       8       10       15         -       -       -       -       -       1       2       4       11       12       25       50         -       -       -       -       -       -       1       -       3       6       6         -       -       -       -       -       -       1							(2)	(5)		(16)	(26)	(24)
-       -       -       -       -       3       6       8       10       15         -       -       -       -       -       -       -       3       6       8       10       15         -       -       -       -       -       1       2       4       11       12       25       50         -       -       -       -       -       -       1       -       3       6       6         -       -       -       -       -       -       1	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(3)	(4)	(10)	(20)	(28)	(52)
-       -       -       -       -       1       -       3       6       6         -       -       -       -       -       -       1	-	-	-	2	-	-	-	3	6	8	10	15
-       -       -       -       -       -       -       1	-	-	-	-	-	1	2	4	11	12	25	50
-       1       2       1       4       1       2       4       5       5       6       3         -       -       -       -       -       -       1       8       8       11       12         -       -       -       -       -       -       2       9       25       97       324         -       -       -       2       1       -       2       5       6       16       15       25         (-)	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	6	6
-       -       -       -       -       1       8       8       11       12         -       -       -       -       -       -       2       9       25       97       324         -       -       -       2       1       -       2       5       6       16       15       25         (-)       (	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1
-       -       -       -       -       2       9       25       97       324         -       -       -       2       1       -       2       5       6       16       15       25         (-)	-	1	2	1	4	1	2	4	5	5	6	3
-       -       -       -       -       2       9       25       97       324         -       -       -       -       2       5       6       16       15       25         (-)	-	-	-	-	-	-	-	1	8	8	11	12
-     -     -     2     1     -     2     5     6     16     15     25       (-)     (-)     (-)     (-)     (-)     (-)     (-)     (-)     (-)     (-)     (-)     (-)       3     1     6     5     1     2     2     -     1     2     1     2	-	-	-	-	-	-	-	2	9	25	97	324
(-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-)	-	-	-	2	1	-	2					
3 1 6 5 1 2 2 - 1 2 1 2	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)						
								-				
		2	8	12	7	7	15	45	65	102	177	239

2 各種調査の実施状況 保健所では国からの委託などに基づき、人口動態統計以外に次の統計調査を実施した。 これらの調査は国民の健康および福祉の実態をさぐり、今後の保健衛生・福祉行政推進の基礎資料 とするために行われている。

C 7 8 7 2 3 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
<u>調査名</u>	実施年月日	対象	調査数	調査目的
国民生活基礎調査 (基幹統計)	令和3年6月3日	国勢調査の調査地区 から層化無作為抽出 された区内に在住す る全世帯。	令和3年は全 ての世帯を練馬 区を経由しない 郵送回収とした ため、 で明。	国民生活の基礎的事項を調査しているとでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個
2021年社会保障・ 人口問題基本調査 (第16回出生動向基 本調査〕 (一般統計)	令和 3 年 6 月30日	国民生活基礎調査の為語では、	5地区332世帯 令和3年は全 ての世帯を練馬 区を経由しない	大きく変化に大きく変化に大きく変化に大きく変化に大変化でをがた方のをがたのでをあった。見種をあるとと変するとと変するとなっていません。
国民健康・栄養調査 (一般統計)	令和3年度は新型 コロナウィルス感 染症の影響により 中止	令和3年度は新型コロナウィルス感染症の影響により中止		健康増進法に基づき、 に基づり に要り はでの状況を明の場合では は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は
医療施設静態調査 (基幹統計)	3年ごとの調査の ため、令和3年度 は実施なし 次回は令和5年度 に実施予定	3年ごとの調査のため、令和3年度は実施なし		病院および診療所の分 布および整備の実態を明らないにするかにすると診療施設の診療行い、医療施設の診療行し、医療行動の基礎資料を得ることを目的とする。
患者調査 (基幹統計)	3年ごとの調査の ため、令和3年度 は実施なし 次回は令和5年度 に実施予定	3年ごとの調査のため、令和3年度は実施なし		病院および診療所を利用する患者について、 その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療 行政の基礎資料を得る ことを目的とする。
受療行動調査 (一般統計)	3年ごとの調査の ため、今和3年度 は実施なし 次回は令和5年度 に実施予定	3年ごとの調査のため、令和3年度は実施なし	のため、令和 3	医療施設を利用するのでは 素につ受けた医療に対した医療に対した医療に対した医療に対するのでは る満にはするのでは対して、というではは では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
医療業務従事者調査 (一般統計)	2 年ごとの調査の ため、令和 3 年度 は実施なし	2 年ごとの調査のため、令和3年度は実施なし		医療従事者の分布及び 就業の実態を把握し、 医療行政および公衆衛 生行政の基礎資料を得 ることを目的とする。
次业1、/净序/优生 /		1 ±m	i .	·

資料:健康推進課、保健予防課、生活衛生課

# 医 事 衛 生

# 医 事

練馬区保健所では、医療法等医療関係法令に基づき、病院・一般診療所・歯科診療所・助産所・施術所(あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうおよび柔道整復)・歯科技工所の開設、廃止届などにかかる手続事務を行っている。また、診療所・歯科診療所・施術所などへの立入検査・監視指導などの医療監視を実施している。

また、保健所では、医師法、歯科医師法、薬剤師法などに基づき医療関係諸職種の免許申請書の受理の事務を行っている。

#### 1 医事関係施設数・監視指導件数

(令和3年4月~令和4年3月)

				13 + 4 /	<u> </u>
医事関係施設	開設	廃 止	令和3年原	度末現在	  監視指導件数
医事制成地改	1升) 収	冼 止	施設	数	血沉油等什奴
病院	0	0	18	(3101)	-
(再掲)一般病床数	-	-		(1407)	
(再掲)精神病床数	-	-		(976)	
(再掲)療養病床数	-	-		(718)	
診療所	29	23	586	(144)	46
(再掲)有床診療所	0	2	11	(144)	
(再掲)無床診療所	29	21	575		
歯科 診療所	12	14	455		18
助産所	2	2	37	(6)	1
(再掲) 入所施設を有する	0	1	3	(6)	
(再掲) 入所施設を有しない	2	1	34		
施術所	46	39	670		50
出張施術業者	17	7	398		
歯科技工所	1	3	99		2
衛生検査所	0	0	2		

注:()内は病床数もしくは入所数。

注:病院については東京都が所管しており、病院の施設数・病床数については経由文書にて

把握可能な数値および令和3年10月東京都福祉保健局発行の医療機関名簿令和3年による。

資料:生活衛生課、医療機関名簿令和3年(令和3年10月東京都福祉保健局発行)

#### 2 免許申請など取扱い件数

免許の種類	総数	医師	死 体 解 剖	歯科医師	薬剤師	診療放射線技師	臨床検査技師	衛生検査技師	保健師	助産師	看護師	准 看 護 師	理学療法士	作業療法士	視能訓練士	受胎調節実地指導員
令和2年度	1,276	97	1	23	186	20	58	2	155	27	545	51	61	44	5	1
令和3年度	1,304	88	0	40	189	25	46	6	109	35	562	47	101	43	11	2

# 42 医事衛生

3 病院・診療所・歯科診療所の町別施設数

空間     名     総数     例     合計     有床     無床 <sup>図</sup> 令和3年3月末     1,055     18     580     13     567		Þ	//\\ \\ \\ \	, <del></del> 75	— 般	診療	所	#11 to the CT
令和 4年 3 月末 内訳)         1,059         18         586         11         575           (令和 4年 3 月末 内訳)         16         1         8         -         8           小 竹 町 20         -         12         -         12            栄 町 21         1         11         -         11           羽 決 5         -         3         1         2           豊 玉 上         8         -         4         -         4           豊 玉 中         6         -         2         -         2           豊 玉 北         58         -         34         -         34           中 村 南         10         -         6         -         6         -         6           中 村 北         10         -         6         -         6         -         6         -         6         -         6         -         6         -         6         -         6         - <t< th=""><th><b>囲</b>丁</th><th>名</th><th>総数</th><th>病院</th><th></th><th></th><th></th><th>歯科診療所</th></t<>	<b>囲</b> 丁	名	総数	病院				歯科診療所
(令和4年3月末内訳)   16								457
胆 丘			1,059	18	586	11	575	455
小竹町町     20     -     12     -     12       栄物町     21     1     11     -     11       羽腰町     5     -     3     -     4       豊田田     7     1     3     -     3       豊田田     7     1     3     -     3       中村村     10     -     6     -     6       中村村     10     -     6     -     6       中村村     27     1     16     -     16       中村村     40     -     20     -     23       南田     36     1     23     -     23       南田     36     1     23     -     23       東京     36     1     23     -     -       東京     3     -     -     -     -       東京     3     -     10     -     10       東京     3     -     12     12     12       中村     16     -     10     - <t< td=""><td></td><td>末 内訳)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>		末 内訳)						
栄     町     21     1     111     -     111       羽     下     5     -     3     1     2       豊豊     玉     4     -     4       豊豊     玉     1     3     -     3       豊豊     玉     大     1     3     -     3       北     10     -     6     -     6       -     -     5     -     5       中中村村南南中村村台台     39     -     21     2     19       線     16     -     16     -     16       -     27     1     16     -     16       -     39     -     21     2     19       線     1     23     -     23       -     20     -     20     -     20       銀     16     -     10     -     10       -     1     1     10     -     10       -     1     1     1     10     -       -     1     1     1     10     -     10       -     1     1     1     1     10     -     10       -     1     1     1				1		-		7
羽 大				-		-		8
豊玉上 中       8       -       4       -       4         豊玉玉中南				1		<del>-</del>		9
豊玉中       6       -       2       -       2         豊玉 市       7       1       3       -       3         豊田 大村中村市       10       6       -       6       -       6         中村市市       6       -       5       -       5         中村市市       6       -       5       -       5         中村市市       27       1       16       -       16         中村村地       27       1       16       -       16         日村村村       40       -       20       -       23         高       1       23       -       23       -       23         3       -       20       -       20       -       20         3       -       20       -       20       -       20         3       -       3       -       3       -       3       -       3       -       10       -       10       -       10       -       10       -       10       -       10       -       10       -       11       1       10       -       10       -       10       -       10				-		1		2
豊玉南       7       1       3       -       3         豊玉北       58       -       34       -       34         中村村南       6       -       5       -       5         中村村市       6       -       5       -       5         中村北       27       1       16       -       16         桜       台       39       -       21       2       19         線       馬       36       1       23       -       23         向       山       3       - <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> <td></td> <td>4</td>				-		-		4
豊 玉 北       58       - 34       - 34         中 村村       10       - 6       - 6         中 村南       6       - 5       - 5         中村 地       27       1       16       - 16         桜       16       39       - 21       2       19         線       馬       36       1       23       - 23       - 23         向 山山       3       - 20				-		-		4
中村南       10       - 6       - 6       - 6         中村市南       6       - 5       - 5         中村北       27       1       16       - 16         桜 台       39       - 21       2       19         練馬馬       36       1       23       - 23         向向山山       3       - 20       - 20         錦       3       - 20       - 20         錦       3       - 33       - 33         氷川台       16       - 10       - 10         平和台       18       - 12       - 12         早 宮       24       - 11       1       10         平田田       16       - 10       - 10       18         日町       37       - 19       1       18         高高       16       - 10       - 10       10         北町       37       1       21       2       19         田柄       49       - 26       - 26       26         光が丘       25       1       16       - 16         旭       5       1       4       - 11         1       25       1       16       - 5       5			-	1		-		3
中村 市       6       -       5       -       5         中村 北       39       -       21       2       19         練       馬       36       1       23       -       23         向員       井       40       -       20       -       20         島       日       16       -       10       -       10       -       11       10       -       12       12       12       12       12       12       19       1       18       18       -       12       19       1       18       18       -       12       1       11       10       -       10       -       10       -       11       10       -       10       -       10       - <td< td=""><td></td><td></td><td></td><td>-</td><td></td><td>-</td><td></td><td>24</td></td<>				-		-		24
中村北台     27     1     16     -     16       桜 台     39     -     21     2     19       練馬馬     36     1     23     -     23       向 山山     3     -     -     -     -     -       貫井     40     -     20     -     20       錦     16     -     10     -     10       平和台     18     -     12     -     12       早     24     -     11     1     10       本     16     -     11     1     10       本     19     1     18     -     12     -     12       早     16     -     10     -     10     -     10     -     10     -     11     10     -     10     -     10     -     10     -     10     -     11     11     1     10     -     10     -     11     11     1     10     -     11     11     1     10     -     11     11     1     10     -     10     -     11     11     1     10     -     10     -     10     -     16     -     10 <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> <td></td> <td>4</td>				-		-		4
桜 台 馬馬       39       -       21       2       19         練馬馬       36       1       23       -       23         向 山山 男子       3       -       -       -       -       -         貫 井       40       -       20       -       20         錦       3       -       3       -       3       -       3       -       3       -       10       -       10       -       10       -       10       -       10       -       11       1       10       -       11       1       10       -       12       -       12       -       12       -       12       -       12       -       12       -       12       -       12       -       12       -       12       -       12       -       12       -       12       -       12       -       12       -       12       -       12       -       12       -       13       -       6       -       26       -       26       -       26       -       26       -       26       -       26       -       26       -       16       -       16				- 1		-		1 10
無 馬 36 1 23 - 23   1				'		- 2		18
向       山       3       -        -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -        -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -        - <td></td> <td></td> <td></td> <td>- 1</td> <td></td> <td>_</td> <td></td> <td>12</td>				- 1		_		12
貫 井     40     -     20     -     20       錦     3     -     3     -     3       氷 川 台     16     -     10     -     10       平和台     18     -     12     -     12       早 宮     24     -     11     1     10       春日町     37     -     19     1     18       高 松     16     -     10     -     10       北 町     37     1     21     2     19       田 桥     49     -     26     -     26       光 が 丘     25     1     16     -     16       旭 町     11     -     5     1     4       土 支 見     19     -     12     1     11       富 士     10     -     5     -     5       高 田 中     7     -     5     -     5       高 野 台     10     -     6     -     6       三 原     6     -     4     -     4       石 神 井 町     77     -     43     -     43       石 神 井 南     27     -     14     -     -     -       上 石 神 井 南     -				-	-	_	-	3
錦       3       -       3       -       3         氷川台       16       -       10       -       10         平和台       18       -       12       -       12         早 宮       24       -       11       1       10         春日町       37       -       19       1       18         高 松       16       -       10       -       10         北町       37       1       21       2       19         田 桥       49       -       26       -       26         光が丘       25       1       16       -       16         旭 町       11       -       5       1       4         土支田       19       -       12       1       11         富士見台       13       -       6       -       6         南田中       7       -       5       -       5         高野台       10       -       6       -       6         三原台       6       -       4       -       4         石神井 台       27       -       14       -       -         上石神井南町				-	20	<u>-</u>	20	20
氷川台     16     -     10     -     10       平和台     18     -     12     -     12       早 宮     24     -     11     1     10       春日町     37     -     19     1     18       高 松     16     -     10     -     10       北 町     37     1     21     2     19       田 柄     49     -     26     -     26       光 が 丘     25     1     16     -     16       旭 町     11     -     5     1     4       土 支 田     19     -     12     1     11       富 士 見 台     13     -     6     -     6       南 田 中     7     -     5     -     5       高 野 台     29     1     15     -     15       谷 原     10     -     6     -     6       三 原 台     6     -     4     -     4       石 神 井 台     27     -     14     -     -       上 石 神 井 南 町     -     -     -     -     -       正 市 井 南 町     -     -     -     -     -     -       古 市 井 田 <t< td=""><td></td><td></td><td></td><td>_</td><td></td><td>_</td><td></td><td>-</td></t<>				_		_		-
平和台     18     -     12     -     12       早 宮     24     -     11     1     10       春日町     37     -     19     1     18       高 松     16     -     10     -     10       北 町     37     1     21     2     19       田 柄     49     -     26     -     26       光 が 丘     25     1     16     -     16       旭 町     11     -     5     1     4       土 支 田     19     -     12     1     11       富 士 見 台     13     -     6     -     6       南 田 中     7     -     5     -     5       高 野 台     29     1     15     -     15       谷 原     10     -     6     -     6       三 原 台     6     -     4     -     4       石 神 井 台     27     -     14     -     14       上 石 神 井 南 町     -     -     -     -     -       下 石 神 井     12     -     -     -     -     -       -     -     -     -     -     -     -       -				_		_		6
早 宮     24     -     11     1     10       春 日 町     37     -     19     1     18       高 松     16     -     10     -     10       北 町     37     1     21     2     19       田 柄     49     -     26     -     26       光 が 丘     25     1     16     -     16       旭 町     11     -     5     1     4       土 支 田     19     -     12     1     11       富 士 見 台     13     -     6     -     6       南 田 中     7     -     5     -     5       高 野 台     29     1     15     -     15       谷 原     10     -     6     -     6       三 原 台     6     -     4     -     4       石 神 井 町     77     -     43     -     43       石 神 井 南 町     -     -     -     -     -     -       上 石 神 井 南 町     -     -     -     -     -     -     -       下 石 神 井 南 町     -     -     -     -     -     -     -     -       上 石 神 井 南 町     -     -				_		-		6
春日町 37 - 19 1 18 高 松 16 - 10 - 10 北町 37 1 21 2 19 田 柄 49 - 26 - 26 光が丘 11 1 1 - 25 1 4 1 11 富土見台 13 - 6 - 12 1 11 11 富土見台 13 - 6 - 6 高野台 29 1 15 - 15 公原 台 6 - 4 - 4 石神井町 77 - 43 - 43 石神井台 27 - 14 - 14 上石神井南町	早宮			-		1		13
高     松     16     -     10     -     10       北     町     37     1     21     2     19       田     柄     49     -     26     -     26       光     が     丘     25     1     16     -     26       光     が     丘     25     1     16     -     16       旭     町     11     -     5     1     4       土     支     田     19     -     12     1     11       富     土     見     13     -     6     -     6       南     田     中     7     -     5     -     5       高     田     中     7     -     5     -     6       市     田     中     7     -     5     -     15       市     原     10     -     6     -     6       三     原     6     -     4     -     4       石     神     井     17     -     43     -     43       石     神     井     37     -     20     -     20       上     石     中     +     - <td>春日町</td> <td></td> <td></td> <td>_</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>18</td>	春日町			_		1		18
北 町 柄     37     1     21     2     19       田 柄     49     -     26     -     26       光 が 丘     25     1     16     -     16       旭 町     11     -     5     1     4       土 支 田     19     -     12     1     11       富 士 見 台     13     -     6     -     6       南 田 中     7     -     5     -     5       高 野 台     29     1     15     -     15       谷 原     10     -     6     -     6       三 原 台     6     -     4     -     4       石 神 井 町     77     -     43     -     43       石 神 井 台     27     -     14     -     14       上 石 神 井 南 町     -     -     -     -     -     -       下 石 神 井     12     -     7     -     7     -	高 松			-		-		6
田 柄 49 - 26 - 26 光 が 丘 11 - 16 - 16 旭 町 11 - 5 1 4 土 支 田 19 - 12 1 11 富 士 見 台 13 - 6 - 6 南 田 中 7 - 5 - 5 高 野 台 29 1 15 - 15 谷 原 10 - 6 - 6 三 原 台 6 - 4 - 4 石 神 井 町 77 - 43 - 43 石 神 井 台 27 - 14 - 14 上 石 神 井 町 37 - 20 - 20 上 石 神 井 町 77 - 7			37	1	21	2	19	15
光 が 丘     25     1     16     -     16       旭 町     11     -     5     1     4       土 支 田     19     -     12     1     11       富 士 見 台     13     -     6     -     6       南 田 中     7     -     5     -     5       高 野 台     29     1     15     -     15       谷 原     10     -     6     -     6       三 原 台     6     -     4     -     4       石 神 井 町     77     -     43     -     43       石 神 井 台     27     -     14     -     14       上 石 神 井 南 町     -     -     -     -     -       下 石 神 井     12     -     7     -     7			49	-	26	-	26	23
土 支 田     19     -     12     1     11       富 土 見 台     13     -     6     -     6       南 田 中     7     -     5     -     5       高 野 台     29     1     15     -     15       谷 原     10     -     6     -     6       三 原 台     6     -     4     -     4       石 神 井 町     77     -     43     -     43       石 神 井 台     27     -     14     -     14       上 石 神 井 南 町     -     -     -     -     -       下 石 神 井     12     -     7     -     7	光 が 丘		25	1	16	-	16	8
富士見台     13     -     6     -     6       南田中     7     -     5     -     5       高野台     29     1     15     -     15       谷原     10     -     6     -     6       三原台     6     -     4     -     4       石神井町     77     -     43     -     43       石神井台     27     -     14     -     14       上石神井南町     -     -     -     -     -       下石神井     12     -     7     -     7	旭 町		11	-		1	4	6
南田中     7     -     5     -     5       高野台     29     1     15     -     15       谷原     10     -     6     -     6       三原台     6     -     4     -     4       石神井町     77     -     43     -     43       石神井台     27     -     14     -     14       上石神井南町     -     -     -     -     -       下石神井     12     -     7     -     7				-	12	1	11	7
高野台     29     1     15     -     15       谷原     10     -     6     -     6       三原台     6     -     4     -     4       石神井町     77     -     43     -     43       石神井台     27     -     14     -     14       上石神井南町     -     -     -     -     -       下石神井     12     -     7     -     7		台	13	-		-		7
谷 原     10     -     6     -     6       三 原 台     6     -     4     -     4       石 神 井 町     77     -     43     -     43       石 神 井 台     27     -     14     -     14       上 石 神 井     37     -     20     -     20       上 石 神 井 南 町     -     -     -     -     -       下 石 神 井     12     -     7     -     7				-		-		2
下石神井 12 - 7 - 7				1		-		13
下石神井 12 - 7 - 7	谷原			-		-		4
下石神井 12 - 7 - 7	三原台			-		-		2
下石神井 12 - 7 - 7	石神井			-		-		34
下石神井 12 - 7 - 7	石 神 井 - 石 社	台		-		-		13
下石神井 12 - 7 - 7	上石神		37	-		-	20	17
	上右伸开		-	-		-	- -	-
<u>v</u> ₃ı' □		#		-		-		5 1
				-		-		2
関 町 東   5   -   3   -   3     関 町 北   41   2   20   -   20				2		<u>-</u>		19
第						<u>-</u>		5
東大泉 106 3 58 1 57						1		45
西大泉町	かり	⊞T I	-	- -		- -		<del>-</del> -
西 大 泉 15 - 10 - 10	ロ ハ ホ 西 大 泉	<b>.</b> -1	15	_		_		5
南 大 泉 29 - 13 - 13				_		-		16
大泉町 15 1 7 - 7				1		-		7
大泉学園町 54 2 31 1 30		園 町		2		1		21

# 順天堂大学医学部附属練馬病院

練馬区は誘致方式による病院整備を進め、平成17年7月に順天堂大学医学部附属練馬病院が開院 した。

# 1 所 在 地

練馬区高野台 3 - 1 - 10

### 2 規 模

敷地面積 14,489.01㎡ 建物延床面積 39,732.46㎡ 病床数 490床 (平成17年7月開院時204床、平成18年5月1日から400床稼動、 令和3年4月1日から90床増床)

# 3 診療科目(届出標榜科名)

内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腎臓内科、リウマチ内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、神経内科、精神科、小児科、小児外科、外科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、皮膚・アレルギー科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、産婦人科、麻酔科、病理診断科、リハビリテーション科、救急科、臨床検査科、新生児科、心臓血管外科

# 4 利 用 状 況

区分	令 和 2	2 年 度	令 和 3	3 年 度
	入 院	外 来	入 院	外 来
人 数	127,388	298,078	152,213	346,099
月 平 均	10,616	24,840	12,684	28,842

資料:医療環境整備課

### 44 医事衛生

# 公益社団法人地域医療振興協会 練馬光が丘病院

平成24年4月1日、日本大学医学部付属練馬光が丘病院を引き継ぎ、公益社団法人地域医療振 興協会練馬光が丘病院が開院した。

### 1 所 在 地

練馬区光が丘 2-11-1

#### 2 規

建物延床面積 17,394.23㎡ 敷地面積 9,513.72㎡ 病床数 342床

3 **診療科 目(届出標榜科名)** 内科、循環器内科、小児科、神経内科、精神科、外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、 心臓血管外科、産婦人科、泌尿器科、皮膚科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、 麻酔科、放射線科、救急科、病理診断科、呼吸器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内分泌内 科、リウマチ内科、乳腺外科、頭頸部外科、臨床検査科、肝臓内科、形成外科、消化器外科、血 液内科

#### 4 利 用 状 況

ſ	区分	令	和	2	年	度	令	和	3	年	度
	<u>~</u> /)	入	院		外	来	入	院		外	来
人	数	78	8,479	)	162	,164	93	3,230	)	190	,132
月	平 均	(	6,540	)	13	,514	7	7,769	)	15	,844

資料:医療環境整備課

# 保健所実習などの受け入れ

健康部・保健相談所では、保健師、助産師、看護師および管理栄養士、歯科衛生士を目指す学生の実習を受け入れている。また、医師および歯科医師臨床研修として研修医を受け入れている。令和2・3年度に予定していた歯科医師臨床研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

#### 1 実習生など指導状況

			学	生		実	習		その他
区分	修	保健	助産	看護	管理栄養士	歯科衛生士	精神保健	福祉	ヘルパー
	医	師	師	師	土	土	保 健 福 让 士	系	等
令和2年度			•	•	•			•	
実 人 員	-	22	6	-	37	7	-	-	-
延 人 員	-	178	18	-	185	14	-	-	-
令和3年度									
実 人 員	-	22	6	-	42	17	-	-	-
延 人 員	-	400	18	-	210	34	-	-	-

資料:健康推進課

# 薬事

#### 1 薬物乱用防止活動費助成

薬物乱用防止に対する正しい理解と、薬物乱用禍の根絶を図るため、「東京都薬物乱用防止推進練 馬区地区協議会」に助成している。令和3年度の助成金額は200千円であった。

# 薬 事 監 視

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」および関連法規に基づき、 医薬品などの品質・有効性および安全性を確保するため、薬局・医薬品販売業(卸売一般販売業、配置販売業を除く。)・麻薬小売業・医療機器販売業などの許可事務および立入検査や医薬品などの収去検査を行っている。立入検査は、店舗の構造設備、管理者の管理状況、医薬品などの取扱い、調剤、無承認・無許可品・不正表示・不良品の取締り、虚偽・誇大広告の排除などについて監視指導を行っている。

さらに、法令の趣旨の徹底を図り、区民の保健衛生上の安全を確保する目的で業者および薬剤師 の資質向上を図るため講習会または資料配布を行っている。

# 1 薬事監視関係施設と監視指導件数

・ステ血がある。	H 45 I I XX	*	11 12	1	
$\nabla$ $\wedge$	t/元 ≐几 米/元	許可	件数	iev iL	監視指導件数
区分	施設数	新規	更新	廃止	(立入検査数)
令 和 2 年 度	2,727	130	193	75	733
令 和 3 年 度	2,765	94	139	45	894
(令和3年度 内訳)					
薬   局	334	16	45	12	200
薬局製剤製造販売業	14	-	2	-	3
薬 局 製 剤 製 造 業	14	-	2	-	3
店舗販売業	107	4	29	2	36
麻薬小売業	287	15	36	10	174
高度管理医療機器販売業・貸与業	564	29	25	10	224
管理医療機器販売業・貸与業	1,445	30	-	11	254

### 46 医事衛生

### 2 医薬品など一斉監視指導

医薬品などの品質、有効性および安全性を確保することを目的として、薬局および医薬品販売業者などに対し立入検査を実施し、構造設備、品質管理などについて、監視指導を行うとともに、品質に問題がないか医薬品などを収去して試験検査を実施している。

(1) 一 斉 監 視 指 導

(延)

<u>(') /                                   </u>						( ~= /
	令 禾	] 2 至	年 度	令 禾	] 3 £	年 度
区分	実施	監視指	導 結 果	実施	監視指	導 結 果
	施設数	適	不適	施設数	適	不適
薬   局	80	69	11	88	33	55
店舗販売業	7	6	1	17	13	4
高度管理医療機器販売業・貸与業	57	55	2	51	37	14
管理医療機器販売業・貸与業	7	7	-	4	4	-

資料:生活衛生課

(2) 収 去 検 査

<u>(-) N A N A</u>						
	令 和	1 2 £	<b>声</b> 度	令 和	] 3 £	<b>声</b> 度
区分	収 去	試 験	結 果	収 去	試 験	結果
	品目数	適	不 適	品目数	適	不適
医 薬 品	2	2	-	2	2	-
医薬部外品	1	1	-	1	1	-
化 粧 品	1	1	-	1	1	-
医療機器	1	1	-	1	1	-

注:収去検査については、東京都健康安全研究センターに委託して検査を行っている。

資料:生活衛生課

(3) 相談および苦情

相談・苦情内容	令和2年度	令和3年度
薬局に関するもの(調剤過誤を除く)	22	15
調剤過誤に関するもの	1	6
医薬品販売業の許可等について	-	5
医療機器の販売に関するもの	2	15
健康食品について	-	2
麻薬に関するもの	2	4
そ の 他	7	9

# 毒物 劇 物 監 視

「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物劇物による保健衛生上の危害防止を目的として、毒物劇物販売業の登録事務および監視指導、また業務上取扱者の届出事務および監視指導を行っている。

## 1 毒物劇物監視関係施設と監視指導件数

区分	施設数	登 録 新 規	件 数 更 新	廃止	監視指導件数
令 和 2 年 度	172	12	15	7	61
令 和 3 年 度	158	3	23	17	60
(令和3年度 内訳)					
一般販売業	145	3	22	17	53
特定品目販売業	7	-	1	-	1
農業用品目販売業	4	-	-	-	4
要届出業務上取扱者	2	-	-	-	2

資料:生活衛生課

#### (1) 毒物劇物販売業者などの一斉監視

盗難や事故などが発生した場合に社会的影響の大きい農薬、トルエン、シアンなどを取り扱う 販売業者に対して適正な取扱いなどを徹底させるため、一斉監視を実施している。また、要届出 業務上取扱者であるメッキ業者、非届出業務上取扱者への立入検査も実施している。

		農	業	用品	目	販	売	業	者	等	7	ル	エ	ン 等	事取	<b>扱</b>	業	者
X	分	対象		実施旅	設数	実	施	施	設	数	対象が		実施旅	<b>設数</b>	実	施方	色 設	数
		娄	攵		(延)	適	(延	() 不	適	(延)	数	!		(延)	適	(延)	不適	(延)
令和 2	年度		4		4		4	1		-		13		11		11		-
令和 3	年度		4		4		3	3		1		12		12		12		
		シ	ア	ン	等	取	扱	業		者	要届	出業	፟ 務 上	取扱	者	(メ)	ッキ	業 )
X	分	対象		実施旅	冟設数	実	施	施	設	数	対象が		実施旅	設数	実	施加	色 設	数
		米女	攵		(延)	適	(延	() 不	適	(延)	数	Ţ		(延)	適	(延)	不適	(延)
令和 2	年度		5	-	5	<u>-</u>	5	5		1		2	-	2		2		-
令和 3	年度		6		6		6	3		-		2		2		2		-

資料:生活衛生課

(2) 相談および苦情

	11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
	X	分	令和 2	2年度	令和3年度
毒物劇	則物販売業登	録等について		1	3
毒物劇	劇物の廃棄方	法について		-	4
そ (	D 他			1	1

# 有害物質を含有する家庭用品の監視

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、日常で使用する家庭用品に含まれる 有害物質によって健康被害が発生することの防止を目的とし、対象となっている家庭用品を買い取り、 含有している有害物質について検査を行っている。

買取り検査

規制対象家庭用品	用 途	有害物質	基準(概要)	検査数	適	不適
			令和2年度	60	60	-
			令和3年度	60	60	-
(令和3年度 内訳)						
住宅用洗浄剤(液体)	酸性洗浄剤	塩化水素・硫酸	酸の量として10%以下・容器の強	-	-	-
			度を有すること			
				-	-	-
家庭用洗浄剤(液体)	アルカリ性洗浄剤	水酸化ナトリウム・水酸化カリ	アルカリの量と  して5%以下・容	1	1	_
		ウム	器の強度を有す	•	•	
		容器試験	ること	1	1	-
家庭用エアゾル製品	噴射剤	塩化ビニル	検出しないこと	6	6	_
		メタノール	5%以下	U	O	
	溶剤	X97=10	5%以下	6	6	-
家庭用エアゾル製	溶剤	トリクロロエチ	0.1%以下	6	6	_
品・家庭用洗浄剤		<u>レン</u> テトラクロロエ			_	
		チレン		6	6	-
家庭用ワックス・接着剤・塗料・靴ク	防菌・防カビ剤	有機水銀化合物	検出しないこと	3	3	-
リームなど		トリフェニル錫	錫として1ppm以	3	3	_
		化合物 トリブチル錫化	下 親レレブ1ppm以	Ü		
		合物	弱 C O C TPPIII O	3	3	-
繊維製品(乳幼児用)	樹脂加工剤	ホルムアルデヒ	吸光度差が0.05			
		F	以下又は16ppm以 下	10	10	-
繊維製品(大人・子			75ppm以下	8	8	_
供用) 接着剤(かつら・つ						
<u>けまつげなど用)</u>				1	1	-
繊維製品(寝衣・寝具・カーテン・床敷	防炎加工剤	TDBPP	検出しないこと	1	1	-
典・ガーナフ・体敷 物など)		BDBPP化合物		4	4	
				1	1	-
繊維製品	防虫加工剤	ディルドリン	30ppm以下	2	2	-
	染色剤	アゾ化合物(特	それぞれの特定	2	2	_
敷物など) 革製品(手袋、床敷		定芳香族アミン 24種)	芳香族アミンの 検出量が試料1g	_	_	
物)		1 = /	あたり30 µ g以下		-	

注:TDBPP...トリス(2,3 - ジブロムプロピル)ホスフェイト

BDBPP化合物...ビス(2,3 - ジブロムプロピル)ホスフェイト化合物

環境衛生・食品衛生・獣医・家畜衛生

# 環 境 衛 生

環境衛生関係法令に基づいて、環境衛生監視員が営業施設の許認可事務および立入検査を行うことにより、衛生水準を確保するとともに、施設利用者の衛生的安全を図っている。

地域主権推進一括法に基づき、環境衛生関係の区条例を制定し、平成24年度から施行した。

# 1 環境衛生関係施設

(1) 環境衛生関係施設と監視指導件数

<u>(1) 環境衛生関係</u>	施設と	监倪指导件数	X				
区 分		今期末数	開 設	廃 止	変 更	承 継	監視指導 件 数
令 和 2 年	度	10,160	93	182	318	12	1,148
令 和 3 年	度	10,049	77	130	348	6	530
(令和3年度 内訳)							
理容所		348	5	18	32	6	58
美容 所		846	46	51	157	-	200
クリーニング所							
一 般		138	-	4	2	-	4
リネンサプライ	1	3	-	-	-	-	3
取 次 所		223	3	9	3	-	3
無店舗取次店	2	5	-	-	-	-	-
興 行 場	3						
常 設		7	-	-	2	-	6
仮 設		-	-	-	-	-	-
旅館業							
旅館・ホテル		10	-	-	1	-	8
簡易宿所	4	1	-	-	-	-	-
公 衆 浴 場							
普通		20	-	2	1	-	27
その他		54	-	4	2	_	12
プール							
許 可		33	-	1	2	-	31
届 出		117	2	1	95	-	3
水道施設							
専 用 水 道		11	-	-	7	-	10
簡易専用水道		773	5	16	2	-	4
温泉利用施設		3	-	-	-	-	8
墓地等		141	-	-	1	-	2
	勿	90	1	-	40	-	12
コインランドリー		116	12	6	1	-	141
コインシャワー		7 440	-	-	-	-	-
小規模給水施設		7,110	3	18	-	-	1
届出住宅	5	62	6	2	1	-	12

注: 1 貸しおしぼり、貸しおむつなどの営業施設。

- 2 店舗を持たず、車両により洗濯物の取次ぎを行う営業施設。
- 3 映画・音楽・観せ物などを、公衆に見せまたは聞かせる施設。
- 4 多人数で共用する構造および設備を主とし、宿泊料を受けて人を宿泊させる営業施設。
- 5 住宅宿泊事業(宿泊料を受けて住宅に人を宿泊させる事業で、人を宿泊させる日数が 1年間で180日をこえないもの)を行うための届出があった施設。

#### 50 環境衛生・食品衛生・獣医・家畜衛生

#### (2) 検 査

クリーニング所の空気検査

ドライクリーニング溶剤として、テトラクロロエチレンを使用している施設について、労働安全衛生の観点から空気検査を行い、作業室内の空気環境の改善を指導している。

	区分			対象施設数	実施施設数	テトラク 施	, п п т ,	チレン (25p 検 を	1 10	
		, )1			(延)	適	不 適	適	不適	
令	和	2	年	度	7	2	2	-	2	-
令	和	3	年	度	7	-	-	-	-	-

注:()内は衛生基準。

資料:生活衛生課

#### 興 行 場 の 検 査

練馬区興行場法施行条例および条例施行規則に基づき、営業時間中に検査を行い、施設および 室内空気環境の管理状況について指導している。

	対	実	評	価	検	查	項	目	別	検	体	数
	象	施			炭酸	ガス	浮遊料	分じん	落下	細菌	照	度
区分	施 設	施 設 数	施言	殳 数	(1,50	00ppm 以下)	(0.2mg 下	g/㎡以 ·)	(30個	以下)	(興行 0.2 <b>ル</b> ク	守中は ス以上)
	数	(延)	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
令和2年度	7	8	7	1	50	-	50	-	-	-	49	1
令和3年度	7	6	5	1	46	-	46	-	-	-	42	4

注:()内は衛生基準。

資料:生活衛生課

### 特定建築物(延べ建築面積10,000㎡以下)の空気検査

特定の用途の延べ面積が 3,000㎡以上の建築物を「特定建築物」といい、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下「建築物衛生法」という。)に基づき、空調・給排水設備の維持管理状況、施設の衛生管理状況について検査を行い、指導している。

	対	実	評	価		検	查	頂	Į	目	別	木	矣	体	数	
	象	施			温	度	相対	湿度	気	流	二酸	化炭素	一酸1	化炭素	浮遊精	粉じん
区分	施	施設	施言	设 数	(17	~	`	)% ~		ōm/秒	` '	00ppm	`	)ppm	(0.1	5mg/
	設	数			28	)	/(	)%)	以	下)		以下)	以	下)	m 以	(下)
	数	(延)	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
令和2年度	55	9	5	4	21	-	10	11	29	-	28	1	29	-	29	-
令和3年度	56	12	10	2	27	-	25	2	46	-	44	2	46	-	46	-

注:()内は衛生基準。

延べ建築面積が10,000㎡を超える特定建築物については、東京都健康安全研究センター 広域監視部建築物監視指導課ビル衛生検査担当が検査・指導を担当している。

#### 公衆浴場の検査

練馬区公衆浴場法施行条例に基づき、公衆浴場に起因する疾病を防止するため、施設の管理状況 および湯水の水質について検査を行い、適切な衛生管理が行われるよう指導している。

	対	実	評	価		検	查	項		目	別	検	体	数
区分	象施	施 施 設	佐	设 数	残留	追素 2	濁	度	有	機物	大 腸	菌群	レジ 属	オネラ 菌
<u></u> Б Л	設	数 1	ルで	i又 女X	(0.4	4mg/ 以上)	(5度	以下)		3	`	個/M@ 以下 )		出され こと)
	数	(延)	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
令和2年度	80	50	35	15	215	13	222	-	220	2	221	1	165	6
令和3年度	74	36	28	8	189	9	168	-	163	5	168	-	150	-
(令和3年度 内	引訳)													
普通公衆浴場	20	23	19	4	128	4	132	-	128	4	132	-	84	-
その他の	54	13	9	4	61	5	36	-	35	1	36	-	66	-
公衆浴場														

注:()内は衛生基準。

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響により、実施施設数が減少した。
- 2 浴槽水を循環させる場合。
- 3 全有機炭素(TOC)(8 mg/ 以下)または過マンガン酸カリウム消費量 (25mg/ 以下)

#### 資料:生活衛生課

#### プールの水質検査

練馬区プールの規制に関する条例および条例施行規則に基づき、プールに起因する疾病を防止す るため、施設の管理状況および湯水の水質について検査を行い、適切な衛生管理が行われるよう指 導している。

	対	実	評	価		検	3	查	項		目	別		検	1	<b></b>	数	
区分	象施	施 施 設	Ì ±		残留	'塩素 2		イオン PH値)	濁	度	有	機物	大朋	易菌	一般	細菌	レジス 属	オネラ 菌
区刀	設	数	記券			lmg/ 以上)		8から = で)	(2度	以下)		3	(検出 ない	され こと)	` .	CFU/ 以下)		され こと)
	数	(延)	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
令和2年度	150	39	27	12	134	3	134	-	134	-	122	12	133	1	131	3	33	2
令和3年度	150	32	20	12	104	5	94	-	94	-	82	12	94	-	93	1	38	-

注:()内は衛生基準。

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響により、実施施設数が減少した。
- 2 消毒に塩素または塩素剤を用いる場合:0.4mg/以上。 消毒に二酸化塩素を用いる場合:0.1mg/ 以上0.4mg/ 以下かつ亜塩素酸濃度1.2mg/ 以下。
- 3 過マンガン酸カリウム消費量 (12mg/以下)

#### 資料:生活衛生課

#### 社会福祉施設の浴場設備におけるレジオネラ属菌検査

高齢者等がレジオネラ症にり患すると重篤化する傾向がある。そこで、区独自の事業として、 社会福祉施設の浴場設備の管理状況および湯水の水質保持について、レジオネラ属菌を原因とす る健康被害を防止する視点から立入検査を行い助言、指導している。

	対	実	評	価	検	查	内	容	別	検	体	数	
Б /\	象	施 施 設	施言	设 数		水蛭は	全本			₩÷₽	収り検査		
区分	施設	数 <b>1</b>	ING B	X XX		水質検査					JAC 4X 9 1X E		
	数	(延)	適	不適	適		不证	啇	:	適	7	適	
令和2年度	114	-	-	-		-		-		-	•	-	
令和3年度	114	-	-	-		-		-		-		-	

注:検査結果の判定は、公衆浴場の基準を準用した。 公衆浴場の基準:検出されないこと。

1 新型コロナウイルス感染症の影響により、監視業務が中止となった。

#### おしぼり検査

クリーニング業法に係る通知に基づき、おしぼりを貸出しするクリーニング所について検査を 行い、おしぼりの管理および衛生状態の改善を指導している。

				対	実	評	価	村	<b>美</b>	查	項	目	別	検	体	3	数
区		分		象 施 設	施施設数	施言	设 数	一般糾	田菌数 1		i 菌群 出され こと)	球	色 ウ	変 (無い	色	異 (無い	臭 (こと)
				数	(延)	適	不適	良	不良	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
令 和	2	年	度	3	3	3	-	6	-	6	-	6	-	6	-	6	-
<u>令和</u>	3	年	度	3	3	1	2	6	-	6	-	6	-	4	2	6	-

注:()内は衛生基準。

1 1枚当たり10万個を超えないことが望ましいこと。

資料:生活衛生課

# 2 免 許 交 付 件 数

クリーニング師免許証

	1.1.	<u> </u>		
X	分	新規交付	訂正交付	再交付
令和 2	年 度	2	-	-
令和 3	年 度	6	-	1

資料:生活衛生課

### 3 特定建築物の図面審査指導

建築物衛生法に規定する特定建築物の図面審査を、建築基準法第93条第5項に規定する建築主事などからの通知に基づいて行っている。

#### 図 面 審 査 指 導 数

X	分	10,000㎡以下	10,000㎡超
令和 2	2 年度	-	-
令和3	3 年度	-	1

資料:生活衛生課

# 4 苦情および相談

区分	総数	理・美容所	クリー ニング所	コインランドリー	興行場	公衆浴場	旅館業	飲料水	水道施設	特定建築物	プール	墓地	化 学 物 質 1	アスベスト	住宅宿泊事業	そ の 他
令和2年度	918	356	9	1	-	8	27	30	6	63	11	4	16	4	43	340
令和3年度	1,243	384	45	18	5	69	19	9	115	118	74	56	26	9	54	242

1 VOCを含む。 資料:生活衛生課

#### 5 住宅などの空気環境測定

住宅などにおいて空気環境などの相談があった場合、検査を行い、指導している。

		検	查	項	目	別	検	体	数
区分	施設数	ホルム アルデヒド	١٦	レエン	二酸化	比炭素	一酸化	炭素	TVOC
令和2年度	1	1		1		1		1	-
令和3年度	1	2		1		2		2	-

# 食 品 衛 生

練馬区では、食中毒、食品媒介感染症などの飲食物による衛生上の危害の発生を未然に防止するため、「食品衛生法」などの関係法令に基づいて、食品関係営業施設に対する許可事務および監視指導を実施している。また、食品の流通・消費形態の多様化に対応するため、関係業界の自主的な衛生水準向上の支援や区民への情報提供として、監視指導に加えて普及啓発活動を実施している。

平成30年、国内における食に関する環境変化や国際化等に対応し、更なる食品の安全を確保するため、食品衛生法が改正された。この法改正により、食中毒のリスクや事業者の営業実態等を考慮して業種の見直しや食品リコール情報の報告制度の創設が行われ、令和3年6月に施行された。

また、この法改正に伴い、令和3年6月に東京都条例の「食品製造業等取締条例」が廃止、「練馬区食品衛生法施行規則」が改正され、これらの規定に基づく許可や届出が廃止となった。

例年、講習会や消費生活イベント等を通して、食品衛生に関する情報を提供していたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、普及啓発活動を精査した。

練馬区消費生活センターが開催した「消費生活パネル展」(10月)へ出展し、家庭で起こりうる食中毒の予防について注意喚起を行った。

また、食中毒多発期の注意喚起や食中毒防止のための知識を、消費者向けリーフレット「ねりま食品衛生だより」を3回発行、その他ホームページ等の媒体を通じて提供した。

さらに10月には「突撃!あなたのお弁当チェック~知って安心 衛生的なお弁当作り~」をテーマに練馬区食の安全・安心講演会をオンラインで開催した。本講演会では、食品衛生について普段疑問に思っていること等を事前に募集し、講師や行政から情報提供を行った。

令和4年度の食品衛生監視指導計画を策定するにあたり、事前に計画案を公表して区民からの意見を求めた。さらに1月に意見交換会を実施し、寄せられた意見を参考に計画を策定し公表した。

# 1 営業施設と監視指導

改正前食品衛生法第52条に規定する営業

食品衛生の改正に伴い、令和3年6月から営業許可制度が変更になった。

令和3年5月以前に登録された営業について記載している。

	施設数	許可	件 数	· 廃 業	監視指導
	加 政 数	新 規	更新	用 <del>未</del>	件数
令 和 2 年 度	7,711	671	888	747	4,258
<b>令和3年度</b>	5,143	209	298	2,777	1,520
(令和3年度 内訳)					
飲食店営業					
旅館・ホテル	4	-	1	-	1
バー・キャバレー	122	-	-	29	3
一般飲食店	2,620	72	115	596	319
す し 屋	78	1	4	22	46
そば屋	119	2	7	34	20
仕出し屋	85	3	3	16	30
弁 当 屋	215	1	12	44	118
そう菜店	194	-	21	45	143
コンビニエンスストア		-	-	3	-
移動	1 3	-	2	-	2
臨 時	2 36	-	-	19	<u>-</u>
許可ある集団給食	305	89	14	47	162
自動車	76	2	2	19	8
自動販売機	7	-	-	16	1
小計	3,865	170	181	890	853
喫茶店営業					_
店舗	55	-	4	9	7
自動販売機	3 176	4	4	78	12
自動車	2	-	-	-	-
小 計	233	4	8	87	19
菓子製造業	400		0	20	4.5
パン製造業	130	-	8	20	45
生菓子製造業	128	-	9	20	78
その他の菓子製造業	333	6	13	57 6	34
臨 時 自動車	-1	-	-	o o	-
日	621	l 7	-	105	150
あん類製造業	021	<i>I</i>	30	105	158
アイスクリーム類製造業	52	-	-	-	26
乳製品製造業	1	_		_	1
孔 類 服 売 業		_	_	_	I
<b>九 叔                                   </b>	_	_	1	26	1
ゥー・未 ショーケース売り		6	27	655	44
自動販売機	_	-	<u>د</u> ر 1	107	1
自動車	_	<u>-</u>	-	107	-
小計		6	29	798	46
ום יני		0	23	1 30	+0

改正前食品衛生法第52条に規定する営業(つづき)

区 分	施設数	許可	件数		監視指導
		新規	更新	<del>八</del> 未	件数
食 肉 処 理 業	30	-	1	5	19
食肉 販売業					
店舗	123	7	23	445	116
自動車	-	-	-	8	-
小 計	123	7	23	453	116
食肉製品製造業	4	1	_	3	8
魚介類販売業					
店舗	110	8	21	408	174
自動車	7	-	-	1	-
小計	117	8	21	409	174
魚肉練り製品製造業	3	-	-	-	9
食品の冷凍又は冷蔵業					
冷凍業	15	-	-	5	16
冷蔵業	1	-	1	-	1
小計	16	-	1	5	17
清涼飲料水製造業	2	-	-	-	2
食用油脂製造業	1	-	-	-	-
みそ製造業	3	-	-	-	2
ソース類製造業	1	-	-	1	1
酒類製造業	1	-	-	-	2
豆 腐 製 造 業	11	-	-	7	17
麺類製造業	15	-	1	2	12
そうざい製造業	40	4	1	6	36
缶詰又は瓶詰食品製造業	1	-	-	-	-
添加物製造業	2	-	-	-	-
4					

備考:

- 1 引車を用いて、たこやき、ラーメンなどを製造販売する店。
  - 2 縁日、祭礼の時のみ営業できる店。
  - 3 コップにジュースなどをつぐ機械。
  - 4 食品衛生法に規定する営業のうち、次のものについては練馬区には該当施設がない。 乳処理業、特別牛乳さく取業、集乳業、魚介類競り売り営業、食品の放射線照射業、 乳酸菌飲料製造業、氷雪製造業、氷雪販売業、マーガリン又はショートニング製造業、 しょうゆ製造業、納豆製造業。

-2 改正前練馬区食品衛生法施行規則に規定する営業等(再掲)

	X	4	分		施	設	数	報	告	件	数	廃	業		監視指導件数	攵
取生	飲	食店	営	業			5				1			1	4	ļ
投食	食	肉 処	理	業			1				-			-	2	<u> </u>
施罕	食	肉販	売	業			-				-			-	-	•
設肉	給	_	施	設			-				-			-	-	•

食品製造業等取締条例に規定する営業 食品衛生法の改正に伴い、令和3年6月に食品製造業等取締条例が廃止された。

令和3年5月以前に登録された営業等について記載している。

区 分	t√c ≐∩ ¥h	許 可	件 数	廃 業	監視指導
区 分 	施設数	新 規	更新	廃 業	件 数
令 和 2 年 度	1,414	110	105	75	762
令 和 3 年 度	-	21	-	1,435	148
(令和3年度 内訳)					
行 商					
弁当等人力販売業	-	-	-	-	-
菓  子	-	-	***	1	-
豆腐及びその加工品	-	-	***	-	-
ゆ で め ん 類	-	-	***	-	-
アイスクリーム類	-	-	***	-	-
魚介類及びその加工品	-	-	* * *	-	-
小計	-	-	***	1	_
つ け 物 製 造 業	-	-	-	27	1
製菓材料等製造業	-	-	-	2	-
粉末食品製造業	-	-	-	6	-
そう菜半製品等製造業	-	-	-	4	1
調味料等製造業	-	-	-	11	2
魚介類加工業	-	-	-	7	-
液卵製造業	-	-	-	-	-
食料品等販売業					
店舗	-	8	-	804	30
自動販売機	-	-	-	11	-
自 動 車	-	-	-	22	-
小 計	-	8	-	837	30
卵選別包装業	-	-	***	9	_
集団給食					
学校・幼稚園	-	-	***	105	52
病院・診療所	-	-	***	17	2
工場・事業所	-	-	***	2	<del>-</del>
児童福祉施設	-	10	***	245	52
社会福祉施設	-	2	***	79	8
その他	-	-	***	21	-
給食(届出以外)	-	1	***	62	-
小 計 佐孝・*** 印は 再新制度が	-	13	***	531	114

備考: \*\*\* 印は、更新制度がないため。

資料:生活衛生課

東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業(改正前食品衛生法等に規定する営業施設)

	시 시 N	731 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	X A 13/2017 3/21/		<i>,</i> 0 – <del>*</del>	( ,,,,,,	. נאו עון או	エルなった。		
		ふ	ぐ 耳	双 扱	所		ふく	加工	品 販	売 者
	分	施設数	報告件数	廃 業	監視技	指導 数	施設数	報告件数	廃 業	監視指導件 数
令和 2	2年度	40	5		7	81	139	10	9	69
令和3	3 年度	28	-	1	2	37	110	6	35	25

改正前練馬区食品衛生法施行規則に規定する営業 食品衛生法の改正に伴い、練馬区食品衛生法施行規則が改正された。 令和3年5月以前に登録された営業等について記載している。

	X		分		施	設	数	報	告	件	数	廃	業	監視指導件数
令	和	2	年	度		3	,820				-		-	2,547
令	和	3	年	度			-				-		3,820	241
(令和 3	年度 内	引訳)												
許可を	を要し	ない食	製品賃	造業			-				-		112	-
許可を	要し	ない食	食品販	売業			-				-		3,539	241
食器具	器容算	包装。	・おも	ちゃ			-				-		145	-
添 加	物 製	造 業	<u> </u>				-				-		-	-
添 加	物 販	売 業	<u></u>				-				-		23	-
乳さ	< :	取業	_				-				-		1	-

食品衛生の改正に伴い、令和3年6月から営業許可制度が変更になった。

令和3年6月以降登録された営業について記載している。

(従前の許可業種が統合、廃止され、新たな許可業種の設定等がなされた。)

区分	施設数	許可	件 数	廃 業	監視指導
	川也 4文 安文	新 規	更新	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	件 数
令 和 2 年 度	-	-	-	-	-
令 和 3 年 度	948	962	-	14	1,103
(令和3年度 内訳)					
飲食店営業					
一般飲食店	705	716	-	11	807
集団給食	54	54	-	-	63
自動車	32	33	-	1	35
簡易	1	1	-	-	1
移 動 1	-	-	-	-	-
臨 時 2	5	5	-	-	5
小計	797	809	-	12	911
調理機能を有する自動販売機	5	5	-	-	6
3					
食 肉 販 売 業	18	18	_	_	20
魚介類販売業	25	25	_	-	33
食 肉 処 理 業					
一般	4	4	-	-	7
自動車	-	-	-	-	-
小 計	4	4	-	-	7
菓子製造業	55	56	-	1	65
アイスクリーム類製造業	3	4	-	1	4
乳 製 品 製 造 業	-	-	-	-	-
清涼飲料水製造業	-	-	-	-	-
食肉製品製造業	1	1	-	-	1
水産製品製造業	1	1	-	-	2
食用油脂製造業	-	-	-	-	-
みそ又はしょうゆ製造業	1	1	-	-	1
酒類製造業	-	-	-	-	-
豆腐製造業	6	6	-	-	11
麺類製造業	1	1	-	-	1
そうざい製造業	19	19	-	-	23
冷凍食品製造業	2	2	-	-	5
漬物 製造業	5	5	-	-	7
密封包装食品製造業	2	2	-	-	3
食品の小分け業	3	3	-	-	3
添加物製造業	-	-	-	-	-
4					

#### 食品衛生法第55条に規定する営業(つづき)

備考: 1 引車を用いて、たこやき、ラーメン、今川焼などを製造販売する店。

- 2 縁日、祭礼の時のみ営業できる店。
- 3 調理の機能を有する自動販売機(容器包装に入れられず、または容器包装で包まれない 状態の食品に直接接触する部分を自動的に洗浄するための装置その他の食品衛生上の危 害の発生を防止するために必要な装置を有するものを除く。)により食品を調理し、調 理された食品を販売する営業。
- 4 食品衛生法に規定する営業のうち、次のものについては練馬区には該当施設がない。 魚介類競り売り営業、集乳業、乳処理業、特別牛乳搾取処理業、食品の放射線照射業、 氷雪製造業、液卵製造業、納豆製造業、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品 製造業。

-2 練馬区食品衛生法施行規則に規定する営業等(再掲)

	111 TO THE 113 TO 113	5   5   7   7   7   7   7   7   7   7	H 214 2 ( 1333)		
	区分	施設数	報告件数	廃 業	監視指導件数
<b>加生</b>	飲食店営業	2	2	-	4
投食 扱用	食肉販売業	-	-	-	-
爬会	食肉処理業	-	-	-	-
設肉	その他	-	-	-	-

資料:生活衛生課

東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業(食品衛生法等に規定する営業施設)

	١Š١	(* 耳	X	扱	所	١Š١	ζ,	加工	品	販	売 者
区 分	施設数	報告件数	廃	業	監視指導 件数	施設	数	報告件数	廃	業	監視指導 件数
令和2年度	-	-		-	-		-	-		-	-
令和3年度	8	8		-	18	3	32	32		-	37

食品衛生法第57条に規定する営業等(営業届出業種、公衆衛生に与える影響が少ない営業) 食品衛生法の改正に伴い、令和3年6月から新たに「営業届出業種」が創設された。

下記   大き   大き   大き   大き   大き   大き   大き   大	手 (事件数 (本字) (本字) (本字) (本字) (本字) (本字) (本字) (本字)
令和3年度内訳)       旧許可業種であった営業 1 魚介類販売業(包装) 144 380 236 食肉販売業(包装) 181 436 255 乳類販売業 448 798 350 氷雪販売業	58 69 119 - 10 256 6 24 9
(令和3年度内訳) 旧許可業種であった営業 1	58 69 119 - 10 256 6 24 9
旧許可業種であった営業 1 魚介類販売業 (包装) 144 380 236 食肉販売業 (包装) 181 436 255 乳類販売業 448 798 350 氷雪販売業	69 119 - 10 256 6 24 9
無介類販売業(包装) 144 380 236 食肉販売業(包装) 181 436 255 乳類販売業 448 798 350 氷雪販売業	69 119 - 10 256 6 24 9
食肉販売業(包装) 181 436 255 乳類販売業 448 798 350 氷雪販売業	69 119 - 10 256 6 24 9
<ul> <li>乳類販売業</li></ul>	119 - 10 256 6 24 9
氷 雪 販 売 業     -     -     -       コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)     69     74     5       小 計     842     1,688     846       販 売 業     弁 当 販 売 業     16     20     4       野菜果物販売業     69     70     1       米穀類販売業     19     19     -       通信販売・訪問販売     3     3     -       コンビニエンスストア     212     218     6       百貨店、総合スーパー     129     135     6       自動販売機による販売業 2     80     84     4       その他食料・飲料販売業     499     505     6       小 計     1,027     1,054     27       製 造 ・ 加 工業     3     -     -     -       添加物製造・加工業     3     -     -     -       いわゆる健康食品の製造・加工業     4     4     -	- 10 256 6 24 9
コップ式自動販売機(自動洗浄·屋内設置) 69 74 5 842 1,688 846 版 売 業	256 6 24 9
小計8421,688846販売業16204野菜果物販売業69701米穀類販売業1919-通信販売・訪問販売33-コンビニエンスストア2122186百貨店、総合スーパー1291356自動販売機による販売業 その他食料・飲料販売業 小3844その他食料・飲料販売業 小4995056小計1,0271,05427製造・加工業 添加物製造・加工業 いわゆる健康食品の製造・加工業 4	256 6 24 9
販売業16204野菜果物販売業69701米穀類販売業1919-通信販売・訪問販売33-コンビニエンスストア2122186百貨店、総合スーパー1291356自動販売機による販売業 その他食料・飲料販売業 小444その他食料・飲料販売業 小49950561,0271,05427製造・加工業 添加物製造・加工業 いわゆる健康食品の製造・加工業 44	6 24 9 -
弁当販売業16204野菜果物販売業69701米穀類販売業1919-通信販売・訪問販売33-コンビニエンスストア2122186百貨店、総合スーパー1291356自動販売機による販売業280844その他食料・飲料販売業 小4995056小計1,0271,05427製造・加工業 添加物製造・加工業 いわゆる健康食品の製造・加工業 44	24 9 -
野菜果物販売業 19 70 1 米穀類販売業 19 19 - 通信販売・訪問販売 3 3 - コンビニエンスストア 212 218 6 百貨店、総合スーパー 129 135 6 自動販売機による販売業 2 80 84 4 その他食料・飲料販売業 499 505 6 小 計 1,027 1,054 27  製 造 ・ 加 工業 3	24 9 -
米穀類販売業       19       19       -         通信販売・訪問販売       3       3       -         コンビニエンスストア       212       218       6         百貨店、総合スーパー       129       135       6         自動販売機による販売業 2       80       84       4         その他食料・飲料販売業 499       505       6         小 計 1,027       1,054       27         製 造 ・ 加 工 業       3       -       -       -         添加物製造・加工業 3       -       -       -       -         いわゆる健康食品の製造・加工業 4       4       4       -	9 -
通信販売・訪問販売 3 3 - 1 212 218 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	-
コンビニエンスストア 212 218 6 百貨店、総合スーパー 129 135 6 自動販売機による販売業 2 80 84 4 その他食料・飲料販売業 499 505 6 小 計 1,027 1,054 27 製 造 ・ 加 工 業	- 107
百貨店、総合スーパー 自動販売機による販売業 2 その他食料・飲料販売業 小 計 1,027 制 135 1,027 1,0546 84 4 9 1,027 1,054 27製造・加工業 添加物製造・加工業 3 いわゆる健康食品の製造・加工業 4 4 4 6129 80 1,027 1,054 1,054 1,054 27	107
自動販売機による販売業 2 80 84 4 2 その他食料・飲料販売業 499 505 6 1,027 1,054 27 製 造 ・ 加 工 業 添加物製造・加工業 3 いわゆる健康食品の製造・加工業 4 4 4 -	
その他食料・飲料販売業 小 制 ・ 加 大 ・ 加 大 ・ 加 大 が が が り お いわゆる健康食品の製造・加工業 いわゆる健康食品の製造・加工業 く り は り は り は り は り は り は り も の は り は り は り は り は り は り は り は り は り り は り は り り は り り は り り り り は り 	82
小計1,0271,05427製造・加工業3いわゆる健康食品の製造・加工業44-	2
製造・加工業     ・加工業       添加物製造・加工業 3	73
添 加 物 製 造 ・ 加 工 業 3	303
いわゆる健康食品の製造・加工業 4 4 -	
	-
コーヒー製造・加工業 4 11 11 - 11 -	1
	3
農産保存食料品製造 ・加工業 4 4 - 4	-
調 味 料 製 造 ・ 加 工 業 11 11 - 11	4
糖類製造・加工業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-
精 穀 ・ 製 粉 業 17 17 -	6
製 茶 業 5 5 -	1
海 藻 製 造 ・ 加 工 業 3 3	1
99 選 別 包 装 業 1 1 1	-
その他食料品製造 ・加工業 22 22 -	12
小 計 78 78 -	28
行 商 7 7 -	2
集 団 給 食 施 設 286 291 5	112
器具容器包装の製造・加工業 (合成樹脂製に限る。) 1 1 - 1 -	-
露店、仮設店舗等における飲食の 提供のうち、営業とみなされないもの	-
その他の営業届出業種 3 3 -	
公衆衛生に与える影響が少ない営業 83 86 3	_

備考: 1 食品衛生法の改正により、営業許可業種であったものが営業届出業種へ移行したもの。

<sup>2</sup> コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)および営業許可の対象となる自動販売機を除く。

<sup>3</sup> 食品衛生法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。

<sup>4</sup> コーヒー飲料の製造を除く。

#### 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に規定する営業

食鳥処理の事業について、食鳥肉などに起因する衛生上の疾病の発生を防止することを目的に、衛生上の見地から必要な規制(許可、施設基準など)を行うとともに、食鳥の検査の制度を設けている。対象になる食鳥は、鶏・あひる・七面鳥などである。

		食	鳥	<u>L</u>	理	業	届	出	食	匆 販	Ź :	売 業
X	分	施設数	報告件数	廃	業	監視指導件数	施設	数	報告件数	廃	業	監視指導件数
令和 2	年度	12	-		-	5		1	-		-	1
令和 3	年度	8	-		4	5		1	-		-	1

資料:生活衛生課

#### 一斉監視指導等

食中毒・苦情の起きやすい業種について毎年実施する事業と、単年度、突発的に生じた事態に対応するため実施した緊急監視がある(P54~61までの監視指導件数から一斉監視として実施した件数の再掲)。

	実		施		内	7	容	実施	件数		実		施		内	容	実施件数
	令	和		2	年		度	3	,796	食	肉	関	係	営	業		2
	令	和		3	年		度	2	,170	飲食	食店官	営業(	焼肉	店、	居酒属	室等)	12
(令	和 3 年	度 [	为訳]	)						菓	子	製	造	業	(和	生)	20
行	楽	地	•	縁	日	等			-	菓	子	製	造	業	(洋	生)	22
豆	腐	製	造	業					14	輸	λ	か	h	き	つ		2
学	校	給	食	•	保	育	園		147	歳	7	₹					461
集	団	給	食						121	買	上	げ	検	查			12
夏	期	対	策					1	,294	各	種	製	造	業			55
飲	て食り	店 営	業	(そ	ば・	うど	(h)		8								_

備考: 食中毒多発期の夏期と、多種多様の食品が短期間に流通する年末において、厚生労働省 の実施要領により全国一斉に実施される監視(再掲含む。)。

### 2 検査

事業計画による検査 一斉監視指導の一環として行われる検査

### 食品などの検査

### 1) 一斉事業別

<u>·// 石字本別</u>	細菌	学 的	検 査	理化:	学 的	検 査
区 分 	検 体	数	基準外	検 体	数	基準外
令 和 2 年 度	525	(41)	17	137	(137)	-
令 和 3 年 度	652	(52)	13	126	(126)	-
(令和3年度 内訳)						
豆腐製造業	13	-	-	-	-	-
区立学校	178	-	1	-	-	-
区立保育園	116	-	-	-	-	-
その他の集団給食	97	-	-	-	-	-
弁当・仕出し	60	-	7	-	-	-
そうざい類	17	(15)	-	14	(14)	-
各種製造業	24	(11)	-	22	(22)	-
つけもの製造業	17	(10)	-	17	(17)	-
アイスクリーム類	9	-	-	-	-	-
菓子製造業(和生)	20	-	2	-	-	-
菓子製造業(洋生)	15	-	3	-	-	-
ス ー パ ー	26	(16)	-	49	(49)	-
そ の 他	60	-	-	24	(24)	-

2) 食品種類別(1) 一斉事業別の再掲)

	月尹未別	<del>いけ</del> 追り				
 区 分	細菌	学 的	検 査	理化	学 的	検 査
	検	本 数	基 準 外	検 体	数	基準外
令和2年度	525	(41)	17	137	(137)	-
令和3年度	652	(52)	13	126	(126)	-
(令和3年度 内訳)						
豆腐	13	-	-	-	-	-
弁 当 類	53	(1)	1	-	-	-
そうざい類	273	(14)	7	13	(13)	-
魚介類および加工品	2	(2)	-	6	(6)	-
肉および加工品	101	(1)	-	2	(2)	-
乳および加工品	10	(1)	-	-	-	-
卵および加工品	2	(2)	-	2	(2)	-
冷凍食品	7	(6)	-	18	(18)	-
め ん 類	2	(1)	-	9	(9)	-
野菜・果物類	119	(1)	-	14	(14)	-
つけもの	21	(11)	-	29	(29)	-
菓 子 類	41	(4)	5	17	(17)	-
清涼飲料水	1	(1)	-	1	(1)	-
上 記 以 外	7	(7)	-	15	(15)	

備考: 「基準外」は規格基準および区の指導基準などによる。

<sup>()</sup>内は東京都健康安全研究センターおよび民間登録検査機関で検査したものの再掲。

#### 簡易検査など

一斉監視などの際に現場で簡易にできる検査を実施し、衛生教育などに役立てた。

#### 1) 検査数

	X		分		総	数	食	品	等	器	具	類	手	指	等
令	和	2	年	度		473			17			201			255
令	和	3	年	度		295			14			113			168
(令和3	3年度	内訳	)												
検査項	目														
大	腸菌	1 君	¥			228			10			103			115
黄色	シブト	・ウ	球菌	Ī		30			-			-			30
油	の酸	台 化	<u>_</u>			4			4			-			-
ΑТ	P 拭き	を取り	り検査	È		33			-			10			23

#### 2) 検査実施施設数

	X		分		令和2年度	令和3年度
実	施	施	設	数	310	174

資料:生活衛生課

食中毒・違反および苦情に伴う検査

原因施設が区内にあるもの、または原因施設は不明であるが当区で処理したもの。

	1/31	1110	10/		_ 0, 0			C 1017	, <b>—</b> "с		(1,1)	( 6)	ווע =		处坯		J 47 0		
					幺	<b>松</b>	汝	Ê	1	記	ふ	h	便	拭	き取	נו	そ	の	他
	X		分		総	外部委託	練	総	外部委託	練	総	外部委託	練	総	外部委託	練	総	外部委託	練
					144	託	馬	144	託	馬	144	託	馬	144	託	馬	144	託	馬
					数	2	X	数	2	X	数	2	X	数	2	X	数	2	X
令	和	2	年	度	112	112	-	12	12		72	72		20	20	-	8	8	-
令	和	3	年	度	251	251	-	36	36	-	147	147	-	32	32	-	36	36	-
(令和	3年月	隻 卢	勺訳)																
細	菌 学	的	検:	查	127	127	-	18	18	-	64	64	-	26	26	-	19	19	-
理	化 学	的	検	查 1	28	28	-	16	16	-	4	4	-	-	-	-	8	8	-
ウ <i>・</i>	1ル	ス		查	96	96	-	2	2	-	79	79	-	6	6	-	9	9	-

備考: 1 理化学的検査の中に、寄生虫検査を含む。

2「外部委託」は東京都健康安全研究センターおよび民間登録検査機関、「練馬区」は生活 衛生課試験検査係での検査。

資料:生活衛生課

# 3 食中毒

食中毒発生状況

発 生 年 月 日	原 因 施 設	原因食品	病因物質	患者数
令和 3 年10月21日	飲食店営業	当該施設で 提供された食事	アニサキス	1
令和 3 年12月30日	飲食店営業	当該施設で 提供された食事	ノロウイルスG	110
令和 4 年 1 月28日	不明	不明	アニサキス	1

資料:生活衛生課

食中毒関連調査

原因施設が区外にあって、患者が区内に居住するため調査を依頼されたものおよび患者が区 外に居住し、関係施設が区内にあるため調査を依頼されたもの。

年 度	調査件数	調査対象人数	関係施設数	患 者 数
令和2年度	28	40	5	30
令和3年度	19	31	4	23

#### 感染症関連調査

初動調査などで食品関係の調査を行ったもの。

区分	調査件数	調査対象人数	関係施設数	患者数
令和2年度	9	7	2	7
令和3年度	15	15	1	12

資料:生活衛生課

#### 4 行政処分

食品衛生法などに基づき、食中毒の発生、違反食品製造・販売などの場合に、当該営業者に対して必要な行政処分を行っている。

処 分 年 月 日	処 分 対 象	処 分 内 容	処 分 理 由
令和3年10月29日	飲食店営業	営業停止(1日間)、取扱改善命令	食品衛生法第6条3号違反
令和4年1月13日	飲食店営業	営業停止(3日間)、取扱改善命令	食品衛生法第6条3号違反

資料:生活衛生課

#### 違反または不良食品などの調査

原因施設が区外にあって、他自治体に調査を依頼したものおよび関係施設が区内にあるため、 他自治体から調査の依頼を受けたもの。

X		分		他自治体からの 他自治体へ  調査依頼 調査依頼	の 頭
令 和 <b>今 和</b>	2	年	度 <b>度</b>	25	11
<u>令和</u>	3	年	度	13	7

資料:生活衛生課

#### 5-1 自主回収報告

東京都食品安全条例に基づき、営業者が健康への悪影響の未然防止などを目的に製品を自主回収する場合に、その内容を都に報告することを義務づけている。ただし、令和3年6月1日から法律に基づく自主回収(リコール)情報届出制度が施行されることに伴い、本自主回収報告制度は廃止された。

令和3年度は自主回収報告なし

#### 5-2 食品等のリコール情報届出制度

令和3年6月1日から食品等に関わる事業者が食品等の自主回収(リコール)を行った場合、食品衛生法および食品表示法に基づき、リコール情報を行政に届け出ることが義務化された。

回収に着手した年月日	対 象 品	回収理由	回収が終了した年月日
令和3年7月28日	細巻(エビマヨ、大豆)	アレルギー表示の欠落	令和3年8月10日
令和3年8月3日	うなぎの蒲焼	消費期限表示の誤記載	令和3年8月29日
令和3年9月25日	鍋(具材セット)	アレルギー表示の欠落	令和3年10月8日
令和3年10月6日	塩鮭	消費期限表示の誤記載	令和3年10月10日
令和4年3月5日	むきえび	「加熱用」を「生食用」として販売	令和4年3月17日

資料:生活衛生課

#### 6 食品衛生の啓発活動

講習会

食品関係営業者、消費者への衛生教育および啓発活動を実施している(その他は学生実習など)。

区分		総	数	営		業 者	氵		貴 者	そ	- 0	D 他
	回	数	受講者数	回	数	受講者数	回	数	受講者数	回	数	受講者数
令和2年度		34	1,116		26	793		6	286		2	37
令和3年度		36	1,256		33	1,180		-	-		3	76

資料:生活衛生課

情報誌の発行

ねりま食品衛生だより

_			<u> </u>	<b>\</b>	-		
		X		分		数	総発行数
	令	和	2	年	度	3	27,000
	令	和	3	年	度	3	17,000

#### 衛生展など

<u> </u>	
開催日	開催名
令和3年7月30日~8月30日	食品衛生月間パネル展示
令和3年10月4日~10月13日	練馬区消費生活パネル展
令和3年10月30日	練馬区食の安全・安心講演会
令和3年12月17日~令和4年1月10日	食中毒予防パネル展示

資料:生活衛生課

### 7 苦情処理

区民等から届けられた食品や食品添加物などに対する苦情を調査し、営業者および消費者への衛生指導、措置を行っている。食品等に関する苦情が86件(苦情要因別延べ件数は94件)寄せられた。

[	X		分		総数	異物混入	腐敗・変敗	カビの発生	異味・異臭	变色	变	食品・器具の	従事者	表示	有症	施設・設備	そ の 他
令 君	和	2	年	度	54	19	1	1	1	-	-	9	1	1	10	6	5
令者	和	3	年	度	94	24	3	-	7	-	-	16	3	4	24	6	7

備考: 事案によっては、複数の要因があるため、再掲を含む。

資料:生活衛生課

### 8 食の安全に関する相談

住民・営業者からの食の安全に関する相談を受付け、指導を行っている。

	総	曾	表	規	食	残	輸	添	新規	食用	マス	そ
区分		業許	示	格 · 基	中毒	留農	食	加物	開 可 発 関・ 食 す不	コ 関ミ す報	の他	
	数	可	小	準	母	<b></b> 薬	田田	<del>1</del> 79	民品	9 る 疑 に 義	9 報 る道 事 項	שו
令和2年度	8,362	4,753	230	41	94	-	5	5	-	40	2	3,192
令和3年度	8,623	5,513	237	47	143	4	18	7	-	33	8	2,613

資料:生活衛生課

### 9 調理師・製菓衛生師の免許取扱件数

調理師・製菓衛生師免許の申請受付、交付などの経由事務を行っている。

∇ △	調理師	免 許	製菓衛	主 師 免 許
区 分 	申 請数	書き換え・再交付数	申 請数	書き換え・再交付数
令 和 2 年 度	189	58	8	-
令 和 3 年 度	175	59	11	3

備考:書き換え・再交付の中には、名簿訂正31件を含む。また、登録消除1件があった。

### 獣 医・家 畜 衛 生

#### 1 犬・猫などペット動物の愛護・管理

「狂犬病予防法」に基づき、飼い犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付業務を行っている。

また、「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、動物の正しい飼い方の啓発を行っている。

(1) 飼い犬の登録および狂犬病予防注射済票の交付

区分		登 録	数	等		注 射 済	票
区分	登 録 頭 数	鑑札交付数(	(交換・再交	付)	死亡・変更届	交付数(再交	を付)
令和2年度	25,092	2,692	(490	100)	3,505	18,483	(24)
令和3年度	25,507	2,814	(529	103)	3,084	19,223	(44)

注:鑑札交付数は、交換・再交付の数字を含める。注射済票交付数は、再交付の数字を含める。

資料:生活衛生課

#### (2) こう傷事故

こう傷事故が発生し、飼い主から「事故発生届出書」が提出された場合は、獣医師による狂犬病の検診を指示している。飼い主不明の犬で捕獲されたものについては、東京都動物愛護相談センターで検診を実施している。

<u> </u>		IJ	う傷	登 釒 釒	录 犬	未 登	録 犬	飼い主	けし	\ 留	こう傷			
			71		事	故	注射済犬	未注射犬	注射済犬	未注射犬	不明犬	有	無	被害者
令 禾	和	2	年	度		15	11	2	-	1	1	9	6	15
令系	和	3	年	度		21	15	4	-	2	-	15	6	21

資料:生活衛生課

#### (3) ペットに関する苦情

犬についての苦情の主なものは、ふん尿の不始末、鳴き声に関するものである。 猫については、ふん、飼い主のいない猫へのえさやりに関する苦情が多い。

		犬							猫				
区分	総数	野犬・放し飼い	汚物・汚水	惠	鳴き声	そ の 他	総数	汚物・汚水	惠臭	鳴き声	その他		
令和2年度	136	17	50	-	45	24	137	44	1	4	88		
令和3年度	94	9	38	-	32	15	90	47	1	1	41		

資料:生活衛生課

#### (4) ペット相談

ペットに関する相談を練馬区獣医師会に委託し、練馬区役所、集合注射会場、練馬まつり健康フェスティバル会場で行っているが、練馬まつり健康フェスティバル会場での相談は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

区分	令和2年度	令和3年度
ペット相談件数	93	146

資料:生活衛生課

### (5) 飼い猫の去勢・不妊手術費の一部助成 飼い猫の去勢・不妊手術をする場合、オスは1,500円、メスは3,000円を助成している。

X	分	手術総数	オス	メ ス
令和 2	年 度	862	395	467
令和 3	年 度	756	348	408

資料:生活衛生課

#### (6) 飼い主のいない猫対策

飼い主のいない猫による被害を減らし地域環境を改善するために、地域で飼い主のいない猫対策を行うグループを「練馬区地域猫推進ボランティアグループ」として登録し、去勢・不妊手術費用の助成(オス5,000円、メス10,000円)や、猫捕獲ケージの貸出し、町会等との調整等の支援を行っている(平成21年6月事業開始)。

区分	登録グループ数
令和2年度	70
令和3年度	69

区分	手術総数	オス	メス
令和2年度	286	157	129
令和3年度	365	192	173

資料:生活衛生課

#### 資料:生活衛生課

#### 2 家 畜 衛 生

動物の飼育、または収容施設の許可事務、およびこれらの施設に対する監視指導を実施している。 畜舎・家きん舎などの施設により発生する苦情を調査し、当該施設を指導している。

	令 和 2	2 年 度	令 和 3	3 年 度
区 分 	施設数	監 視 指 導 数	施設数	監 視 指 導 数
総数	9	-	9	-
畜舎				
牛 舎	1	-	1	-
豚 舎	2	-	2	-
犬 舎	6	-	6	-
家 き ん 舎	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-
化製場または死亡獣畜取扱場	-	-	-	-
動物質原料運搬業	1	-	1	-

資料:生活衛生課

### そ 族・ 害 虫 駆 除

衛生的で快適な生活環境を確保するため、ねずみや害虫の相談・防除指導を行っている。

スズメバチやユスリカなどは、次のとおり委託業者による対策を行っている。スズメバチは巣が目視できて、駆除作業に支障がない高さにある巣を撤去している。ユスリカは、生息数が減少する夏季を除いて河川の水際などに産みつけられた卵塊を、高圧水流で除去している。蚊は、公道上の雨水ますに「羽化抑制剤」を投入し、環境に負担をかけない方法で蚊の発生を抑制している。また、害虫の発生しやすい期間(5月~11月)に専門知識が豊富な業者による害虫相談ダイヤルの開設、および専門の講師による「害虫等の講習会」を開催している。(害虫等講習会については、令和3年度は新型コロナウィルス感染症の影響によりオンラインにて開催。)

ねずみに関しては、電話相談および窓口では殺そ剤(夏季は中止)や粘着板を提供している。冬季には希望した町会・ 自治会に殺そ剤を配布して、地域における一斉駆除を促進している。

#### 1苦情・相談数

						衛 生	E 害 !	虫 等	樹木	害虫	
	X		分		総数	蚊	ハエ	その他	ドクガ	その他の 樹木害虫	
令	和	2	年	度	2,037	22	11	44	80	7	
<b></b> 令	和	3	年	度	1,954	17	5	22	81	9	
						ハ チ			その他の		
	X		分		スズメバチ	ミツバチ	アシナガバチ他	ユスリカ	不快害虫等	ねずみ	その他
令	和	2	年	度	894	22	316	4	34	441	162
令	和	3	年	度	807	15	334	1	44	462	157

資料:生活衛生課

#### 2 害虫駆除対策実施状況

苦情・相談の状況により駆除などを行っている。

区分	ボウフラ駆除(延箇所数)	ユスリカ駆除 (延箇所数)	八 チ 駆 除 ( 除 去 巣 数 )		
	71	羽化抑制剂投入	卵 塊 除 去	スズメバチ	アシナガバチ他
令和 2	2 年度	3,665	176	575	11
令和 3	3 年度	3,380	107	609	53

資料:生活衛生課

#### 3 そ族防除対策実施状況

#### (1)駆除用品見本配布

<u> </u>					
	4	ね	ずみ	ト 駆	除
	)J	殺そ剤	(袋)	粘着板	(枚)
令 和 2	年 度	5	, 816		44
令 和 3	年 度	6	, 055		46

資料:生活衛生課

#### (2)普及啓発講習会

(4)	<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>							
	▽		$\sim$		害	虫	等	の	講	習	会
	$\triangle$		)J		参		加		人	数	
令	和	2	年	度		-					-
令	和	3	年	度	20	1 (	)			,	126人

資料:生活衛生課 オンライン開催

#### 4 水害時対策実施状況

	▽		厶	$\triangle$		K	害	В	寺	消	毒
	$\triangle$		)J		発	生	回	数		軒	数
令	和	2	年	度		-				-	
令	和	3	年	度		-				-	

資料:生活衛生課

# 保 健 衛 生

#### 成 人 体 系 図

生 健 活 習 慣 診 予 查 防

健

相

談

地

域

難

病

健

康

づ

<

IJ

1 区民健康診査 (P70)

- (1) 30歳代健康診査 (P70)
- (1) 30歳代健康診査 (P70)
   (1) 胃 が ん 検 診 (P76)

   (2) 国民健康保険特定健康診査 (P70)
   (2) 子 宮 が ん 検 診 (P77)

   (3) 医療保険未加入者健康診査 (P71)
   (3) 乳 が ん 検 診 (P77)

   (4) 75歳健康診査 (P71)
   (4) 肺 が ん 検 診 (P78)

   (5) 後期高齢者健康診査 (P72)
   (5) 大 腸 が ん 検 診 (P78)

- (5) 後期高齢者健康診査 (P72)
- 2 保健指導 (P72)
  - (1) 国民健康保険特定保健指導 (P72)
     5-2 精密検査結果 (P79)

     (2) 医療保険未加入者保健指導 (P73)
     (1) 胃 が ん 検 診 (F
- 3 一般胸部エックス線検査 (P73)
- 3-2 一般胸部エックス線検査精密検査 結果把握 (P74)
- 4 肝炎ウイルス検診 (P75)

5 がん検診(P76)

- (6) 前立腺がん検診 (P79)
- (1) 胃 が ん 検 診 (P79)
  - (2) 子宮がん検診(P80)
  - (3) 乳がん検診(P80)
  - (4) 肺がん検診 (P81)
  - (5) 大腸がん検診(P81)
  - (6) 前立腺がん検診 (P82)
  - 6 成人歯科健康診査 (P82)
  - 7 長寿すこやか歯科健診 (P83)
  - 8 眼科(緑内障等)健康診査 (P83)
  - 5 練馬区健康体操普及会支援事業 (P89)
- (1) 成人の健康づくり事業 (P84)
   6 地域における健康づくり推進事業 (P89)

  - 8 働く世代応援プロジェクト(P89)
    - (1) 出張健康づくりセミナー (P89)
    - (2) 健康づくり応援講座 (ワーク・ライフ・ バランスセミナー)(P89)

「ねりまちてくてくサプリ」(P89)

1 健康教育(P84)

- (2) 母子保健事業を活用した健康づくり事業 (P84) 7 健康イベント(P89)
- (3) 女性の健康づくり事業 (P84)
- (4) がん予防啓発事業(P85)
- (5) たばこの健康影響普及啓発事業 (P86) (6) 禁煙支援事業(P86)
- (6) 禁煙支援事業(P86)
- (7) 受動喫煙防止推進事業(P86) (3) 練馬健康管理アプリ
- 2 健康相談 (P87)
- 3 健康づくり事業 (P87)
  - (1) 「練馬区健康いきいき体操」普及事業 (P87)
  - (2) 健康づくりのための講習会 (P87)
  - (3) 子育て・仕事で忙しい方のための個人指導型フィットネスプログラム(P88)
- 4 健康づくリボランティア育成事業 (P88)

域 支 援 事 業

1 「ねりま ゆる×らく体操」普及事業(P90)

- 2 すこやか健口教室(P90)
- 3「ねりま お口すっきり体操」普及事業(P90)

支 援

1 難病等医療費助成申請者数 (P92)

- 2 難病等患者支援 (P100)
  - (1) 難病等患者への療養支援 (P100)
  - (2) 関係者連絡会 (P100)
  - (3) 難病講演会 (P100)
  - (4) 人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業(P101)
- 3 東京都の難病事業との連携 (P101)
  - (1) 在宅難病患者医療機器貸与事業 (P101)
  - (2) 在宅難病患者訪問診療事業 (P101)
- 4 B型・C型ウィルス肝炎治療医療助成制度 (P101)
- 5 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業(P101)
- 6 骨髓等提供者支援事業 (P101)

病

難

援

支 支

援

### 生 活 習 慣 病 予 防

現在、死亡原因のなかで大きな割合を占める悪性新生物、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病は、特に働き盛りの成年期以降に多発している。区では、これらの疾患を予防し、区民の健康の保持増進を図るため、健康増進法などに基づく各種の保健事業を実施している。(健康増進法などが定める対象年齢以外の者についても、区独自で対象年齢を引き下げて各種健診を実施している。)

#### 1区民健康診査

### (1) 30 歳代健康診査

30歳~39歳の区民を対象とした30歳代健康診査を、5月~1月に健康診査室と練馬区医師会医療健診センターで実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査を行った。

(令和3年度)

					(マ州リナ皮)
_			(再掲)	医師の	の判定
	分	受診者数	休日 受診者数	異常なし	所見あり
	数	7,186	1,069	2,193	4,993
	訳)				
男	生	2,278	362	674	1,604
女 !	生	4,908	707	1,519	3,389

資料:健康推進課

#### (2) 国民健康保険特定健康診査

40歳~74歳の練馬区国民健康保険加入の区民を対象とした特定健康診査を、5月~11月に協力 医療機関、健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。問診、身体計測、理学 的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査(肺が ん検診受診者は除く)を行った。

				特定保健指導		
区分	対象者数	受診者数	実施率	動機付け支援 対象者	積極的支援 対象者	
令和2年度	88,332	34,302	38.8%	3,000	1,313	
令和 3 年度	86,689	36,515	42.1%	3,303	1,506	

注:上記は、法定報告値データ。令和3年度は未確定値(令和4年6月27日現在)、令和2年度は確定値。

資料:東京都国民健康保険団体連合会「特定健診等データ管理システム」

#### (3) 医療保険未加入者健康診査

40歳以上の医療保険未加入の区民を対象とした医療保険未加入者健康診査を、5月~11月に協力 医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、 眼底検査、一般胸部エックス線検査(肺がん検診受診者は除く)を行った。

(令和3年度)

					<u>(令和3年度)</u>
		医師の	D 判定	保健	指導 指導
区 分	受診者数	異常なし	所見あり	動機付け支援 対象者	積極的支援 対象者
総数	3,780	81	3,699	193	111
(3年度 内訳	)				
40 ~ 49 歳	284	21	263	21	37
50 ~ 59 歳	547	22	525	36	60
60 ~ 69 歳	628	9	619	55	14
70 ~ 74 歳	635	9	626	81	-
75 歳 以上	1,686	20	1,666	-	-
男 性	1,775	25	1,750	107	64
40 ~ 49 歳	124	6	118	9	22
50 ~ 59 歳	265	7	258	14	34
60 ~ 69 歳	377	4	373	37	8
70 ~ 74 歳	342	4	338	47	-
75 歳 以上	667	4	663	-	-
女 性	2,005	56	1,949	86	47
40 ~ 49 歳	160	15	145	12	15
50 ~ 59 歳	282	15	267	22	26
60 ~ 69 歳	251	5	246	18	6
70 ~ 74 歳	293	5	288	34	-
75 歳 以 上	1,019	16	1,003	-	

資料:健康推進課

#### (4) 75 歳健康診査

令和3年度末に75歳になる区民を対象とした75歳健康診査を、5月~11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査(肺がん検診受診者は除く)を行った。

(令和3年度)

			医師の判定			
X	分	受診者数	異常なし	所見あり		
総	数	3,039	72	2,967		
(3年度						
男	性	1,199	19	1,180		
女	性	1,840	53	1,787		
A (= .1)						

#### (5) 後期高齢者健康診査

後期高齢者医療制度に加入している区民(75歳健康診査対象者を除く)を対象とした後期高齢者健康診査を、5月~11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査(肺がん検診受診者は除く)を行った。

(今和3年度)

			<u> (マ州3十反)</u>
	T 14 1 11	医師 0	D 判定
区 分	受診者数	異常なし	所見あり
総数	42,291	642	41,649
(3年度 内訳)			
65 ~ 74 歳	54	4	50
76 歳 以 上	42,237	638	41,599
男 性	15,829	203	15,626
65 ~ 74 歳	38	2	36
76 歳 以上	15,791	201	15,590
女 性	26,462	439	26,023
65 ~ 74 歳	16	2	14
76 歳 以 上	26,446	437	26,009

資料:健康推進課

#### 2 保 健 指 導

#### (1) 国民健康保険特定保健指導

40歳~74歳の練馬区国民健康保険加入の区民を対象とした特定健康診査の結果、生活習慣の改善の必要がある者に対し、特定保健指導(動機付け支援・積極的支援)を実施している。

(令和3年度)  $\overline{\times}$ 分 対象者数 利用者数 実施率 終了者数 総数 4,809 876 520 10.8% (3年度 内訳) 動機付け支援 3,303 512 311 9.4% 積極的支援 1,506 364 209 13.9%

注:上記は、法定報告値データであり、未確定値(令和4年6月27日現在)

注:実施率は、「終了者数/対象者数」

資料:東京都国民健康保険団体連合会「特定健診等データ管理システム」

#### (2) 医療保険未加入者保健指導

を療保険未加入者健康診査の結果、40歳~74歳の生活習慣の改善の必要がある者に対し、特定保健指導に準ずる方法により、保健指導を実施している。

(令和3年度)

区分	対象者数	利用者数	終了者数	実施率
総数	304	25	4	1.3%
(3年度 内訳)				
動機付け支援	193	16	3	1.6%
積極的支援	111	9	1	0.9%

注:実施率は、「終了者数/対象者数」

資料:健康推進課

#### 3 一般胸部エックス線検査

従来、65歳以上の区民を対象に健康診査として実施していた胸部エックス線検査を、24年度より40歳以上の区民を対象に、健康診査と同時に受診する一般胸部エックス線検査として実施した。 (ただし、肺がん検診受診者は除く)

区分	受診者数	異常なし	経過観察	要 医 療	要精密検査
令和2年度	61,542	40,763	19,014	156	1,609
令和3年度	64,275	42,888	19,652	180	1,555
(3年度 内訳)					
40 ~ 49 歳	2,396	2,212	167	1	16
50 ~ 59 歳	4,198	3,659	488	4	47
60 ~ 69 歳	8,974	7,114	1,686	6	168
70 歳 以 上	48,707	29,903	17,311	169	1,324
男 性	24,534	16,413	7,348	92	681
40 ~ 49 歳	1,046	946	89	1	10
50 ~ 59 歳	1,881	1,615	240	3	23
60 ~ 69 歳	3,498	2,705	708	3	82
70 歳 以 上	18,109	11,147	6,311	85	566
女 性	39,741	26,475	12,304	88	874
40 ~ 49 歳	1,350	1,266	78	-	6
50 ~ 59 歳	2,317	2,044	248	1	24
60 ~ 69 歳	5,476	4,409	978	3	86
70 歳 以 上	30,598	18,756	11,000	84	758

### 3 - 2 一般胸部エックス線検査精密検査結果把握

区が実施した一般胸部エックス線検査の結果、精密検査が必要と判定された区民の精密検査結果 を集計した。

区は把握した精密検査結果を用いて、一般胸部エックス線検査の精度管理を推進する。 注:精検受診者…健診実施医療機関より精密検査結果の報告があったもの。

精検未受診者…要精検者が精密検査に行かなかったことが判明しているもの。

未把握者...精密検査受診の有無がわからないものおよび精密検査結果がわからないもの。

	X	分	<b>\</b>	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	疾患あり	精 検 未受診者数	未把握者数
令:	和ぅ	元 年	度	65,071	1,748	1,015	785	447	286
令:	和:	2 年	度	61,542	1,609	841	669	443	325
(2年	F度	内部	(5						
40	~	49	歳	2,151	16	6	2	1	9
50	~	59	歳	3,824	48	22	13	11	15
60	~	69	歳	8,545	186	106	76	47	33
70	歳	以	上	47,022	1,359	707	578	384	268
男	性	•		23,551	674	337	278	202	135
40	~	49	歳	952	11	4	1	-	7
50	~	59	歳	1,698	21	8	5	6	7
60	~	69	歳	3,354	76	40	31	19	17
70	歳	以	上	17,547	566	285	241	177	104
女	性			37,991	935	504	391	241	190
40	~	49	歳	1,199	5	2	1	1	2
50	~	59	歳	2,126	27	14	8	5	8
60	~	69	歳	5,191	110	66	45	28	16
70	歳	以	上	29,475	793	422	337	207	164

#### 4 肝 炎 ウ イ ル ス 検 診

30歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことのない区民のうち、希望する者を対象に健康 診査と同時、または単独で実施した。検査内容は、B型・C型肝炎ウイルス検査(HBs抗原検査およ びHCV抗体検査)であり、HCV抗体検査にて中・低力価の場合は、HCV-RNA検査を実施している。

			D #II	町 火	(	C <u>#</u>	Ũ	肝	炎
X	分	受診者数	B 型	肝炎	要精	密 (注)	異	常な	し (注)
			要精密	異常なし					
令和 2	年度	8,787	26	8,761	18	18	29	8,722	-
令和 3	年度	8,414	46	8,368	10	18	22	8,364	-
(3年度	内訳)								
30 ~	39 歳	3,143	7	3,136	-	1	-	3,142	-
40 ~	49 歳	782	7	775	-	-	1	781	-
50 ~	59 歳	837	7	830	-	2	1	834	-
60 ~	69 歳	1,382	8	1,374	-	3	5	1,374	-
70 歳	以上	2,270	17	2,253	10	12	15	2,233	
男	生	3,398	15	3,383	5	7	6	3,380	-
30 ~	39 歳	1,072	-	1,072	-	-	-	1,072	-
40 ~	49 歳	362	3	359	-	-	-	362	-
50 ~	59 歳	353	2	351	-	2	1	350	-
60 ~	69 歳	626	5	621	-	1	-	625	-
70 歳	以上	985	5	980	5	4	5	971	-
女!	生	5,016	31	4,985	5	11	16	4,984	-
	39 歳	2,071	7	2,064	-	1	-	2,070	-
40 ~	49 歳	420	4	416	-	-	1	419	-
50 ~	59 歳	484	5	479	-	-	-	484	-
60 ~	69 歳	756	3	753	-	2	5	749	-
70 歳	以上	1,285	12	1,273	5	8	10	1,262	-

注:C型肝炎の判定区分について

HCV抗体高力価

HCV抗体中・低力価 + HCV-RNA陽性

HCV抗体中・低力価 + HCV-RNA陰性

HCV抗体陰性

HCV抗体の検出陰性(区では省略)

# 5 **が ん 検 診** (1) 胃\_が ん 検 診

胃部エックス線検査

40歳以上の区民を対象に、4月~3月に練馬区医師会に委託して胃部エックス線検査を行った。 なお、検診は健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

		胃部エック	′ス線検査	
区分	受診者数	(再掲)	判	定
	文砂白奴	休日受診者	異常なし	
令和2年度	8,619	1,447	7,759	860
令和3年度	8,796	2,109	8,063	733
(3年度 内訳)				
40 ~ 49 歳	3,066	775	2,928	138
50 ~ 59 歳	1,842	478	1,719	123
60 ~ 69 歳	1,598	348	1,445	153
70 歳 以 上	2,290	508	1,971	319
男性	4,225	1,056	3,792	433
40 ~ 49 歳	1,284	341	1,213	71
50 ~ 59 歳	852	239	781	71
60 ~ 69 歳	787	181	702	85
_ 70 歳 以 上	1,302	295	1,096	206
女 性	4,571	1,053	4,271	300
40 ~ 49 歳	1,782	434	1,715	67
50 ~ 59 歳	990	239	938	52
60 ~ 69 歳	811	167	743	68
70 歳 以 上	988	213	875	113

資料:健康推進課

#### 胃内視鏡検査

50歳以上偶数年齢の区民を対象に、4月~3月に練馬区医師会に委託して胃内視鏡検査を行っ た。なお、検診は協力医療機関および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

		胃内視鏡検査	
区分	平⇒≠粉	判	定
	受診者数	異常なし	要 精 密
令和2年度	5,367	5,244	123
令和3年度	6,890	6,763	127
(3年度 内訳)			
50 ~ 59 歳	2,197	2,181	16
60 ~ 69 歳	1,964	1,918	46
70 歳 以 上	2,729	2,664	65
男性	2,871	2,799	72
50 ~ 59 歳	778	771	7
60 ~ 69 歳	867	838	29
70 歳 以 上	1,226	1,190	36
女 性	4,019	3,964	55
50 ~ 59 歳	1,419	1,410	9
60 ~ 69 歳	1,097	1,080	17
70 歳 以 上	1,503	1,474	29

#### (2) 子宮がん検診

20歳以上で前年度未受診の女性を対象に、4月~3月に子宮頸がん・体がん検診を協力医療機関で実施した。

			頸	か	1,	h	<del>ا</del>	矣	診	(注	)	
区分	受診者数				判			定				
	文彰自奴	NILM	ASC-US	ASC-H	LSIL	HSIL	SCC	AGC	AIS	Adeno*	other	不能
令和2年度	17,136	16,827	117	17	85	48	7	19	-	3	-	13
令和3年度	[ 18,177	17,866	123	26	81	42	8	18	1	5	-	7
(3年度 内訳	)											
20~29歳	3,210	3,128	37	3	33	8	-	1	-	-	-	-
30~39歳	3,316	3,239	34	7	21	13	1	1	-	-	-	-
40~49歳	4,099	4,031	24	5	15	13	2	6	1	2	-	-
50~59歳	3,725	3,682	15	3	9	4	3	7	-	1	-	1
60~69歳	2,040	2,019	8	3	3	1	1	1	-	-	-	4
70歳以上	1,787	1,767	5	5	-	3	1	2	-	2	-	2

\*Adenocarcinoma

				体が	h	検 診	
X	分		受診者数		判	定	
			文形自奴	陰 性	疑 陽 性	陽性	不能
令 和	2 年	度	4,199	3,926	89	11	173
令 和	3 年	度	4,537	4,231	117	12	177
(3年度	内訳	)					
20 ~	29	歳	115	111	3	-	1
30 ~	39	歳	374	359	6	-	9
40 ~	49	歳	1,445	1,355	49	2	39
50 ~	59	歳	1,598	1,474	43	5	76
60 ~	69	歳	640	603	9	1	27
70 歳	<b>しい</b>	上	365	329	7	4	25

(注):子宮頸がんの判定区分について

NILM.....異常なし ASC-US~不能.....要精密

資料:健康推進課

#### (3) 乳がん検診

40歳以上で前年度未受診の女性を対象に、4月~3月に練馬区医師会に委託して問診・視触診・乳房エックス線(マンモグラフィ)検査を行った。なお、検診は協力医療機関および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

					判	定	
	<u>X</u>	分	•	受 診 者 数	異常なし	要	精密
令者	和 2	2 年	度	15,455	14,317		1,138
令者	和 3	3 年	度	17,534	16,355		1,179
(3年	度「	为訳)	)				
40	~	49	歳	5,507	5,042		465
50	~	59	歳	4,920	4,569		351
60	~	69	歳	3,404	3,222		182
70	歳	以	上	3,703	3,522		181

### (4) 肺がん検診

40歳以上の区民を対象に、5月~3月に練馬区医師会に委託して胸部エックス線検査と喀痰細胞診検査(YM式)を行った。なお、検診は協力医療機関、健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

	胸部	エック	ス線	喀寥	逐 細 月	包 診		
区分	受診者数	判	定	│ │ 受 診 者 数 ├	判	判 定		
		異常なし	要精密	文衫有数	異常なし	要精密		
令和2年度	22,988	22,420	568	1,237	1,236	1		
令和3年度	25,207	24,570	637	1,244	1,241	3		
(3年度 内訳)								
40 ~ 49 歳	4,109	4,057	52	-	-	-		
50 ~ 59 歳	4,612	4,545	67	247	247	-		
60 ~ 69 歳	4,820	4,685	135	375	375	-		
70 歳 以上	11,666	11,283	383	622	619	3		
男 性	11,146	10,829	317	1,066	1,063	3		
40 ~ 49 歳	1,730	1,705	25	-	-	-		
50 ~ 59 歳	1,970	1,942	28	200	200	-		
60 ~ 69 歳	2,234	2,168	66	310	310	-		
70 歳 以上	5,212	5,014	198	556	553	3		
女 性	14,061	13,741	320	178	178	-		
40 ~ 49 歳	2,379	2,352	27	-	-	-		
50 ~ 59 歳	2,642	2,603	39	47	47	-		
60 ~ 69 歳	2,586	2,517	69	65	65	-		
70 歳 以 上	6,454	6,269	185	66	66	-		

資料:健康推進課

#### (5) 大腸がん検診

40歳以上の区民を対象に、5月~3月に健康診査と同時、または単独で実施した。検査方法はラテックス凝集法による便潜血反応検査(2日法)である。

区 分	受診者数	判	定
	文衫有效	異常なし	要精密
令和2年度	49,746	45,371	4,375
令和3年度	52,919	48,744	4,175
(3年度 内訳)			
40 ~ 49 歳	4,726	4,512	214
50 ~ 59 歳	6,769	6,394	375
60 ~ 69 歳	9,732	9,136	596
70 歳 以 上	31,692	28,702	2,990
男 性	20,724	18,803	1,921
40 ~ 49 歳	1,962	1,876	86
50 ~ 59 歳	2,785	2,602	183
60 ~ 69 歳	3,821	3,529	292
70 歳 以 上	12,156	10,796	1,360
女 性	32,195	29,941	2,254
40 ~ 49 歳	2,764	2,636	128
50 ~ 59 歳	3,984	3,792	192
60 ~ 69 歳	5,911	5,607	304
70 歳 以 上	19,536	17,906	1,630

### (6) 前 立 腺 が ん 検 診

60歳と65歳の男性を対象に、5月~3月に健康診査と同時、または単独で実施した。

	$\triangle$	<b>平 於 耂 粉</b>	判 定				
	ח	受診者数	異常なし	要精密			
令 和 2	年 度	629	596	33			
令 和 3	年 度	684	650	34			
(3年度内	]訳)						
60	歳	328	317	11			
65	歳	356	333	23			

資料:健康推進課

#### 5-2 精密検査結果

区が実施したがん検診の結果、精密検査が必要と判定された区民の精密検査結果を集計した。 集計は追跡調査を実施のうえ翌年度に行う。

区は把握した精密検査結果を用いて、がん検診の精度管理を推進する。

注:精検受診者...精密検査実施機関より精密検査結果の報告があったもの。

精検未受診者…要精検者が精密検査に行かなかったことが判明しているもの。

未把握者...精密検査受診の有無がわからないものおよび精密検査結果がわからないもの。

#### (1) 胃がん検診

胃部エックス線検査

	/ / ///// // <u>/ / / / / / / / / / / / /</u>					
区分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	が ん で あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
令和元年度	10,905	1,233	1,013	12	42	178
令和2年度	8,619	860	720	9	26	114
(2年度 内訳)						
40 ~ 49 歳	2,994	154	132	-	2	20
50 ~ 59 歳	1,709	135	109	-	5	21
60 ~ 69 歳	1,614	209	164	4	9	36
70 歳 以 上	2,302	362	315	5	10	37
男 性	1 111	503	405	Ω	21	77
	4,144	303	400	U	۷۱	11
40 ~ 49 歳	1,231	72	59	-	1	12
40 ~ 49 歳 50 ~ 59 歳	ļ			-	1 3	
40 ~ 49 歳	1,231	72	59	- - - 4	1 3 8	12
40 ~ 49 歳 50 ~ 59 歳	1,231 792	72 78	59 60	- - 4 4	1 3 8 9	12 15
40 ~ 49 歳 50 ~ 59 歳 60 ~ 69 歳 70 歳 以 上 女 性	1,231 792 784	72 78 127	59 60 91	- - 4 4	1 3 8 9 5	12 15 28
40 ~ 49 歳         50 ~ 59 歳         60 ~ 69 歳         70 歳 以 上         女 性         40 ~ 49 歳	1,231 792 784 1,337	72 78 127 226	59 60 91 195	- - 4 4 1		12 15 28 22
40       ~ 49 歳         50       ~ 59 歳         60       ~ 69 歳         70 歳 以 上         女性         40       ~ 49 歳         50       ~ 59 歳	1,231 792 784 1,337 4,475	72 78 127 226 357	59 60 91 195 315	- - 4 4 - 1		12 15 28 22 37
40 ~ 49 歳         50 ~ 59 歳         60 ~ 69 歳         70 歳 以 上         女 性         40 ~ 49 歳	1,231 792 784 1,337 4,475 1,763	72 78 127 226 357 82	59 60 91 195 315 73	- - 4 4 - - -		12 15 28 22 37

(注):令和元年度より30代廃止

胃内視鏡検査
--------

<u> </u>					
受診者数	要精検者	精 検 受診者数	が ん で あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
5,527	127	98	11	6	23
5,367	123	97	10	5	21
·····					
1,730	24	20	1	1	3
1,545	26	20	1	1	5
2,092	73	57	8	3	13
2,213	61	50	8	2	9
581	10	9	-	-	1
679	14	11	-	-	3
953	37	30	8	2	5
3,154	62	47	2	3	12
1,149	14	11	1	1	2
866	12	9	1	1	2
1,139	36	27	-	1	8
	受診者数 5,527 <b>5,367</b> 1,730 1,545 2,092 2,213 581 679 953 3,154 1,149 866	受診者数 要精検者	受診者数     要精検者     精模 受診者数       5,527     127     98       5,367     123     97       1,730     24     20       1,545     26     20       2,092     73     57       2,213     61     50       581     10     9       679     14     11       953     37     30       3,154     62     47       1,149     14     11       866     12     9	受診者数       要精検者       精検       がんであった者         5,527       127       98       11         5,367       123       97       10         1,730       24       20       1         1,545       26       20       1         2,092       73       57       8         2,213       61       50       8         581       10       9       -         679       14       11       -         953       37       30       8         3,154       62       47       2         1,149       14       11       1         1,149       14       11       1         866       12       9       1	受診者数       要精検者       精検 受診者数       がんで あった者       精検 未受診者数         5,527       127       98       11       6         5,367       123       97       10       5         1,730       24       20       1       1         1,545       26       20       1       1         2,092       73       57       8       3         2,213       61       50       8       2         581       10       9       -       -         679       14       11       -       -         953       37       30       8       2         3,154       62       47       2       3         1,149       14       11       1       1       1         866       12       9       1       1       1

注:平成30年度より検診開始。平成30年度は50歳のみ。

資料:健康推進課

## (2) 子宮がん検診

				子宮	頸部		
X	分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	がんで あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
令和:	元年度	17,125	324	276	2	3	45
令 和	2 年度	17,136	309	263	3	4	42
(2年度	内訳)						
20 ~	29 歳	3,865	99	84	-	-	15
30 ~	39 歳	3,588	73	60	-	2	11
40 ~	49 歳	3,786	59	54	1	-	5
50 ~	59 歳	3,020	47	40	2	-	7
60 ~	69 歳	1,566	12	10	-	1	1
70 歳	以 上	1,311	19	15	-	1	3

				子宮	体 部		
X	分	受診者数	要精検者	精 検 受 診 者 数	が ん で あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
令 和	元年度	4,331	131	114	9	2	15
令 和	2 年度	4,200	100	91	10	1	8
(2年度	内訳)						
20 ~	29 歳	153	3	1	-	-	2
30 ~	39 歳	430	7	7	-	-	-
40 ~	49 歳	1,400	32	29	-	-	3
50 ~	59 歳	1,426	33	32	4	-	1
60 ~	69 歳	521	10	9	2	-	1
70 歳	以上	270	15	13	4	1	1

資料:健康推進課

\_ (3) 乳 が ん 検 診

区分	受診者数	要精検者	精 検 受 診 者 数	が ん で あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
令和元年度	16,937	1,221	1,160	87	16	45
令和2年度	15,455	1,138	1,093	88	15	30
(2年度 内訳)						
40 ~ 49 歳	5,277	491	468	20	6	17
50 ~ 59 歳	4,324	317	304	21	5	8
60 ~ 69 歳	2,842	150	143	13	4	3
70 歳 以 上	3,012	180	178	34	-	2

\_(4) 肺 が ん 検 診 (胸部エックス線および喀痰細胞診)

[	X	分	`	受診者数	要 精	検 者	精 検 受 診 者 数	が ん で あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
令	和ラ	亡 年	度	26,008		787	606	10	61	120
令	和 2	2 年	度	22,988		568	436	10	36	96
(2年	-度	内訳	(5							
40	~	49	歳	3,764		39	30	-	2	7
50	~	59	歳	4,051		69	57	1	-	12
60	~	69	歳	4,377		120	93	-	8	19
70	歳	以	上	10,796		340	256	9	26	58
男	性			10,308		286	223	8	15	48
40	~	49	歳	1,595		16	13	-	1	2
50	~	59	歳	1,791		34	29	1	-	5
60	~	69	歳	2,044		70	54	-	4	12
70	歳	以	上	4,878		166	127	7	10	29
女	性			12,680		282	213	2	21	48
40	~	49	歳	2,169		23	17	-	1	5
50	~	59	歳	2,260		35	28	-	-	7
60	~	69	歳	2,333		50	39	-	4	7
70	歳	以	上	5,918		174	129	2	16	29

資料:健康推進課

### \_(5) 大腸がん検診

区分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	が ん で あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
令和元年度	53,942	4,539	3,039	119	699	801
令和2年度	49,746	4,375	2,980	127	727	668
(2年度 内訳)						
40 ~ 49 歳	4,317	252	178	4	30	44
50 ~ 59 歳	6,056	406	278	11	43	85
60 ~ 69 歳	9,132	637	488	22	67	82
70 歳 以 上	30,241	3,080	2,036	90	587	457
男 性	19,317	1,954	1,306	69	324	324
40 ~ 49 歳	1,782	97	65	2	12	20
50 ~ 59 歳	2,435	173	108	7	22	43
60 ~ 69 歳	3,516	284	198	13	34	52
70 歳 以 上	11,584	1,400	935	47	256	209
女 性	30,429	2,421	1,674	58	403	344
40 ~ 49 歳	2,535	155	113	2	18	24
50 ~ 59 歳	3,621	233	170	4	21	42
60 ~ 69 歳	5,616	353	290	9	33	30
70 歳 以 上	18,657	1,680	1,101	43	331	248

(注):令和元年度より30代廃止

(6) 前立腺がん検診

(0) 60 37 100 13	70 10 10					
区分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	が ん で あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
令和元年度	736	38	25	3	4	9
令和2年度	629	33	23	2	3	7
(2年度 内訳)						
60 歳	272	13	11	1	1	1
65 歳	357	20	12	1	2	6

資料:健康推進課

#### 6 成 人 歯 科 健 康 診 査

歯周疾患を早期に発見・予防し、生涯を通じて歯の健康づくりを進めるため、30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の区民を対象に実施している。

なお、健診は協力歯科医療機関で実施した。

図 分 受診者数				半	Ē	喪失	<u></u>	
東京なり 要指導 要精密 (本) (本)   (***********************************	X	分	受診者数					
令和 2 年度         3,736         243         616         2,877         5,178         1.4           令和 3 年度         4,083         241         752         3,090         5,302         1.3           (3 年度 内訳)         30 歳         338         28         64         246         12         0.0           35 歳         307         9         60         238         68         0.2           40 歳         346         26         72         248         78         0.2           45 歳         400         23         81         296         209         0.5           50 歳         614         33         129         452         382         0.6           55 歳         499         26         89         384         540         1.1           66 歳         560         29         104         427         968         1.7           65 歳         518         30         83         405         1,213         2.3           70 歳         501         37         70         394         1,832         3.7           7         ½         5         69         239         1,148         2,358         1.6	_	,,		異常なし	要指導	要精密		
◆和3年度   4,083   241   752   3,090   5,302   1.3   (3年度 内訳)   30 歳 338   388   28	今和	2 圧 度	3 736	243	616	2 877	, ,	
30 歳 338 28 64 246 12 0.0								
30 歳 338 28 64 246 12 0.0 35 歳 307 9 60 238 68 0.2 40 歳 346 26 72 248 78 0.2 45 歳 400 23 81 296 209 0.5 50 歳 614 33 129 452 382 0.6 55 歳 499 26 89 384 540 1.1 60 歳 560 29 104 427 968 1.7 65 歳 518 30 83 405 1,213 2.3 70 歳 501 37 70 394 1,832 3.7 70 歳 134 9 21 104 6 0.4 40 歳 98 6 18 74 25 0.3 45 60 歳 138 9 19 110 107 0.8 50 歳 298 5 41 162 190 0.9 55 歳 169 8 38 46 0.4 40 歳 18 18 3 17 98 46 0.4 40 歳 98 6 18 74 25 0.3 45 60 歳 198 11 33 154 415 2.1 65 歳 199 9 29 161 536 27 70 歳 199 9 29 161 536 27 70 歳 194 9 29 156 781 4.0 24 1.1 30 歳 298 5 歳 199 9 29 161 536 2.7 70 歳 194 9 29 156 781 4.0 24 1.1 30 歳 204 19 43 142 6 0.0 35 歳 189 6 43 140 22 0.1 40 歳 248 20 54 174 53 0.2 45 歳 262 14 62 186 102 0.4 50 歳 248 20 54 174 53 0.2 45 歳 262 14 62 186 102 0.4 50 歳 362 18 71 273 553 1.5 65 歳 319 21 54 244 677 2.1 565 665 £ 565 665 665 665 665 665 665 6								
55 歳   518   30   83   405   1,213   2.3   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   38   46   0.0   35   歳   118   3   17   98   46   0.4   40   歳   98   6   18   74   25   0.3   45   歳   138   9   19   110   107   0.8   45   歳   138   9   19   110   107   0.8   45   歳   138   9   19   110   107   0.8   45   歳   169   8   32   129   252   1.5   60   歳   198   11   33   154   415   2.1   65   歳   199   9   29   161   536   2.7   70   歳   194   9   29   156   781   4.0   70   ★   194   9   29   156   781   4.0   ★   194   1.1   30   歳   204   19   43   142   6   0.0   35   歳   189   6   43   140   22   0.1   40   歳   248   20   54   174   53   0.2   45   歳   262   14   62   186   102   0.4   450   歳   248   20   54   174   53   0.2   45   歳   262   14   62   186   102   0.4   450   歳   262   14   62   186   102   0.4   450   歳   262   14   62   186   102   0.4   450   歳   362   18   71   273   553   1.5   65   歳   319   21   54   244   677   2.1   40   €   10   10   10   107   10   107   10   10	30	歳	338	28				0.0
55 歳   518   30   83   405   1,213   2.3   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   38   46   0.0   35   歳   118   3   17   98   46   0.4   40   歳   98   6   18   74   25   0.3   45   歳   138   9   19   110   107   0.8   45   歳   138   9   19   110   107   0.8   45   歳   138   9   19   110   107   0.8   45   歳   169   8   32   129   252   1.5   60   歳   198   11   33   154   415   2.1   65   歳   199   9   29   161   536   2.7   70   歳   194   9   29   156   781   4.0   70   ★   194   9   29   156   781   4.0   ★   194   1.1   30   歳   204   19   43   142   6   0.0   35   歳   189   6   43   140   22   0.1   40   歳   248   20   54   174   53   0.2   45   歳   262   14   62   186   102   0.4   450   歳   248   20   54   174   53   0.2   45   歳   262   14   62   186   102   0.4   450   歳   262   14   62   186   102   0.4   450   歳   262   14   62   186   102   0.4   450   歳   362   18   71   273   553   1.5   65   歳   319   21   54   244   677   2.1   40   €   10   10   10   107   10   107   10   10		歳	307				68	0.2
55 歳   518   30   83   405   1,213   2.3   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   38   46   0.0   35   歳   118   3   17   98   46   0.4   40   歳   98   6   18   74   25   0.3   45   歳   138   9   19   110   107   0.8   45   歳   138   9   19   110   107   0.8   45   歳   138   9   19   110   107   0.8   45   歳   169   8   32   129   252   1.5   60   歳   198   11   33   154   415   2.1   65   歳   199   9   29   161   536   2.7   70   歳   194   9   29   156   781   4.0   70   ★   194   9   29   156   781   4.0   ★   194   1.1   30   歳   204   19   43   142   6   0.0   35   歳   189   6   43   140   22   0.1   40   歳   248   20   54   174   53   0.2   45   歳   262   14   62   186   102   0.4   450   歳   248   20   54   174   53   0.2   45   歳   262   14   62   186   102   0.4   450   歳   262   14   62   186   102   0.4   450   歳   262   14   62   186   102   0.4   450   歳   362   18   71   273   553   1.5   65   歳   319   21   54   244   677   2.1   40   €   10   10   10   107   10   107   10   10		葴						
55 歳   518   30   83   405   1,213   2.3   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   38   46   0.0   35   歳   118   3   17   98   46   0.4   40   歳   98   6   18   74   25   0.3   45   歳   138   9   19   110   107   0.8   45   歳   138   9   19   110   107   0.8   45   歳   138   9   19   110   107   0.8   45   歳   169   8   32   129   252   1.5   60   歳   198   11   33   154   415   2.1   65   歳   199   9   29   161   536   2.7   70   歳   194   9   29   156   781   4.0   70   ★   194   9   29   156   781   4.0   ★   194   1.1   30   歳   204   19   43   142   6   0.0   35   歳   189   6   43   140   22   0.1   40   歳   248   20   54   174   53   0.2   45   歳   262   14   62   186   102   0.4   450   歳   248   20   54   174   53   0.2   45   歳   262   14   62   186   102   0.4   450   歳   262   14   62   186   102   0.4   450   歳   262   14   62   186   102   0.4   450   歳   362   18   71   273   553   1.5   65   歳   319   21   54   244   677   2.1   40   €   10   10   10   107   10   107   10   10		蒇						
55 歳   518   30   83   405   1,213   2.3   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   38   46   0.0   35   歳   118   3   17   98   46   0.4   40   歳   98   6   18   74   25   0.3   45   歳   138   9   19   110   107   0.8   45   歳   138   9   19   110   107   0.8   45   歳   138   9   19   110   107   0.8   45   歳   169   8   32   129   252   1.5   60   歳   198   11   33   154   415   2.1   65   歳   199   9   29   161   536   2.7   70   歳   194   9   29   156   781   4.0   70   ★   194   9   29   156   781   4.0   ★   194   1.1   30   歳   204   19   43   142   6   0.0   35   歳   189   6   43   140   22   0.1   40   歳   248   20   54   174   53   0.2   45   歳   262   14   62   186   102   0.4   450   歳   248   20   54   174   53   0.2   45   歳   262   14   62   186   102   0.4   450   歳   262   14   62   186   102   0.4   450   歳   262   14   62   186   102   0.4   450   歳   362   18   71   273   553   1.5   65   歳   319   21   54   244   677   2.1   40   €   10   10   10   107   10   107   10   10		葴						
55 歳   518   30   83   405   1,213   2.3   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   394   1,832   3.7   70   38   46   0.0   440   46   677   2.1   40   46   69   60   43   140   22   0.1   40   40   40   40   40   40   40   4		成						
70 歳         501         37         70         394         1,832         3.7           男性         1,456         69         239         1,148         2,358         1.6           30 歳         134         9         21         104         6         0.0           35 歳         118         3         17         98         46         0.4           40 歳         98         6         18         74         25         0.3           45 歳         138         9         19         110         107         0.8           50 歳         208         5         41         162         190         0.9           55 歳         169         8         32         129         252         1.5           60 歳         198         11         33         154         415         2.1           65 歳         199         9         29         161         536         2.7           70 歳         194         9         29         156         781         4.0           女性         2,627         172         513         1,942         2,944         1.1           30 歳         204		成						1.7
男性         1,456         69         239         1,148         2,358         1.6           30 歳         134         9         21         104         6         0.0           35 歳         118         3         17         98         46         0.4           40 歳         98         6         18         74         25         0.3           45 歳         138         9         19         110         107         0.8           50 歳         208         5         41         162         190         0.9           55 歳         169         8         32         129         252         1.5           60 歳         198         11         33         154         415         2.1           65 歳         199         9         29         161         536         2.7           70 歳         194         9         29         156         781         4.0           女性         2,627         172         513         1,942         2,944         1.1           30 歳         204         19         43         142         6         0.0           35 歳         189         6 <td></td> <td>成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,213</td> <td>2.3</td>		成					1,213	2.3
35 歳   118   3   17   98   46   0.4     40 歳   98   6   18   74   25   0.3     45 歳   138   9   19   110   107   0.8     50 歳   208   5   41   162   190   0.9     55 歳   169   8   32   129   252   1.5     60 歳   198   11   33   154   415   2.1     65 歳   199   9   29   161   536   2.7     70 歳   194   9   29   156   781   4.0     女 性   2,627   172   513   1,942   2,944   1.1     30 歳   204   19   43   142   6   0.0     35 歳   189   6   43   140   22   0.1     40 歳   248   20   54   174   53   0.2     45 歳   262   14   62   186   102   0.4     50 歳   406   28   88   290   192   0.5     55 歳   330   18   57   255   288   0.9     60 歳   362   18   71   273   553   1.5     65 歳   319   21   54   244   677   2.1	<u></u>	<u></u>						3.7
118   3   17   98   46   0.4     40 歳   98   6   18   74   25   0.3     45 歳   138   9   19   110   107   0.8     50 歳   208   5   41   162   190   0.9     55 歳   169   8   32   129   252   1.5     60 歳   198   11   33   154   415   2.1     65 歳   199   9   29   161   536   2.7     70 歳   194   9   29   156   781   4.0     女 性   2,627   172   513   1,942   2,944   1.1     30 歳   204   19   43   142   6   0.0     35 歳   189   6   43   140   22   0.1     40 歳   248   20   54   174   53   0.2     45 歳   262   14   62   186   102   0.4     50 歳   406   28   88   290   192   0.5     55 歳   330   18   57   255   288   0.9     60 歳   362   18   71   273   553   1.5     65 歳   319   21   54   244   677   2.1	<b>五</b>	]生 						1.0
40 歳       98       6       18       74       25       0.3         45 歳       138       9       19       110       107       0.8         50 歳       208       5       41       162       190       0.9         55 歳       169       8       32       129       252       1.5         60 歳       198       11       33       154       415       2.1         65 歳       199       9       29       161       536       2.7         70 歳       194       9       29       156       781       4.0         女性       2,627       172       513       1,942       2,944       1.1         30 歳       204       19       43       142       6       0.0         35 歳       189       6       43       140       22       0.1         40 歳       248       20       54       174       53       0.2         45 歳       262       14       62       186       102       0.4         50 歳       406       28       88       290       192       0.5         55 歳       330       18       5	30	小儿						0.0
45 歳       138       9       19       110       107       0.8         50 歳       208       5       41       162       190       0.9         55 歳       169       8       32       129       252       1.5         60 歳       198       11       33       154       415       2.1         65 歳       199       9       29       161       536       2.7         70 歳       194       9       29       156       781       4.0         女性       2,627       172       513       1,942       2,944       1.1         30 歳       204       19       43       142       6       0.0         35 歳       189       6       43       140       22       0.1         40 歳       248       20       54       174       53       0.2         45 歳       262       14       62       186       102       0.4         50 歳       406       28       88       290       192       0.5         55 歳       330       18       57       255       288       0.9         60 歳       362       18       <		成 上						
50 歳     208     5     41     162     190     0.9       55 歳     169     8     32     129     252     1.5       60 歳     198     11     33     154     415     2.1       65 歳     199     9     29     161     536     2.7       70 歳     194     9     29     156     781     4.0       女性     2,627     172     513     1,942     2,944     1.1       30 歳     204     19     43     142     6     0.0       35 歳     189     6     43     140     22     0.1       40 歳     248     20     54     174     53     0.2       45 歳     262     14     62     186     102     0.4       50 歳     406     28     88     290     192     0.5       55 歳     330     18     57     255     288     0.9       60 歳     362     18     71     273     553     1.5       65 歳     319     21     54     244     677     2.1		成						
55 歳       169       8       32       129       252       1.5         60 歳       198       11       33       154       415       2.1         65 歳       199       9       29       161       536       2.7         70 歳       194       9       29       156       781       4.0         女性       2,627       172       513       1,942       2,944       1.1         30 歳       204       19       43       142       6       0.0         35 歳       189       6       43       140       22       0.1         40 歳       248       20       54       174       53       0.2         45 歳       262       14       62       186       102       0.4         50 歳       406       28       88       290       192       0.5         55 歳       330       18       57       255       288       0.9         60 歳       362       18       71       273       553       1.5         65 歳       319       21       54       244       677       2.1								
60 歳       198       11       33       154       415       2.1         65 歳       199       9       29       161       536       2.7         70 歳       194       9       29       156       781       4.0         女性       2,627       172       513       1,942       2,944       1.1         30 歳       204       19       43       142       6       0.0         35 歳       189       6       43       140       22       0.1         40 歳       248       20       54       174       53       0.2         45 歳       262       14       62       186       102       0.4         50 歳       406       28       88       290       192       0.5         55 歳       330       18       57       255       288       0.9         60 歳       362       18       71       273       553       1.5         65 歳       319       21       54       244       677       2.1		蒇						
65 歳     199     9     29     161     536     2.7       70 歳     194     9     29     156     781     4.0       女性     2,627     172     513     1,942     2,944     1.1       30 歳     204     19     43     142     6     0.0       35 歳     189     6     43     140     22     0.1       40 歳     248     20     54     174     53     0.2       45 歳     262     14     62     186     102     0.4       50 歳     406     28     88     290     192     0.5       55 歳     330     18     57     255     288     0.9       60 歳     362     18     71     273     553     1.5       65 歳     319     21     54     244     677     2.1		葴						
70 歳         194         9         29         156         781         4.0           女性         2,627         172         513         1,942         2,944         1.1           30 歳         204         19         43         142         6         0.0           35 歳         189         6         43         140         22         0.1           40 歳         248         20         54         174         53         0.2           45 歳         262         14         62         186         102         0.4           50 歳         406         28         88         290         192         0.5           55 歳         330         18         57         255         288         0.9           60 歳         362         18         71         273         553         1.5           65 歳         319         21         54         244         677         2.1				11		154		
女性         2,627         172         513         1,942         2,944         1.1           30 歳         204         19         43         142         6         0.0           35 歳         189         6         43         140         22         0.1           40 歳         248         20         54         174         53         0.2           45 歳         262         14         62         186         102         0.4           50 歳         406         28         88         290         192         0.5           55 歳         330         18         57         255         288         0.9           60 歳         362         18         71         273         553         1.5           65 歳         319         21         54         244         677         2.1	65		199	9	29	161	536	2.7
35 歳     189     6     43     140     22     0.1       40 歳     248     20     54     174     53     0.2       45 歳     262     14     62     186     102     0.4       50 歳     406     28     88     290     192     0.5       55 歳     330     18     57     255     288     0.9       60 歳     362     18     71     273     553     1.5       65 歳     319     21     54     244     677     2.1	70		194	9	29	156	781	
35 歳     189     6     43     140     22     0.1       40 歳     248     20     54     174     53     0.2       45 歳     262     14     62     186     102     0.4       50 歳     406     28     88     290     192     0.5       55 歳     330     18     57     255     288     0.9       60 歳     362     18     71     273     553     1.5       65 歳     319     21     54     244     677     2.1	女	性	2,627	172	513	1,942	2,944	1.1
40 歳     248     20     54     174     53     0.2       45 歳     262     14     62     186     102     0.4       50 歳     406     28     88     290     192     0.5       55 歳     330     18     57     255     288     0.9       60 歳     362     18     71     273     553     1.5       65 歳     319     21     54     244     677     2.1		歳	204	19	43	142	6	0.0
45 歳     262     14     62     186     102     0.4       50 歳     406     28     88     290     192     0.5       55 歳     330     18     57     255     288     0.9       60 歳     362     18     71     273     553     1.5       65 歳     319     21     54     244     677     2.1	35	歳	189	6	43	140	22	0.1
45 歳     262     14     62     186     102     0.4       50 歳     406     28     88     290     192     0.5       55 歳     330     18     57     255     288     0.9       60 歳     362     18     71     273     553     1.5       65 歳     319     21     54     244     677     2.1	40	歳	248	20	54	174	53	0.2
50 歳     406     28     88     290     192     0.5       55 歳     330     18     57     255     288     0.9       60 歳     362     18     71     273     553     1.5       65 歳     319     21     54     244     677     2.1	45		262	14	62	186		0.4
55 歳     330     18     57     255     288     0.9       60 歳     362     18     71     273     553     1.5       65 歳     319     21     54     244     677     2.1	50			28	88			
60 歳     362     18     71     273     553     1.5       65 歳     319     21     54     244     677     2.1								
65 歳 319 21 54 244 677 2.1								
		歳						
70 歳 307 28 41 238 1,051 3.4		歳						

#### 7長寿すこやか歯科健診

後期高齢者の口腔機能の維持を図り、高齢者の健康増進に寄与することを目的として、76・80歳の区民を対象に、歯周疾患検診に口腔機能の検査を加えて実施している。

なお、健診は協力歯科医療機関で実施した。令和元年度より実施。

	$\wedge$		半	ر ا	Ē	喪失	歯数
区分	'n	受診者数	異常なし	要指導	要精密	総数	一人平均
			ж <del>г</del> б	女儿寺	女相证	(本)	(本)
令和 2 年	F度	884	71	106	707	5,217	5.9
令和3年	F度	927	53	119	755	5,438	5.9
(3年度内	引訳)						
76	裁	401	15	59	327	2,054	5.1
80	裁	526	38	60	428	3,384	6.4
男 性		358	23	49	286	2,117	5.9
76		162	7	25	130	837	5.2
80	뒩	196	16	24	156	1,280	6.5
女 性		569	30	70	469	3,321	5.8
76	荗	239	8	34	197	1,217	5.1
80	袁	330	22	36	272	2,104	6.4

資料:健康推進課

8 眼 科 (緑内障等)健 康 診 査 50・55・60・65歳の区民を対象に、5月~11月に協力医療機関で実施した。

			判	定
177	/	立 4 4 4	71	<u>Æ</u>
X	分	受診者数	異常なし	要精密
令和 2	年度	2,897	2,262	635
令和 3	年度	3,002	2,365	637
(3年度	内訳)			
50	歳	736	596	140
55	歳	644	514	130
60	歳	786	600	186
65	歳	836	655	181
男 性	Ė	811	623	188
50	歳	157	123	34
55	歳	170	134	36
60	歳	214	163	51
65	歳	270	203	67
女性	Ė	2,191	1,742	449
50	歳	579	473	106
55	歳	474	380	94
60	歳	572	437	135
65	歳	566	452	114

## 健康づくり

#### 1 健 康 教 育

#### (1) 成人の健康づくり事業

生活習慣病の予防、健康づくりなどに関する知識の普及と実践のため、医師・歯科医師・保 健師・管理栄養士・歯科衛生士等による講座や講習会を行っている。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になった事業があったが、新たな生活様式に順応したオンライン形式による講座を一部開催した。

		X		分		総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開	催	回	数(延	<u>E)</u>			•		•			
	令	和	2	年	度	33	7	5	8	4	4	5
	令	和	3	年	度	26	5	6	3	5	3	4
(令	和 3	年度	内訳)									
	建康づ ( 子育		サポー I 弋)	∼講座		9	1	1	2	1	2	2
<u> </u>	<b>上活習</b>	慣病	予防教室	室		15	4	4	1	3	1	2
B	垂眠・	休養に	こついて	の講演	会	1	-	-	-	1	-	
臣	<b>歯周病</b>	予防	講演会			1	-	1	-	-	-	
受	講	者	延数	ζ								
	令	和	2	年	度	1,563	380	124	348	339	155	217
	令	和	3	年	度	383	40	138	35	93	22	55
(令	和 3	年度	内訳)									
健康づくりサポート講座 (子育て世代)						78	3	7	18	16	15	19
<u> </u>	上活習	慣病	予防教室	Ē		211	37	69	17	45	7	36
B	垂眠・	休養に	こついて	の講演	会	32	-	-	-	32	-	-
<u> </u>	<b>歯周病</b>	予防	講演会			62	-	62	_	-	-	_

歯周病予防講演会はオンラインで実施

資料:6保健相談所

#### (2) 母子保健事業を活用した健康づくり事業

4か月児健診時に、妊娠中に血糖値や血圧が高めだった産婦に対して保健指導を実施している。令和3年度からは健康づくりサポート講座(子育て世代)のママ向けの講座を、妊娠中に血糖値や血圧が高めだった方に対象者を変更し開催した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、児童館等の地域の施設に出張して実施する健康づくりサポート講座は1施設のみの実施となった。

#### (3) 女性の健康づくり事業

庁舎内パネル展示

女性の健康週間(3月1日~8日)に、区役所本庁舎1階アトリウムおよび6保健相談所で女性の健康づくりや子宮がん検診に関するパネルを展示、リーフレットを配布した。(配布数401部)

#### 女性の健康づくり講座

女性特有の更年期症状や病気に関する講座を行っている。令和3年度は、対面型およびオンライン形式の講座を開催した。

X		分		総 数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開催回	数									
令 和	2	年	度	-	-	-	-	-	-	-
令 和	3	年	度	2	1	-	-	-	-	1
受 講 者	延	数								
令 和	2	年	度	-	-	-	-	-	-	-
令 和	3	年	度	49	15	-	-	-	-	34

資料:6保健相談所

#### 更年期相談

女性の健康週間(3月1日~8日)に合わせ、保健師による更年期相談を区報等で周知している。 更年期相談は、女性の健康週間以外でも随時受付ている。

X	分		総 数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
相談数	2 Æ	H	00					00	
令 和 <b>令 和</b>	2 年 <b>3 年</b>	度 <b>度</b>	29	-	-	-	-	29 -	-

資料:6保健相談所

#### (4) が ん 予 防 啓 発 事 業

#### がん征圧月間

9月のがん征圧月間に、区役所本庁舎2階通路掲示板および6保健相談所でがん検診やがん予防などに関するパネルを展示、また、6保健相談所、区内図書館でリーフレットを配布した。(配布数350部)

乳がん撲滅キャンペーン(ピンクリボンキャンペーン)

10月の乳がん月間に、乳がん検診の受診勧奨や自己触診法の啓発のため、区役所本庁舎2階通路掲示板および6保健相談所で、乳がんの現状や乳がん検診などに関するパネルを展示、リーフレットを配布した。また保健相談所で、展示コーナーを設け、ピンクリボンキャンペーングッズ(缶バッジ・ポケットティッシュ)を配布した。区役所本庁舎で、庁舎内の懸垂幕を掲示した。

#### 小・中学校でのがん予防教室

がんの正しい知識を伝えるとともに、子どもの頃から健康的な生活習慣を身につけることを目的に小・中学校でがん予防教室を実施した。教室では、地域の社会資源やがん経験者の話などを紹介する中学生向けに作成したがん教育用動画を使用している。

	X		分		総数
開	催回	催回数			
開令 受令	和	3	年	度	2
受	講者	延	数		
令	和	3	年	度	96

#### 乳がん予防啓発出張講座

乳がんの早期発見、早期治療のため、乳がん検診の受診の必要性と自己触診法(セルフチェック)について、乳がん体験者会「ピンクリボン in NERiMA」と一緒に区内の団体やグループを対象に出張講座を行っている。

	X		分		総数
開	催回	数			
令	和	3	年	度	2
開令受令	講者	延	数		
<u>令</u>	和	3	年	度	17

資料:6保健相談所

#### (5) たばこの健康影響普及啓発事業

5月31日~6月6日の禁煙週間に、区役所2階通路掲示板および6保健相談所で禁煙に関するパネルを展示、リーフレットを配布した。(配布数80部)

#### 健康教育の実施

赤ちゃん準備教室や、乳幼児健診において、たばこの健康影響についての健康教育を行い、 リーフレットを配布した。(健康教育実施数延べ16人)

通年で健診や講演会、教室等の事業を通して広く普及活動を行っている。

#### (6) 禁煙支援事業

#### 禁煙に関する相談

相談日を設けた予約制の相談の他、随時相談を行い、禁煙外来がある医療機関などを紹介している。(相談者延べ数117人)

#### 禁煙医療費補助事業

平成30年6月1日から開始。禁煙開始前または治療中の区民を対象に、禁煙外来治療費・禁煙補助薬購入費の自己負担分の2分の1を補助する。上限は1万円。令和3年度は、禁煙外来治療費のみを対象として6月1日から実施。(令和3年度補助金交付者数41人)

#### 練馬区禁煙マラソン(禁煙支援メール)の実施

禁煙マラソン事務局の協力で、携帯電話等を利用した禁煙支援プログラム「練馬区禁煙マラソン」を提供している。「禁煙マラソン」を幅広く周知するため、健康推進課、保健相談所、区内の協力医療機関・薬局などにリーフレットを配布している。(令和3年度参加者数 32人)

禁煙マラソンとは、医学博士高橋裕子先生が主宰し、全国の医療関係者や禁煙した先輩などのボランティアで構成された組織。登録した参加者の携帯電話やパソコンに定期的にアドバイスメールや応援メッセージが届く。

#### (7) 受動喫煙防止推進事業

健康増進法の改正と、東京都受動喫煙防止条例が令和2年4月1日より全面施行となり、二人以上の人が利用する施設は原則屋内禁煙となった。特に飲食店等はこれに加えて店頭に適切な標識の掲示が必要となったほか、従業員の有無等により対策が異なることとなった。

令和2年度には、事業者に委託して、区内約3,000店の飲食店等について、標識の掲示がされているかの確認を行った。

令和3年度には、事業者に委託して、店内で喫煙が可能な標識を掲示している区内約1,000店の 飲食店等について、掲示している標識の条件を満たしているかの確認を行った。

#### 2 健 康 相 談

病気の相談や健診結果の見方、自分に合った食事のとり方、歯や口の渇きなどについて、個々の状況に合わせた具体的な健康相談を行っている。

健康相談の方法は電話相談、来所相談や訪問があり、随時受け付けている。

	X		分		総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
相	談	数									
令	和	2	年	度	1,095	114	102	251	287	222	119
令	和	3	年	度	737	103	78	140	145	178	93
(令和3年度 内訳)											
保	健相	] 談	数		395	55	52	41	55	138	54
栄	養材	] 談	数		276	40	18	85	76	26	31
歯	科相	目 談	数		66	8	8	14	14	14	8

資料:6保健相談所

#### 3 健康づくり事業

区民の健康意識を高め、健康づくりを推進するため各種事業を行っている。

#### (1) 「練馬区健康いきいき体操」普及事業

「練馬区健康いきいき体操」は、練馬区独立60周年記念として作成した、子どもから高齢者まで誰でも簡単に取り組める健康体操である。

希望する区内の団体を対象に運動指導員を派遣して、講習を行っている。

【回数】9回/年

【受講者数】 125 人

区民を対象に、保健相談所で体操創作者による講習会を行っている。

【回数】4回/年

【参加者数】 39人

#### (2) 健康づくりのための講習会

健康づくりに関する正しい知識や実践方法の普及啓発のため、区民を対象に専門講師による運動や食生活に関する講習会を行っている。

テーマ	受講者数
筋肉の弾力を取り戻し、動きやすい身体になるコンディショニング講座	31

#### (3) 子育て・仕事で忙しい方のための個人指導型フィットネスプログラム

【対 象】 区内に住所を有する満年齢30~64歳の方

医師から運動・入浴を禁止されていない方 (妊娠中の方も含む)

昨年度本事業を利用していない方

フィットネスの現クラブ会員ではない方 (休会者も含む)

BMI=18.5以上の方

BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

【内 容】 クラブのトレーナーによる個別支援(体成分測定、参加者毎の実施計画の作成、 運動指導、食事指導、保健指導)、施設利用

【回数】 初回の個別支援日から3か月間で個別支援3回、施設利用12回

【会 場】 スポーツクラブルネサンス光が丘、石神井公園、富士見台、東伏見、 スポーツクラブティップネス大泉学園、東武練馬、練馬、氷川台

X	分		総 数	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳		
申込者数									
令 和 2	年	度	-	-	-	-	-		
令 和 3	年	度	315	36	100	126	53		
(令和3年度	内訳)								
男	性	Ė	87						
女	性	ŧ	228						
X	分		総 数	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳		
個別支援全 3			総 数	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳		
			総 数	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳		
個別支援全 3	回	度	総 数 -	30~39歳 -	40~49歳 -	50~59歳 -	60~64歳 -		
個別支援全3	年	度 <b>度</b>	- 217	30~39歳 - <b>24</b>	40~49歳 - <b>67</b>	50~59歳 - <b>85</b>	60~64歳 - <b>41</b>		
個別支援全 3 修 了 者 数 令 和 2	回 年 <b>年</b>	度	-	-	-	-	-		
個別支援全 3 修 了 者 数 令 和 2 令 和 3	回 年 <b>年</b>	度	- 217	-	-	-	-		

資料:健康推進課

#### 4 健康づくりボランティア育成事業

地域で自主的に健康づくり活動を行うボランティアを育成するため、「運動リーダー育成講座」 を春に開催した。

#### 〔令和3年度〕

・運動リーダー育成講座 修了者数 18 名

#### 運動リーダー育成講座

講座名	受講者数
健康はお口から/元気を伝える!ねりまお口すっきり体操	19
練馬区健康いきいき体操を覚えよう!	20
いつでも、どこでも、すこしでも「ねりま」ゆる×らく体操」	20

#### 5 練馬区健康体操普及会支援事業

年3回の研修会を行っている。

研 修 名	受講者数
ねりま お口すっきり体操研修会	24
練馬区健康いきいき体操研修会	17
ねりま ゆる×らく体操研修会	17

資料:健康推進課

「練馬区健康体操普及会」は、「練馬区健康いきいき体操」「ねりま お口すっきり体操」「ねりま ゆる×らく体操」の普及を目的に地域でボランティア活動をしている団体

#### 6 地域における健康づくり推進事業

健康づくりおよび性感染症について広く周知するため、区内大学の学園祭にて健康づくり 普及啓発キャンペーンを行っている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

#### 7健康イベント

コロナ禍での区民の健康を支えるため、令和4年度から、民間企業・健康関連団体と連携し、健康に関する様々なテーマについて楽しく気軽に学べるオンラインイベントの開催を予定している。

#### 8 働 く 世 代 応 援 プ ロ ジェ ク ト

働く世代を中心とした成人期の区民の健康づくりを支援するため、出張型の講座等を 行っている。

- (1)の事業については令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。
- (1)出張健康づくりセミナー(平成28年度から開始)

区内の事業所等の職場を対象に、保健師・管理栄養士・歯科衛生士などの専門職の職員が出張講座を行っている。

	[	X		分	令	和	2	年	度	令	和	3	年	度
開	催	回	数						-					-
受	講	者	延	数					-					-

資料:健康推進課

#### (2)健康づくり応援講座(ワーク・ライフ・バランスセミナー)

区内企業・事業者の雇用主および人事労務担当者、区内在勤者を対象に、働く世代への健康づくり講座を開催している。人権・男女共同参画課と協働し、「ワーク・ライフ・バランスセミナー」として、働く世代の「働き方」と「健康」の両面に注目した講座を開催している。参加者数16名。

#### (3)練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」

「ねりまちてくてくサプリ」は、平成29年度から運用を開始した健康づくりを応援する区オリジナルのスマートフォン用アプリである。記録や目標設定ができる機能など様々な機能を搭載している。健康につながる区の様々な情報を提供するため、30課が協力して運用している。

	X			分	令	和	3	年	度
登	録	件	数					19,	910

#### 援 業 地 域 支 事

高齢者がいつまでも健康で、自分らしい生活を送れるよう支援するため、概ね65歳以上の高齢者を対象とし た下記の事業を行っている。

#### 1 「ねりま ゆる×らく体操」普及事業

令和3年度から骨や筋肉などの運動器の働きを整える「ねりま ゆる×らく体操」の指導員を、 敬老館などの施設・団体に派遣する事業を実施している。

		X		分	令	和	3	年	度
開	催	回	数						13
受	講	者	延	数					136

資料:健康推進課

#### いつでもどこでもすこしでも 「ねりま ゆる×らく体操」

ねりまゆる×らく体操は、ロコモティブシン ドロームの予防と健康寿命を伸ばすため、平成 29年に創作した練馬区オリジナルの体操です。

要支援レベルまで対象とした無理のない緩や かな運動で、骨や筋肉、神経、腱などの運動器 の働きを整え、身体の歪みの原因となる癖を修 正し、日常動作を楽にする効果があります。



#### 2 すこやか健口教室

口腔機能の向上を目的とした「ねりま お口すっきり体操」の紹介や歯科健診・相談、食事メ ニュー紹介などを実施している。

なお、令和4年3月に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止と なった。

		X		分	令	和	2	年	度	令	和	3	年	度
開	催		数						2					1
参	加	者	数						47					24

資料:健康推進課

#### 3「ねりま お口すっきり体操」普及事業

(1) 「ねりま お口すっきり体操」講習会

区民を対象に「ねりま」お口すっきり体操」創作者による講習会を開催している。(4所合計) なお、令和4年3月に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

		X		分	令	和	2	年	度	令	和	3	年	度
開	催	回	数						4					3
参	加	者	数						52					43

資料:健康推進課

(2) 高齢者施設職員向け講習会 デイサービス等の高齢者施設職員を対象に「ねりま お口すっきり体操」創作者による講習会を 開催している。

	X	分	令和2年度	令和3年度
開	催回	数	2	2
参	加者		13	25

#### (3) 自主グループやデイサービス等の高齢者施設

自主グループやデイサービス等へ向けて、「ねりま お口すっきり体操」を日常的に実施する習慣を身に付けてもらうことを普及啓発している。なお、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、対象施設を縮小して実施した。

	区分		令	和	2	年	度	令	和	3	年	度		
開	催	回	数						7					2
参	加	者	数						63					21

資料:健康推進課

#### (4) 敬老館等でのミニ介護予防教室

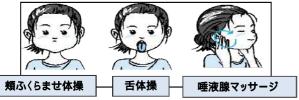
敬老館や地区区民館にて、「ねりま お口すっきり体操」とからだの体操を併せたミニ介護予防教室を実施している。

		X		分	令	和	2	年	度	令	和	3	年	度
開	催	回	数						11					12
参	加	者	数						106					119

資料:健康推進課

# いつまでも若々しく、食事を楽しむために…「ねりま お口すっきり体操」の普及を推進

おいしく食べるためには、歯が大切。そして食べ物をしっかり噛むためには、口の周りの筋肉や唾液の働きも重要。区では、高齢者の口腔機能の向上のため、平成20年に「ねりま お口すっきり体操」を創作した。現在、広く区民へ向けて普及を行っている。





## 難 病 支 援

練馬区においても様々な施策で難病患者の療養生活を支援している。医療費助成制度の申請受付、在 宅難病患者に対する訪問指導、各種医療相談、関係者による連絡会の開催および専門医による講演会等 を実施している。

#### 1 難病等医療費助成申請者数

国と東京都において、以下の難病と特殊な医療を要する疾病に対し、医療費の助成を行っている。練 馬区では申請の受付を行っている。

国指定の難病の疾病数は、令和3年11月に333から338へ拡大された。

(1)	難病医療費助成申請者数			(令和	4年3月31日現在)
	疾 病 名	総数	男	女	助成開始
	総数	5,924	2,541	3,383	
【国	指 定 難 病】				
1	球脊髄性筋萎縮症	6	6	-	平成 21 年 10 月
2	筋萎縮性側索硬化症	61	33		昭和49年10月
3	脊髄性筋萎縮症	2	1	1	平成 21 年 10 月
4	原発性側索硬化症	2	1	1	平成 27 年 1 月
5	進行性核上性麻痺	55	28	27	平成 15 年 10 月
6	パーキンソン病	749	324	425	昭和53年10月
7	大脳皮質基底核変性症	23	6	17	平成 15年 10月
8	ハンチントン病	4	2	2	昭和56年12月
9	神経有棘赤血球症	-	-	-	平成 27 年 1 月
10	シャルコー・マリー・トゥース病	8	4	4	"
11	重症筋無力症	141	50	91	昭和47年4月
12	先天性筋無力症候群	1	-	1	平成 27 年 1 月
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	129	31	98	昭和48年4月
14	慢性炎症性脱髓性多発神経炎/	27	19	8	平成 21 年 10 月
	多巣性運動ニューロパチー				
15	封入体筋炎	4	2	2	平成 27 年 1 月
16	クロウ・深瀬症候群	2	2	-	"
17	多系統萎縮症	66	31	35	平成 15年 10月
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	119	61	58	昭和51年10月
19	ライソゾーム病	14	7	7	平成 12 年 4 月
20	副賢白質ジストロフィー	3	3	-	平成 13 年 4 月
21	ミトコンドリア病	9	6	3	平成 21 年 10 月
22	もやもや病	74	22	52	昭和57年12月
23	プリオン病	3	2	1	平成 9 年 1 月
24	亜急性硬化性全脳炎	2	1	1	平成 10 年 12 月
25	進行性多巣性白質脳症	1	1	-	平成 27 年 1 月
	H T L V - 1 関連脊髄症	4	2	2	"
27		1	-	1	"
28	全身性アミロイドーシス	20	15		昭和54年10月
29	ウルリッヒ病	_	-	-	平成 27 年 1 月
30	遠位型ミオパチー	1	1	-	"
	ベスレムミオパチー	1	1	-	"
	自己貪食空胞性ミオパチー	_	-	-	"
	シュワルツ・ヤンペル症候群	_	-	-	"
	神経線維腫症	18	13	5	平成 10 年 5 月
	天疱瘡	25	13		昭和50年10月
36	表皮水疱症	1	1		昭和61年1月
37		13	8		昭和63年1月
	スティーヴンス・ジョンソン症候群	2	1		平成21年10月
			ı	1	平成21年10月
	中毒性表皮壊死症	-	-	-	
40	高安動脈炎	33	6	27	昭和50年10月

		総数	男	女	助成開始
41	巨細胞性動脈炎	20	6	14	平成 27 年 1 月
42	結節性多発動脈炎	19	9	10	昭和50年10月
43	顕微鏡的多発血管炎	62	24	38	昭和50年10月
44	多発血管炎性肉芽腫症	20	5	15	昭和59年1月
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	43	22	21	平成27年1月
46	悪性関節リウマチ	31	12	19	昭和52年10月
47	バージャー病	9	8	1	昭和50年10月
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	4	1	3	平成27年1月
49	全身性エリテマトーデス	374	43	331	昭和47年4月
50	皮膚筋炎/多発性筋炎	164	40	124	昭和49年10月
51	全身性強皮症	112	13	99	昭和49年10月
52	混合性結合組織病	58	3	55 55	平成5年1月
53	シェーグレン症候群	150	9	141	昭和60年10月
54	スェークレン 症 医研 成人スチル病	27	4	23	平成16年10月
55	スペステル州 再発性多発軟骨炎	8	3	5	平成10年10月
56	ベーチェット病	93	59	34	昭和47年4月
57	特発性拡張型心筋症	75	59 51	24	昭和47年4月
58	将来性拡張至心助症 肥大型心筋症	18	11	7	平成21年10月
				1	平成21年10月
59 60	拘束型心筋症	- 24	- 10	- 24	
60	再生不良性貧血	34	10	24	昭和48年4月
61	自己免疫性溶血性貧血	5	2	3	平成 27 年 1 月
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	6	3	3	<i>"</i>
63	特発性血小板減少性紫班病	100	32	68	<i>"</i>
64	血栓性血小板減少性紫班病	-	-	-	" T + 6 / T 4   D
65	原発性免疫不全症候群	11	5	6	平成6年1月
66	I g A 腎症	63	25	38	平成27年1月
67	多発性嚢胞腎	121	67	54	昭和61年10月
68	黄色靱帯骨化症	30	18	12	平成21年10月
69	後縦靱帯骨化症	148	92	56	昭和55年10月
70	広範脊柱管狭窄症 	14	8	6	昭和64年1月
71	特発性大腿骨頭壊死症	72	41	31	平成4年1月
72	下垂体性 A D H 分泌異常症	31	15		平成21年10月
73	. —	4	3		平成21年10月
74	下垂体性PRL分泌亢進症	15	4		平成21年10月
75	クッシング病	4	-	4	平成21年10月
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	-	-	-	平成21年10月
77		28	13		平成21年10月
78	下垂体前葉機能低下症	101	53	48	平成21年10月
79	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	2	1	1	平成21年10月
80	甲状腺ホルモン不応症	1	-	1	平成 27 年 1 月
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	6	3	3	<i>II</i>
82	先天性副腎低形成症	1	1	-	"
83	アジソン病	-	-	-	"
84		76	32		昭和49年10月
85	特発性間質性肺炎	97	77		平成7年1月
86	肺動脈性肺高血圧症	25	6	19	平成 10 年 1 月
87	肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	-	-	-	平成 10 年 1 月
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	39	13		平成 10 年 12 月
89	リンパ脈管筋腫症	6	1	5	平成 21 年 10 月

	総数	男	女	助成開始
90 網膜色素変性症	97	39	58	平 成 8 年 1 月
91 バッド・キアリ症候群	2	-	2	平成 10 年 12 月
92 特発性門脈圧亢進症	7	2	5	昭和62年10月
93 原発性胆汁性胆管炎	118	15	103	平成2年1月
94 原発性硬化性胆管炎	4	1	3	平成 10 年 10 月
95 自己免疫性肝炎	57	6	51	平成 10 年 10 月
96 クローン病	267	196	71	昭 和 51 年 10 月
97 潰瘍性大腸炎	870	457	413	昭和50年10月
98 好酸球性消化管疾患	6	2	4	平成27年1月
99 慢性特発性偽性腸閉塞症	_	_	-	"
100 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	_	_	_	"
101 腸管神経節細胞僅少症	_	_	_	"
102 ルビンシュタイン・テイビ症候群	_	_	_	"
103 C F C 症候群	_	_	_	"
104 コステロ症候群	_	_	_	"
105 チャージ症候群	_	_	_	"
106 クリオピリン関連周期熱症候群	_	_	_	"
107 若年性特発性関節炎	11	1	10	"
108 TNF受容体関連周期性症候群	' <u>-</u>	<u>.</u>	-	"
109 非典型溶血性尿毒症症候群	2	_	2	"
110 ブラウ症候群	_	_	-	"
111 先天性ミオパチー	4	1	3	平成 27 年 7 月
112 マリネスコ・シェーグレン症候群	<u>.</u>	· -	-	"
113 筋ジストロフィー	28	17	11	"
114 非ジストロフィー性ミオトニー症候群	_	-	-	"
115 遺伝性周期性四肢麻痺	_	_	_	"
116 アトピー性脊髄炎	_	_	_	"
117 脊髄空洞症	6	3	3	"
118 脊髄髄膜瘤	3	2	1	"
119 アイザックス症候群	_	-	· -	"
120 遺伝性ジストニア	2	_	2	"
121 神経フェリチン症	_	_	-	"
122 脳表へモジデリン沈着症	_	_	_	"
123 禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	_	_	_	"
124 皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	1	1	_	"
125 神経軸索スフェロイド形式を伴う遺伝性びまん性白質脳症	<u> </u>	· -	_	"
126 ペリー症候群	_	_	_	"
127 前頭側頭葉変性症	16	10	6	"
128 ビッカースタッフ脳幹脳炎	1	1	-	"
129 痙攣重積型(二相性)急性脳症	_	-	_	"
130 先天性無痛無汗症	1	_	1	"
131 アレキサンダー病	<u> </u>	_	-	"
132 先天性核上性球麻痺	_	_	_	"
133 メビウス症候群	_	-	_	"
134 中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	_	_	_	"
135 アイカルディ症候群	_	_	_	" "
136 片側巨脳症	_	_	<u>-</u>	" "
137 限局性皮質異形成	2	_	2	" "
138 神経細胞移動異常症		_	-	" "
139 先天性大脳白質形成不全症		-	- -	" "
100 ル人は八脳口貝が以个土化		-	-	

	 疾	 病	名	総数	男	女	助成開始
140	 ドラベ症候群	,,,		-	-	-	平成27年7月
	海馬硬化を伴う	<b>  内側側頭葉</b>	てんかん	2	1	1	"
	ミオクロニータ		27073 70	_	· -	· -	"
	ミオクロニー肪		うてんかん	_	_	_	"
	レノックス・カ			1	1	_	"
	ウエスト症候群		Τ	<u>'</u>	' _	_	 //
	大田原症候群	F		_	_	_	" "
147		W 床		_	-	-	"
	辛期ミオクロー 遊走性焦点発作		T 1 + 1 1	-	-	-	"
		• •		-	-	-	"
	片側痙攣・片麻		ひた低符	-	-	-	
	環状20番染色体			-	-	-	<i>"</i>
151				-	-	-	"
	P C D H 19関連		d Box de	-	-	-	"
	難治頻回部分発			-	-	-	"
			示すてんかん性脳症	-	-	-	"
	ランドウ・クレ	<b>ノナー症候</b> 種	<b>‡</b>	-	-	-	"
	レット症候群			-	-	-	"
157	スタージ・ウェ	:ーバー症候群	羊	1	1	-	"
158	結節性硬化症			12	6	6	"
159	色素性乾皮症			-	-	-	"
160	先天性魚鱗癬			1	1	-	<i>''</i>
161	家族性良性慢性	<b>上天疱瘡</b>		-	-	-	"
162	類天疱瘡(後天	性表皮水泡织	註を含む。)	28	6	22	"
163	特発性後天性全	身性無汗症		7	7	-	"
164	眼皮膚白皮症			-	-	-	"
165	肥厚性皮膚骨膜	<b>莫症</b>		-	-	-	<i>II</i>
166	弹性線維性仮性	上 黄色腫		-	-	-	<i>II</i>
167	マルファン症候	詳		11	3	8	<i>II</i>
168	エーラス・ダン	・・・・ ノロス症候群		3	1	2	"
	メンケス病			_	_	_	"
	オクシピタル・	ホーン症候類	¥	_	_	_	"
	ウィルソン病	,	1	4	_	4	"
	低ホスファター	- ゼ症		_	_	-	<i>II</i>
	V A T E R 症候			1	1	_	<i>''</i>
	那須・ハコラ症				_	_	"
	ウィーバー症候			_	_	_	 //
	コフィン・ロー				_	_	 ,,
	ジュベール症例				_	_	 ,,
	モワット・ウィ		<b>¥</b>	_	-	-	"
			Ŧ	2	-	-	"
	ウィリアムズ症			2	-	2	
	ATR-X症候			-	-	-	<i>"</i>
	クルーゾン症候			-	-	-	<i>"</i>
	アペール症候群	-		-	-	-	"
	ファイファー症		7.74	-	-	-	"
	アントレー・ヒ		<b>矢</b> 群	-	-	-	"
	コフィン・シリ			-	-	-	<i>''</i>
	ロスムンド・ト	・ムソン症候群	<b>‡</b>	-	-	-	"
187				-	-	-	"
188	多脾症候群			-	-	-	<i>''</i>

	 疾	 病	 名	総数	男	女	助成開始
189	無脾症候群			-	-	-	平成27年7月
190	鰓耳腎症候群			-	-	-	"
191	ウェルナー症候群			-	-	-	"
192	コケイン症候群			-	-	-	<i>"</i>
193	プラダー・ウィリ	症候群		-	_	-	<i>II</i>
	ソトス症候群			_	-	_	<i>II</i>
	ヌーナン症候群			_	-	_	<i>"</i>
	ヤング・シンプソ	ン症候群		-	_	_	<i>II</i>
	1p36欠失症候群			-	_	_	<i>II</i>
198				-	_	-	"
	5 p 欠失症候群			-	_	_	"
	第14番染色体父親	性ダイソミータ	<b>定候</b> 群	-	_	_	"
	アンジェルマン症			_	_	_	<i>"</i>
	スミス・マギニス			_	_	_	<i>''</i>
	22q11.2欠失症候群			2	1	1	<i>''</i>
	エマヌエル症候群			_	-		<i>''</i>
	脆弱×症候群関連			_	_	_	 //
	脆弱又症候群	<b>/大心</b>		_	_	_	 //
	総動脈幹遺残症			_	_	_	 //
208				3		3	 //
209				3	1	2	" "
				1	1	_	"
	単心室症			1	ı	-	
	左心低形成症候群			-	-	-	<i>"</i>
	三尖弁閉鎖症	<i>払</i> +>! \叶毛+呀!	IB 소개 亡	1	1	-	<i>"</i>
	心室中隔欠損を伴			-	-	-	<i>"</i>
	心室中隔欠損を伴	つ肿動脈閉鎖類	E	-	-	-	"
	ファロー四徴症	ــــــ		4	4	-	"
	両大血管右室起始	涯		2	-	2	"
	エプスタイン病			-	-	-	"
	アルポート症候群			1	-	1	"
	ギャロウェイ・モ			-	-	-	"
	急速進行性糸球体			3	2	1	"
	抗糸球体基底膜腎			2	1	1	<i>II</i>
	一次性ネフローゼ			94	59	35	<i>II</i>
	一次性膜性増殖性	糸球体腎炎		4	2	2	<i>II</i>
	紫斑病性腎炎			6	3	3	<i>II</i>
225	先天性腎性尿崩症			-	-	-	"
226	間質性膀胱炎(八	ンナ型)		4	-	4	"
227	オスラー病			4	3	1	"
228	閉塞性細気管支炎			-	-	-	"
229	肺胞蛋白症(自己	免疫性又は先え	天性 )	-	-	-	<i>II</i>
230	肺胞低換気症候群			-	-	-	<i>"</i>
231	1 - アンチトリ	プシン欠乏症		-	-	-	<i>"</i>
232	カーニー複合			-	-	-	"
233	ウォルフラム症候	群		-	-	-	"
234	ペルオキシソーム病	(副腎白質ジス	ストロフィーを除く。)	-	-	-	"
	副甲状腺機能低下	-	ŕ	1	-	1	"
236	偽性副甲状腺機能	低下症		-	-	-	<i>"</i>
	副腎皮質刺激ホル			-	-	-	"

		 病	名	総数	男	女	助成開始
238	ビタミンD抵	抗性くる病/骨軟		1	1	-	平成27年7月
		存性くる病/骨軟		-	-	-	<i>II</i>
	フェニルケト			2	1	1	<i>II</i>
	高チロシン血			-	-	-	<i>II</i>
	高チロシン血			_	-	-	<i>"</i>
	高チロシン血			_	_	_	"
	メープルシロ			_	_	_	<i>"</i>
	プロピオン酸			_	_	_	<i>"</i>
	メチルマロン			_	_	_	<i>''</i>
	イソ吉草酸血			_	_	_	<i>''</i>
		ランスポーター	1 欠指症	_	_	_	<i>''</i>
	グルタル酸血		- 八八二	_	_	_	"
	グルタル酸血			_	_	_	 //
	尿素サイクル			1	1	_	 //
	リジン尿性蛋			' -			 //
	先天性葉酸吸			_	_	_	" "
	ポルフィリン			1	-	1	" "
				ı	-	ı	"
	** * * *	シラーゼ欠損症		-	-	-	
256				-	-	-	<i>"</i>
257		4 II.> .#A ± II.> ° II		2	1	1	<i>"</i>
			トランスフェラーゼ欠損症	-	-	-	<i>"</i>
			·ランスフェラーゼ欠損症 	-	-	-	"
	シトステロー			-	-	-	"
	タンジール病			-	-	-	"
		ロミクロン血症		-	-	-	"
263				-	-	-	"
264		パク血症		-	-	-	"
265	脂肪萎縮症			1	-	1	"
	家族性地中海			2	1	1	<i>II</i>
	高IgD症候			-	-	-	<i>II</i>
	中條・西村症			-	-	-	"
			膿皮症・アクネ症候群	-	-	-	"
	慢性再発性多			1	-	1	"
271	強直性脊椎炎	•		34	27	7	"
272	進行性骨化性	:線維異形成症		-	-	-	"
273	肋骨異常を伴	う先天性側弯症		-	-	-	"
274	骨形成不全症			-	-	-	<i>''</i>
275	タナトフォリ	ック骨異形成症		-	-	-	<i>II</i>
276	軟骨無形成症			1	-	1	"
277	リンパ管腫症	/ゴーハム病		-	-	-	"
278	巨大リンパ管	·奇形(頚部顔面タ	<b></b>	-	-	-	"
279	巨大静脈奇形	(頚部口腔咽頭で	びまん性病変)	-	-	-	"
		形(頚部顔面又)	•	-	-	-	<i>''</i>
		トレノネー・ウ:	-	-	-	-	<i>''</i>
		形成異常性貧血		-	-	-	<i>II</i>
	後天性赤芽球			3	-	3	<i>II</i>
		・ブラックファン	ン貧血	_	-	-	<i>"</i>
	ファンコニ貧			_	-	-	<i>"</i>
	遺伝性鉄芽球			_	-	-	<i>"</i>

	 疾	 病	名	総数	男	女	助成開始
287	エプスタイン症候	<b></b>		-	-	-	平成27年7月
288	自己免疫性後天性》	疑固因子欠乏	症	1	1	-	"
289	クロンカイト・カ:	ナダ症候群		1	1	-	"
290	非特異性多発性小児	揚潰瘍症		-	-	-	"
291	ヒルシュスプルン・	グ病(全結腸	型又は小腸型)	-	-	-	"
292	総排泄腔外反症			-	-	-	<i>''</i>
	総排泄腔遺残			1	-	1	"
	先天性横隔膜ヘル			-	-	-	"
	乳幼児肝巨大血管	揰		-	-	-	"
	胆道閉鎖症			1	1	-	"
	アラジール症候群			-	-	-	"
	遺伝性膵炎			-	-	-	"
	囊胞性線維症			-	-	-	"
	IgG4関連疾患			20	16	4	"
	黄斑ジストロフィ			-	-	-	"
	レーベル遺伝性視	神経症		-	-	-	"
	アッシャー症候群	<u></u>		-	-	-	"
	若年発症型両側性			-	-	-	"
	遅発性内リンパ水	連		1	-	1	"
	好酸球性副鼻腔炎			146	60	86	" + 00 /
	カナバン病			-	-		平成 29 年 4 月
	進行性白質脳症	ココテノかノ		-	-	-	"
	進行性ミオクロー	メスてんかん		-	-	-	"
	先天異常症候群	<u> </u>		1	-	1	<i>"</i>
	先天性三尖弁狭窄			-	-	-	"
	先天性僧帽弁狭窄			-	-	-	"
	先天性肺静脈狭窄			-	-	-	"
	左肺動脈右肺動脈えること		群)/LMX1B関連腎症	_	_	_	"
	カルニチン回路異		针)/ LWX I D 拟连自证	_	_	_	" "
	三頭酵素欠損症	节1址		_	_	_	" "
	シトリン欠損症			1	1	_	 //
	セピアプテリン還	元酵麦 <i>(</i> SR	)欠捐症	_	_	_	,,
			シトール(GPI)欠損症	_	_	_	"
	非ケトーシス型高・			_	_	_	"
322				_	_	_	<i>''</i>
	芳香族 L - アミノ	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	欠損症	_	_	_	"
	メチルグルタコン		- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	-	_	_	"
	遺伝性自己炎症疾			-	_	_	"
	大理石骨病			-	-	-	<i>''</i>
327	特発性血栓症(遺伝	性血栓性素因	国によるものに限る。)	3	2	1	<i>''</i>
328	前眼部形成異常		,	-	-	-	<i>''</i>
329	無虹彩症			-	-	-	"
330	先天性気管狭窄症	/先天性声門]	· 狭窄症	-	-	-	<i>''</i>
331	特発性多中心性キ	ャッスルマン	病	9	4	5	平成30年4月
332	膠様滴状角膜ジス	トロフィー		-	-	-	令和元年7月
333	ハッチンソン・ギ	ルフォード症	候群	-	-	-	令和元年7月
334	脳クレアチン欠乏	症候群		-	-	-	令和3年11月
	ネフロン癆			-	-	-	"
	家族性低 リポタ	ンパク血症 1	(ホモ接合体)	-	-	-	"
	ホモシスチン尿症	10 N > 10 Am Am		-	-	-	"
	進行性家族性肝内原	<u>担汁つっ滞症</u>		-		-	"
<u>小計</u>	•			5,898	2,530	3,368	

疾病名	総数	男	女	助成開始
【特定疾患治療研究事業対象疾病】				
スモン	6	2	4	昭和47年4月
難治性肝炎のうち劇症肝炎	2	-	2	昭和51年10月
重症急性膵炎	-	-	-	平成3年1月
プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植による	-	-	-	平成 27 年 1 月
クロイツフェルト・ヤコブ病に限る。)				
小計	8	2	6	
疾病名	総数	男	女	助成開始
【東京都単独助成対象疾病】				
悪性高血圧	1	-	1	昭和49年10月
原発性骨髄線維症	5	3	2	平成 10 年 10 月
母斑症(指定難病の結節性硬化症、スタージ・ウェーバー症候群	3	1	2	昭和59年10月
およびクリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群を除く)				
肝内結石症	2	-	2	平成 10 年 10 月
古典的特発性好酸球増多症候群	-	-	-	平成元年10月
びまん性汎細気管支炎	4	4	-	平成 4 年 10 月
遺伝性QT延長症候群	3	1	2	平成 9 年 10 月
網膜脈絡膜萎縮症	-	-	-	平成 10 年 5 月
小計	18	9	9	
(2) 特殊医療費助成申請者数			(令和	4年3月31日現在)

(2) 特殊医療費助成申請者数			(令和4	<u>4 年 3 月31日現在)</u>
疾病名	総数	男	女	助成開始
総数	1,860	1,292	568	
【国 庫 補 助 対 象 疾 患】				
先天性血液凝固因子欠乏症等	71	56	15	平成元年4月
【東京都補助対象疾患】				
人 工 透 析 を 必 要 と す る 腎 不 全	1,789	1,236	553	昭和47年7月

資料:保健予防課

#### 2 難病等患者支援

#### (1) 難病等患者への療養支援

保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が家庭訪問、所内相談、電話相談等を行っている。

家庭訪問

	X		分		総	数	豊	玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
訪	問に	] #	<b>数</b>	(延)									
令	和	2	年	度		64		14	6	14	18	10	2
<b></b> 令	和	3	年	度		85		14	13	22	28	3	5

所 内 相 談							(延)
区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
令 和 2 年 度	56	6	-	12	4	33	1
令 和 3 年 度	66	6	4	20	10	23	3

電話相談				(延)
区分	総数豊玉	北光が丘	石神井 大泉	関
令 和 2 年 度	284 62	21 26	29 134	12
令 和 3 年 度	263 36	31 48	50 86	12

	そ 0	) 他	(文	書等	の相談	)						(延)
	X		分		総数	豊	玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
令	和	2	年	度	18		6	-	2	6	4	-
令	和	3	年	度	38		2	1	18	9	2	6

#### (2) 関係者連絡会

在宅療養支援の一環として、関係者連絡会を適宜開催している。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開催回数							
令 和 2 年 度	12	4	2	-	4	1	1
令和 3年度	5	-	-	1	1	1	2
参加者数							
令 和 2 年 度	92	24	17	-	38	6	7
令 和 3 年 度	49	-	-	10	10	23	6

参加者メンバー: 保健相談所長・地域保健係長・担当保健師・総合福祉事務所担当職員・地域包括支援センター担当職員・主治医・訪問看護ステーション看護師・ホームヘルパー・入院病棟担当看護師・病院ケースワーカー・病院在宅療養支援スタッフ・人工呼吸器等メーカースタッフ・ボランティア学生

資料:6保健相談所

#### (3) 難病講演会

難病および患者介護に関する知識の普及を目的に、専門医師による講演会を実施している。

所 属	受講者数	テ ー マ
大 泉	15	中高年期に多い眼科疾患を予防するために、今からできること
光が丘	23	パーキンソン病の最新知識とリハビリ

資料: 6 保健相談所

#### (4) 人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業

人工呼吸器を使用している在宅難病患者等の災害時の避難支援体制の構築を図るため、患者が利用している訪問看護ステーションに委託し、個別支援計画を作成している。そして、支援に関わる 関係者を対象に研修会を実施し、支援計画内容の質の向上を図っている。

また、災害時伝言板を利用して、患者、家族、支援者間での安否確認訓練を実施している。

	<u> </u>		<u> </u>
[]	X	分	作成数

 区 分
 TFM数

 令和 2 年度
 46

 令和 3 年度
 55

一		
区分	開催数	参加者数
令和2年度	-	-
令和3年度	•	-

 安否確認訓練

 区 分 実施数

 令和 2 年度
 38

 令和 3 年度
 37

資料:保健予防課 資料:保健予防課 資料:保健予防課

#### 3 東京都の難病事業との連携

療養上必要な患者に、吸入器、吸引器(中度・重度・最重度の3種類)を貸与し、患者の負担の軽減を図っている。

また、練馬区医師会と連携し、寝たきり等で受療の困難な患者に対し、専門医、主治医、保健師などが診療班を編成して訪問診療を行っている。

# (1) 在宅難病患者医療機器貸与事業 (2) 在宅難病患者訪問診療事業

 医療機器貸与利用者数

 区分 吸入器 吸引器

 令和2年度

訪問診療利用者数
 区分 利用者数 利用者数(延)
 令和2年度 - - 令和3年度 - - -

資料:保健予防課 資料:保健予防課

2

## 4 B型・C型ウイルス肝炎治療医療助成制度

東京都において、B型・C型肝炎のインターフェロン治療およびB型肝炎の核酸アナログ製剤治療、C型肝炎のインターフェロンフリー治療にかかる医療費の助成を行っている。練馬区では、申請の受付をしている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部対象者の有効期限を自動延長としたため、申請件数が例年に比べ大幅に減少している。

区分	申請受付件数
令和2年度	213
令和3年度	486

資料:保健予防課

令和3年度

#### 5 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

東京都において、B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の治療にかかる医療費の一部を助成するとともに、治療研究を促進するための制度が、平成30年12月に開始された。令和3年9月から、助成対象となる治療の範囲が拡大された。練馬区では、申請の受付をしている。

	X		分		申請受付件数
令	和	2	年	度	1
令	和	3	年	度	4

資料:保健予防課

## 6 骨髓等提供者支援事業

骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)の負担を軽減し、骨髄移植やドナー登録を推進するため、ドナーやドナーが勤務する事業所に助成金を交付する事業を、平成29年8月1日に開始した。 交付額は、骨髄等の提供に要した通院(検査)・入院の日数に応じて、通算7日を上限とし、1日につきドナーは2万円、ドナーが勤務する事業所は1万円である。

助成金交付件数

<u> </u>	·^	
区分	ドナー	事業所
令和2年度	2	-
令和3年度	5	1

資料:保健予防課

	母	子	体	系	図
健康診查	2 妊産 3 4 4 5 5 6 7 8 7 8 2 元 10 フォ	児歯科健診・∃ 6 か月児歯科優 ・ロー歯科健診	監(医療機関 医療機関 (P108) (P108) (P査(医療) (P114) (P相談 ロイン (P113) (P113) (P13)	委託) (P105) ) (P107) 委託) (P112) 委託) (P112) 歯科健康診査 119) 歯科健診と同時	実施)(P167) 同時実施)(P167)
健康相談	1 産 2 育児 3 1歳	後 相 談(P 栄養歯科相談 児子育て相談(	108) (P127) P113)	4 2 歳児歯科 5 出 張 相 6 栄 養 相	建診・子育て相談 (P119) 談 (P195) 談 (P179)
	集団 1 1歳	6 か月児健診っ	フォロー教室(	あそびの教室)	(P115)
発達支援	個別 2 心 : 3 療 育	児経過観察健設 理 相 談 (P 引相 談 等 生宅重症心身障	114,P119,P12		
健康教育	2 歯科 3 図書 4 赤ち 5 すご 6 地域 7 子育	食育講座(P17 てのための地域	会(P168) 美(P168) ご食べる相談( 厚(1歳からの 7) 或活動支援	食事講習会)(	P177) 活動支援(P194)
訪問指導	2 産 婦 3 乳児	弱訪問指導 弱訪問指導 家庭全戸訪問事 )他の訪問	(P128,P129) 事業(「こんI	こちは赤ちゃん詞	方問事業 」) (P132)
虐待予防	1 児 童	重虐待 予 防	(P131)		
公害保健	(1) 元 (2) 元 2 公 唐 (1) - (2) 뒤		間成認定者数 間成認定状況 (P135) 講演会) (P13 スクリーニン	간 (P135)	
その他	2 妊婦: 3 4 5 6 7 8 定 5 6 7 8 定 9 定	届出状況(P10 全員事業(P10 ケア事業(P10 生(P26) 関係票発の付 指ここを登録での相談 関予 防会(P130	3) 5) (P129) 130) 炎(P133) 栗・紹介状発行 (P140)	亍状況 (P126)	

# 母 子 保健

母性の保護および乳幼児の心身の健全な育成を図るため、母親学級を始めとする各種の健康教育活動、 妊婦・乳幼児の健康診査、健康相談、訪問指導を行っている。また、未熟児養育医療、育成医療、妊娠高 血圧症候群等への医療給付を行い、健全な乳幼児の出生と発育を図っている。平成28年度より、保健相談 所では妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する子育て世代包括支援センターの役割を担 い、妊婦全員面談や産後ケア事業といった妊娠中から産後早期の支援を強化し、利用できるサービスの充 実を図っている。

#### 1 妊娠期からの切れ目ない支援

(1) 妊娠届出状況

妊娠届出時に母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などを交付している。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	その他
令和2年度	5,577	1,811	695	680	1,409	378	604	-
令和3年度	5,449	1,399	854	826	1,423	386	561	-

資料:健康推進課

#### (2) 妊婦全員面談

妊娠届出時等の機会を利用し、保健師等の専門職(妊娠・子育て相談員)が面談を行っている。

			(実)
区分	総数	妊娠届出時	その他
令和2年度	6,052	5,205	847
令和3年度	5,769	5,031	738

注: その他は、区に妊娠届出をした妊婦の他、区外で妊娠届出をした妊婦も含む。

資料:健康推進課

#### (3) 妊婦健康診査(医療機関委託)

妊娠届を提出した妊婦に対し、14回分の受診票を交付し、委託医療機関において妊婦健康診査を実施している。

	查(医療機関	委託)受診	者数					(延)
区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
令和2年度	54,542	16,812	6,596	7,158	14,017	4,120	5,839	-
令和3年度	56,116	14,364	9,012	8,193	14,667	3,942	5,938	-
(3年度 内訳)								
1 回 目	5,158	1,362	814	754	1,320	354	554	-
2 ~ 14 回 目	50,958	13,002	8,198	7,439	13,347	3,588	5,384	-

注: 区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。

資料:健康推進課

## 里帰り出産等妊婦健康診査費の助成

都外医療機関または助産所で妊婦健康診査を自費で受診したため、妊婦健康診査受診票が未使用の まま残った妊婦に対し、妊婦健康診査費用の一部を助成している。

					(助成处	<u> </u>
区分	総数	都外医療機関	助産	所	両	方
令和2年度	1,230	1,204		23		3
<u>令和3年度</u>	1,107	1,069		35		3

資料:健康推進課

結果通知票受理状況

1) 診察所	見							(延)
区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
<u>異常なし</u> 令和2年度 <b>令和3年度</b>	52,537 <b>54,361</b>	16,220 <b>13,870</b>	6,470 <b>8,868</b>	6,957 <b>8,006</b>	13,471 <b>14,142</b>	4,017 <b>3,885</b>	5,402 <b>5,590</b>	- -
(3年度 内訳) 1 回 目 2 ~ 14 回 目	4,977 49,384	1,305 12,565	799 8,069	732 7,274	1,278 12,864	353 3,532	510 5,080	- -
所 見 あ り 令 和 2 年 度 <b>令 和 3 年 度</b>	2,005 <b>1,755</b>	592 <b>494</b>	126 <b>144</b>	201 <b>187</b>	546 <b>525</b>	103 <b>57</b>	437 <b>348</b>	- -
(3年度 内訳) 1 回 目 2 ~ 14 回 目	181 1,574	57 437	15 129	22 165	42 483	1 56	44 304	- -

2) 保健村	目談所へ	、の連絡	事 項					(延)
区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
要訪問								
令和2年度	12	4	1	3	4	-	-	-
令和3年度	12	5	1	1	2	-	3	-
(3年度 内訳)								
1 回 目	3	2	-	-	-	-	1	-
2 ~ 14回目	9	3	1	1	2	-	2	_
	・指導							
令和2年度	36,422	11,939	4,302	4,386	9,954	2,186	3,655	-
令和 3 年度	36,565	10,262	5,786	4,683	10,288	1,939	3,607	-
(3年度 内訳)								
1 回 目	3,221	897	484	450	889	180	321	-
2 ~ 14回目	33,344	9,365	5,302	4,233	9,399	1,759	3,286	
要精密								_
令和2年度	57	15	10	8	16	3	5	-
令和 3 年度	50	20	2	6	15	2	5	-
(3年度 内訳)								
1 回 目	14	4	-	1	5	-	4	-
2 ~ 14回目	36	16	2	5	10	2	1	
その他								_
令和2年度	219	55	13	23	62	1	65	-
令和 3 年度	287	76	19	18	102	4	68	-
(3年度 内訳)								
1 回 目	64	16	2	3	23	1	19	-
2~14回目	223	60	17	15	79	3	49	-

資料:健康推進課

(4) 妊 婦 超 音 波 検 査 (医 療 機 関 委 託) 胎児の発育異常などを早期発見するため、委託医療機関において妊婦超音波検査を行っている

胎児の発	育異吊など	こを早期発見	見するため、	<b>安</b> 託医療	機関におい	<u>(                                    </u>	<u> 波陝笡を行</u>	つている。
区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
受診者数								
令和2年度	4,757	1,474	600	629	1,206	339	509	-
令和3年度	4,478	1,187	741	643	1,146	282	479	
総合判定								
異常なし								
令和2年度	4,720	1,464	596	626	1,198	338	498	-
令和 3 年度	4,437	1,172	741	640	1,134	282	468	-
その他								
令和2年度	37	10	4	3	8	1	11	-
令和3年度	41	15	-	3	12	-	11	
保健相談所への	の連絡事項	(延)						
要訪問								
令和2年度	11	2	-	1	7	-	1	-
令和 3 年度	1	1	-	-	-	-	-	
当院にて治療	・指導							
令和 2 年度	3,186	1,020	388	372	903	191	312	-
令和 3 年度	2,843	843	457	346	788	139	270	
要精密								
令和2年度	1	1	-	-	-	-	-	-
令和3年度	-	-	-	-	-	-	-	
その他			·	·	·	·		
令和 2 年度	4	-	-	1	3	-	-	-
令和 3 年度	4	-	-	-	3	-	1	
け・ マネゴ	<b>◇西太六</b> 仕	1 七老のう	七 拟山缸	山耂太陉ノ				

注: 区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。

## (5) 妊 婦 子 宮 頸 が ん 検 診 ( 医 療 機 関 委 託 ) 平成28年度から子宮頸がんを早期発見するため、委託医療機関において妊婦子宮頸がん検診 を行っている。

	- 0							
区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
受診者数								
令和2年度	4,672	1,277	594	614	1,297	343	547	-
令和3年度	4,625	1,110	726	680	1,236	336	537	
総合判定								
異常なし								
令和2年度	4,620	1,258	592	610	1,280	341	539	-
令和3年度	4,579	1,091	716	676	1,228	335	533	
その他								_
令和2年度	52	19	2	4	17	2	8	-
令和3年度	46	19	10	4	8	1	4	
保健相談所への	の連絡事項	(延)						
要訪問								
令和2年度	3	1	-	1	1	-	-	-
令和3年度	3	-	-	-	1	1	1	
当院にて治療	・指導							
令和2年度	2,666	684	361	296	830	193	302	-
令和 3 年度	2,602	619	397	338	791	167	290	
要 精 密								
令和2年度	24	11	-	4	8	-	1	-
令和3年度	14	6	2	1	2	2	1	
その他								_
令和2年度	6	1	-	-	3	-	2	-
令和 3 年度	8	2	-	2	3	-	1	
*	シボナナル	1 + +	+ +n++	コロナンナアヘノ				

注: 区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。

資料:健康推進課

# (6) 妊 産 婦 歯 科 健 康 診 査 (医 療 機 関 委 託)

妊娠中、産後はホルモンバランスの変化等で口腔内の環境も変化するため、妊産婦対象の歯科 健診を実施している。健診方法は個別医療機関方式である。

									(	)は産婦	の再掲	
区分	受診	者数		判定(歯周病の状況)						喪失歯数(本)		
<b>运力</b>		( )	異常なし(	)	要指導	( )	要精密	( )	総数	( )	一人平均	
令和2年度	1,455	(272)	125	(20)	273	(65)	1,057	(187)	117	(16)	0.08	
令和3年度	1,637	(280)	137	(22)	296	(51)	1,204	(207)	122	(17)	0.07	
(3年度内訳)												
20歳未満	1	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0.00	
20~29歳	318	(37)	19	(3)	57	(5)	242	(29)	7	(0)	0.02	
30~39歳	1,158	(216)	109	(19)	209	(41)	840	(156)	88	(14)	0.07	
40歳以上	160	(27)	8	(0)	30	(5)	122	(22)	27	(3)	0.17	

資料:健康推進課

#### (7) 産 後 ケ ア 事 業

家族等の支援がなく、体調や育児に不安がある産後の母子が、助産師ケアを受けられる事業。母子ショートステイ(宿泊)、母子デイケア(日帰り)、自宅への産後ケア訪問がある。利用にあたっては保健相談所の保健師がコーディネートを行っている。令和3年度から、産後ケア事業が法定化され利用対象期間が産後1年までとなった。実施施設4か所で実施した。令和4年度は利用可能日数の増および実施施設を8施設に拡大し実施している。

			<u> (延日数)</u>
区分	ショートステイ	デイケア	産後ケア訪問
令和2年度	573	105	187
令和3年度	831	144	186

# 2 赤ちゃん準備教室(沐浴体験土日コース・動画視聴コース)

令和2年度まで母親学級(平日1日コース・土曜1日コース)および土日に両親学級(パパとママの準備教室)を開催していた。

令和3年度から母親学級と両親学級を統合し、対象者を妊婦とパートナーおよび家族(1組最大2名まで)とした赤ちゃん準備教室~沐浴体験コース~を開始した。産後の特徴と健康管理・育児に関する知識の習得・母子保健サービスや制度利用の紹介を目的としている。また、令和3年4月より動画視聴コースを区ホームページに公開している。「出産までの流れ」・「沐浴の方法」・「ママと赤ちゃんの歯の健康」・「妊産婦さんがいる家庭の食事」の4本の動画を用意している。

なお、令和3年度に予定していた事業は新型コロナウイルス感染症の影響により、4月26日から5月、令和4年2~3月は中止した。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
母 親 学 級							
(平日1回制)							
開催回数							
令和2年度	26	6	4	4	6	4	2
受講者 (人) 令和2年度	334	104	22	<b>5</b> 1	102	22	20
<del>_ マー和 - 2 - 年 - 及 -</del> 母 親 学 級	<u>334</u>	104	33	51	103	23	20
(土曜1回コース)							
開催回数							
令和2年度	7	1	1	1	2	1	1
受 講 者 (人)							
<u>令和2年度</u>	99	19	17	10	35	7	11_
パパとママの準備教室							
開催回数		_		_	_	_	_
令 和 2 年 度	31	7	4	6	6	4	4
受講者人数	4 554	200	440	222	070	AFE	400
令 和 2 年 度 赤ちゃん準備教室~沐浴体験コース	1,554	380	113	332	378	<u>155</u>	<u>196</u>
(平日コース)							
開催回数							
令和3年度	27	4	5	5	5	4	4
受講者人数							
令 和 3 年 度	606	120	112	106	148	52	68
赤ちゃん準備教室~沐浴体験コース							
(土日コース)							
開催回数		_	_	_		_	_
令 和 3 年 度	48	8	7	9	10	7	7
受講者人数 <b>令和3年度</b>	1,737	317	247	357	495	128	193
赤ちゃん準備教室試行	1,						
開催回数							
令 和 3 年 度	1	-	-	-	1	-	-
受講者人数							
_ 令 和 3 年 度	3	-	-	-	3	-	-
オンラインでの交流							

オンラインでの交流

### 3 乳 幼 児 対 策

#### (1) 新生児聴覚検査

令和元年度から聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、生後50日に達するまでに医療機関において初めて受診した新生児聴覚検査費用の一部を助成している。また、音声言語発達等への影響を最小限に抑えることを目的とし、検査結果を把握したうえで、適切な支援を行うことにより、聴覚早期療育へ繋げている。

#### 新生児聴覚検査(医療機関委託)受診者数

受診票1枚を交付し、委託医療機関において受診した新生児聴覚検査費用の一部を助成している。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
受診者数	0 470	4 045	200	404	000	070	004
令和 2 年 度 <b>令和 3 年 度</b>	3,476 <b>3,753</b>	1,045 <b>905</b>	388 <b>569</b>	461 <b>529</b>	939 <b>1,041</b>	279 <b>269</b>	364 <b>440</b>

注: 区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。

資料:健康推進課

### 里帰り出産等新生児聴覚検査の助成

都外医療機関または助産所で新生児聴覚検査を自費で受診したため、新生児聴覚検査受診票が 未使用のまま残った新生児の保護者に対し、新生児聴覚検査費用の一部を助成している。

区分	総数	都外医療機関	助産所
<b>助 成 件 数</b> 令 和 2 年 度	917	917	-
令 和 3 年 度	847	845	2

資料:健康推進課

#### 新生児聴覚検査実施状況および結果

赤ちゃん訪問および4か月児健康診査において、実施状況および結果の確認をしている。

(延) 総数 曹 玉 北. 光 が 丘|石 神 井 大 泉 分 初 回 検 査 確 認 者 数 1,248 令 和 2 年 度 4,773 1,424 504 667 425 505 令 年 和 3 度 4,938 1,189 781 735 1,350 355 528 常 な 異 L 今 1,196 和 2 年 度 4,622 1,388 494 656 392 496 令 和 3 年 度 4,862 1,163 767 725 1,330 352 525 再 検 查 令 和 2 年 度 52 17 10 7 10 4 4 令 和 3 年 度 54 19 9 7 13 3 3 検査 認 数 対 象 2 年 7 令 和 度 52 17 10 10 4 4 今 年 和 度 54 19 7 3 3 9 13 3 異 常 な L 令 和 26 8 6 4 6 2 2 年 度 今 和 年 2 2 3 度 28 10 2 6 6 検 杳 再 令 9 3 1 2 和 2 年 度 23 4 4 和 3 年 度 20 5 6 1 6 1 1 精 密 対 象 人 数 令 和 2 年 度 22 9 4 3 4 2 5 1 和 3 年 度 20 6 1 6 1

# (2) 乳児健康診査(4か月児)

乳児に対する健康診査を行い、その保護者に保健師・管理栄養士・歯科衛生士による集団・個別指導を実施し乳児の健全な育成に努めている。

	実	施	状	況							
	X		分		総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
健:		0 :	数								
令	和	2	年	度	11	2	2	1	3	1	2
令	和	3	年	度	154	32	24	24	36	18	20
対	<b>象</b> 7	<b>当</b>	数								
令	和	2	年	度	5,872	1,867	682	743	1,564	454	562
令	和	3	年	度	5,351	1,298	847	793	1,403	350	660
受制	<b>诊</b> i	<b>当</b>	数								
令	和	2	年	度	4,924	1,457	552	668	1,348	394	505
令	和	3	年	度	4,952	1,193	780	742	1,351	358	528
受制	<b>诊</b> ∑	枢		(%)							
令	和	2	年	度	83.9	78.0	80.9	89.9	86.2	86.8	89.9
令	和	3	年	度	92.5	91.9	92.1	93.6	96.3	102.3	80.0
有	所	見	者	数							
令	和	2	年	度	969	406	94	152	175	64	78
令	和	3	年	度	1,903	462	321	277	508	135	200
有所		者	率	(%)							
令	和	2	年	度	19.7	27.9	17.0	22.8	13.0	16.2	15.4
令	和	3	年	度	38.4	38.7	41.2	37.3	37.6	37.7	37.9
個別	相談			(件)							
栄	養	相	談								
令	和	2	年	度	25	2	5	1	8	2	7
令	和	3	年	度	306	51	64	25	98	21	47
保	健	相	談								
令	和	2	年	度	106	23	36	12	20	4	11
<u></u>	和	3	年	度	2,558	728	496	397	578	77	282
	後 相	談	(栄	養 )							
令	和	2	年	度	8	-	2	-	1	-	5
令	和	3	年	度	247	62	47	22	75	6	35
	後 相		(保	健)							
令	和	2	年	度	101	9	26	12	37	1	16
令	和	3	年	度	1,896	594	426	268	329	78	201

資料:6保健相談所

令和2年度に予定していた保健相談所における事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月10日から延期とし、5月から区内医療機関に委託し実施した。

乳児健康診査有所見者内訳

1)	総		数								(延)
	X		分		総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
令	和	2	年	度	1,216	517	119	173	217	85	105
令	和	3	年	度	2,854	772	437	440	757	190	258
(令和	13年	度	为訳)	)							
発	Ĕ	盲			382	113	69	55	75	32	38
皮	扂				1,017	235	154	177	305	75	71
頭	頸	部			90	22	8	25	28	3	4
顔	面		腔		37	8	5	7	12	2	3
眼					49	10	8	9	13	3	6
耳	鼻	咽	喉		71	25	11	16	13	4	2
胸	部	•	腹	部	171	47	27	23	43	15	16
鼠	径	外	陰	部	105	25	20	13	38	6	3
背	台	ß			34	13	2	7	5	1	6
四	月:	支			404	117	66	40	82	23	76
発	達	•	神	経	251	63	45	34	63	23	23
そ	の	他			243	94	22	34	80	3	10

令和3年度内訳)       発育			(延)
令和2年度       158       83       17       11       23       5         令和3年度内訳)       77       56       100       29         (令和3年度内訳)       5       3       1       -       -       1         股膚       27       7       4       6       9       1         頭頸部       11       2       -       -       7       2         顔面口腔       5       2       -       -       1       -         眼面口腔       14       3       3       4       2       1         耳鼻咽喉       11       3       1       6       1       -         胸部・腹部       12       3       -       1       5       2         鼠径外陰部       18       5       2       2       7       1         背部       10       4       -       3       2       -         四肢       348       97       64       33       63       19         発達・神経・神経・神経・神経・神経・神経・72       2       -       1       -       2       -       3       -         受診(治療)       12       6       2       -       3       -       -	総数 豊玉  北 光が丘 石	申井   大泉   関	1
(令和3年度内訳)  ※ 育 5 3 1 1  皮膚 27 7 4 6 9 1  頭頸部 11 2 7 2  顔面口腔 5 2 1 - 1  眼 14 3 3 4 2 1  耳鼻咽喉 11 3 1 6 1  胸部・腹部 12 3 - 1 5 2  鼠径外陰部 18 5 2 2 7 1 1  背部 10 4 - 3 2 7 1  背部 10 4 - 3 2 7 1  発達・神経 7 2 - 1 1 - 2  その他 12 6 2 - 3 - 3 - 2 <b>受診(治療)勧奨</b> 令和2年度 225 137 27 10 38 1 <b>※ 和3年度</b> 114 20 22 11 51 6			
(令和 3 年度 内訳) 発 育 5 3 1 1 皮 膚 27 7 4 6 9 1 頭 頸 部 11 2 7 2 顔 面 口 腔 5 2 1 1 - 1 眼 14 3 3 4 2 1 耳 鼻 咽 喉 11 3 1 6 1 1 胸 部 ・ 腹 部 12 3 - 1 5 2 鼠 径 外 陰 部 18 5 2 2 7 1 1 背 部 10 4 - 3 2 7 1 1 背 部 10 4 - 3 2 7 1 1 費 ※ 達 ・ 神 経 7 2 - 1 2 - 3 - 2 そ の 他 12 6 2 - 3 - 3 - 1 <b>受診 (治療) 勧 奨</b> 令 和 2 年 度 225 137 27 10 38 1	158 83 17 11	23 5	19
(令和 3 年度 内訳) 発 育 5 3 1 1 皮 膚 27 7 4 6 9 1 頭 頸 部 11 2 7 2 顔 面 口 腔 5 2 1 1 - 1 眼 14 3 3 4 2 1 耳 鼻 咽 喉 11 3 1 6 1 1 胸 部 ・ 腹 部 12 3 - 1 5 2 鼠 径 外 陰 部 18 5 2 2 7 1 1 背 部 10 4 - 3 2 7 1 1 背 部 10 4 - 3 2 7 1 1 費 ※ 達 ・ 神 経 7 2 - 1 2 - 3 - 2 そ の 他 12 6 2 - 3 - 3 - 1 <b>受診 (治療) 勧 奨</b> 令 和 2 年 度 225 137 27 10 38 1	480 137 77 56	100 29	81
発育     5     3     1     -     -     1       皮膚     27     7     4     6     9     1       頭頸部     11     2     -     -     7     2       顔面口腔     5     2     -     -     1     -       眼面口腔     14     3     3     4     2     1       耳鼻咽喉     11     3     1     6     1     -       胸部・腹部     12     3     -     1     5     2       鼠径外陰部     18     5     2     2     7     1       背部     10     4     -     3     2     -       四肢     348     97     64     33     63     19       発達・神経     7     2     -     1     -     2       その他     12     6     2     -     3     -       受診(治療)     勧奨     2     137     27     10     38     1       会和3年度     114     20     22     11     51     6			
頭頸部 11 2 7 2 顔面口腔 5 2 1 1 - 眼 14 3 3 4 2 1 耳鼻咽喉 11 3 1 6 1 - 胸部・腹部 12 3 - 1 5 2 鼠径外陰部 18 5 2 2 7 1 背部 10 4 - 3 2 - 四肢 348 97 64 33 63 19 発達・神経 7 2 - 1 - 2 その他 12 6 2 - 3 - 2 <b>受診(治療)勧奨</b> 令和 2 年度 225 137 27 10 38 1 <b>交和 3 年度</b> 114 20 22 11 51 6	5 3 1 -	- 1	-
顔 面 口 腔     5     2     -     -     1     -       眼     14     3     3     4     2     1       耳鼻咽喉     11     3     1     6     1     -       胸部・腹部     12     3     -     1     5     2       鼠径外陰部     18     5     2     2     7     1       背部     10     4     -     3     2     -       四肢     348     97     64     33     63     19       発達・神経     7     2     -     1     -     2       その他     12     6     2     -     3     -       受診(治療)     勧奨       令和2年度     114     20     22     11     51     6	27 7 4 6	9 1	-
顔 面 口 腔     5     2     -     -     1     -       眼     14     3     3     4     2     1       耳鼻咽喉     11     3     1     6     1     -       胸部・腹部     12     3     -     1     5     2       鼠径外陰部     18     5     2     2     7     1       背部     10     4     -     3     2     -       四肢     348     97     64     33     63     19       発達・神経     7     2     -     1     -     2       その他     12     6     2     -     3     -       受診(治療)     勧奨       令和2年度     114     20     22     11     51     6	11 2	7 2	-
耳鼻咽喉     11     3     1     6     1     -       胸部・腹部     12     3     -     1     5     2       鼠径外陰部     18     5     2     2     7     1       背部     10     4     -     3     2     -       四肢     348     97     64     33     63     19       発達・神経     7     2     -     1     -     2       その他     12     6     2     -     3     -       受診(治療)勧奨       令和2年度     225     137     27     10     38     1       令和3年度     114     20     22     11     51     6	5 2	1 -	2
胸部・腹部 12 3 - 1 5 2 鼠径外陰部 18 5 2 2 7 1 背部 10 4 - 3 2 - 四肢 348 97 64 33 63 19 発達・神経 7 2 - 1 - 2 その他 12 6 2 - 3 - 受診(治療)勧奨 令和 2 年度 225 137 27 10 38 1 令和 3 年度 114 20 22 11 51 6	14 3 3 4	2 1	1
鼠 径 外 陰 部     18     5     2     2     7     1       背 部     10     4     -     3     2     -       四 肢     348     97     64     33     63     19       発達・神経     7     2     -     1     -     2       その他     12     6     2     -     3     -       受診(治療)勧奨       令和2年度     225     137     27     10     38     1       令和3年度     114     20     22     11     51     6	11 3 1 6	1 -	-
背 部 10 4 - 3 2 - 10 肢 348 97 64 33 63 19 発達・神経 7 2 - 1 - 2 2 - 3 - 3	12 3 - 1	5 2	1
背 部 10 4 - 3 2 - 10 肢 348 97 64 33 63 19 発達・神経 7 2 - 1 - 2 2 - 3 - 3	18 5 2 2	7 1	1
四 肢 348 97 64 33 63 19 発達・神経 7 2 - 1 - 2 その他 12 6 2 - 3 - 3 - 受診(治療)勧奨	10 4 - 3	2 -	1
発達・神経     7     2     -     1     -     2       その他     12     6     2     -     3     -       受診(治療)勧奨     (治療)勧奨     27     10     38     1       令和3年度     114     20     22     11     51     6	348 97 64 33	63 19	72
その他       12       6       2       -       3       -         受診(治療)勧奨       事業       137       27       10       38       1         令和3年度       114       20       22       11       51       6	7 2 - 1	- 2	2
令和2年度       225       137       27       10       38       1         令和3年度       114       20       22       11       51       6	12 6 2 -	3 -	1
令和2年度       225       137       27       10       38       1         令和3年度       114       20       22       11       51       6			
	225 137 27 10	38 1	12
(令和3年度 内部)	114 20 22 11	51 6	4
( < TH > 十/又   Y   N			
発 育 4 1 - 1 2 -	4 1 - 1	2 -	-
皮 膚 75 12 19 3 37 3	75 12 19 3	37 3	1
頭 頸 部 5 2 2 1	5 2	2 1	-
顔 面 口 腔 2 1 1 - 1 -	2 1	1 -	-
眼 3	3		3
耳 鼻 咽 喉 1 1	1 1		-
胸 部 ・ 腹 部 5 2 1 - 1 1	5 2 1 -	1 1	-
鼠 径 外 陰 部 4 1 - 2 1 -	4 1 - 2	1 -	-
背 部			-
四 肢 9 2 1 1 4 1	9 2 1 1	4 1	-
発 達 ・ 神 経 1 1 1	1 1		-
その他 5 - 1 1 3 -	5 - 1 1	3 -	-

110 保健衛生

2)	指	示	内	訳	(つ ブ き)						(延)
	X		分		総数	豊玉	北	光が丘	石 神 井	大 泉	関
他機	関	管	理中	7	_	-					
令	和	2	年	度	195	51	24	22	43	25	30
令	和	3	年	度	779	179	134	113	228	56	69
(令和	13年	度	内訳)	)							
発	首	Ī			61	25	11	7	13	3	2
皮	虐				349	54	53	61	111	34	36
頭	頸	部			18	4	1	3	9	-	1
顔	面	П	腔		17	1	4	5	5	1	1
眼					14	3	2	2	6	-	1
耳	鼻	咽	喉		30	11	7	2	7	2	1
胸	部	•	腹	部	110	29	21	16	24	8	12
鼠	径	外	陰	部	45	14	11	4	12	2	2
背	咅				13	2	2	1	3	1	4
四	朋				25	5	-	5	10	2	3
発	達	•	神	経	46	15	13	1	15	2	-
そ	の	他			51	16	9	6	13	1	6
			察								
令	和	2	年	度	455	228	30	49	90	26	32
令	和	3	年	度	466	105	78	72	107	46	58
(令和	13年	度	内訳)	)							
発	首				214	51	39	34	37	21	32
皮	虐				33	5	5	3	12	3	5
頭	頸	部			8	1	2	3	1	-	1
顔	面	П	腔		1	-	-	-	1	-	-
眼					1	-	-	-	1	-	-
耳	鼻	咽	喉		4	2	-	1	1	-	-
胸	部	•	腹	部	7	1	2	-	3	-	1
鼠	径	外	陰	部	13	2	2	1	6	2	-
背	咅	ß			2	2	-	-	-	-	-
匹	朋				4	2	1	-	1	-	-
発		•	神	経	163	34	27	28	37	19	18
そ		他			16	5	-	2	7	1	1
<u> </u>			指:	導							
令	和	2	年	度	183	18	21	81	23	28	12
令	和	3	年	度	1,015	331	126	188	271	53	46
(令和	13年	度	内訳)	)							
発	首				98	33	18	13	23	7	4
皮	虐				533	157	73	104	136	34	29
頭	頸	部			48	15	5	17	9	-	2
顔	面		腔		12	4	1	2	4	1	-
眼					17	4	3	3	4	2	1
耳	鼻	咽	喉		25	9	3	6	4	2	1
胸	部	•	腹	部	37	12	3	6	10	4	2
鼠	径	外	陰	部	25	3	5	4	12	1	-
背	音				9	5	-	3	-	-	1
四	月5				18	11	-	1	4	1	1
発	達	•	神	経	34	11	5	4	11	-	3
そ		他	-		159	67	10	25	54	1	2
資料			t口≐火;	<u> </u>	•						

乳幼児経過観察健診

乳幼児健康診査の結果、要経過観察・要健康管理とされた乳幼児に対して改めて経過観察日を設けて健康診査を行っている。

	X		分		総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
健	診し	回	数								
令	和	2	年	度	63	11	11	10	11	10	10
令	和	3	年	度	96	24	12	12	24	12	12
受	診	者	数								
令	和	2	年	度	723	112	127	146	125	104	109
<b></b> 令	和	3	年	度	1,086	255	155	118	290	130	138
(令和	13年	度	内訳)								
		初	診	者	638	162	104	100	159	40	73
		再	診	者	442	93	51	18	131	84	65
初診	者の	有所.	見者勢	数							
令	和	2	年	度	232	16	54	42	56	31	33
<b></b> 令	和	3	年	度	292	68	55	36	81	19	33
初診	者の	有所.	見率								
令	和	2	年	度	53.8	28.6	77.1	49.4	58.3	48.4	55.0
令	和	3	年	度	45.8	42.0	52.9	36.0	50.9	47.5	45.2
個別	刂相	談	数								
心	Ŧ										
令	和	2	年	度	231	52	34	44	20	43	38
令	和	3	年	度	274	66	44	49	52	37	26
栄	養	相	談								
令	和	2	年	度	353	47	61	79	59	43	64
令	和	3	年	度	503	97	78	75	150	51	52
保	健	相	談								
令	和	2	年	度	730	112	134	146	125	104	109
<b></b> 令	和	3	年	度	1,015	255	154	118	220	130	138

(3) 乳 児 健 康 診 査 (6~7か月児および9~10か月児)[医 療 機 関 委 託] 生後6~7か月児および9~10か月児の健康診査を、委託医療機関において実施している。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
結果通知票受理数				•			
令 和 2 年 度	10,630	3,064	1,233	1,461	2,869	842	1,161
令 和 3 年 度	9,886	2,385	1,501	1,443	2,726	766	1,065
(令和3年度 内訳)							
6 ~ 7 か 月	5,000	1,250	741	721	1,373	378	537
9 ~ 10 か 月	4,886	1,135	760	722	1,353	388	528
総合判定							
問題なし	9,283	2,169	1,459	1,291	2,622	729	1,013
6 ~ 7 か 月	4,663	1,123	717	630	1,319	360	514
9 ~ 10 か 月	4,620	1,046	742	661	1,303	369	499
あり	239	112	15	34	34	18	26
6 ~ 7 か 月	124	64	8	17	17	9	9
9 ~ 10 か 月	115	48	7	17	17	9	17
疑 い	364	104	27	118	70	19	26
6 ~ 7 か 月	213	63	16	74	37	9	14
9 ~ 10 か 月	151	41	11	44	33	10	12
今後の指導等							
当院で行う	3,972	899	1,172	715	714	286	186
6 ~ 7 か 月	1,998	488	601	353	351	137	68
9~10か月	1,974	411	571	362	363	149	118
保健相談所で行う	70	40	4	9	9	4	4
6~7か月	33	19	1	6	2	1	4
9~10か月	37	21	3	3	7	3	-
他機関管理中	149	48	12	18	41	15	15
6~7か月	77	28	5	8	24	7	5
9~10か月	72	20	7	10	17	8	10
その他	8	1	1	3	1	-	2
6~7か月	3	-	1	1	1	-	-
9~10か月	5	1	-	2	-	-	2

## (4) 1 歳 児 子 育 て 相 談

おおむね10か月から1歳4か月児を対象に保健師・管理栄養士・歯科衛生士が個別相談を行っている。

なお、令和3年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年2月から3月は中止とした。

(令和3年度) 石神井 X 光が丘 関 分 総 数 豊 玉 北 大 泉 回 数 60 10 10 10 10 10 10 94 650 166 156 144 36 来 所 者 数 54 155 166 94 144 36 54 科相 談数 649 (内 訳) 生活習慣の分類 該当なし 201 58 56 31 34 14 8 1項目該当 432 102 97 60 106 22 45 2 項目該当 6 2 3 4 1 16 3 項目該当 -栄 相 談 336 19 108 42 81 33 53 児 相 談 89 30 26 5 26 1 1

甘味菓子をほぼ毎日食べる 甘味飲料をほぼ毎日飲む 就寝前に授乳習慣がある

\*ハイリスク者:生活習慣が2項目該当、3項目該当の者など

資料: 6 保健相談所

<sup>\*</sup>生活習慣の分類下記の生活習慣に該当する項目数

## (5) 1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査

1歳6か月児に対し、身体の発育および精神発達に関する健康診査を区内および近隣区医療機関に委託して行っている。また、内科受診後、保健相談所で歯科健康診査および保健師・管理栄養士・歯科衛生士による集団・個別指導を行い、必要に応じて心理相談員による心理相談を行っている。

内科健康診查(委託)実施状況

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数							_
令 和 2 年 度	6,385	1,816	712	913	1,703	546	695
令 和 3 年 度	5,662	1,310	849	930	1,488	492	593
受 診 者 数							
令 和 2 年 度	5,548	1,541	639	759	1,493	480	636
令 和 3 年 度	5,384	1,242	802	844	1,475	463	558
受 診 率 (%)	95.1	94.8	94.5	90.8	99.1	94.1	94.1

資料:健康推進課

# 1歳6か月児健康診査アンケート (M-CHAT) 実施数

社会性の発達について早期に把握・支援をするため、保健相談所における歯科健康診査時に保護者記入式質問票 (M-CHAT) を実施している。要支援者には電話、面接、2歳児歯科健診・子育て相談において再度M-CHATを実施し、心理相談等の継続支援を行っている。

区分	総数
健診受診者数	4,848
M-CHAT実施数	4,848
要支援者数	551

資料:6保健相談所

個 別 相 談

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
栄養 相談							_
令 和 2 年 度	1,360	262	198	205	413	84	198
令和3年度	1,243	254	228	233	310	56	162
保健相談							
令 和 2 年 度	3,089	805	496	470	774	211	333
令和3年度	2,782	715	565	424	632	121	325

資料:6保健相談所

1歳6か月児心理相談

1 73%	, 0 /3	7 3 7 0	んりまし							
X		分		総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談。	人員									_
令 和	2	年	度	982	262	98	171	238	104	109
令 和	3	年	度	692	163	110	112	138	83	86
指導:	指表	示								
令 和	2	年	度	1,862	501	193	299	453	188	228
令 和	3	年	度	1,299	283	213	221	262	153	167
(令和3年	度	勺訳)								
特	に	な	し	5	-	-	1	4	-	-
助	言	指	示	391	96	39	73	116	28	39
要	観	察		900	187	174	147	139	125	128
要	精	密		3	-	-	-	3	-	-

## 1歳6か月児心理経過観察

心理相談の結果、継続的に指導していく必要が認められた者には経過観察を行っている。

	X		分		総数	豊玉	北	光が丘	石 神 井	大 泉	関
判定	目談ノ	員									_
令	和	2	年	度	280	59	34	48	70	29	40
令	和	3	年	度	291	65	34	47	93	15	37
指導技	指示 (	(延)	)								
令	和	2	年	度	604	123	92	99	140	58	92
令	和	3	年	度	661	136	84	143	178	38	82
(令和	3年	度巾	勺訳)								
	特	に	な	し	4	-	-	-	4	-	-
	助	言	指	示	116	20	14	21	50	1	10
	要	観	察		482	116	70	63	124	37	72
	要	精	密		4	-	-	4	-	-	-

資料:6保健相談所

# 1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室)

1歳6か月児健診後の経過観察の一環として、季節の行事や親子の遊びなどのプログラムを通して親子関係や子どもの発達について助言を行っている。保健師、心理相談員、保育士が運営している。

なお、令和3年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により4月26日から中止とし、10月から個別相談として再開した。

区分		総数	豊玉	北 光	だが 丘 マ	5 神 井	大 泉	関
開催回数								
令 和 2 年	度	-	-	-	-	-	-	-
_ 令 和 3 年	度	37	10	4	4	10	5	4
利用者実人数								
令 和 2 年	度	-	-	-	-	-	-	-
令 和 3 年		240	38	30	22	64	64	22
(令和3年度 内訳	)							
大 .	人	117	19	15	11	32	29	11
子 ど	も	123	19	15	11	32	35	11
利用者延人数								
令 和 2 年	度	-	-	-	-	-	-	-
令 和 3 年	度	407	100	43	35	115	64	50
(令和3年度 内訳	)							
大 .	人	198	50	22	14	58	29	25
子 ど	も	209	50	21	21	57	35	25

1歳6か月児健康診査有所見者内訳

									(延)
X	分		総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総数									
令 和	2 年	度	994	360	82	176	156	87	133
令 和	3 年	度	1,015	284	154	215	172	91	99
(令和3年	度 内訳)	)							
発 育	Î		132	56	12	9	28	14	13
皮膚			164	38	41	33	22	16	14
頭頸部・	顔面		45	10	7	16	8	2	2
眼			53	26	8	4	6	4	5
耳			14	1	7	-	3	1	2
胸部	• 腹	部	60	19	11	11	15	4	-
	1 外 陰		56	15	6	7	7	9	12
四月		Пb	33	10	3	4	4	10	2
			79	12	14	19	17	3	14
神経	運動								
精神	発達		319	83	35	90	55	25	31
その	他		60	14	10	22	7	3	4
	建修								
令 和	2 年	度	76	34	8	9	4	7	14
令 和	3 年	度	77	35	16	5	14	7	_
(令和3年	度 内訳)	)							
発 育	Î		5	2	2	-	1	-	-
皮膚			8	2	-	2	3	1	-
頭頸部・	顔面		6	3	2	1	_	-	-
眼			11	8	1	1	1	-	-
耳			4	_	2	_	1	1	_
胸部	• 腹	部	6	2	2	_	1	1	_
	1 外 陰		10	5	1	1	1	2	_
四肢		пb	2	2	'	'	'	2	
			2	2	2	_	_	_	_
	運動			-		-	-	-	-
精神	発達		16	9	3	-	3	1	-
その	他	ulert	7	2	1	-	3	1	-
受診 (治									
令 和	2 年		163	48	25	40	22	23	5
		度	180	31	49	37	25	31	7
(令和3年	度 内訳)	)							
発 育	Î		15	5	3	1	2	4	-
皮膚			45	8	25	6	3	2	1
頭頸部・	顔面		5	1	-	2	1	-	1
眼			14	5	3	1	2	3	-
耳			3	_	3	_	_	_	_
胸部	• 腹	部	14	1	5	5	2	1	_
	1 外 陰		13	1	1	4	1	4	2
四 肪		마	5	•	1	4	ı	1	۷
				4	2	-	- 1	1	-
神経	運動		11	 		10	4	1	2
精神	発達		45	4	6	12	9	13	1
そ の	他		10	1	1	5	1	2	-

							(延)
区分	総数	豊玉	北	光が丘	石 神 井	大 泉	関
他機関経観中							
令 和 2 年 度	176	57	4	27	38	14	36
令 和 3 年 度	191	45	39	33	37	7	30
(令和3年度 内訳)							
発 育	15	4	3	2	3	-	3
皮  膚	32	6	6	8	4	2	6
頭頸部・顔面	9	1	3	2	3	-	-
眼	20	7	4	2	3	-	4
耳	6	1	1	-	2	-	2
胸部・腹部	18	7	2	4	4	1	-
そけい外陰部	12	4	3	-	1	-	4
四 肢	10	2	3	-	3	-	2
神 経 運 動	31	3	6	8	6	2	6
精神発達	27	6	5	5	7	2	2
そ の 他	11	4	3	2	1	-	1
経過 観察							_
令 和 2 年 度	506	205	37	81	85	41	57
令 和 3 年 度	499	167	42	119	89	45	37
(令和3年度 内訳)							
発 育	91	42	3	5	22	10	9
皮 膚	62	22	8	7	9	10	6
頭頸部・顔面	24	4	2	11	4	2	1
眼	7	5	-	-	-	1	1
耳	1	-	1	-	-	-	-
胸部・腹部	21	9	2	2	7	1	-
そけい外陰部	18	5	-	2	3	3	5
四 肢	16	2	-	4	1	9	-
神経運動	33	8	4	10	7	-	4
精神発達	211	64	21	71	35	9	11
そ の 他	15	6	1	7	1	-	-
一時的指導							
令 和 2 年 度	73	16	8	19	7	2	21
令 和 3 年 度	68	6	8	21	7	1	25
(令和3年度 内訳)							
発 育	6	3	1	1	-	-	1
皮膚	17	-	2	10	3	1	1
頭頸部・顔面	1	1	-	-	-	-	-
眼	1	1	-	-	-	-	-
耳	-	-	-	-	-	-	-
胸部・腹部	1	-	-	-	1	-	-
そけい外陰部	3	-	1	-	1	-	1
四 肢	-	-	-	-	-	-	-
神経運動	2	-	-	-	-	-	2
精神発達	20	-	-	2	1	-	17
そ の 他	17	1	4	8	1	-	3

#### 1歳6か月児歯科健康診査

歯科医師による歯科健診および歯科衛生士による個別指導を行い、むし歯になりやすい生活習慣のハイリスク者にはフォロー歯科健診を実施している。

(令和3年度)

						( < .	
区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数	5,662	1,310	849	930	1,488	492	593
受 診 者 数	4,848	1,076	722	818	1,265	429	538
受 診 率 (%)	85.6	82.1	85.0	88.0	85.0	87.2	90.7
むし歯のない者	4,821	1,068	719	815	1,260	426	533
O 1 型	3,086	691	472	508	806	268	341
O 2 - C O型	36	5	5	15	6	1	4
O 2 - 1型	1,471	318	220	251	394	126	162
O 2 - 2型	203	48	22	40	49	23	21
O 2 - 3型	25	6	-	1	5	8	5
むし歯のある者	27	8	3	3	5	3	5
A 型	23	6	3	2	5	2	5
B 型	2	1	-	-	-	1	-
C 型	2	1	-	1	-	-	-
むし歯のない者の割合 (%)	99.4	99.3	99.6	99.6	99.6	99.3	99.1
むし歯の総数	87	44	9	6	9	7	12
一人平均むし歯数 (本)	0.02	0.04	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02
処置歯のある者	2	-	-	1	1	-	-
要注意歯のある者	65	12	9	17	17	1	9
ナヤー 生のかいせの/	\ \* <del>_</del>						

#### \*むし歯のない者の分類

O1型・・・・下記の生活習慣に該当しない者

O2-CO型・・・下記の生活習慣に該当しないが、初期のむし歯 (CO)がある者

O2-1型・・・下記の生活習慣に1項目該当する者

O2-2型・・・下記の生活習慣に2項目該当する者

O2-3型・・・下記の生活習慣に3項目該当する者

甘味菓子をほぼ毎日食べる 甘味飲料をほぼ毎日飲む 就寝前に授乳習慣がある

### \*むし歯のある者の分類

A 型・・・・上顎前歯部のみ、または臼歯部のみにむし歯がある者

B 型・・・・上顎前歯部および臼歯部にむし歯がある者

C 型・・・・下顎前歯部のみ、または下顎前歯部を含むほかの部位に むし歯がある者

\*ハイリスク者

初期のむし歯や要注意歯がある者、O2 - 2型とO2 - 3型をハイリスク者としている。フォロー歯科健診の人数については、(P167)を参照。

# (6) 2 歳児歯科健診・子育て相談

当該月に2歳を迎える児を対象に個別通知をし、歯科医師による歯科健診、歯科衛生士・保健師・管理栄養士による個別相談を行っている。また、必要に応じて心理相談を実施している。

(令和3年度) X 分 総数 豊玉 北 光が丘石神井 大 泉 関 対 象 者 数 5,621 1,302 841 912 1,463 466 637 来 数 所 者 4,541 986 678 766 1,183 392 536 80.9% 来 所 率 80.8% 75.7% 80.6% 84.0% 84.1% 84.1% (%)

資料:6保健相談所

健康相談						(令	·和3年度)
区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
保健相談(実数)	3,741	930	595	602	882	280	452
心理相談(実数)	638	164	89	118	118	61	88
栄養相談(実数)	1,143	237	248	208	264	75	111

資料:6保健相談所

2	歳	児心	)理	相;	談					( ( <	○和3年度)
	X		分		総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定	相談	人	数		661	164	4 89	113	146	61	88
指導	指	示		(延)	1,300	332	2 189	198	280	112	189
(内 訴	(5										
特	に	な	し		4	,		-	4	-	-
助	言	指	示		374	98	36	69	95	34	42
要	観	察			910	232	2 153	127	179	78	141
要	精	密			12	2	2 -	2	2	-	6

資料: 6 保健相談所

# 2 歳児心理経過観察

心理相談の結果、今後継続的に指導していく必要が認められた者には、経過観察を行っている。

(令和3年度)

区分	総数	豊玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
判定相談人数	886	156	167	147	228	103	85
指導指示 (延)	1,980	364	379	302	521	236	178
(内 訳)							
特 に な し	10	1	-	4	3	-	2
助言指示	335	68	38	65	106	31	27
要 観 察	1,633	295	341	231	412	205	149
要精密	2	-	-	2	-	-	-

資料:6保健相談所

歯 科 健 診

ハイリスク者には、フォロー歯科健診 (P167)を行い、継続支援している。

(令和3年度)

						( < 1 +	
区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
受 診 者 数	4,539	986	676	766	1,183	392	536
(内 訳)							
む し 歯 の 状 況							
むし歯なし	4,482	979	662	757	1,170	383	531
むし歯あり(A型)	49	7	12	8	11	6	5
むし歯あり(B型)	6	-	2	-	1	3	-
むし歯あり(C型)	2	-	-	1	1	-	-
むし歯のない者の割合(%)	98.7	99.3	97.9	98.8	98.9	97.7	99.1
生活習慣の分類							
該 当 な し	3,233	720	504	530	836	260	383
1 項 目 該 当	1,075	218	146	194	287	108	122
2 項 目 該 当	205	43	25	38	55	20	24
3 項 目 該 当	26	5	1	4	5	4	7

\*むし歯ありの分類、ハイリスク者と生活習慣の分類はP118を参照

# (7) 3 歳児健康診査

幼児期の中で、身体発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対し、健康診査、視力検査、視力・聴力アンケート、尿検査、歯科健康診査を実施し、幼児の健全な育成を図っている。

また、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が集団・個別指導を行っている。必要に応じて心理相談を実施している。

	実	施	状	況							
	X		分		総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
健	诊「		数								
令	和	2	年	度	236	45	35	35	54	32	35
令	和	3	年	度	137	24	24	24	27	18	20
対	象す	者 第	数								
令	和	2	年	度	6,569	1,793	713	991	1,728	626	718
令	和	3	年	度	5,517	1,286	840	892	1,386	499	614
受:	診 7	者 3	数								
令	和	2	年	度	6,129	1,631	655	911	1,668	568	696
令	和	3	年	度	5,143	1,193	756	850	1,279	515	550
受	<b>診</b>	枢		(%)							
令	和	2	年	度	93.3	91.0	91.9	91.9	96.5	90.7	96.9
令	和	3	年	度	93.2	92.8	90.0	95.3	92.3	103.2	89.6
有	所	見	者	数							
令	和	2	年	度	2,679	749	296	374	732	156	372
令	和	3	年	度	1,726	273	300	312	475	115	251
有所		者 3	率	(%)							
令	和	2	年	度	43.7	45.9	45.2	41.1	43.9	27.5	53.4
<u> </u>	和	3	<u>年</u>	度	33.6	22.9	39.7	36.7	37.1	22.3	45.6
		相:	談	(件)							
栄	養	相	談								
令	和	2	年	度	1,263	281	157	212	363	65	185
令	和	3	年	度	1,037	296	214	174	251	41	61
保	健	相	談								
令	和	2	年	度	3,363	983	484	461	810	300	325
令	和	3	年	度	2,689	660	541	455	565	201	267

注:心理相談数については 表(P125)参照

資料: 6 保健相談所

# 視能訓練士による視力検査の結果

保護者が事前に家庭で行った検査の結果と視力に関するアンケートを持参した上で、健診時に 視能訓練士による視力検査を実施している。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
実施者数							_
令 和 2 年 度	6,129	1,631	655	911	1,668	568	696
令 和 3 年 度(A)	5,143	1,193	756	850	1,279	515	550
(令和3年度 内訳)							
判 定 結 果							
異常なし	4,265	981	613	690	1,071	443	467
要再検査	2	-	-	-	-	-	2
要 精 密 (B)	772	193	130	142	186	66	55
その他	104	19	13	18	22	6	26
要精密率(B÷A)(%)	15.0	16.2	17.2	16.7	14.5	12.8	10.0

資料:6保健相談所

# 3歳児健診時の家庭における聴力アンケート結果

保護者が事前に家庭で行った検査の結果と聴力に関するアンケートを持参してもらう方式を とっている。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
聴力							_
実の施る者の数							
令 和 2 年 度	6,129	1,631	655	911	1,668	568	696
令 和 3 年 度(A)	5,143	1,193	756	850	1,279	515	550
(令和3年度 内訳)							
判定結果							
異常なし	4,488	998	659	756	1,114	468	493
要再検査	9	-	5	1	2	-	1
要 精 密 (B)	591	190	79	90	144	44	44
その他	55	5	13	3	19	3	12
要精密率(B÷A)(%)	11.5	15.9	10.4	10.6	11.3	8.5	8.0

3 歳児健康診査有所	听見者内訳						(延)
区分	総数	豊玉	北	光が丘	石 神 井	大 泉	関
総数の年度	4 050	4 444	<b>545</b>	F00	4 004	405	<b>575</b>
<ul><li>令和2年度</li><li>令和3年度</li></ul>	4,056 <b>3,520</b>	1,144 <b>770</b>	515 <b>540</b>	533 <b>599</b>	1,094 <b>848</b>	195 <b>285</b>	575 <b>478</b>
<b>令和3年度</b> (令和3年度内訳)	3,520	//0	<b>34</b> 0	599	040	205	4/0
発育	205	49	34	32	48	21	21
皮膚	288	41	62	60	94	15	16
頭頚部・顔面口腔	18	6	2	2	3	1	4
眼	878	214	142	163	207	72	80
耳 鼻 咽 喉	682	204	98	102	171	47	60
胸部・腹部	130	27	14	30	36	10	13
鼠径外陰部	153	31	35	23	38	16	10
背部・四肢	47	11	4	16	10	4	2
運動	20	4	3	1	7	4	1
精神	276	59 70	35	60	49	26	47
言 語 日 常 習 慣	375	70	63	78 21	72 27	40	52 107
日 常 習 慣 そ の 他	238 210	23 31	30 18	21 11	37 76	20	107 65
(再掲) 尿蛋白陽性	36	5	10	3	24	9 2	1
<u>(日間) 水虫口物性</u>	30		- 1		27		<u> </u>
令 和 2 年 度	1,587	511	235	253	492	41	55
令 和 3 年 度	1,597	450	243	276	395	125	108
(令和3年度 内訳)							
発育	55	25	9	10	10	-	1
皮膚	2	1	-	-	1	-	-
頭頚部・顔面口腔	1 770	1	-	-	-	-	-
眼耳鼻咽喉	772 501	193	130	142	186	66	55 44
耳 鼻 咽 喉 胸 部 ・ 腹 部	591 37	190 6	79 3	90 17	144 7	44 2	44
胸 部 ・ 腹 部 鼠 径 外 陰 部	69	18	17	10	14	8	2 2
背部・四肢	11	4	-	2	2	3	_
運動		-	_	-	-	-	_
精神	2	2	_	-	_	_	-
	5	2	3	-	_	-	-
言 語 日 常 習 慣	1	-	1	-	-	-	-
そ の 他	51	8	1	5	31	2	4
(再掲) 尿蛋白陽性	36	5	1	3	24	2	1
受診(治療)勧奨		4.4	00	7	0	0	0
<ul><li>令和2年度</li><li>令和3年度</li></ul>	66	14 <b>7</b>	28 <b>24</b>	7	8	3	6 <b>9</b>
<b>令和 3 年 度</b> (令和 3 年度 内訳)	62	/	<b>24</b>	4	16	2	9
発育	4	_	_	1	2	1	_
皮膚	20	3	10	-	5	-	2
頭頚部・顔面口腔		-	-	-	-	_	-
眼	11	1	3	1	2	-	4
耳 鼻 咽 喉	5	-	-	-	2	-	3
胸部・腹部	5	1	1	1	2	-	-
鼠径外陰部	4	1	2	-	-	1	-
背部・四肢	-	-	-	-	-	-	-
運動	-	-	-	-	-	-	-
精神	1 -	-	1	-	-	-	-
言 語 日 常 習 慣	7	1	2	1	3	-	-
日 常 習 慣 そ の 他	3	-	3	-	-	-	-
その他 (再掲) 尿蛋白陽性	2	-	2	-	_	-	-
(世形) 水虫口物性		-				-	

3 歳児健康診査有所	f見者内訳(こ	つづき)					(延)
区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
他機関管理中							
令 和 2 年 度	711	235	105	87	163	36	85
令 和 3 年 度	513	119	81	89	121	30	73
(令和3年度 内訳)							
発 育	33	6	4	5	12	3	3
皮  膚	76	15	19	16	17	2	7
頭頚部・顔面口腔	5	2	-	1	-	1	1
眼	64	15	9	13	11	3	13
耳 鼻 咽 喉	37	7	9	4	11	-	6
胸部・腹部	53	13	7	9	15	5	4
鼠径外陰部	40	10	6	10	9	3	2
背部・四肢	8	3	-	2	3	-	-
運動	10	1	2	1	4	1	1
精神	74	20	9	13	13	4	15
言 語	82	19	13	14	14	6	16
日常習慣	9	1	2	-	5	-	1
その他	22	7	1	1	7	2	4
(再掲) 尿蛋白陽性 47 編 編 <b>表</b>	-	-	-	-	-	-	
<b>経 過 観 察</b> 令 和 2 年 度	619	100	105	33	67	34	280
令和2年度 <b>令和3年度</b>	484	<b>72</b>	77	53 <b>51</b>	55	34	1 <b>95</b>
	404	12		31	55	34	130
(令和3年度 内訳) 発 育	35	5	6	5	4	5	10
皮膚	5	1	4	5	4	5	10
及 頭頚部・顔面口腔	3	1	-	_	_	-	2
與與印·與四口症 眼	4		_	_	1	-	3
耳鼻咽喉	17	- 1	- 7	_	5	<u>-</u>	4
	4	· ·	1	- 1	1	<u>-</u>	1
	3	_	1	1	1	<u>-</u>	2
鼠 径 外 陰 部 背 部 ・ 四 肢	5	_	2	3	1	<u>-</u>	2
	3	- 1	1	5	- 1	<u>-</u>	_
運 動 精 神	86	16	16	16	12	9	- 17
言語	133	26	28	22	20	17	20
	110	7	4	1	5	17	92
日 常 習 慣 そ の 他	76	14	8	3	5	2	92 44
(再掲) 尿蛋白陽性	-	-	-	-	-	_	-
	<u> </u>					<u>-</u>	
令和2年度	1,073	284	42	153	364	81	149
<b>令和3年度</b>	864	122	115	179	261	94	93
(令和3年度内訳)	007	IZZ	110	173	201	37	30
(支加3年度 内趴) 発 育	78	13	15	11	20	12	7
皮膚	185	21	29	44	71	13	7
及 頭頚部・顔面口腔	9	2	29	1	3	-	1
與與印·與四口於 眼	27	5	_	7	3 7	3	5
耳鼻咽喉	32	6	3	8	9	3	3
胸部・腹部	31	7	2	2	11	3	6
鼠径外陰部	37	2	10	3	14	4	4
背 部 ・ 四 肢	23	4	2	9	5	1	2
運動	7	2	<u>-</u>	-	2	3	_
是 精 神	113	21	9	31	24	13	- 15
精 神 言 語 日 常 習 慣	148	22	17	41	35	17	16
日常習慣	115	15	20	20	27	17	14
ロ 市 百 頂 そ の 他	59	2	6	20	33	3	13
(再掲) 尿蛋白陽性	1 39	۷	U	۷	33	3	13
(円均) 冰茧口汤性	-	-	-	-	-	-	-

資料: 6 保健相談所

3 歳児心理相談

<u>X</u>	<del>, ,</del> ,	分	* <del>**</del> 1H	総数	豊玉	北	光が丘	石 神 井	大 泉	関
判定相	談人	、数								
令 和	2	年	度	759	177	81	125	164	98	114
令 和	3	年	度	580	108	81	123	112	86	70
指導指	<b>司</b>	<del>,</del>	(延)							_
令 和	2	年	度	1,531	358	171	230	339	197	236
令 和	3	年	度	1,174	214	200	220	252	166	122
(令和3年)	度 内	訳)								
特	に	な	U	18	-	-	-	18	-	-
助	言	指	示	578	118	84	126	106	85	59
要	観	察		573	95	116	90	128	81	63
要	精	密		5	1	-	4	-	-	-

資料:6保健相談所

心理発達相談

3歳児健康診査の際、発達相談を受けた幼児の保護者が、引き続き指導を必要とする場合および3歳を過ぎた幼児について相談があり、指導を必要とする場合に個別相談を行っている。

X		分		総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相	談人	、数								
令 和	2	年	度	1,139	202	169	197	272	175	124
令 和	3	年	度	1,264	202	202	248	289	174	149
指導指	<b>司</b> 示	<del>-</del>	(延)							
令 和	2	年	度	2,984	527	479	538	726	421	293
令 和	3	年	度	3,303	521	545	740	748	424	325
(令和3年)	度 内	訳)								
特	に	な	U	16	2	3	4	7	-	-
助	言	指	示	1,038	192	139	254	220	120	113
要	観	察		2,241	325	403	476	521	304	212
要	精	密		8	2	-	6	-	-	-

## 3 歳児歯科健康診査

歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による個別相談を行い、健診の結果、初期のむし歯や要注意歯のある者・口腔内が清掃不良の者に対して早期の歯科医療機関の受診を勧めている。

(令和3年度)

							1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数	5,572	1,286	840	892	1,386	554	614
受 診 者 数	5,129	1,189	754	848	1,277	512	549
受 診 率 (%)	92.0	92.5	89.8	95.1	92.1	92.4	89.4
むし歯のない者	4,857	1,123	717	815	1,211	476	515
むし歯のある者	272	66	37	33	66	36	34
A 型	218	56	30	25	56	28	23
B 型	48	8	7	8	9	7	9
C 1 型	-	-	-	-	-	-	-
C 2 型	6	2	-	-	1	1	2
むし歯のない者の割合 (%)	94.7	94.4	95.1	96.1	94.8	93.0	93.8
むし歯の総数	776	174	98	87	182	108	127
一人平均むし歯数 (本)	0.15	0.15	0.13	0.10	0.14	0.21	0.23
処置歯のある者	78	15	16	12	17	9	9
要注意歯のある者	191	40	24	28	47	34	18
フッ素塗布経験のある者 (%)	41.7	39.0	40.7	38.3	48.0	39.3	41.9
フッ素配合歯磨剤の使用者(%)	89.5	90.0	87.1	87.6	90.1	88.1	94.2

注:むし歯のある者の分類......P118を参照

ただし、C型は下記のように分類する。

C 1型......下顎前歯部のみにむし歯がある者

C 2型......下顎前歯部を含むほかの部位にむし歯がある者

資料:6保健相談所

## (8) 精密健康診査受診票・紹介状発行状況

新生児聴覚検査および保健相談所で実施する乳児健康診査(4か月児健康診査)、1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査の結果、より正確な診断名を確定するため、専門医療機関の協力を得て、精密健康診査を行っている。

	X		分		総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
新生	児聴覚	10検1	查								
令	和	2	年	度	32	1	-	1	30	-	-
令	和	3	年	度	40	-	-	-	40	-	
乳児	精密的	建康記	<b>诊</b> 查								
令	和	2	年	度	25	1	4	6	3	1	10
令	和	3	年	度	331	27	78	49	66	30	81
紹介	状発行	亍数		(外数)	181	112	15	2	39	5	8
1歳	6 か月	児精	密健	康診査							
令	和	2	年	度	-	-	-	-	-	-	-
令	和	3	年	度	-	-	-	-	-	-	-
紹介	状発行	亍数		(外数)	-	-	-	-	-	-	-
3歳	児精器	区健康	東診	查							
令	和	2	年	度	1,224	221	185	232	317	142	127
令	和	3	年	度	1,142	209	198	252	257	121	105
紹介	状発行	数		(外数)	547	269	45	24	151	48	10

#### (9) 療育相談等

在宅重症心身障害児(者)訪問事業

在宅重症心身障害児(者)に東京都より看護師を派遣し、看護サービスを行っている。保健相談所では受付事務を行い、保健師は健康の保持と安定した家庭療育の確保を図り在宅療養支援を行っている。

1) 在宅重症心身障害児(者)訪問利用者 (実) 数 光が丘 関 総 北 石神井 泉 分 玉 大 令 和 2 年 度 14 3 2 5 3 令 和 3 年 度 7 3 15 1 4

資料:6保健相談所

## (10) 育 児 栄 養 歯 科 相 談

乳児を持つ保育者を対象に、希望により乳児の身長・体重の計測や保健師・管理栄養士・歯科 衛生士による個別相談を行っている。

なお、令和3年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、8月11日~令和4年3月まで中止した。

	X		分		総数	豊玉	北	光が丘	石 神 井	大 泉	関
開	崔 [	<u> </u>	数								
令	和	2	年	度	18	3	3	3	3	3	3
令	和	3	年	度	26	4	5	5	4	4	4
来	听 有	<b>当</b>	数	(延)							
令	和	2	年	度	268	55	39	43	70	22	39
令	和	3	年	度	437	72	99	88	87	20	71
個	別	旨 注	<b>夢</b>	数							
栄	養	相	談								
令	和	2	年	度	165	30	23	22	58	9	23
令	和	3	年	度	242	43	66	49	47	14	23
保	健	相	談								_
令	和	2	年	度	239	37	33	49	69	21	30
令	和	3	年	度	363	72	93	63	83	2	50
歯	科	相	談								_
令	和	2	年	度	139	25	21	17	38	18	20
令	和	3	年	度	147	20	46	33	30	6	12
	レーフ			,							
集	丑	指。	導	( )							
令 <b>令</b>	和 <b>和</b>	2 <b>3</b>	年 <b>年</b>	度 <b>度</b>	- 35	-	-	-	-	- -	- 35
>/27 A/A					00	_	_	_	_	_	- 00

# (11) 訪問指導

保健師による訪問指導 豊 玉 北 光が丘 石神井 泉 関 分 総 数 大 婦 妊 実 数 令 和 2 年 度 54 14 4 4 12 3 17 和 年 7 令 3 度 71 19 1 13 20 11 数 延 和 2 年 9 22 4 度 114 29 10 40 令 令 和 3 年 度 2 10 21 113 36 31 13 数 実 93 令 和 2 年 度 719 179 67 108 95 177 令 和 3 年 度 612 115 89 133 130 65 80 数 延 令 和 年 902 225 108 164 96 2 度 73 236 和 年 度 727 161 108 143 131 102 82 未熟 実 数 令 和 2 年 度 166 47 15 27 42 11 24 令 和 3 年 度 157 27 33 25 34 6 32 延 数 和 2 年 度 166 47 42 24 令 15 27 11 和 3 年 度 160 28 33 25 35 7 32 新生児(生後4か月までの乳児を含む) 数 実 今 和 2 年 度 596 132 58 82 174 79 71 和 年 度 令 3 472 130 49 109 71 65 48 延 数 和 2 年 度 令 818 206 106 108 209 116 73 和 3 年 度 605 190 88 123 71 83 50 児(生後5か月以降の乳児) 実 数 和 令 2 年 度 161 62 7 32 31 19 10 令 和 3 年 度 127 5 24 15 51 17 15 延 数 令 和 290 105 14 50 54 53 14 2 年 度 和 3 年 度 172 33 14 23 52 29 21 児 実 数 令 和 2 年 度 277 54 16 40 69 60 38 年 令 和 3 度 295 58 11 49 41 83 53 数 延 令 和 2 年 度 480 87 32 77 96 126 62 和 年 今 3 度 484 86 11 88 79 136 84 その他 数 実 令 和 2 年 度 49 5 8 5 13 14 4 今 和 3 年 度 71 19 9 3 12 12 16 数 延 令 和 2 年 6 25 7 19 5 度 115 53 和 3 年 度 119 25 18 7 24 27 18

	訪問	指導	員(名	委託助	産師・保健	師)による記	方問指導【如	任産婦、新生	E児(生後4	か月までの	乳児を含む
	X		分		総数	豊玉	北	光が丘	石 神 井	大 泉	関
産	婦										
実	数	Ż									
令	和	2	年	度	3,647	1,164	462	500	950	256	315
令	和	3	年	度	4,003	1,004	687	599	1,118	235	360
延	数										
令	和	2	年	度	3,668	1,166	462	507	959	258	316
<b>令</b>	和	3	年	度	4,035	1,007	694	604	1,124	240	366
新生	児(生	後4	か月	までの	乳児を含む	)					
実	数	Ż									
令	和	2	年	度	3,568	1,164	462	482	889	256	315
令	和	3	年	度	3,953	1,004	687	566	1,101	235	360
延	数										
令	和	2	年	度	3,596	1,166	469	489	898	258	316
<b>令</b>	和	3	年	度	3,985	1,007	694	571	1,107	240	366

資料:6保健相談所

妊婦訪問指導は、主に保健師が実施しているが、状況に応じて訪問指導員 も実施している(訪問指導員による妊婦訪問延4件)

### 4 母子関係医療給付

(1) 東京都で給付を行うもの

小 児 慢 性 疾 患

小児慢性特定疾病医療支援事業の対象疾患にかかっており、かつ、認定基準に該当する方に対して、東京都で医療費の助成を行っている。練馬区では、申請の受付をしている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部対象者の有効期限を自動延長としたため、申請件数が例年に比べ減少している。

	(申請件数)
区分	小児慢性疾患
令和2年度	271
今和3年度	521

資料:保健予防課

(2) 区で給付を行うもの

(給付延人数)

区分	養育医療	妊娠高血圧 育	成 医療療	育給付	特定不妊治療
令和2年度	362	8	104	-	1,027
令和3年度	382	2	121	-	1,215

資料:健康推進課、保健予防課

注:養育医療 ............. 出生時体重2,000g以下の未熟児または新生児で医師が入院養育を必要

と認めた者に対し、医療の給付を行っている。

妊娠高血圧症候群等... 妊娠高血圧症候群、糖尿病、産科出血などにり患し、適切な早期療養 を必要とする妊産婦に対して、医療費の助成を行っている。

育 成 医 療 .............. 身体に障害があり、指定自立支援医療機関で治療している18歳未満の者に対し、医療費の一部を助成している。

養に必要な物品を支給する。 特定不妊治療費助成… 東京都特定不妊治療費助成制度の助成決定を受け、必要な条件を満た

した練馬区在住の夫婦(事実婚を含む)に対し、妻の年齢による回数制限および治療階層に応じた助成上限額(2万5千円または5万円)を設定し、治療費の一部を助成している。また、平成28年度から、特定不妊治療に至る過程の一環として行われる精巣内精子生検採取法等に係る医療費について、1回につき5万円を上限として助成している。

令和4年4月から不妊治療が保険適用となったが、東京都が特定不妊治療の保険適用に向けた経過措置を行っているため、東京都の認定を受けた方で区の助成要件に該当する方について令和4年度も助成を行う。

(特定不妊治療費助成件数延1,215件のうち、精巣内精子生検採取法等に要する医療費助成2件)

## 5 保健指導票発行

生活保護世帯、 住民税非課税世帯の妊産婦・乳幼児が医療機関で診察・検査などの保健指導を公費負担で受けられる保健指導票を発行している。

	X		分		総数	豊玉	北	光が丘	石 神 井	大 泉	関
	亍 娄	<b>X</b>									_
令	和	2	年	度	253	72	80	9	36	23	33
令_	和	3	年	度	250	77	63	28	44	38	

資料:6保健相談所

# 6 周 産 期 セ ミ オ ー プ ン シ ス テ ム 事 業

地域の診療所と連携し、妊娠32週頃までの妊婦健診を診療所で、その後の妊婦健診および分娩を 病院で行う周産期セミオープンシステムを練馬光が丘病院に委託して実施している。

	X		分		登録者数	登録者の分娩件数
令	和	2	年	度	29	17
令	和	3	年	度	32	21

資料:地域医療課

## 7 小児等在宅療養推進事業

在宅医療を必要とするおおむね15歳までの子どもやその家族が安心して生活していくため、NICUからの在宅へ戻るまでの期間や、レスパイトのために一時入院できる体制確保を練馬光が丘病院に委託して実施している。新型コロナウイルス感染症対応のため、8月から中止した。

	X		分		入院件数	延べ日数
令	和	2	年	度	1	2
令	和	3	年	度	0	0

資料:地域医療課

### 8 多胎児の会

0~3歳児を持つ多胎児家庭を対象に多胎児の会を開催している。

令和3年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により4月26日から9月まで中止とした。

X	分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開催回数		19	1	1	0	10	0	7
利用者延べ人数	数	155	6	1	0	97	0	51
(内訳)	大人	61	2	1	0	39	0	19
	こども	94	4	0	0	58	0	32

資料:6保健相談所 妊婦を含む

# 児 童 虐 待 予 防

保健相談所では、乳幼児健康診査や個別訪問、電話相談などの母子保健事業を通じて、医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士など多くの専門職が児童虐待予防活動に取り組んでいる。これらの活動においては、親子の心の問題への対応や育児支援を重視し、関係機関と連携しながら活動している。母親の精神的支援の充実を図るため、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)の実施、4か月児健診での母親の育児不安や養育状況などの確認、子育てこころの相談、育児交流会なども実施している。また、28年度より妊婦全員面談(P103)を開始し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する中で、より早期から支援し虐待予防を行っている。

### 1 被虐待児連絡票による新規報告事例(特定妊婦 含む)の概要

保健相談所は、虐待事例や虐待が疑われる事例、特定妊婦を把握または対応した場合に、練馬区児童虐待防止マニュアルに基づき、子ども家庭支援センターに連絡をした上で、「被虐待児連絡票」を作成し、子ども家庭支援センターへ通報・相談している。

令和3年度の新規事例は35件、このうち特定妊婦は10件だった(共有事例で他機関が連絡票を作成した事例は含まない)。これらの事例には、総合福祉事務所・医療機関などの関係機関と連携しながら、子ども家庭支援センターと相談し支援方針を立て対応している。

(1) 被虐待児の年齢 (令和3年度)

1/ 1/27 /-	_ 13 /0 -/	<u> </u>							<del></del>
区分	総数	妊婦	0 歳	1 歳	2歳	3歳	4 ~ 6 歳	7 ~ 12 歳	13 ~ 18 歳
人数	35	10	6	7	3	2	5	2	-
男	12	-	3	2	1	1	4	1	-
女	23	10	3	5	2	1	1	1	-

資料:健康推進課

(2)把握経路 (令和3年度)

X	分	総数	所内事業からの 相談	家族からの 相談	関係機関からの 相談	その他
人	数	35	20	3	11	1

資料:健康推進課

(3) 虐 待 の 種 類 (重 複 あ り・奸 婦 除 く) (令和 3 年度)

	X	分	\	身体的	ネグレクト	心理的	性的
人	数			2	16	12	1
人数		合	(%)	8.0	64.0	48.0	4.0

資料:健康推進課

 (4) 虐待者の続柄(重複あり・妊婦除く)
 (令和3年度)

 虐待者
 実母 実父 総母 継父 祖母 祖父 その他

	Æ	াত	Ħ	大马	*	海山	之	中		
人 数	Į.			15	11	-	1	3	1	-
人数中		合	(%)	60.0	44.0	-	4.0	12.0	4.0	-

資料:健康推進課

特定妊婦とは、児童福祉法第6条の3に明記された「出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦」である。

# 2 乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)

保健師および訪問指導員が生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行う。また、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い助言や支援を行っている。

区	分	令和2年度	令和3年度
訪問対象	者数 A	5,294	5,487
		4,393	4,501
訪問到 (未熟児+生後		4,643	4,666
訪問率 (	%)B/A	83.0%	82.0%

注:母子保健法に基づく新生児等訪問指導を、児童福祉法に基づく乳児家庭全戸訪問事業として 実施している。

資料:健康推進課

# 3 エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)実施数

母親の産後の精神状態を早期に把握・支援するため、乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)時に自己記入式によるEPDSを実施している。要支援者(産後うつ病の可能性が高い産婦)には、家庭訪問など様々な支援を行い、4か月児健診時にEPDSを再実施し、母親の心の健康状態の改善を確認している。

(令和3年度)

		X			5	}		総 数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
「こんにちは赤ちゃん訪問事業」産婦数				4,618	1,119	776	732	1,248	303	440				
E P D S 実 施 数						数		4,303	1,061	755	668	1,129	267	423
E P D S 実 施 率 (%)					93.2	94.8	97.3	91.3	90.5	88.1	96.1			
要支援者数					453	120	74	69	111	31	48			
4 か月児健診時の再EPDS実施数					282	87	31	41	75	18	30			
要支持	要支援継続者数					132	36	11	14	52	10	9		

注:母親の精神状態を事前に把握している場合は、EPDSを実施しない場合がある。

未実施の中には、4か月児健診未来所者を含む。

資料:6保健相談所

## 4 ケース対応会議

乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)の実施において、支援が必要な事例に は、精神科医師を助言者とした「ケース対応会議」を開催している。

 区分
 総数

 実施回数
 10

 事例件数
 23

#### 5 医師による相談

# (1) 子育てこころの相談

虐待をしてしまうなど親自身が抱える心の問題について、精神科医師による相談を行っている。

(令和3年度)

								<del>                                      </del>
	区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回	数	26	6	5	3	6	3	3
人	数 (実)	49	16	8	4	10	4	7
人	数 (延)	54	19	8	4	10	6	7

資料:6保健相談所

(2) 精神保健相談における児童虐待に関する相談数(精神保健福祉P152より再掲)

[	区分	総数	豊玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
人	数 (実)	14	7	1	3	-	2	1
人	数 (延)	16	7	1	3	-	4	1

資料: 6 保健相談所

# 6 グループミーティングによる母親支援(育児交流会)

グループワーカーが進行役を務め、育児の不安や悩みなどを気軽に語ることができる育児支援 の場として、育児交流会を実施している。同伴した子どもについては保育室を用意し、安心して 話せる環境づくりを行っている。

(令和3年度)

							1111
区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数	64	12	12	12	12	8	8
利用者実人員	188	39	30	43	32	24	20
大人	91	19	15	20	16	11	10
子ども	97	20	15	23	16	13	10
利用者延人員	467	81	104	60	112	56	54
大人	233	41	52	30	56	27	27
子ども	234	40	52	30	56	29	27

資料:6保健相談所

### 7 事例検討会

## (1) 虐待困難事例検討会

対応が困難な事例には精神科医師などの専門家を助言者とした「虐待困難事例検討会」を、開催している。なお、光が丘保健相談所で2月に予定していた検討会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

(令和3年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石 神 井	大 泉	関
実施回数	6	1	1	-	1	1	2
事例件数	12	2	3	-	2	1	4
関係機関延数	4	1	-	-	-	1	2

注:関連機関とは、子ども家庭支援センター・総合福祉事務所・保育園・幼稚園等である。

#### (2) 個別ネットワーク会議(個別事例検討会議)

子ども家庭支援センターが主催する、練馬区要保護児童対策地域協議会の個別ネットワーク 会議(個別事例検討会議)に参加している。

(今和3年度)

-							マ加リ十尺)
区分	総数	豊玉	北	光が丘	石 神 井	大 泉	関
参加件数	62	22	5	6	15	8	6

資料:6保健相談所

## (3) その他

上記(1)(2)以外に必要に応じて関係機関との事例検討会議に参加している。

(令和3年度)

参加件数 40 12 5 2 2 12 7	区分	総数	豊玉	北	光が丘	石 神 井	大 泉	関
	参加作数	40	12	5	2	2	12	7

資料:6保健相談所

# 8 保健師活動 (保健師業務年報より)

(1) 保健師による相談

(今和3年度)

_ ' '	1/										
		<u>X</u>	4	分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
家	庭	訪	問								
		϶	€	数	202	25	23	32	45	56	21
		延	<u>E</u>	数	492	81	64	69	127	121	30
面	接	相	談	(延)	616	80	123	150	78	112	73
電	話	相	談	(延)	2,486	491	127	291	576	779	222
そ	の ft	也(文	書等	の相談)	137	11	2	58	15	43	8

(2) 保健師	(2) 保健師活動における虐待事例に関わる関係機関連絡および連携 (令和3年度/延)								
区分	総数	豊玉	北	光が丘	石 神 井	大 泉	関		
合 計	3,664	592	174	496	682	1,378	342		
保健関係	335	96	19	36	22	120	42		
医療関係	549	83	54	136	135	100	41		
福祉関係	2,670	402	100	314	512	1,102	240		
そ の 他	110	11	1	10	13	56	19		

注: 保健関係:保健所、保健相談所、保健センター、中部総合精神保健福祉センターなど。

医療関係:病院、診療所、医療センター、訪問看護ステーションなど。

福祉関係:総合福祉事務所、児童相談センター、子ども家庭支援センター、保育所、母子生活

支援施設、作業所、福祉協議会など。

資料:健康推進課

# 9 地域のネットワークづくり

区は、要保護児童の適切な保護を図るため、情報交換や支援内容の協議を行う要保護児童対策地 域協議会を設置している。保健所は、その構成関係機関として代表者会議、実務者会議、4地域の 子ども家庭支援ネットワーク会議、個別ネットワーク会議(個別事例検討会議)に出席し、地域の ネットワークづくりを行っている。

# 公 害 保 健

### 1 大気汚染医療費助成

東京都において、大気汚染の影響と推定される慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅ、気管支ぜん息の4疾病に対して医療費の助成を行っている。

練馬区では、申請の受付、大気汚染障害者認定審査会による審議および認定者への医療券の交付を行っている。

本制度は、平成27年4月より、新規認定の対象者が18歳未満の方のみとなった。また、平成27年4月1日時点で18歳以上の既認定者は、今後も更新申請による受給の継続が可能であるが、資格を喪失した場合、再申請はできなくなる。

なお、平成30年4月より、満18歳以上の既認定者に対して、月額6,000円を限度とする一部自己負担制度が導入された。

(1) 大気汚染医療費助成認定者数

	(1) 八灰仍不区际更明况他是自然									
区分	総数	0~19歳	20~39歳	40~59歳	60 ~ 74 歳	75 歳 以上				
気管支ぜん息										
令和2年度末	2,533	60	385	977	641	470				
令和3年度末	2,331	46	312	900	625	448				

注:「大気汚染障害者医療費助成認定状況」(東京都)による。

注:18歳未満対象の慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅの3疾病は、認定者なし。

資料:保健予防課

(2) 大気汚染障害者認定審査会認定件数

<u>(-) / ( ) /</u>		1 2/				
区分	総数	0~19歳	20~39歳	40~59歳	60 ~ 74 歳	75 歳 以上
気管支ぜん息						
令 和 2 年 度 末	1,097	34	174	402	274	213
令 和 3 年 度 末	1,280	15	154	509	358	244
(令和3年度 内訳)						
新規	15	15	-	-	-	-
更新	1,265	-	154	509	358	244

注:「大気汚染障害者医療費助成認定状況」(東京都)による。

資料:保健予防課

#### 2公害健康相談

独立行政法人環境再生保全機構の助成金に基づき実施している。

# (1) 一般健康相談(講演会)

アレルギー疾患についての知識の普及・意識の向上を図るための講演会を実施している。

区 分	令 和 2	2 年 度	令 和 3	3 年 度
 知っておきたい子どものアレルギーと	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
スキンケアの基本	1	-	1	8

資料:保健予防課

令和2年度に予定されていた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

# (2) 乳児健康相談(スクリーニング・アレルギー相談)

1歳6か月児歯科健診、3歳児健診で保健相談所に来所する乳幼児を対象にアレルギー相談を 行い、必要な者には専門医の診察、管理栄養士による個別相談を実施し、気管支ぜん息発症の未 然防止を図っている。

	X		分		総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
スクリ	J-=	ング	参加。	人数							
令	和	2	年	度	11,628	3,139	1,270	1,689	3,184	1,034	1,312
<u></u>	和	3	年	度	9,857	2,269	1,478	1,668	2,418	2,418 936	
アレルギー相談											
専門医による相談				Ķ							
令	和	2	年	度	38	15	-	-	23	-	-
令	和	3	年	度	32	15	-	-	17	-	-
管理栄養士による個別相談				引相談							
令	和	2	年	度	20	10	-	-	10	-	-
令	和	3	年	度	17	6	-	-	11	-	

資料: 6 保健相談所

# 3 アスベスト(石綿)に関する健康相談等

保健相談所では、アスベスト(石綿)に係る健康に関する問題について相談、助言を行っている。また、独立行政法人環境再生保全機構では、「石綿による健康被害の救済に関する法律(平成18年3月施行)」に基づきアスベストによる健康被害を受けた方で、労災補償などの対象とならない方に対して医療費等の救済を図っており、練馬区では申請の受付を行っている。

	$\triangle$	令	和	2	年	度	令	和	3	年	度	
	71	相	談		申	請	相	談		申	請	
相談	件数		14			2		8	}		1	

資料:保健予防課

# 感 染 症 対 策

感染症法に基づく感染症患者発生の届出を受けると、感染症の種類により入院の勧告や特定業務への就業制限、消毒、患者へ聞き取り調査など、必要な防疫措置を行っている。

# 1 感 染 症 発 生 状 況

(1) 年次別感染症届出数 全数把握の対象疾患

	土双	メ た 旌 の 対 家 疾 忘 区 分	^	£Π	2	年 令	和 3	年
米石		<u> </u>	令	和		+ 3	<u>₩</u> 3	<u>+</u>
一類			4		-		-	
		<u>急性灰白髓炎</u>						
		結核			70		58	
	=14	ジフテリア			-		-	
	発	重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属			_		_	
二類		SARSコロナウイルスであるものに限る)						
		中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属			_		_	
		M E R S コロナウイルスであるものに限る)						
	生	<u>鳥インフルエンザ(H5N1)</u>	_		-		-	
,		<u>鳥インフルエンザ(H7N9)</u>			-		-	
		コ レ ラ			-		-	
		細 菌 性 赤 痢			-		-	
三類	届	腸管出血性大腸菌感染症			6		17	
		腸・チーフース			-		-	
		パ ラ チ フ ス			-		-	
		E型肝炎	1		-		3	
		ウエストナイル熱	1		-		-	
		A 型 肝 炎			-		-	
		エキノコックス症			-		-	
		黄 熱	1		-		_	
	診	オ ウ ム 病	1		_		_	
		オムスク出血熱	1		_		_	
		回帰熱	1		_		_	
		キャサヌル森林熱	1		_		_	
	断	Q M	1		_		_	
		<del>                                    </del>	1		_		_	
		<u>ロ ク シ ジ オ イ デ ス 症</u>			_		_	
		<u>コップンスないのない。</u> サール 痘	1				_	
	後	<u>9 ル 短</u>   ジカウイルス感染症	-		-		_	
四類			-		-		-	
四共		重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属 SFTSウイルスであるものに限る。)			-		-	
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
	直	<u>腎症候性出血熱</u>	-		-		-	
		西部ウマ脳炎			-		-	
		<u>ダニ媒介脳炎</u>			-		-	
		炭疽			-		-	
	ち	<u>チクングニア熱</u>			-		-	
		つ つ が 虫 病	_		1		-	
		デング熱			-		-	
		東部ウマ脳炎	]		-		-	
	に	鳥 イ ン フ ル エ ン ザ (H 5 N 1 及びH 7 N 9 を除く)			-		-	
		ニ パ ウ イ ル ス 感 染 症	]		-		-	
		日 本 紅 斑 熱	]		-		-	
		日 本 脳 炎	]		-		-	
		ハ ン タ ウ イ ル ス 肺 症 候 群			-		-	

全数把握の対象疾患(つづき)

	全 変	牧把握の対象疾患(つづき)	_			<del></del>			_
	1	区 分	令	和	2	年令	和	3	<u>年</u>
		B ウ イ ル ス 病			-			-	
		鼻 疽			-			-	
		ブルセラ症			-			-	
	発 生	ベ ネ ズ エ ラ ウ マ 脳 炎 ヘ ン ド ラ ウ イ ル ス 感 染 症			-			-	
	生				-			_	
	届	<u>発 し ん チ フ ス</u> ボ ツ リ ヌ ス 症			_			-	
四	診	<del>パ                                    </del>			_			-	
類	断	野 兎 病			_			_	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	後	<u>ラ ん                                   </u>			_			_	
	直	リッサウイルス感染症			_			_	
	ち	リフトバレー熱			_			_	
	に	類 鼻 疽			1			_	
		レ ジ オ ネ ラ 症			8			4	
		レ プ ト ス ピ ラ 症			-			-	
		ロッキー山紅斑熱			-			-	
		ア メ ー バ 赤 痢			1			1	
		ウ イ ル ス 性 肝 炎 (A 型 ・ E 型 肝 炎 除 く)			1			-	
	発	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症			-			-	
		急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く)			-			-	
	生	急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳							
	炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフ				-			1	
	届	トバレー熱を除く)							
		クリプトスポリジウム症			-			-	
		クロイツフェルト・ヤコブ病			1			-	
五		劇症型溶血性レンサ球菌感染症			3			1	
類	診	後 天 性 免 疫 不 全 症 候 群 ジ ア ル ジ ア 症			8			1	
<u> </u>		<u> </u>			-			-	
全 数	断	侵襲性インフルエンザ菌感染症   侵襲性髄膜炎菌感染症2			-			_	
届		侵襲性肺炎球菌感染症			7			3	
出	後	水痘(入院例に限る。)			<i>'</i>			-	
)		先 天 性 風 し ん 症 候 群			_			_	
	7	梅毒			9			12	
		播種性クリプトコックス症			1			-	
	日	破 傷 風			_			_	
		バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症			-			-	
	以	バンコマイシン耐性腸球菌感染症			-			-	
		百日咳			8			-	
	内	風 し ん 2			-			-	
		麻 し ん 2			-			-	
		薬剤耐性アシネトバクター感染症			-			-	
3	4	新型コロナウイルス感染症		2,61	12		15,23	39	

注: 1 一類感染症:エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱。

<sup>2</sup> 侵襲性髄膜炎菌感染症、風しん、麻しんは、発生届を診断後直ちに届け出ることとなっている。

<sup>3</sup> 新型コロナウイルス感染症は、指定感染症および検疫感染症に指定された。

<sup>4</sup> 新型コロナウイルス感染症は、発生届を診断後直ちに届け出ることととなっている。

定点把握の対象疾患

		<u>区</u> 分	令	和	2	年令	和	3 年	F
		RS ウイルス 感 染 症				30		740	
		咽 頭 結 膜 熱				43		91	
小		A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎			9	52		534	
,	翠姿	感 染 性 胃 腸 炎			1,7	82		2,531	
	発生届	水 痘			1	02		56	
児	届	手 足 口 病				37		212	
近	÷⊘	伝 染 性 紅 斑				24		21	
	診断	突 発 性 発 し ん			3	21		289	
<b>4</b> 71	後	ヘ ル パ ン ギ ー ナ				42		154	
科	7	流行性耳下腺炎				37		37	
	日以	川 崎 病 (都が独自に指定)				4		3	
	内	不 明 発 し ん 症 (都が独自に指定)				13		8	
インフル エンザ		インフルエンザ(鳥インフルエンザを除く)				32		3	
眼科		急性出血性結膜炎				-		-	
取不		流行性角結膜炎				21		28	

注: 感染症定点医療機関報告

区内の医療機関のうち小児科13か所を小児科定点とし、さらに内科7か所を加えた20か所をインフルエンザ定点医療機関、また、眼科2か所を眼科定点医療機関として毎週発生状況の報告を求め、感染症の流行の実態把握を行っている。

区内の小児科定点、インフルエンザ定点および眼科定点からの届出対象疾患のみ掲載。

資料:保健予防課

# (2) インフルエンザ様疾患による区立小中学校学級閉鎖状況

区分	学 校 数	学級数	学 級 閉 鎖 発 生 校 数	閉 鎖 学 級 数 (延)	学級閉鎖 発生率(%)
小 学 校					
令和2年度	65	1,109	0	0	-
令和3年度	65	1,114	0	0	-
中学校					_
令和2年度	33	411	0	0	-
令和3年度	33	421	0	0	

資料:保健予防課

# (3)施設における集団発生に関する保健指導数(感染性胃腸炎・インフルエンザ等)

区分	総数	保育	意	幼稚園 小・中学校 高等学校	高齢者施設	その他
令和3年度	92		88	2	2	0
(令和3年度内訳)						
感染性胃腸炎	92		88	2	2	0
インフルエンザ	0		0	0	0	0
その他	0		0	0	0	0

# 2 予 防 接 種

# (1) 定期予防接種

予防接種法に基づき、BCG(結核)、B型肝炎、ロタウイルス、Hib(ヒプ)、小児用肺炎球菌、ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ、麻しん、風しん、水痘(みずぼうそう)、日本脳炎、子宮頸がん、高齢者用肺炎球菌および高齢者インフルエンザの予防接種を医師会などに委託し実施している。

<b>B C G (結 核</b>	₹)				(令和3年度)
区分	対象年齢	標準的な 接種期間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1 回	1歳に至るまで	生後 5 か月から 8 か月まで	5,425	5,056	93.2
B型肝炎					(令和3年度)
区分	対象年齢	標準的な 接種期間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
3 回	1歳に至るまで	生後 2 か月から 9 か月まで	16,275	15,040	92.4
ロタウイルス					(令和3年度)
区分	対象年齢	標準的な 接種期間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
2回 ロタリックス (1価)	出生6週0日後から24週0日後まで	1回目の接種は 出生14週6日後	5,425(1回目)	4,919(1回目)	90.7 2
3回 ロタテック (5価)	出生6週0日後から32週0日後まで	までに受ける	16,275(総件数) 1	11,456 (総件数)	90.1 2

注:ロタウイルスは、令和2年10月1日から定期予防接種開始(令和2年8月1日以降に生まれた方が対象)

注: 1 全ての対象者がロタワクチンを3回分接種するものとして計上。

注: 2 対象者の1回目の接種数を基に接種率を算出。

Hib(ヒプ) (令和3								
区分	対象年齢	標準的な 接種期間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)			
4 回 (初回 3 回、 追加 1 回)	生後2か月から60 か月(5歳)に至 るまで	生後 2 か月から 7 か月までに接種開 始	21,569	20,221	93.8			
小児用肺炎球菌 (令								
区分	対象年齢	標準的な 接種期間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実施率 (%)			
4 回 (初回 3 回、 追加 1 回)	生後2か月から60 か月(5歳)に至 るまで	生後2か月から7 か月までに接種開 始	21,569	20,182	93.6			

# D P T ( 3 種 混 合 / ジ フ テ リ ア・百 日 せ き・破 傷 風 ) D P T I P V ( 4 種 混 合 / ジ フ テ リ ア・百 日 せ き・破 傷 風・不 活 化 ポ リ オ)

	V ( 4 種 混 合	/ シフテリア	・白日せき・仮	【傷 風・ 不 活 1	と <b>ホ リ オ)</b> (令和3年度)				
区分	対象年齢	標準的な 接種期間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実施率 (%)				
DPT 第1期 (初回3回、 追加1回)	生後3か月から 90か月(7歳6	初回:生後3か 月から12か月ま で	-	4	-				
DPT-IPV 第1期 (初回3回、 追加1回)	か月)に至るま で	追加:初回終了 後12か月から18 か月まで	21,569	20,575	95.4				
区分	対象年齢	標準的な 接種期間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実施率 (%)				
4 回 (初回 3 回、 追加 1 回)	生後3か月から 90か月(7歳6 か月)に至るま で	初回:生後3か月 から12か月まで 追加:初回終了後 12か月から18か 月まで	-	9	-				
M R (麻 し ん 風 し ん 混 合 ) (令和 3 年度)									
区分	対象年齢	標準的な 接種期間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実施率 (%)				
第1期(1回)	生後12か月(1歳)か ら24か月(2歳)に至 るまで		5,294	5,091	96.2				
第2期(1回)	小学校就学前の 1年間	-	5,967	5,541	92.9				
注:麻しん単抗原	、風しん単抗原を	含む。							
水痘(みずほ	うそう)				(令和3年度)				
区 分	対 象 年 齢	標準的な 接種期間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実施率 (%)_				
2 回	生後12か月(1歳) から36か月(3歳) に至るまで	生後12か月から15 か月までに 1 回 目、 6 か月から12 か月までの間隔を おいて 2 回目	10,588	10,341	97.7				
日 本 脳 炎					(令和3年度)				
区分	対象年齢	標準的な 接種期間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実施率 (%)				
第1期 (初回2回、 追加1回)	生後6か月から 90か月(7歳6 か月)に至るま で	初回: 3歳から4歳まで 追加: 4歳から5歳まで	16,065	11,088	69.0				
第2期(1回) および 特例(4回)	9 歳から 20歳未満	-	-	2,499	-				

<u>D T ( 2 種</u>	混 合 / ジ フ・	テ リ ア ・破 🛭	易風)		(令和3年度)
区分	対象年齢	標準的な 接種期間	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
第 1 期 (初回2回、 追加1回)	生後3か月から 90か月(7歳6 か月)に至るま で	初回:生後3か 月から12か月ま で 追加:初回接種 終了後12か月か ら18か月まで	-	-	-
第 2 期 ( 1 回 )	11 歳 以 上 13 歳 未 満	11歳から12歳 まで	6,031	4,471	74.1

<u>子 宮</u>	<u>子 宮 頸 が ん(ヒ ト パ ピ ロ ー マ ウ イ ル ス 感 染 症 )</u>							
	区分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実施率 (%)		
3 回		小学6年生から高校 1年生相当までの女 子	中学1年生	-	3,925	-		

注:平成25年6月14日付け厚生労働省通知により積極的勧奨を差し控えていたが、令和3年11月26日 付同省通知により積極的勧奨が再開された。

# 高齢者用肺炎球菌

(令和3年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種期間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実施率 (%)
1 回	65歳以上の 5 歳 刻み	-	24,703	6,213	25.2

注:令和3年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳となる方および60歳以上65歳未満で 一定の機能障害を有する方が対象。

高齢者イン	フルエンザ	(令和3年10月1	日~令和4年1	月31日)	(令和3年度)
区分	対象年齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実施率 (%)
1 📵	65歳以上	-	164,369	88,649	53.9

注:60歳以上65歳未満で一定の機能障害を有する方を含む。

風 し	ん追	加	的	対	策				(令和3年度)
X	分	対	象	年	짫	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実施率 (%)
風しん	抗体検査	昭和					-	4,960	-
風しん チン接	予防ワク 種 1	月 1	日生	□54年 Eの男	性		-	1,139	-

注: 1 MR(麻しん風しん混合)ワクチンを用いる。

## (2) 任 意 予 防 接 種 等

予防接種法に規定する予防接種以外の予防接種のうち、区が助成を行っている予防接種および抗体検査で、医師会などに委託して実施している。

 おたふくかぜ
 (令和3年度)

 区分
 対象年齢
 標準的な 実施対象数 実施数 実施数 接種期間 (回) (%)

#### <u>M R (麻 し ん 風 し ん 混 合) 未 接 種 者 対 策</u> 事 業 (令和3年度) 標準的な 実施対象数 実 施 数 実 施 率 対象年齢 $\overline{\mathsf{X}}$ 分 接種期間 (回) (回) (%) MR (麻しん 風しん)混合 2歳以上 99 麻しん単抗原 19歳未満 風しん単抗原

注:定期予防接種のMR(麻しん風しん混合)の接種を2回受けていない方が対象。

# 風しん抗体検査助成事業・風しん予防ワクチン接種事業

(令和3年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種期間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
風しん抗体検査	-19歳以上 2		-	1,220	-
 風しん予防ワク チン接種 1	713版以上 2	-	-	1,020	-

注: 1 MR(麻しん風しん混合)を含む。

注: 2 19歳以上の妊娠を希望している女性 (妊娠している方を除く。)もしくは、その同居者

または妊娠している女性の同居者が対象。

資料:保健予防課

# 3 エイズ・性感染症

エイズおよび性感染症のまん延防止対策の一環として、保健相談所では電話・来所相談窓口を開設している。また、潜在患者の早期発見・早期治療を期して、匿名・無料で血液検査を行っている。その他、正しい知識の普及・啓発を図るためにポスターの掲示、パンフレットなどの配布を行っている。

(1) エイズ相談件数

区分	総数	保 健 予 防 課	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
電話相談 令和 2 年度	238	-	236	-	-	-	1	1
<b>令和3年度</b> 来所相談	236	4	231		-	-	1	
令和2年度	156	-	156	-	-	-	-	-
令和 3 年度	178	-	178	-	-	-	-	-

(2) H I V 抗体・性感染症検査

X 3	分	HIV抗体検査	梅毒検査	クラミジア検査	淋菌検査
検 査 数					
令 和 2 4	年 度	148	109	66	66
令和3	年 度	176	168	27	27
陽 性 数					
令 和 2 4	年 度	1	5	4	2
令和35	年 度	-	7	3	-

豊玉保健相談所で実施。

資料:保健予防課

_(3) 普 及 啓 発					
事業名	事業内容(実施日・場所・実施内容等)				
区報等への掲載	エイズ感染予防知識の普及啓発、HIV抗体・性感染症検査の周知				
	・練馬区ホームページ				
	・ねりま区報 令和3年11月11日号				
イベントなどの開催およ び各種行事における啓発	1 行 事 名 エイズ予防月間におけるポスター掲示 新型コロナウイルス感染症の影響により、以下の事業は中止 ・練馬区役所 2 階通路、職員食堂、区内大学での啓発品配布				
活動	2 実 施 日 令和 3 年11月17日 ~ 令和 3 年12月15日				
	3 場 所 各保健相談所				
次 业 1 . <i>(口 /种 フ // )</i> 立田	4 内 容 各保健相談所に厚生労働省作成ポスターを掲示 新型コロナウイルス感染症の影響により、以下の事業は中止 ・エイズ予防パンフレット・レッドリボン等の配布 ・アジアの子どもたちにキルトを届ける活動をして いる団体が作成したベビーキルトの展示 ・区民事務所・図書館・地区区民館等、区内57施設 でのエイズ啓発ポスターの掲示 ・エイズ/性感染症検査周知の啓発グッズの配布				

資料:保健予防課

(4) 講演会、研修など

事 業 名	事	業	内	容	(	実	施	日	•	場	所	•	実	施	内	容	等	)
エイズ・性感染症予防講演会	1 実	施	日															
	2 場		所	İ														
	3 参	加	者															
	4 内		容		刹	「型:	コロ	ナウ	1イ.	ルス	感染	症(	の影	響に	より	)、	中止	
				ı														

#### 4 感染症法に基づく積極的疫学調査、接触者健康診断等

#### (1) 積極的疫学調査

積極的疫学調査とは、感染症の発生の状況、動向および原因を明らかにすることで、感染症の拡大防止を目的に実施する調査である。

調査数	総数	一類感染症	二類感染症	三類感染症	四類感染症	五類感染症
令和2年度	84	0	70	6	7	1
令和3年度	85	0	58	17	8	2

資料:保健予防課

#### (2) 感染症発生時の対応

疾患によって、接触者健康診断(検便)、健康観察、東京都健康安全研究センターへの検体搬入・検査などの対応を行っている。

#### 一類感染症

一類感染症は感染力、罹患した場合の重症性から早急な行政的な対応措置が必要である。令和元年度はエボラ出血熱の患者発生地域から帰国した対象者に対し一定期間の健康観察を実施した。

#### 二類感染症

結核の耐性菌判明時や集団発生時等に、発生の動向や感染経路の特定等に資するため、遺伝 子配列解析等の検査を実施している。

	(令和 3 年度)_
二類感染症	検体搬入数
結核	5

資料:保健予防課

#### 三類感染症

三類感染症は、感染経路が食品を介した経口感染が多いため、家族・関係者への感染拡大 防止を図ることが重要である。特に、小児・高齢者では重篤な合併症を併発することもあ り、集団感染防止のための対応を速やかに行う必要がある。

医療機関より届出があった場合は、生活衛生課食品衛生監視担当係と連携し患者の喫食状況・行動・患者宅の住宅環境等の調査を行う。また、感染症法に基づく、就業制限・消毒命令(指導)・接触者健診(検便)を行っている。

(今和3年度)

			<u> (マ州3午反)</u>
三類感染症	対応件数	接触者検便数	就業制限解除確認 検便数
細菌性赤痢	-	-	-
腸管出血性大腸菌 感染症(0-157等)	122	64	58
その他	-	-	-

( )は接触者検便での陽性者数

資料:保健予防課

#### 四類感染症

- 1)レジオネラ症は近年発生数が増加傾向にある。医療機関より、レジオネラ症発生の届出があった場合は、生活衛生課環境衛生監視担当係と連携し、患者の行動調査を行い、患者が利用した施設の調査・指導を実施している。
- 2) 蚊媒介感染症(デング熱)患者疑い例の報告が医療機関よりあった際は、患者の検体(血清)を東京都健康安全研究センターへ搬入し検査を行う。患者発生時には積極的疫学調査を行う。

(令和3年度)

四類感染症	対応件数(疑い例含む)	検体搬入数	検査を実施した内の陽性者数
レジオネラ症	4	2	0
A・E型肝炎	5	4	1
デング熱	-	-	0
その他	1	-	0

#### 五類感染症

- 1)麻しん・風しん(疑い含む)の患者が発生した場合は、検体を東京都健康安全研究センターへ搬入し検査を実施している。また、患者の行動調査などを行い、接触者の健康観察をすることで、感染拡大防止に努めている。平成30年1月1日からは風しんの対応が変更され、全例に検体検査と積極的疫学調査を実施することになった。
- 2) その他、東京都が定める疾患に基づき、医療機関からの検体・菌株の提供を受け、東京都健康安全研究センターへ搬入している。

(令和3年度)

五類感染症	対応件数(疑い/接触者例含む)	検体搬入数	検査実施した内の陽性者数
麻しん	1	1	-
風しん	1	1	-
侵襲性インフルエンザ菌感染症 侵襲性肺炎球菌感染症	2	2	1
インフルエンザ	-	-	-
その他	-	-	-

麻しん・風しんは、疑い例が発生した段階で調査実施

資料:保健予防課

## (3) 集団発生への対応

季節性のインフルエンザは、流行し始める時期に、今シーズンに流行しているインフルエンザウイルスの型を調査するため、社会福祉施設等で10人を超える集団で発生した場合は、検体(咽頭拭い液)を東京都健康安全研究センターへ搬入し、流行状況を調査している。これは、東京都内の発生が定点あたり1.0人/週に達するまで実施している。

また、社会福祉施設等でインフルエンザおよび感染性胃腸炎が集団発生した場合には、報告時に発生状況の調査と感染拡大・再発防止策等の指導を実施している。

#### (4) 新型インフルエンザ等感染症の対応について

新型インフルエンザ感染症対策

平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法(以下「特措法」という。)が施行された。 練馬区では、平成26年度に特措法第8条に基づく「練馬区新型インフルエンザ等対策行動計画」を策 定し、新型インフルエンザ等への区の基本方針および区が実施する対策を示した。また、健康被害と これに伴う社会的影響を軽減するための多岐にわたる対策が円滑に遂行されるよう、「練馬区新型イ ンフルエンザ等対策行動マニュアル」を作成し、各部(室・局)の役割など具体的な内容を定めてい る。

### 5 新型コロナウイルス感染症対策

令和元年12月以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行をうけ、令和2年2月1日から感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律(以下「感染症法」)に基づく指定感染症及び検疫法に基づく検疫感染症に指定された。同年3月には新型コロナウイルス感染症を加えた、新型インフルエンザ等対策特別措置法が改正され、同月14日に施行された。また、令和3年2月より新型インフルエンザウイルス等感染症の類型に位置付けられた。

練馬区では令和2年2月4日より「練馬区コールセンター」を開設し、区民・医療機関・事業所等から新型コロナウイルス感染症に関する相談対応を開始した。相談の結果、感染の疑いがある者を接触者・帰国者外来へ受診調整し、感染者の早期発見・早期対応に努めてきた。

新型コロナウイルス感染症と診断された者には、積極的疫学調査を実施し療養先の決定や濃厚接触者の特定を行ってきた。東京都と連携し療養先(医療機関・宿泊施設)の調整と確保に努めている。しかし、感染拡大による患者の増加に伴い、保健所では、健康観察や生活支援等の体制を見直し、患者支援に努めたが、療養先の調整が困難となり自宅療養者が急増した。これを受け、自宅療養環境整備担当課を新設し、かかりつけ医等の健康観察、在宅療養支援、酸素・医療提供ステーションによる「三つの柱」の取組みを令和3年9月17日に開始した。酸素・医療提供ステーションでは、軽症・中等症患者の重症化を防ぐため、同年10月18日から中和抗体療法を開始した。また、同年12月8日からは、保健所からの依頼に基づき往診を行う医師に対して、酸素濃縮器を貸与する事業を開始した。病院や高齢者・保育等の福祉施設、学校等のクラスター対策として、患者発生時は対象施設を調査し、感染対策について指導を行い、まん延防止に努めている。

検体採取については、新型コロナウイルス感染症PCR検査検体採取センターを令和2年5月8日に光が丘第七小跡地(同年6月30日に閉鎖)に設置した。また、同年9月26日に新型コロナウイルス感染症PCR検査検体採取センターを石神井保健相談所前の西武池袋線高架下に設置している。

# (1)感染者の状況

区内の発生状況

						(件)
	総数	入院	宿泊療養	自宅療養	死亡	退院
令和2年度	5,369	1,597	1,574	2,198	58	1,597
令和3年度	57,786	2,722	4,043	51,021	59	2,638

「退院」には療養期間経過を含む

資料:保健予防課

感染者の年代別人数

											(人)
	総数	10代 未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代 以上
令和2年度	5,369	169	305	1,349	918	751	736	416	339	272	114
令和3年度	57,786	8,490	7,256	11,510	9,854	9,268	5,897	2,513	1,433	1,068	497

資料:保健予防課

#### (2) 練馬区コールセンターにおける相談件数

令和2年2月4日より「練馬区コールセンター」を開設し、区民・医療機関・事業所等から新型コロナウイルス感染症に関する相談対応を行っている。相談の結果、感染の疑いがある者を発熱外来へ受診調整し、患者の早期発見・早期対応に努めている。

令和3年度	34,390件
令和2年度	34,719件

#### (3) 検査の実施

練馬区PCR検査検体採取センターにおけるPCR検査

令和2年5月8日~令和2年6月30日:光が丘第七小学校跡施設 令和2年9月26日~現在:石神井保健相談所前の西武池袋線高架下

令和 2 年度 1,682件 **令和 3 年度 3,357件** 

資料:保健予防課

## 保健所による P C R 検査 (集団検査等)

区内の高齢者施設や保育施設等において新型コロナウイルスの感染者が発生した際に、幅広い接触者を対象としてPCR検査を実施し、クラスター対策として早期探知に取り組んでいる。 陰性確認のみおよび変異株検査のみを含む

令和 2 年度 7,217件 **令和 3 年度 3,387件** 

資料:保健予防課

#### (4) 患者搬送

感染症法第21条に基づき、入院等を要する感染症患者の移送を行っている。

令和 2 年度1,216件令和 3 年度1,857件

資料:保健予防課

## (5) 自宅療養者への支援物資の配送

自宅療養中の患者は、感染拡大防止のため外出することができない。そのため、療養生活 支援を目的として、自宅療養者に対し食料を中心とした療養期間に必要となる支援物資の配 送を行っている。

# 令和3年度 40,672件

令和3年11月より実施

## (6) 自宅療養者への医療的支援

かかりつけ医等の健康観察、在宅療養支援、酸素・医療提供ステーションによる 「三つの柱」 の取組みを令和3年9月17日から実施している。

かかりつけ医等の健康観察、在宅療養支援

かかりつけ医等による電話健康観察や症状が悪化した際の在宅療養支援を実施している。

# 令和3年度実績

 かかりつけ医等による	電話健康観察	18,210件	
健康観察や往診	往診	102件	
症状が悪化した際の	電話診療	52件	
在宅療養支援	往診	60件	
薬剤師による 置き配および電話健康観察		4,239件	
訪問看護師による 訪問看護および電話健康観察		73件	

資料:自宅療養環境整備担当課

酸素・医療提供ステーション

新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の2に基づく臨時の医療施設として開設。軽症等の方を受入れ、酸素投与のほか、中和抗体療法を実施している。

# 令和3年度実績

受入数 353人 (265)

( )は中和抗体薬投与人数 資料:自宅療養環境整備担当課

# (7) 臨 時 予 防 接 種

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種については、予防接種法の臨時接種に関する特例 規定に基づき、厚生労働大臣の指示のもと、実施している。

# 令和3年度実績

ワクチン接種記録システム(VRS)から集計

区分	対象年齢	対 象 人 数 (人)	実 施 人 数 (人)	実 施 率 (%)	
1回目			588,245	87.8%	
2 回目	12歳以上	670,243	581,306	86.7%	
3 回目			294,660	44.0%	
小児接種 1 回目	5 歳以上	44 256	2,505	6.1%	
小児接種 2 回目	11歳以下	41,356	11	0.0%	

# 結 核 対 策

結核患者は、結核予防法に基づく総合的な対策が成果を上げ減少してきたが、近年では減少速度が 鈍化している。また、高齢者や社会的弱者への患者の偏在、若年や外国人患者の増加、多剤耐性結核 菌の出現、施設等での高齢者の集団発生の増加といった問題もある。

平成19年4月に結核予防法は廃止され、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (以下、感染症法)に統合された。感染症法では、結核の制圧を目標に発病予防、早期発見、治療と患 者支援、接触者への対応、これらに対する方策として患者登録、発生動向調査を規定している。

# 1 患 者 登 録

結核患者が発生すると、患者は居住地の保健所に登録される。保健所は、患者個々の情報を発生から治療後の経過観察期間が終了するまで全期間にわたり把握し、治癒および再発予防に向けて支援を行っていく。この患者登録は、患者本人の適正な医療の確保および接触者への対応の実施に結びつく重要な業務である。

(4)	立仁	又と	스크	中	#	数
(1)	末丌	.⇔.	録	忠	者	ŧχχ

 区 分	総数	0 ~	5 ~	10 ~	15 ~	20 ~	30 ~	40 ~	50 ~	60 ~	70 歳
<u>ь</u> л	祁心 女人	4 歳	9 歳	14歳	19歳	29歳	39歳	49歳	59歳	69歳	以上
令和2年1月~令和2年12月	70	-	-	-	-	5	9	7	8	8	33
令和3年1月~令和3年12月	58	-	-	-	-	3	3	6	10	2	34
活 動 性 結 核 (合 計)	58	-	-	-	-	3	3	6	10	2	34
肺 結 核 活 動 性 (合 計)	46	-	-	-	-	3	3	5	9	1	25
登録時喀痰塗抹陽性(合計)	30	-	-	-	-	2	1	2	6	1	18
初 回	21	-	-	-	-	-	1	4	2	3	11
再治療	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
登録時その他の結核菌陽性	12	-	-	-	-	1	1	1	3	-	6
登録時菌陰性・その他	4	-	-	-	-	-	1	2	-	-	1
肺外結核活動性	12	-	-	-	-	-	-	1	1	1	9
(別掲)潜在性結核感染症 1	26	1	1	-	-	3	1	4	3	4	9

資料:保健予防課

(2) 結 核 患 者 登 録 数

区 分	総 数	0 ~	5 ~	10 ~	15 ~	20 ~	30 ~	40 ~	50 ~	60 ~	70 歳
ь л	紀 女义	4 歳	9歳	14歳	19歳	29歳	39歳	49歳	59歳	69歳	以上
令和2年1月~令和2年12月	191	-	-	-	5	14	21	20	32	21	78
令和3年1月~令和3年12月	171	-	-	-	1	14	14	21	35	17	69
活 動 性 結 核 (合 計)	39	-	-	-	-	4	3	2	7	3	20
肺 結 核 活 動 性 (合 計)	31	-	-	-	-	4	3	1	7	2	14
登録時喀痰塗抹陽性(合計)	21	-	-	-	-	2	1	1	4	2	11
初回	20	-	-	-	-	2	1	-	4	2	11
再治療	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
登録時その他の結核菌陽性	8	-	-	-	-	2	1	-	3	-	2
登録時菌陰性・その他	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
肺外結核活動性	8	-	-	-	-	-	-	1	-	1	6
不活動性結核 2	96	-	-	-	1	8	7	13	23	12	32
活 動 性 不 明 3	36	-	-	-	-	2	4	6	5	2	17
(別掲) 潜 在 性 結 核 感 染 症	17	-	-	-	-	1	1	4	1	3	7
治療中	26	5	1	-	-	1	1	6	6	2	4
祖 察 中	37	6	2	-	2	5	2	8	5	3	4

(3) 罹患率

,	$\nabla$ $\triangle$	練馬区	東京都	全国
	<b>卢</b> 刀	罹患率 4	罹患率 4	罹患率 4
,	令和2年	9.4	11.4	10.1
	令和3年	7.2	-	-

注: 1 潜在性結核感染症:比較的最近結核に感染したと考えられる者などで発病の危険が (LTBI) 高い者をいう。治療の対象者となる。

2 不活動性結核: 結核菌を排出しておらず、かつ結核の病状も無い者。治療対象にならない

3 活動性不明: 最近6か月以内の病状に関する状況が不明である場合をいう。

4 罹患率:人口10万人当たりの新登録患者数。

資料:保健予防課

# 2 患 者 管 理

# (1) 結核医療

感染症法は、結核医療費公費負担制度を設けている。これは、患者の経済的な負担を軽減することにより医療を確保し、結核のまん延防止に資するものである。

この医療費公費負担制度は、感染症法37条の規定による入院患者を対象とするものと、同法37条の2の規定による一般患者を対象とするものの2つがある。

なお、申請書を受理したときは、申請された医療の適否を感染症の診査に関する協議会に諮問したうえ、公費負担の承認または不承認を決定している。

医療費公費負担決定者数

<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		
区分	法 第 37	条 の 2	法 第	37 条
	申請	承 認	申請	承認
令和2年度	124	121	53	53
令和3年度	100	100	132	132

資料:保健予防課

### (2) 服薬支援(DOTS体制)

平成16年12月21日付け厚生労働省通知「結核患者に対するDOTS(直接服薬確認療法)の推進について」に基づき、服薬中断のリスクを評価した上で、患者の状況に応じた服薬支援を実施している。服薬支援対象者は、結核治療を受けている者すべてであり、保健所職員だけでなく、委託した薬局・訪問看護ステーション・訪問支援員(保健師・看護師・准看護師・薬剤師等)の協力を得て、確実な服薬に向けた支援を実施している。

#### 新登録患者のDOTS実施率

(%)

区分	活動性結核患者	潜在性結核感染症患者
平成元年	98.9	100.0
令和2年	98.5	100.0

資料:保健予防課

# DOTSタイプ方法別内

(%)

区分	入院・施設	来所 (面接)	訪問	薬局	学校・会社	空袋郵送	電話・メール	病院	その他
令和元年	14.6	12.3	12.3	27.7	2.3	23.1	3.8	0.0	3.8
令和2年	20.0	14.0	4.0	23.0	2.0	24.0	7.0	5.0	1.0

#### コホート検討会

医療が必要な全結核患者の治療成績の分析とその検討を行う。地域DOTSの実施方法および患者支援の評価・見直しを行い、地域DOTS体制の強化を図るとともに、地域の結核医療および結核対策に関する課題について検討する。

実 施 日	参加者	コホート対象	検討事例数
-	•	-	-

#### 資料:保健予防課

令和2年度に予定していた検討会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

# (3) 精密検査

保健所長は登録者のうち、結核予防または医療上必要があると認めた者に対して、胸部エックス線検査等の精密検査を実施する。対象者は、結核治療を終了し経過観察期間にある者および、治療が必要にもかかわらず中断している者である。

前者については、再発の早期発見のために実施し、治療終了後1~3年以内の範囲で精密検査等を実施し、再発の恐れがなければ登録除外とする。後者については、受療復帰の指導のために 実施する。

# 精密検査実施数

	. 大 ル 双			
X	分	胸部X線検査	喀 痰 検 査	その他の検査
医療機関実施	令和2年度	307	4	-
区 惊 饿 岗 夫 旭	令和3年度	336	-	-

資料:保健予防課

#### 3 結核健康診断

結核患者の発見方法は2通りあり、1つは有症状者の医療機関受診による発見で、もう1つは健康診断による発見である。また、結核の健康診断には、定期健康診断と定期外(接触者)健康診断の2つがある。

#### (1) 定 期 健 康 診 断

結核が広くまん延していた結核予防法制定当時は、一律的・集団的な定期の健康診断が大きな成果を上げていた。しかし、患者数の減少と平行して、定期健康診断による患者の発見率が大幅に低下したことから、平成16年の旧結核予防法の改正において、対象者、実施時期、方法等の見直しが行われた。

現在の定期健康診断の対象は、感染・発病リスクの高い集団および発病すると周囲に感染させる恐れのある職業の従事者である。感染症法で規定されている定期健康診断には、学校長が行う定期健康診断、施設長が行う定期健康診断、事業者が行う定期健康診断、区長が行う定期健康診断の4つがある。

## 学校長が行う定期健康診断(報告数)

高校、高等専門学校、短大、大学、専門学校等の生徒を対象に入学年度に1回実施することとなっている。

区分	受診者数	学校数	結核患者	発病のおそれのある者
令 和 2 年 度	3,692	18	-	-
令 和 3 年 度	4,906	23		
(令和3年度 内訳)	0			
胸部エックス線撮影者数	4,906			
(再掲)喀痰検査者数	0			
その他の検査者数	0			

### 施設長が行う定期健康診断(報告数)

矯正施設(練馬区内にはなし)の被収容者に対しては20歳以上の者を対象に毎年1回、社会福祉施設の入所者に対しては65歳以上の者を対象に毎年1回実施することとなっている。

区分	受診者数	施設数	結核患者	発病のおそれのある者
令 和 2 年 度	1,630	37	-	-
令 和 3 年 度	1,903	42	-	-
(令和3年度 内訳)				
胸部エックス線撮影者数	1,903			
(再掲) 喀痰検査者数	0			
その他の検査者数	0			

資料:保健予防課

# 事業主が行う定期健康診断(報告数)

病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、社会福祉施設、学校(幼稚園を除く)の従事者を対象に毎年1回実施することとなっている。

区分	受診者数	事業者数	結核患者	発病のおそれのある者
令和2年度	11,271	421	-	-
令 和 3 年 度	10,741	415		
(令和3年度 内訳)				
胸部エックス線撮影者数	10,741			
(再掲) 喀痰検査者数	0			
その他の検査者数	0			

資料:保健予防課

#### 区長が行う定期健康診断

上記 の定期健康診断対象者以外の者については、区の裁量により、実施することとされている。練馬区では、感染症法施行令で実施が求められている65歳以上の区民( に含まれている者を除く)および特別に必要と認めた者に対して実施している。

区が実施する健康診査(40歳以上)の胸部エックス線撮影は、平成24年度から「胸部エックス線検査調査票」により、「肺がん検診」または「一般胸部エックス線検査」の受診種別を決定している。P73「生活習慣病予防 3 一般胸部エックス線検査」を参照。

# (2) 定 期 外(接 触 者) 健 康 診 断

#### 接触者健康診断(新規)

結核患者が発生した際は、感染拡大防止のため、患者の感染性のリスクおよび感染させる可能性があった期間等を調べる積極的疫学調査を実施する。この調査結果を踏まえ、接触者(健診対象者)を決定し健康診断を実施する。当保健所で把握した者だけではなく、管外保健所より依頼があった者を含めて実施しており、ここでは接触者を「患者家族」と「その他の接触者」に分けて計上する。

a. 患者家族

<u>u. 心日初版</u>							
	受診者数	(再掲)受診者の結果					
ь л	文衫白奴	結核患者	LTBI患者	経過観察者			
令 和 2 年 度	97	2	8	5			
令 和 3 年 度	97	0	3	6			
(令和3年度 内訳)							
IGRA検査	66						
胸部エックス線検査	31						
(再掲)ツベルクリン検査	0						
(再掲) 喀痰検査	0						

注: 結核菌の感染を調べる血液検査。

b. その他の接触者

			32132	_							
	X		$\triangle$		受診者数	(再掲)受診者の結果					
	$\triangle$		73		文砂苷数	結核患者	LTBI患者	経過観察者			
令	和	2	年	度	484	0	4	30			
令	和	3	年	度	348	0	3	23			
(令和	13年	度	内訳	)							
ΙG	iRA	検査	者		226						
胸剖	『エッ	クス	線検	查	122						
(再掲)ツベルクリン検査					0						
(再	(再掲) 喀痰検査				4						

注: 結核菌の感染を調べる血液検査。

資料:保健予防課

# 接触者健康診断(経過観察)

接触者健康診断の結果、陽性と判明したが、発病は確認されずまた潜在性結核感染症として治療しなかった者、また、陰性と判明したが陽性率の高い集団の接触者を6か月ごと2年間の接触者健康診断(経過観察)として胸部エックス線検査をしている。

	X		分		受診数	異常なし	要精査
令	和	3	年	度	106	96	0

# 精神保健福祉体系図

心 の 健 康 づ <

IJ

# 心の健康づくりの 普及啓発と推進

- 1 精神保健講演会(P156)
- 2 関係機関ネットワーク (P157)

相談の充実

- 1 医師による相談
  - (1) 精神保健相談(P157)
  - (2) 酒・ギャンブルなど依存 家族相談 (P158)
  - (3) 思春期・ひきこもり相談 (P158)
- 2 保健師による相談 (P159)

自 殺 予 防

- 1 うつ相談 (P160)
- 2 個 別 相 談(P160)
- 3 ゲートキーパー養成講座 (P161)

精 神 障 害 者 保 健 福

精神障害者の医療と 保護の確保

- 1 警察官の通報 (P161)
- 2 自立支援医療(精神通院医療) (P161)
- 3 小児精神障害者入院医療費助成(P162)
- 4 心身障害者(児)の医療費助成(精神)(P162)

精神障害者の 自立と社会参加の

谁

促

- 障害者(児)の福祉タクシー(精神)(P162)
- 2 自動車燃料費助成事業(精神)(P162)
- 3 精神障害者保健福祉手帳(P162)
- 4 障害福祉サービス利用状況 (P162)
- 5 アウトリーチ (訪問支援)事業 (P163)
- 6 精神障害者社会適応訓練事業 (P164)
- 7 退院後支援計画 (P164)
- 8 事 例 検 討 会 (P164)
- 精神障害者を抱える家族への支援 (P164)
- 10 成年後見制度区長申立て (P164)
- 11 医療観察制度対象者のケア会議参加 (P164)

祉 施 策 の 推 進

# 精神保健福祉

精神障害の早期発見、早期治療、再発防止、精神保健についての普及啓発を図るため、精神保健福祉法に基づく事務(精神障害者に関する申請、通報、届出の受理、精神障害者保健福祉手帳の交付など)および障害者総合支援法に基づく事務(通院医療費申請受理、障害福祉サービス給付など)を行うとともに、精神保健に関する相談、講演会なども実施している。

# 1 精神保健講演会

精神障害者の家族やその他の区民が心の病や精神障害などについて正しく理解するため、講演会を行っている。

なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4回のみ開催した。

所 属	受講者数	テ ー マ			
豊玉	豊 玉 18 ありのままの自分を受け入れる方法~マインドフルネスを知ろう~				
北	36	コロナ禍における自殺予防と慢性的なストレス状態へのセルフケア			
石神井	41	精神障害者も安心して暮らせる地域をめざして~民生委員へのメッセージ~			
大 泉	28	地域における精神障害者への親亡き後の支援について			

資料:6保健相談所

# 2 関係機関ネットワーク

#### (1) 地域精神保健福祉関係者連絡会

地域のネットワークとして、精神保健福祉関係者連絡会を昭和60年度より行っている。平成5年度以降は下記の各地域ごとに、保健相談所が中心になって行っている。区内、近隣区の精神科病院・精神科診療所・グループホーム・生活訓練施設・就労訓練施設・社会福祉協議会・ボランティアコーナー・障害者地域生活支援センター・中部総合精神保健福祉センター・総合福祉事務所などの実務担当者が情報交換・学習会・講演会を通して活発に交流し、連携・協力を深めている。

なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各所1~3回ずつとした。

	令	和	2 年 度	令 和	3 年 度
	回	数	参加人数	回数	参加人数
豊玉地区関係者連絡会		1	35	1	25
北・光が丘地区関係者連絡会		1	33	1	33
石神井・大泉地区関係者連絡会		1	30	2	58
<u>関町地区関係者連絡会</u>		3	43	3	27

資料:6保健相談所

# (2) 練馬区精神保健医療福祉連絡会

練馬区における地域精神保健医療福祉施策を総合的かつ効果的に推進するため、特定の課題について関係者が協議し、連絡調整を行う「練馬区精神保健医療福祉連絡会」を開催している。

開	催	日	参加者数	テーマ
令和 4	年 3	月 9 日	15	新型コロナウイルス感染症と精神保健医療福祉への影響

資料:保健予防課

# 3 医師による相談

(1)	精	神	保	健	相	談	(こ	ころ	の	健	康相	談・大	人	の発達障	害	相談	)	
	X		分			総	数	豊	玉		北	光が	丘	石神井	大	泉	関	
	数																	
令	和	2	年	度			92		21		12		10	25		12	1	2
令	和	3	年	度			82		18		9		10	21		12	1	2
延	人	数																
令	和	2	年	度			233		59		24		32	62		30	2	6
令	和	3	年	度			208		45		20		24	63		29	2	7
(令和	13年	度	内訳	)														
相:	淡	内	容															
老	人	精	神				4		-		1		1	-		2		-
酒	돌	Ē					3		-		-		-	1		-		2
薬	物	依	存				4		-		-		-	-		-		4
児	童	· 思	丨春	期			13		5		2		-	-		5		1
心	のほ	建康	゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙	< 1	)		116		18		16		20	41		10	1	1
そ	の fi	也の	精	神系	苪		65		21		-		3	20		12		9
社	会	復	帰				2		1		-		-	1		-		-
そ	の	他					1		-		1		-	-		-		-

資料:6保健相談所

# (2) 酒・ギャンブルなど依存 家族相談

アルコール依存症などを抱える家族を対象に、精神科医師・保健師により個別相談を行っている。

□	$\triangle$	令 和	2	年 度	令 和	3 年	度
	)J	実施回数	実 人 員	延人員	実施回数 実	人員	延人員
個 別 相	談						
総	数	18	49	50	17	42	42
(令和3年度	内訳)						
豊	豊 玉	6	17	18	5	10	10
쓋	とが 丘	2	2	2	2	4	4
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	三神 井	10	30	30	10	28	28

資料:豊玉保健相談所、光が丘保健相談所、石神井保健相談所

# (3) 思春期・ひきこもり相談

思春期やひきこもりなどの心の問題を抱える方やその家族を対象に、精神科医師による個別相談・集団指導やグループミーティングを行っている。

$\nabla$ $\triangle$	令 和	2 年	F 度	令 和	3 年	度
	実施回数	実 人 員	延人員	実施回数	実 人 員	延人員
グループミーティング						
総数	10	13	36	12	11	36
(令和3年度 内訳)						
豊玉	10	13	36	12	11	36
個別相談						_
総数	13	38	42	21	44	45
(令和3年度 内訳)						
豊玉	8	32	36	6	23	24
北	-	-	-	5	10	10
光 が 丘	5	6	6	6	6	6
石 神 井	-	-	-	4	5	5

資料:豊玉、北、光が丘、石神井保健相談所

# 4保健師による相談

(1)	援	助 <i>7</i>	<u>方 法</u>	別相	1談数						(延人数)
	X		分		総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
家	莲 讠	方	問								
令	和	2	年	度	3,326	801	471	397	695	644	318
令	和	3	年	度	3,305	627	513	419	821	642	283
面	妾 村		淡								
令	和	2	年	度	6,788	1,213	582	1,453	2,033	1,025	482
令	和	3	年	度	6,394	1,049	765	1,309	1,520	1,231	520
電	舌 村	<b>1</b> 1	淡								
令	和	2	年	度	25,356	6,724	1,959	3,801	5,374	5,246	2,252
令	和	3	年	度	25,916	5,303	2,571	2,469	6,320	6,691	2,562
その何	その他(文書等による相談)										
令	和	2	年	度	821	222	128	48	115	243	65
<b></b> 令	和	3	年	度	932	208	106	170	126	247	75

資料:6保健相談所

(2) 関係機関との連絡・連携												
	X		分		総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	
令	和	2	年	度	19,821	5,544	1,550	2,550	4,265	4,566	1,346	
令	和	3	年	度	20,263	5,062	1,782	2,530	4,310	4,859	1,720	
(令和	3年/	度 7	勺訳)									
保	健				1,115	255	87	161	137	381	94	
医	療	į.			4,938	1,078	491	709	1,132	1,134	394	
福	祉				12,926	3,360	1,083	1,541	2,798	3,076	1,068	
そ	の	他			1,284	369	121	119	243	268	164	

注:資料「保健師業務年報」 資料:6保健相談所

(3) 援助方法別相談内容

家庭訪問	•						(延人数)
区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
令 和 2 年 度	3,326	801	471	397	695	644	318
令 和 3 年 度	3,609	627	513	419	821	642	587
(令和3年度 内訳)							
相 談 内 容							
老人精神	24	6	3	3	-	12	-
社 会 復 帰	115	39	16	6	20	21	13
酒 害	77	17	8	3	23	25	1
薬物依存	21	9	2	4	3	2	1
児 童 ・ 思 春 期	68	5	7	-	36	9	11
心の健康づくり	364	31	44	95	73	61	60
一般精神	2,750	504	427	217	638	472	492
そ の 他	190	16	6	91	28	40	9

資料:6保健相談所

面 接 相 談							(延人数)
区分	総数	豊玉	北	光が丘	石 神 井	大 泉	関
令 和 2 年 度	6,788	1,213	582	1,453	2,033	1,025	482
令 和 3 年 度	6,394	1,049	765	1,309	1,520	1,231	520
(令和3年度 内訳)							
相談内容							
老人精神	86	45	22	2	2	15	-
社 会 復 帰	565	134	29	31	174	118	79
酒 害	77	14	7	5	28	10	13
薬物依存	14	-	-	1	8	2	3
児 童 ・ 思 春 期	190	8	88	13	42	32	7
心の健康づくり	1,247	110	177	407	314	138	101
一般精神	3,896	701	426	711	928	837	293
そ の 他	319	37	16	139	24	79	24

資料:6保健相談所

電話相談							(延人数)
区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
令和2年度	25,357	6,724	1,959	3,801	5,374	5,247	2,252
令和3年度	25,916	5,303	2,571	2,469	6,320	6,691	2,562
(令和3年度 内訳)							
相談内容							
老人精神	405	162	38	3	14	72	116
社 会 復 帰	1,876	575	176	118	436	279	292
酒 害	824	131	43	8	382	201	59
薬物依存	57	16	1	8	21	5	6
児 童 ・ 思 春 期	512	114	20	10	148	105	115
心の健康づくり	3,074	462	434	562	711	514	391
一般精神	17,894	3,639	1,811	1,233	4,355	5,353	1,503
その他	1,274	204	48	527	253	162	80

資料:6保健相談所

5 自 殺 予 防 (1) う つ 相 談(再掲)

区分	総数	豊玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
開催回数	18	3	3	3	3	3	3
相談件数	37	7	7	5	7	8	3

資料:6保健相談所

(2) 個 別 相 談

<u> </u>	H/ \
区分	総数
自殺関連(実数)	41
(延数)	588
遺族支援(実数)	10
(延数)	90

資料:6保健相談所

(3) ゲートキーパー養成講座

(0) $(0)$		<del>-</del>	
開催日	参加者数	テーマ	開催方法
令和 3 年 6 月22日	98	「休みの前に心がけること」 対象:区立小中学校の生活指導担当教諭等	オンライン
令和 3 年 9 月14日	38	「ゲートキーパー養成講座」 対象:区民	オンライン
令和 3 年12月27日	25	「ゲートキーパーの役割を考える」 対象:支援者	対面・オンライン併用
令和 4 年 1 月21日	32	「ゲートキーパーの役割を考える」 対象:産業経済関係者	対面・オンライン併用
令和4年2月1日	38	「ゲートキーパーの役割を考える」 対象:事業者	対面・オンライン併用
令和 4 年 2 月28日	84	「ゲートキーパーの役割を考える 」 対象:区民	対面・オンライン併用
<b>→ 1</b> 4 4 2 <b>万</b> 2 <b>万</b> 2 0 <b>□</b>	20	「ゲートキーパーの役割を考える」 対象:区職員	対面
令和4年3月2日	61	「ゲートキーパーフォローアップ講座」 対象:研修修了者	対面

資料:保健予防課

# 6 警察官の通報(精神保健福祉法第23条)

警察官が精神障害のために自傷他害を及ぼすと認められる者を保護した場合の通報を、都に報告する。

区分	令和2年度	令和3年度
通報受理件数	141	148

資料:保健予防課

# 7 自立支援医療(精神通院医療)

精神疾患を理由として通院している方に対して医療費を助成している。保険適用後の医療費が軽減され、原則1割負担となる。練馬区では、申請の受付と受給者証の発送を行っている。

	▽		$\triangle$	令	和	2	年	度	令	和	3	年	度
			ת	令和	3年	3 F	31 E	現在	令和	4年	3 月	31 E	現在
利	用	者	数				15	,386				15	, 355

令和3年度 疾患別内訳

利用者	<b>当数</b>	14,760
F 0	症状性を含む器質性精神障害	402
F 1	薬物・アルコール等使用による精神・行動の障害	332
F 2	統合失調症、統合失調型障害・妄想性障害	3,430
F 3	気分(感情)障害	6,907
F 4	神経症性障害、ストレス関連障害・身体表現性障害	1,262
F 5	生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群	61
F 6	成人のパーソナリティ・行動の障害	96
F 7	精神遅滞[知的障害]	160
F 8	心理的発達の障害	851
F 9	小児期・青少年期に発症する行動・情緒の障害。特定不能の精神障害	488
G 40	てんかん	771

表の内訳は、診断書で主たる疾患が確認可能な14,760人について分類。

# 8 小児精神障害者入院医療費助成

東京都において、18歳未満の入院医療を必要とする精神障害者に対して医療費の助成をしている。練馬区では、申請の受付を行っている。

	X	分		令 和	2	年	度	令	和	3	年	度
利	用	者	数				12					15

資料:保健予防課

### 9 心身障害者(児)の医療費助成(精神)

東京都において、精神障害者保健福祉手帳1級の方を対象に医療費助成を平成31年1月から行っている(所得制限ほか有り)。練馬区では、申請の受付と受給者証の発送を行っている。

F	<del>√</del>	$\triangle$			令	į	和	•	3	年		度	
 Ŀ	^	71		令	和	4	年	3	月	31	日	現	在
受	給	者	数									19	99

資料:保健予防課

### 10 障害者(児)の福祉タクシー(精神)

外出困難な障害者の生活範囲を拡大することを目的として、練馬区内に居住している精神障害(精神障害者保健福祉手帳1級)の方に、タクシー券(月額3,500円分)を令和3年4月から交付している(所得制限ほか有り)。

	厶			令	;	和	1.	3	年		度	
	Л		令	和	4	年	3	月	31	日	現	在
交 付	人	数									7	74

資料:保健予防課

#### 11 自動車燃料費助成事業(精神)

生活の利便および生活圏の拡大を図ることを目的として、練馬区内に居住している精神障害(精神障害者保健福祉手帳1級)の方に、日常生活に使用する自動車の燃料費の一部を令和3年4月から助成(月額2,500円)している(所得制限ほか有り)。

	$\overline{v}$	$\triangle$			令	7	和	į	3	年		度	
	^	71		令	和	4	年	3	月	31	日	現	在
受	給	者	数									4	42

資料:保健予防課

#### 12 精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを証する手帳を交付することにより、各機関の協力を得て各種の支援策を 講じやすくし、精神障害者の社会復帰および自立と社会参加の促進を図ることを目的としている。練馬区で は、申請の受付と手帳の交付を行っている。

							(令和	04年	<u>3 月31日現在</u> )
		$\Delta$		st tt +2 #h	等	級	別	内	訳
스		<i>י</i> ת		所持者数	1	級	2	級	3 級
令 和	3	年	度	8,271		445	4	,315	3,511

- 障害等級は、障害の程度に応じて重度のものから1級、2級、3級となっている。

資料:保健予防課

### 13 障害福祉サービス利用状況

障害者総合支援法による総合的な支援は、自立支援給付と地域生活支援事業で構成されている。

(令和4年3月31日現在)

(1) 利用者数 1,468人

(2) サービス種類別利用者数

(令和4年3月31日現在/延人数)

(=)							É	立支	援給作	र्ज			( \ )				域生 援事	活
		ĵ)	護給	付				訓約	練等絲	计				地域 支	相談 援	地域	生活	支援
区分	総計	ホームヘルプ	短期入所	生活介護	自立訓練(生活訓練)	自立訓練(機能訓練)	宿泊型自立訓練	就労移行支援	就労継続支援 A型	就労継続支援 B型	就労定着支援	自立生活援助	共同生活援助	地域移行支援	地域定着支援	移 動 支 援	地域活動支援センター	日中一次支援
利用者数	1,778	422	65	14	42	2	2	176	63	539	80	6	301	1	1	53	5	6

## (3) 障害支援区分認定調査件数

	▽		$\triangle$		調査件数				内	訳			
			Л		神 且 什 奴	X	分	あ	IJ	X	分	な	し
令	和	3	年	度	600				366				234

資料:保健予防課

# 14 アウトリーチ(訪問支援)事業

精神疾患が疑われる未治療や治療中断の区民を対象に、地域精神保健相談員(精神保健福祉士)、保健師および精神科医師による訪問支援を行っている。各職種がその専門性を活かした支援を一定期間継続して行い、医療機関への早期受診勧奨や再発防止に取り組み、対象者の地域生活の安定化を図っている。

地域精神保健相談員は、平成27年度に2人配置した後、平成30年度に2人増員、令和2年度に更に4人増員して、現在8人体制としている。

# (1)訪問支援

(1)	初回又按							
	年度	令和3年度総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
支援	受対象者数	225	60	29	37	60	19	20
訪	地域精神保健	842	184	85	183	242	57	91
問金異	相談員	(内不在199)	(65)	(7)	(5)	(77)	(9)	(36)
延施件数	精神科医	11	2	2	1	2	2	2

<sup>\*</sup>保健師は支援対象者数全員に支援している。

資料:6保健相談所

# (2) 地域精神保健相談員のその他の活動

訪問支援事業の支援対象者に関連した活動件数

年度	令和3年度(延件数)
所内面接	661
電話連絡	720
会議出席	1,381

資料:6保健相談所

アウトリーチ事業以外の精神一般に係る相談等の活動件数

年度	令和3年度(延件数)
訪問による相談	404
所内対面による相談	696
電話、メールによる相談	971
会議出席	144

資料:6保健相談所

<sup>\*</sup>地域精神保健相談員の訪問実施件数は不在を含む

## 15 精神障害者社会適応訓練事業

通院中の精神障害者で比較的症状が安定しているが、一般就労が困難な方に対して社会復帰に理解ある事業所に一定期間通い、就労の意欲、持続力、人づきあいなどの社会適応訓練を、

東京都で実施している。

区分	総数	豊玉	北 爿	どが 丘 石	神井	大 泉	関
訓練者数							_
令 和 2 年 度	1	-	-	1	-	-	-
令和3年度	1	-	-	1	-	-	-

資料:6保健相談所、精神保健係

#### 16 退院後支援計画

精神障害による措置入院者等の退院後の円滑な地域生活を支援するために、退院後支援計画を作成している。

						(延件数)
		Σ	<u>、</u>	ì		令和3年度
計	画	作	成	件	数	9

資料:6保健相談所、精神保健係

#### 17 事 例 検 討 会

困難事例については、スーパーバイザーを招いて事例検討を開催している。

(令和3年度) 分 総 数 北 光 が 丘 | 石 神 井 泉 関 玉 実 施 回 数 6 1 1 1 1 1 1 例 件 2 事 数 16 3 2 2 6 1

資料:6保健相談所

# 18 精神障害者を抱える家族への支援

各保健相談所では、家族同士の交流・情報交換を行い、当事者の病気や障害を学びあう「家族のつどい」を開催している。

また、保健師は、精神保健福祉活動の中で重要な役割を果たしている地域の家族会の定例会などに参加し、家族会活動の支援を行っている。

	X		分		総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
	数										_
令	和	2	年	度	54	8	9	8	10	8	11
令	和	3	年	度	58	8	11	7	11	10	11
延	人 数										
令	和	2	年	度	249	49	51	38	48	33	30
<b></b> 令	和	3	年	度	308	43	94	43	60	46	22

資料:6保健相談所

# 19 成年後見制度区長申立て

判断能力が十分でない方を対象とする成年後見制度(後見・補佐・補助)の申立ては、通常は、本人、配偶者、四親等内の親族等が行うが、申立てを行える親族がいない場合で、必要と認められる場合に区長が申立てを行っている。

			_ , • -		
	X		分		件数
申立:	て件数	て精	神障害	(者	
令	和	2	年	度	3
令	和	3	年	度	2

資料:保健予防課

# 20 医療観察制度対象者のケア会議参加

区分	対 象 者 数	延件数
令和2年度	7	20
令和3年度	8	24

# 歯科保健体系図

# 健 康 診 查

- 1 妊産婦歯科健康診査(医療機関委託)(P105)
- 2 1歳6か月児歯科健康診査 (P118)
- 3 2歳児歯科健診・子育て相談 (P119)
- 4 2歳6か月児歯科健診 (フォロー歯科健診と同時実施) (P167)
- 5 フォロー歯科健診 (2歳6か月児歯科健診と同時実施)(P167)
- 6 3歳児歯科健康診査 (P126)

成

- 1 成人歯科健康診査(医療機関委託)(P82)
- 2 長寿すこやか歯科健診(医療機関委託) (P83)

健 康 相 談

健

母 子

- 1 育児栄養歯科相談 (P127)
- 2 1歳児子育て相談 (P113)
- 3 出張相談 (P195)

成

- 1 おとなの歯みがき相談 (P167)
- 2 健康相談 (P87)

- 1 母親学級 (P106)
- 2 4か月児健康診査(P108)
- 3 赤ちゃんからの飲む食べる相談 ( P176 )
- 4 依頼講習会(児童館・保育園・地区組織等) (P192)
- 5 歯科保健指導講習会(母子対象)(P168)
- 6 図書館との連携事業 (P168)
- 7 小中学校歯みがき巡回指導(P168)
- 8 歯周病予防講演会(P84)
- 9 「ねりま お口すっきり体操」普及事業 (P90)
- 10 高齢者の歯の健康づくり(すこやか健口教室) (P90)

健歯 康四日 間の 行

- 1 歯(ハ) トファミリーコンクール (P169)
- 2 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール (P169)
- 3 練馬区よい歯・よい子のつどい (P169)
- 4 「いい歯の日」パネル展(P169)
- 5 口腔がんの早期発見を目的とする啓発事業 (P169)

そ の 他

- 1 自主グループの育成 (P194)
- 2 歯科衛生士養成施設学生の指導 ( P169 )
- 3 歯科医師臨床研修の受け入れ (P169)

歯つ 科つ 診じ 療 所

- 1 心身障害者(児)歯科相談(P170)
- 2 心身障害者(児) および要介護高齢者歯科診療 (P170)
- 3 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療 (P171)

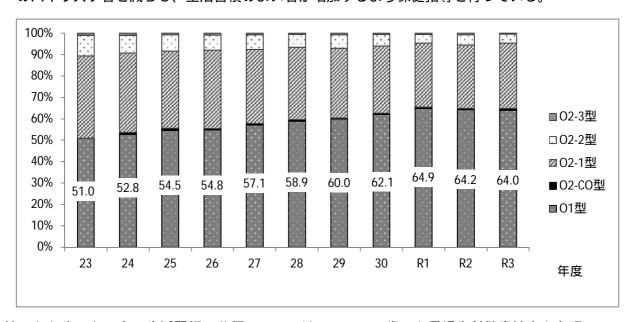
# 歯 科 保 健

豊かで健康な生活が営めるよう、生涯を通じて歯と口の健康づくりを目的に事業を行っている。

## 1歯科健康診査

# (1) 1歳6か月児のむし歯のない者の生活習慣分類の割合の推移

ハイリスク者(02-2型,02-3型)の割合は減少傾向にあり、生活習慣のよい者(01型)の割合は増加傾向である。練馬区では、1歳6か月児歯科健診でむし歯がなく生活習慣がよい者は、3歳児歯科健診でもむし歯がない割合が高いという結果がでている。そのため、1歳6か月児歯科健診でのハイリスク者を減らし、生活習慣のよい者が増加するよう保健指導を行っている。

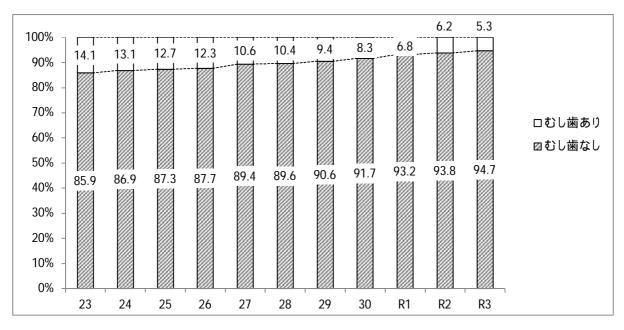


注:むし歯のない者の生活習慣の分類については、P118 1歳6か月児歯科健康診査を参照

# (2) 3歳児のむし歯の有無の割合の推移

3歳児でむし歯のない者の割合は、増加傾向にある。

「東京都歯科保健推進計画 いい歯東京」の目標値「むし歯のない子90%」も達成した。



資料:6保健相談所

# (3) 2歳児歯科健診(2歳児子育て相談における歯科健診)

当該月に2歳を迎える幼児を対象に個別通知をし、歯科医師による歯科健診や歯科衛生士による歯みがき相談を行っている。

同時に保健師、管理栄養士が個別指導を行っている。必要時には心理相談員も相談を行っている。(受診者数は、P119参照)

#### (4) 2歳6か月児歯科健診・フォロー歯科健診

2歳6か月を迎えた幼児を対象に歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による歯みがき相談および食習慣に関する相談を行っている。また、1歳から3歳未満の児の歯科健診や歯科相談時に初期のむし歯や要注意歯がある者、むし歯になりやすい生活習慣がある者に対して、定期的に歯科保健指導および歯科健診を行い、継続支援している。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年2~3月は中止となった。

(令和3年度)

X	分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
2歳6か月児	歯科健診							
回	数	60	10	10	10	10	10	10
受 診	者 数	599	115	118	108	142	54	62
フォロー歯科	健診							
回	数	60	10	10	10	10	10	10
人	数	210	40	35	48	52	12	23
(内訳)	1歳	24	6	3	4	6	1	4
	1,6歳	59	7	7	18	15	4	8
	2歳	71	22	8	16	13	5	7
	2,6歳	21	1	8	4	8	-	-
その	)他の年齢	35	4	9	6	10	2	4

2歳6か月児歯科健診とフォロー歯科健診は同日実施

資料:6保健相談所

# 2 歯科健康相談

#### (1) 1歳児子育て相談

おおむね10か月から1歳4か月児を対象に保健師・管理栄養士・歯科衛生士が個別相談を行っている。(相談者数は、P113参照)

なお、令和3年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年2月から3月は中止とした。

# (2) おとなの歯みがき相談

区報で希望者を募り、歯みがきの仕方などの相談を個別に行っている。また、育児栄養歯科相談と同時開催することで、子育て世代にも利用しやすくしている。

なお、令和3年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年8月11日から令和4年3月は中止とした。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石 神 井	大 泉	関
令和2年度	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度	9	-	6	-	-	1	2

資料:6保健相談所

(3) 歯 科 健 康 相 談 歯や口の健康に関する相談を随時受けつけている。

X	分	総数	健 康 推 進 課	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
来所相	談								
令和 2	年度	119	2	16	32	15	28	8	18
令和 3	年度	96	4	21	16	13	29	8	5
電話相	談								
令和 2	年度	297	51	46	25	21	80	22	52
令和 3	年度	165	10	40	20	16	37	19	23
訪問相	談								
令和 2	年度	3	-	-	3	-	-	-	-
令和 3	年度	-	-	-	-	-	-	-	-
個別相	談								
令和 2	年度	14	-	-		-	6	4	4
令和 3	年度	31	-	6	15	-	-	6	4

依頼講習会(P193参照)等の終了後に実施した個別相談を計上。

資料:6保健相談所、健康推進課

# 3 講演会・健康教育

(1) 歯科保健指導講習会

区民を対象に歯科保健に関する講習会を開催している。

(令和3年度)

	X	分	回数	人数	内容	
量			1	108	ここが知りたい!子どもの歯と口の育て方	
7	5 神 井		1	115	ここが知りたい!子どもの歯と口の育て方	

資料: 豊玉保健相談所、石神井保健相談所

#### (2) 健康教育

X	分	事 業 名			
母	子	母親学級・乳児健診・赤ちゃんからの飲む食べる相談	(参加者数は、	P106、108、	176参照)
成	人	歯周病予防講演会・生活習慣病予防教室	(参加者数は、	P84参照)	

資料:6保健相談所

(3) 図書館との連携事業 ~ 絵本と歯ブラシで親子のコミュニケーション

0~2歳の乳幼児とその保護者を対象に、図書館職員による歯みがきに関する絵本の紹介やよみきかせと、歯科衛生士による仕上げみがきのポイントなどについての健康教育を行った。

		(令和3年度)
実施館数	参加人数	個別相談
11	177	31

資料:健康推進課

(4) 小中学校歯みがき巡回指導

2年間で全小中学校を巡回し、歯みがき指導を実施している。

		(令和3年度)
	実施校数	実施者数
小学校	28	2,396
中学校	14	2,100

資料:健康推進課

### 4 歯と口の健康に関する普及啓発事業

歯と口の健康週間(6月4日~10日)行事

(1) 歯(ハ)ートファミリーコンクール

前年度の3歳児健康診査を受診したむし歯のない幼児とその家族を対象に口腔審査を行い、結果 が優秀な家族を選出した。なお、令和3年度は、中止となった令和2年度分も併せて実施した。

区分	3	歳	児	家	族
令和2年度			-		-
令和3年度			30		35

資料:健康推進課

#### (2)歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール

区内の小・中学校から募集し、健康部と練馬区歯科医師会および外部有識者にて審査を行い、優秀な作品を選出した。

	小学校の部		中学校の部	特別支援学級の部
区分	図画応募数	ポスター応募数	ポスター応募数	ポスター応募数
令和2年度	215	145	10	16
令和3年度	247	152	30	17

資料:健康推進課

# (3) 練馬区よい歯・よい子のつどい

上記のコンクールの入賞者を表彰した。なお、令和2・3年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、中止となった。

区分	参 加 者 数
令和2年度	-
令和3年度	-

資料:健康推進課

#### (4) 「いい歯の日」パネル展

11月8日の「いい歯の日」に合わせて、歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール入賞者の紹介など、歯と口の健康づくりについて普及啓発を行った。

# (5) 口腔がんの早期発見を目的とする啓発事業

区と公益社団法人練馬区歯科医師会は、口腔がんについての正しい知識と早期発見の必要性を普及啓発するため、講演会を開催した。なお令和3年度はインターネット上での動画配信で実施した。

区分	参 加 者 数
令和2年度	23
令和3年度	1,066

資料:健康推進課

# 5 地域支援事業(P90参照)

- (1) すこやか健口教室
- (2) 「ねりま お口すっきり体操」普及事業

#### 6 実習の受け入れ

歯科医師や歯科衛生士養成施設学生に対し、練馬区の歯科保健業務等についての見学研修を行った。

受け入れ人数はP45参照

7 成 人 歯 科 健 康 診 査(医療機関委託) P82参照

8 長寿 すこやか 歯科 健診(医療機関委託) P83参照

9 妊 産 婦 歯 科 健 康 診 査(医療機関委託) P105参照

# 10心身障害者(児)歯科相談

練馬つつじ歯科診療所(練馬区役所東庁舎3階)において、毎週土曜日(午後1時~午後4時30分)に 心身障害者(児)に対する歯科衛生相談を実施している。

区分	総 数	4 月	5 月	6 月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2 月	3 月
2 年度	117	1	5	12	13	11	10	11	10	10	14	11	9
3 年度	136	9	13	11	10	8	12	11	11	11	10	13	17

資料:地域医療課

# 11 心身障害者(児)および要介護高齢者歯科診療

練馬つつじ歯科診療所では、一般の歯科診療所では十分な治療が困難な心身障害者(児)と、要介護高齢者の歯科診療を、毎週木曜日と土曜日(午前9時~午後5時)の週2回実施している。(祝休日、年末年始を除く。)

# (1) 実 施 場 所

練馬つつじ歯科診療所 練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎3階

(2) 利 用 状 況

	Z	受 診		当	<b>数</b>	5	受	診	者	年 歯	♦分	布
診	<b>多</b>	ラ 延 ノ	<b>人</b> 数	初 診	人数	Г	₹	分	Δπ	2 年度	全和	3 年度
X	分	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	L	<u>`</u>	)J	국 사비	2 + IS	2 7 TH	J 千 及 
総	数	1,821	2,230	49	63	幺	忩	数		1,821		2,230
4	月	76	172	1	7	0	~ (			143		137
5	月	72	190	4	6	10	~	19歳		225		267
6	月	160	191	7	-	20	~	29歳		354		469
7	月	165	203	4	7	30	~	39歳		256		283
8	月	146	155	3	5	40	~	49歳		258		338
9	月	155	195	3	6	50	~	59歳		202		258
10	月	188	217	4	9	60	~	69歳		147		148
11	月	171	190	7	7	70	~	79歳		129		176
12	月	196	212	4	7	80	歳り	以上		107		154
1	月	152	160	2	3							
2	月	175	161	4	2							
3	月	165	184	6	4							

資料:地域医療課

(2) 利 用 状 況(つづき)

初診	患	者:	E 掠	数	(複	数	□	答 )	処	· 1	i p	<b>)</b>	答	( -	複	数	回	答	
	X			分			人	数			X			分				人	数
令	和	2		年	度			92	*	<b>令</b>	和	2		年	恁	Į			1,870
令	和	3		年	度			80	4	令	和	3		年	恳	₹			2,308
(令和 3	年度	内訢							(令和	□3 =	F度	内訳							
知 的	障	害						17	義	歯	関	係							175
脳性	麻	痺						5	外	科	処	置							50
脳血	. 管	疾	患					8	保	存	処	置							218
自閉	症							8	補	綴	処	理							80
てん	か	h						4	歯	内	処	置							112
循 環	器	系	疾	患				11	歯	周	疾	患	処	置					1,486
ダウ	ン	症						1	そ	の	他								187
パー	キン	ソソ	ン指	苪				1											
脊 髄	損	傷						-											
感覚	器	障	害					1											
その	他							24											

資料:地域医療課

# 12 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療

練馬つつじ歯科診療所において、心身障害者と要介護高齢者を対象に、摂食・えん下リハビリテーション診療を水曜日(毎月4回)(訪問診療)と第2・4火曜日およびその他の火曜日のうち1回(3月は除く)(外来診療)の午前9時~午後1時に実施している。(祝休日、年末年始を除く。)

	受	彰	<b>~</b>	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	汝	初	診	患者	前 主 狙	<b></b> 数
X	分	外 来	診 療	訪問	診 療		7	分	- 全知り年度	令和3年度
	Л	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度		_	Л	マ州4牛反	マ州3千段
総	数	56	72	126	145	幺	台	数	41	59
4	月	1	6	3	16	脳梗塞	・脳出	出血後遺症	14	17
5	月	2	5	-	10	認知	症		14	18
6	月	4	8	13	15	パー:	キン	ソン病	-	3
7	月	4	8	8	12	知 的	障	害	-	-
8	月	2	4	11	17	脳 性	麻	痺	-	-
9	月	6	2	18	10	その	他		13	21
10	月	6	6	17	18					
11	月	9	8	10	9					
12	月	4	6	11	12					
1	月	6	9	9	8					
2	月	6	6	12	9					
3	月	6	4	14	9					

資料:地域医療課

# 13 摂食・えん下機能支援事業

摂食・えん下機能支援センター(練馬区役所東庁舎3階)において、主に要介護高齢者から摂食・えん下機能調査(スクリーニング)の申込みを受け付け、評価医(区内の歯科医師)によるスクリーニングを実施している。

区分	総 数	4 月	5 月	6 月	7月	8 月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月
2 年度	43	2	1	2	7	1	3	4	4	5	3	8	3
3 年度	41	7	2	7	2	1	3	3	8	3	1	1	3

資料:地域医療課

#### 栄 指 道 体 系 春 図

栄養士業務は、健康増進法、食育基本法などに基づき、食育を推進することにより、生涯を通じた健康づく りを目的としている。

# 1 食環境整備事業(P174)

- (1)食育推進ネットワーク会議(P174)
- (2)食育推進講演会(P174)
- (3)食育実践ハンドブックによる「ねりまの食育」の推進(P174)
- (4)Instagramの活用による「ねりまの食育」の推進(P174)
- (5)ねりまの食育応援店(P175)
- (6)食育推進ボランティアの活動支援(P175)
- (7)ちゃんとごはんプロジェクト(P175)
- (8)食育キャンペーン(P176)

# 2 食育講習会事業(P176)

(1)子育て世代(若い世代)の家庭に対する食育の取組(P176) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(P176) すこやか親子の食事(1歳からの食事講習会)(P177)

(2)生涯を通じた食育推進の取組(P177)

地域食育講座(P177)

区ホームページ「ねりまの食育」やリーフレット等による食育推進(P177) 情報紙「ねりまの家族の健康を応援します」による食育推進(P178)

健 康 診 查

食

育

推

進

8 子 乳児健康診査(4か月児)(P108)

1歳6か月児健康診査(P114)

3歳児健康診査(P121)

乳幼児経過観察健診(P111)

健 康

相

談

子

母

成

産後相談(P108)

育児栄養歯科相談(P127) 1歳児子育て相談(P113)

2歳児歯科健診·子育て相談(P119) アレルギー相談(P136)

電話相談(P179)

来所相談(P179)

訪問相談(P179)

健康相談(P87)

区民健診後の保健指導(P73)

(医療保険未加入者)

健 康 教

育

母 子 母親学級(P106)

成

生活習慣病予防教室(P84) 出張健康づくりセミナー(P89) 給 食 施 設 指 道

栄養管理報告書(P179) 巡回·来所等指導(P179)

集団指導(P179)

給食施設数調查(P180)

そ の 他 管理栄養士養成施設臨地実習(P180) 食品表示関係 (P180) 国民健康·栄養調査(P40)

# 食 育 推 進

#### 1 食環境整備事業

農地が身近にある区の特色を生かした「ねりまならではの食育」を推進し、赤ちゃんから高齢者 まで生涯を健康で豊かに暮らすために食の環境を整備する事業を進めている。

#### (1) 食育推進ネットワーク会議

平成19年度から区民、食育関係団体と連携しながら食育を推進していくために、練馬区食育推進ネットワーク会議を設置し、「農地が身近にあるねりまならではの食育」に取り組んでいる。

令和3年度は4回開催(2回書面開催)し、延99名が出席した。部会会議では若い世代への食育 やねりまの食育応援店事業の周知方法等を検討し、区民からの意見を事業へ反映している。

#### (2) 食育推進講演会

区民に食の大切さを理解してもらい、広く食育を普及・啓発するために、年1回開催している。 講師による講演を行うと共に、区の食育の取組についても紹介している。

令和2・3年度に予定していた事業は、新型コロナウィルス感染症の影響により開催を中止した。

資料:健康推進課

# (3) 食育実践ハンドブックによる「ねりまの食育」の推進

区の食生活の課題を解決し、農地が身近にあるねりまならではの食育を推進するため、食育 実践ハンドブックを作成している。

保健相談所や食育キャンペーン等で、ハンドブックを活用した食育事業を展開しているほか、区内図書館やねりまの食育応援店等でも配布を進めている。

# 食育実践ハンドブック



平成24年版

平成25年版

平成27年版

#### 【野菜とれとれ!1日5とれとれ!(夏・冬野菜レシピ集)の作成】

練馬区健康づくりサポートプランにおける「練馬ならではの食生活を推進」の取組みとして、ねりまの食育応援店の協力により、区内で採れる季節の野菜を使ったレシピを提供してもらい、令和2年度に「野菜とれとれ!1日5とれとれ!(冬野菜レシピ集)」を作成した。

令和3年度には、同様に夏野菜レシピ集も作成し、区立図書館 (13箇所)や練馬区役所、ねりまの食育応援店、保健相談所等で配 布した。





# (4) Instagramの活用による「ねりまの食育」の推進

若い世代が利用しやすいSNSを活用し、野菜摂取量の向上と正しい食の情報の周知を図ることを目的に、令和3年度からInstagramを活用して、野菜レシピの投稿を開始した。

令和3年度は、食育実践ハンドブックに掲載している レシピを投稿し、ねりまの食育応援店にも季節の野菜レ シピを提供してもらうなど協力を得ながら、49品目を投 稿した。





## (5) ねりまの食育応援店



住み慣れた地域でいつまでも健康で暮らすことができるように、健康づくり協力店事業を平成29年にリニューアルし、ねりまの食育応援店事業を開始した。食育を実施もしくは食育事業に協力していただけるお店で練馬産の食材を使っているお店(練馬産野菜のお店・練馬特産食材のお店)、健康的な食生活を応援するお

店(ヘルシーごはんのお店)、いつまでも地域に残したいお店(あなたのいちおしのお店)をねりまの食育応援店として登録している。登録店舗は令和3年度末現在84店舗。



# (6) 食育推進ボランティアの活動支援

地域で食育活動を進める人を増やすことを目的に、食育推進ボランティア講座を実施している。さらに修了生等を対象に継続した支援を行っている。

# ア 食育推進ボランティア講座

令和3年度 食育推進ボランティア講座

実施日	講義内容	講師	参加者			
令和3年4月10日(土)	ねりまならではの食育	健康推進課管理栄養士	35			
令和3年4月24日(土)	普通に食べることの意味	同情 久仁丁				
令和3年5月15日(土)	食中毒予防について	生活衛生課食品衛生担当係長 健康推進課管理栄養士	32			
令和3年5月29日(土)	乳幼児~学童期の 子どもの心理について	NPO法人青い鳥なんでも相談室 岡村 佳子	34			
令和3年6月12日(土)	地域で食育活動をするために	健康推進課管理栄養士 食育推進ボランティア	34			

資料:健康推進課

# イ 食育推進ボランティア継続講座

開催日	講義内容	講師	参加者
令和 3 年10月22日(金)	高齢者のためのちゃんとごはん	健康推進課管理栄養士	38
令和 3 年11月26日(金)	食を通して子育てを考える	NPO法人青い鳥なんでも相談室 岡村 佳子	31
令和 3 年12月10日(金)	調理上の衛生について グループワーク	健康推進課管理栄養士	22

資料:健康推進課

#### (7) ちゃんとごはんプロジェクト

食育推進ボランティアとの協働により、地域の児童館や学童クラブ等を会場として、健康的な食事づくりの体験事業「ちゃんとごはんプロジェクト」を実施している。ひとりひとりが自分の健康を考え、食事を用意(調理)して食べることができる「食の自立」を目標とし、さらに地域の大人との共食の機会を通して、地域の食文化の継承を目指している。令和3年度は新型コロナウィルス感染症の影響により、地域の施設で行うちゃんとごはんは中止とし、Zoomを利用した「オンラインでちゃんとごはん」を実施した。

また、令和3年度より、高齢者のフレイル・低栄養予防および共食による社会参加を目的に「高齢者のためのちゃんとごはん」を開始した。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、食育推進ボランティアによる簡単主菜のデモンストレーションと保健相談所管理栄養士および高齢者健康支援専門員による講座「高齢者のためのちゃんとごはん+いきいき栄養講座」として実施した。(高齢者みんな健康プロジェクトポピュレーション事業)

#### 176 保健衛生

オンラインでちゃんとごはん

	2 - 10-70				
開催日	参加者数				
令和3年8月24日(火)	4				
令和3年12月18日(土)	2				



資料:健康推進課

高齢者のためのちゃんとごはん+いきいき栄養講座(高齢者みんな健康プロジェクトポピュレーション事業)

区分	区分(街かどケアカフェ)			かどケアカフェ)			さくら	つつじ	はるのひ	こぶし	けやき
	<del>)</del>	数		<b>人们</b> 2 左曲					_		
	参	加	者	<u> 令和3年度</u>		5	1	1	1	1	1
		ЛН		令和3年度		88	19	19	16	7	27

資料:健康推進課

### (8) 食育キャンペーン

食育実践ハンドブックを活用し食育キャンペーンを実施している。令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントに伴う食育キャンペーンは中止となった。

# 令和元年度 食育キャンペーン

区分	実施日	参加者	内容
ねりま食育サミット	令和元年 7月27日(土)	180人	・食育の取組紹介、体験コーナー ・ねりまの食育応援店主による食育ミニ講座
健康フェスティバル	令和元年 10月20日(日)	約700人	・食育実践ハンドブックを活用した食育 キャンペーン 野菜料理の実物大写真を掲示し、来所
JA東京あおば農業祭	令和元年 11月16日(土) 11月17日(日)	476人	者に1日に食べた野菜料理の皿数を答えてもらい、皿数の少ない人には野菜 摂取量について健康教育を行った。

資料:健康推進課

# 2 食育講習会事業

「健康的な食生活」を推進するため、保健相談所では食育講習会事業を通じ、子育て世代を中心とした食育に取り組んでいる。また、食育に係る施設や地域の暮らしに係る団体等と連携・協働し、地域の特色を生かした「ねりまの食育」を推進している。

#### (1)子育て世代(若い世代)の家庭に対する食育の取組

# ア 赤ちゃんからの飲む食べる相談

子育て中の保護者が健康のための基本の食事「一汁一菜のちゃんとごはん」を理解し、健康的でシンプルな食事を作って食べる力を身につけることを目的に、0歳から3歳までの親子を対象に相談会を実施している。大人の食事から子どもの食事への調整の方法を知り、家族そろった健康的な食生活が実践できるように支援している。少人数のグループ制で、実物の食材を活用した体験型事業として実施している。令和3年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年2月から3月までは中止とし、オンライン講座を試行した。

区分	総数豊玉		北	光	石神井	大泉	関	
回数								
令和 2 年度	78	22	8	12	20	8	8	
令和3年度	82	22	10	10	20	10	10	
(うちオンライン試行)	2	2	-	-	-	-	-	
延参加者								
令和 2 年 家族数	956	300	143	116	250	52	95	
令和3年 家族数	1191	397	297	130	254	29	84	
(うちオンライン試行)	50	50	-	-	-	-	-	

資料:6保健相談所

# イ すこやか親子の食事(1歳からの食事講習会)

離乳食が完了し家族と一緒の食事がはじまりだす機会を捉え、「家族の健康的な食事」を体験する事業を実施している。少人数のグループ制で実物の食材を活用した事業を実施している。令和3年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年2月から3月までを中止とした。

区 分		総数	豊玉	北	光 が 丘	石神井	大 泉	関
回数								
令 和 2 年	度	78	13	13	13	13	13	13
令 和 3 年	度	60	10	10	10	10	10	10
延 参 加 者								
令 和 2 年	度	586	135	100	103	131	36	81
_ 令 和 3 年	度	656	167	159	98	145	33	54

資料:6保健相談所

#### (2) 生涯を通じた食育推進の取組

小学校・幼稚園等の食育に係る施設および町会等の地域の暮らしに係る団体と連携し、地域の食の課題等を共有しながら、施設や団体に合わせた食育の取組を進めている。令和2年度より新型コロナウイルス感染症の影響により対面での講座は難しくなったが、オンラインの活用も検討され試行をはじめた。また、区のホームページ「ねりまの食育」の充実をはかり、広く区民へ情報発信を行うと共に、テーマ・対象別に作成したリーフレット等を活用し、地域の特色を生かした食育を推進している。

#### ア 地域食育講座

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回数							_
令 和 2 年 度	45	8	9	7	8	10	3
令 和 3 年 度	82	23	14	13	14	15	3
(うちオンライン試行)	10	8	-	1	-	1	-
延 参 加 者							
令 和 2 年 度	450	147	88	86	49	55	25
令 和 3 年 度	922	329	133	240	124	77	19
(うちオンライン試行)	107	68	-	34	-	5	-

資料:6保健相談所

# 【連携による講座例】

練馬子ども家庭支援センターとの連携による妊産婦対象講座

妊娠中から産後は、自身や家族の食事を考える機会が多くなるため、産後身近に利用できる施設の1つである練馬子ども家庭支援センターと、健康のための基本の食事を理解し、生涯を通じて実践できるようなコラボ講座を実施した。また、受講のしやすさを考慮し、Zoomを利用したオンライン講座を試行した。

敬老館との連携による高齢者対象講座

高齢期のフレイル予防を目的に、リーフレット「高齢期を元気に過ごしたい」を活用した 講座を実施した。新型コロナウイルス感染症対応のため、オンラインでも視聴できる体制も 取った。

幼稚園との連携による保護者対象講座

3歳頃は将来の「食の自立」に向けて、健康的な食習慣の基礎を育てる大切な時期であることから、幼稚園の保護者対象に食育講座とお弁当参観を幼稚園と連携してオンラインで実施した。

#### イ 区ホームページ「ねりまの食育」やリーフレット等による食育推進

#### 【区ホームページ】

「ねりまの食育」として、区民に向けて以下の情報発信を行っている。

災害時等に必要な家庭での備蓄について

「いざという時の食に備えて」として、家庭での備蓄について啓発する内容を発信している。また、食物アレルギーや疾患などで食事の配慮が必要な方に向けてのページも作成し、自助の備えを啓発している。

「ねりまの家族の健康を応援します」

家族の望ましい食習慣の形成を目的に、区内小学校や幼稚園で配布(配信)している情報紙「ねりまの家族の健康を応援します」を、乳幼児がいる保護者にも広く情報発信できるように、子育て世代版も作成し、令和3年度より年4回ホームページで発信することとした。他にも、「ねりまの家族のおうちでごはんレシピ」や動画「妊産婦さんがいる家庭の食事」などの情報発信を区民を対象に行っている。

# 178 保健衛生

### 【リーフレット】

各世代、対象に応じたリーフレットを作成し、地域食育講座や乳幼児健診などで活用している。 「いざという時の食に備えて」

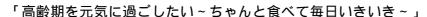
災害等いざという時の食の備蓄について啓発するリーフレットで、地域食育講座で活用している。乳幼児健診時のリーフレットにも内容を掲載している。 \_\_\_\_\_\_

「妊産婦さんがいる家庭の食事」 妊娠中の食生活に実践的に役立つ妊産婦向け リーフレット。全妊婦に配布している。

#### 乳幼児のいる家庭に向けたリーフレット

保健相談所事業で活用。対象にあわせて配布している。

- ・「離乳食の時期の赤ちゃんがいる家庭の食事」
- ・「1歳から2歳の幼児がいる家庭の食事」
- ・「3歳からの幼児のいる家庭の食事」



高齢者向けのリーフレット。配付および地域食育講座の資料として活用している。



CONTROL OF THE PARTY OF T

MAIN SECTION

FERLI II. Islammania in interpretation fraction distribution of the contraction of the con-

South Street, and Street, Stre

S PRINT

o) 🎒 💝

We carried manager and the control of the control o

Attorney And Winds

### ウ 情報紙「ねりまの家族の健康を応援します」による食育推進

子育て世代の家族を対象に、全区立小学校(64校)および小中一貫教育校(1校)と6か所の保健相談所で連携・協働し、食を通じた健康づくりの情報紙を年4回作成し、配布している。令和3年度からは区内幼稚園とも連携・協働し、幼稚園児のいる家族に向けた情報紙を作成し、メール等で発信をしている。あわせて区内のすべての乳幼児のいる家族にも情報発信できるよう、子育て世代版の情報紙を区ホームページに掲載している。

#### 小学校および小中一貫教育校との発行・配布

保護者により関心をもってもらえるよう下記のように作成し、配布している。

表面:健康的な食事についての提案(各学校の給食献立より1日抜粋し、それに合った朝

食・夕食献立を提案)

裏面:保護者への健康づくりのメッセージ

# 平成23年度より事業開始、平成27年度より全区立小学校および小中一貫教育校で配布

「一方の「反の「子がいれて「から」「反の「土土」「人ののの」「一 共気内へにい											
X	分		総数	豊玉	北	光が丘	石 神 井	大 泉	関		
延配付											
令 和 2	2 年	度	127,952	23,920	21,726	18,832	23,543	18,271	21,660		
令 和 :	3 年	度	125,708	23,980	20,116	18,544	22,811	18,187	22,070		

資料:6保健相談所

#### 区内幼稚園との発行・配布

従来より区内幼稚園とは、地域食育講座などで連携した取組みを実施してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で講座実施が難しくなっていた。そこで、幼稚園保護者向けに、小学校に配布している情報紙を活用し、内容や配布方法(メールや掲示)などを各幼稚園の実情に合わせた方法で配布(配信)している。

#### 今和3年度事業宝施

マルフースチ未入心							
区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
全幼稚園数(公立・私立)	41	7	5	8	11	5	5
令 和 3 年 度	27	3	5	8	7	4	-
配布方法							
メ ー ル 配 信	13	1	3	4	4	1	-
その他(掲示・印刷)	14	2	2	4	3	3	-
延 配 付 数 令 和 3 年 度	17,768	1,304	2,032	7,684	5,728	1,020	_

資料: 6 保健相談所

# 3 栄養指導

# (1) 栄養相談等

個別の生活や身体状況にあわせた食事診断や電話相談・年代別の栄養相談(予約制)を行っている。

					—			( ,	
X	分		総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
食事診断(	妊婦)								
令 和	2 年	度	14	-	-	-	-	-	14
<b>令</b> 和	3 年	度	-	-	-	-	-	-	-
電話相談(	母子)								
令 和	2 年	度	1,260	338	167	129	421	51	154
令 和	3 年	度	891	307	155	78	255	32	64
来所相談(	母子)								
令 和	2 年	度	198	36	47	25	52	14	24
<b>令</b> 和	3 年	度	181	38	49	30	41	13	10
	母子)				·	·	·	·	
令 和	2 年	度	10	4	1	-	5	-	-
令 和	3 年	度	3	-	1	2	-	-	
*/77 deal of /17 /	フキ・レー・ナル・イン	-	+ - <b>-</b> -	+	// L L D D D A D D D				

資料:6保健相談所

成人電話・来所相談はP83参照

# (2) 給食施設指導

健康増進法に基づき、特定給食施設(1回100食以上又は1日250食以上)ならびにそれに準ずるその他の給食施設の設置者に対し、適切な栄養管理が行われる よう指導および助言を行っている。

# ア栄養管理報告書数

		5	月分		11月分				
区分	病院・ 介護施設	保育所 幼稚園等	給食施設	計	病院・ 介護施設	保育所 幼稚園等	給食施設	計	年合計
令和2年度	121	198	26	345	112	196	26	334	679
令和3年度	128	210	31	369	113	200	29	342	711

資料:健康推進課

イ巡回・来所	等 指 導	(延)
区分	令和2年度	令和3年度
<b>指道</b>	2/12	566

資料:健康推進課

### ウ集団指導

給食施設の管理者、管理栄養士、栄養士、調理師等を対象に、栄養管理等に関する講習会を開催している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で栄養技術講習会のみ実施した。

# (7) 栄養管理者講習会

実施日	内 容	講師	参加施設(参加者数)
令和3年	「災害時の食事提供マニュアル」	日本女子大学教授	125施設(129人)
3月10日(水)	のポイントと活用について	松月 弘恵	うちオンライン参加 93施設

資料:健康推進課

# (1) 栄養技術講習会

実施日	内 容	講師	参加施設(参加者数)
	日本食品標準成分表2020年版(八 訂)の概要とその活用について	東京栄養食糧専門学校 校長 渡邊 智子	126施設(151人) うちオンライン参加 122人

資料:健康推進課

#### 180 保健衛生

## (3) 給 食 施 設 数 調 査

	<u> </u>	管理栄養士のみ いる施設		答理学	管理栄養士・		₩ <b>*</b>   0.3.			(再掲)	
区分	( 施   総   計			栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		ちらもい	300食	100食	その他
	。 数	施設数	管理栄 養士数	施設数	管理栄養 士・栄養士 数	施設数	栄養 士数	いない	以上	以上	C 07 16
令和3年度 合計	499	129	144	113	334	156	215	101	95	153	251
学 校											
公 立	100	62	63	-	-	36	36	2	85	15	-
そ の 他	6	2	2	-	-	-	-	4	3	2	1
病院	19	3	3	16	80	-	-	-	4	9	6
介護老人保健施設	14	6	9	8	26	-	-	-	-	12	2
老 人 福 祉 施 設	51	11	17	24	64	4	5	12	-	18	33
児 童 福 祉 施 設	190	27	30	54	141	90	146	19	-	85	105
社 会 福 祉 施 設	17	5	6	3	6	5	5	4	-	3	14
事業所	6	1	1	-	-	1	1	4	2	2	2
寄宿舎	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2
矯 正 施 設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自 衛 隊	1	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-
一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	93	11	12	8	17	20	22	54	-	7	86

資料:健康推進課

(4) 給食施設における「災害時の食事提供マニュアル作成の手引き」作成

給食施設において、災害発生時でも適切な食事が供給されるよう、給食施設が担う役割を整理し、施設内および施設間の協力体制を整備することが求められる。そこで、練馬区では給食施設支援の一環として「災害時の食事提供マニュアル作成の手引き」を作成し、配付している。

## 4 その他

(1) 管理栄養士養成施設臨地実習

健康部では、管理栄養士養成施設の学生を受け入れている。令和3年度は、東京医療保健大学26名、共立女子大学14名、日本女子大学2名に計5日間の実習を行った。 P45参照。

#### (2) 食品表示関係

食品表示法に基づく栄養成分表示、および健康増進法に基づく誇大表示の禁止等について、食品関連業者等からの相談や指導等を行っている。

# (ア) 個別相談数

食品関連事業者等からの個別相談数

	X	分		令和 2	2 年度	令和	3 年度
相	談	件	数		38		20

資料:健康推進課

# (3) 災害時における栄養・食生活支援活動について

被災者の栄養・食生活支援を迅速に行うために、令和3年1月に公益社団法人東京都栄養士会とJDA-DAT(日本栄養士会災害支援チーム)の派遣に関する協定を締結した。今年度は受援体制についての通信訓練を実施し、災害時に備えた。また、「災害時の食事の手引き」を作成し、食物アレルギーなど食事に配慮が必要な方への支援や避難拠点での食事の支援となるポスターなどをファイルにして、避難拠点98か所に配付した。

# 保 健 師 活 動

## 1 保健師活動の目的

保健師活動は、地域保健法の他、数多くの法律に基づき地域に暮らす全ての住民が安心して生きがいのある生活をおくれるよう、個人や家族および地域社会全体の健康水準を向上させることを目指している。保健師活動の対象は、妊産婦・乳幼児から高齢者までのあらゆる世代の人々である。地域の人々の生活に深く関わりながら、住民の健康実態と課題を明らかにし、問題解決への支援および生活と環境の調整・整備を行い、関係機関や住民と協働し地域住民が主体的に健康づくりのできる地域づくりを目的としている。

## 2 保健師の配置(令和3年10月1日現在の在籍常勤保健師)

健康部には89名(再任用2名を含む)の保健師が配置されている。健康推進課健康づくり係3名、母子保健係3名、保健予防課感染症対策係10名、精神支援担当係1名、保健相談所においては、豊玉17名、北10名、光が丘11名、石神井17名、大泉8名、関9名の配置となっている。また健康部以外では、地域医療担当部に1名、高齢施策担当部に3名、福祉部に5名、こども家庭部に4名配置されている。練馬区全体では、管理職等4名(再任用2名を含む)を含め、106名の常勤保健師が在籍している。

## 3 保健師業務・活動の特徴

保健相談所の保健師は地区を担当し、家庭訪問、面接・電話相談、健康診査、健康教育、グループワーク等の手法を組み合わせて支援活動を行っている。併せて、母子・成人・精神等、分野毎に業務を担当し、医療・福祉・教育などの関係機関と連携を図りながら保健サービスの提供を行い、地域の様々な健康課題に取り組んでいる(表1)。

一方、健康推進課・保健予防課の保健師は、保健師の専門性を活かし分野毎に専任制をとっている。健康推進課健康づくり係は健康づくり事業に関すること、母子保健係は母子保健に関すること、保健予防課感染症対策係は感染症や難病に関すること、精神支援担当係は精神保健に関することを主に担当し、他部署との調整を図っている。令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、全庁の保健師が感染症対策係の指導の下に疫学調査を中心に対応にあたった。

#### 4 令和3年度の保健師活動の取り組み

母子保健 ...... 妊婦全員面談や乳児家庭全戸訪問、乳幼児健康診査などの機会を通して、妊娠期から子育て期まで、支援の必要な妊産婦や乳幼児と保護者に対して相談支援を行っている。

発達に課題のある子どもの早期発見・早期支援を充実するため、令和3年4月に心理相談員を6名に増員した。

新しい生活様式に対応するため、母親学級と両親学級を「赤ちゃん準備教室~沐浴体験コース(平日・土日)~」に変更し、情報編として動画配信を行った。

令和4年1月より妊婦健康診査や乳幼児健康診査の健診情報等を電子化するために 母子健康電子システムを導入した。

令和4年3月28日より電子母子手帳アプリ「ねりますくすくアプリ」の配信を開始 した。

成人保健 …… 骨折・転倒が女性の要介護認定申請の第1位である現状から、骨粗しょう症予防に 取り組むための事業検討を重ねてきた。令和4年度から骨粗しょう症検診、予防教 室を開始するために、医師会との調整、受検者へ配布するリーフレットの作成、プ ロポーザル方式により委託事業者を決定した。

生活習慣病予防教室の充実を図るため、職員向け研修として順天堂大学医学部附属 練馬病院糖尿病専門認定看護師による講座をオンラインで開催した。

がん対策としては、東京都がん診療連携拠点病院である順天堂大学医学部附属練馬病院がん相談支援センターよりがん啓発冊子の提供を受け、希望する図書館へ配布する啓発活動を行った。また、がん征圧月間にがん相談支援センターや緩和ケアについてのパネル展示を行った。AYA世代のがんについては、3月のAYAウイークに周知チラシを配布し、同じ場所で写真展「がんと共に生きる」を有志団体ラベンダーリングと共同開催した。

# 保 健 師 活 動

感染症対策 … 近年、多剤耐性菌の結核患者が増えていることから、訪問DOTS支援員や薬局DOTS支援 員との連携にて結核患者の服薬支援に力を入れた。また、治療終了後の管理検診や結 核患者との接触があった場合の接触者健診で胸部エックス線検査等を実施しており、 区民が検診(健診)を受けやすいよう委託医療機関を増やし充実を図った。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、積極的疫学調査・患者対応に加え、社 会療が施設等におけるなるスター対応を行った。また、調査員(養護師等)の派遣職

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、積極的疫学調査・患者対応に加え、社会福祉施設等におけるクラスター対応を行った。また、調査員(看護師等)の派遣職員を増員し積極的疫学調査や自宅療養患者の健康観察の充実を図った。

難病支援 ...... 難病医療費助成新規申請時に希望者に対して面接を実施した。また、難病講演会を保 健相談所で開催した。

精神保健 ...... 令和2年度から地域精神保健相談員が8名体制となり、未治療・治療中断者・病状不安定者に対してのアウトリーチ(訪問支援)や措置入院患者等の退院後支援計画を作成し、精神障害者の支援強化を図った。精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けては、協議を継続している。自殺対策では、新型コロナウイルス感染予防と受講しやすい環境を整えるためICTを活用したゲートキーパー講座等を実施するとともに、区内の様々な団体と連携し、広く講座の周知を行った。

在宅療養…… 在宅療養の推進に向け、在宅療養推進協議会等にて在宅療養推進事業を検討した。区 民向けの講演会や、専門職向けの事例検討会を開催した。また、在宅療養における消 防署との連携の検討を開始した。

災害対応 ...... 新型コロナウイルス感染症がまん延する状況で、台風など風水害に見舞われた際の避と対策 難所の運営、感染者の避難について、危機管理室および各避難所、保健予防課、保健相談所で対策を検討した。

人材育成 ...... 令和3年度は、4名の新任者を迎えた。指導保健師4名および新任者それぞれの意見 交換の場を設け、新任者の育成を職能全体で支援した。全庁の保健師が新型コロナウ イルス感染症対応にあたる中で、新規採用保健師も疫学調査に加わり対応を行った。

(令和3年度) 成人期および高齢期

【母子保健】

· 妊婦全員面談

妊

- ・妊婦健診(医療機関委託)
- ・妊 婦 訪 問
- ・赤ちゃん準備教室
- (沐浴体験(平日・土日コース)・1・1 歳 児 子 育 て 相 談 動画視聴コース)

新型コロナウイル ス感染症の影響によ リ、延期・中止・実施 方法を変更した事業 については、母子保 健・児童虐待予防を 参照とする。

- ・産後ケア事業(委託事業者)
- ・こんにちは赤ちゃん訪問
- ・4か月児健診

到.

・6、9か月児健診(医療機関委託)

児

- ・1歳 6 か 月 児 健 診 (内科健診のみ医療機関委託)
- ・1歳6か月児心理経過観察
- ・1歳6か月児健診フォロー教室
- ・2歳児歯科健診・子育て相談
- ・3 歳 児 健 診
- ・心 理 発達 相談
- •乳幼児経過観察
- ・育 児 栄 養 歯 科 相 談
- ・アレルギー相談
- ・アレルギー講演会
- ・子育てこころの相談
- ・育 児 交 流 会

#### 【成人保健】

医療保健未加入者健康診查

・保健指導

健康教育 成人の健康づくり

- ・働く世代応援プロジェクト
- ・健康づくりサポート講座
- ·生活習慣病予防教室
- ・妊婦健康診査を生かした生活習慣 病の予防
- ・睡眠・休養講演会
- ・練馬区健康いきいき体操講習会
- ・健康づくりのための講習会 女性の健康づくり
- ・女性の健康づくり講座
- ・女性の健康週間 がん予防啓発
- ・がん征圧月間(9月)、乳がん月間 (10月)での啓発
- ・乳がん出張講座
- ・がん予防教室 高齢者の健康づくり
- ・ねりま ゆるらく体操普及事業 相談事業
- ・健康相談
- ・禁煙に関する相談
- ・自主グループの育成と支援・・出張健康教育(児童館、敬老館など)

#### 【難病対策】

・難病講演会・難病患者等療養支援・人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業

## 【精神保健】

- ・精神保健相談 ・うつ相談 ・酒、ギャンブルなど依存 家族相談
- ・思春期、ひきこもり相談 ・大人の発達障害相談
- ・アウトリーチ事業・精神保健講演会・精神関係者連絡会・障害者虐待防止センターの相談窓口
- ・(精神)障害者自立支援サービス(認定調査・利用調整・事業者支援等)・自殺予防対策

# 【結 核 ・ 感 染 症】

- ・結核対策(患者支援、接触者健診、保健所・病院連携会議、DOTS体制の充実、コホート検討会等)
- ・エイズ、性感染症対策(相談、HIV検査、STI検査、普及啓発活動など)・健康教育(学校等)
- ・1~5類、新型コロナウイルス感染症対応(積極的疫学調査、患者支援・施設、濃厚接触者対応等)

## 5 業務別従事単位数

全体では「面接・電話相談等」が37.3%と最も多く、次いで「地区管理・調査研究」が16.3%、「コーディネート」が14.5%となっている。健康推進課母子保健係は「面接・電話相談等」が多く、健康づくり係は成人保健事業全体に関する調整や業務管理が多い。保健予防課感染症対策係では、新型コロナウイルス感染症に関する「面接・電話相談等」「コーディネート」が多く、精神支援担当係では、精神保健業務に関する業務管理および他部門との連絡調整、コーディネートが多い。地域医療担当部では関係機関との連絡調整が多い。

区分	令和2年度	令和3年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
実働人員数(現員数)	81 (85)	85(90)		6(6)	11(11)	1(1)
総数	43,310.5	42,192.5	100.0	2,599.5	6,549.0	920.0
・地区管理・調査研究	5,059.0	6,858.0	16.3	489.0	2,748.0	193.0
・保健福祉事業						
【健康相談	1,523.5	1,806.5	4.3	-	71.0	-
グループワーク	193.5	299.5	0.7	-	-	-
面接・電話相談等	18,515.0	15,717.5	37.3	564.0	1,539.5	-
健康診査	2,916.5	2,580.5	6.1	-	29.5	-
家庭訪問	3,918.0	3,572.5	8.5	-	90.5	-
・地区組織・健康教育	672.0	884.5	2.1	228.0	144.0	3.0
・コーディネート	6,555.5	6,126.0	14.5	191.0	1,321.0	207.0
・教 育 ・ 研 修	278.0	288.0	0.7	5.0	37.0	4.0
・業 務 管 理 等	3,211.5	2,453.5	5.8	587.5	505.0	58.0
•研 修 参 加	329.5	455.5	1.1	8.0	49.0	1.0
・そ の 他	138.5	1,150.5	2.7	527.0	14.5	454.0
区分	豊玉	北	光が丘	石 神 井	大 泉	関
実働人員数(現員数)	豊 玉 16(17)	北 9(10)	光 が 丘 11(11)			<u>関</u> 9(9)
-				14(17)	8(8)	
実働人員数(現員数)	16(17)	9(10)	11(11)	14(17)	8(8)	9(9)
実働人員数(現員数)総数	16(17) 8,051.0	9(10) 3,927.5	11(11) 5,445.0	14(17) 7,280.0	8(8) 3,841.0	9(9) 3,579.5
実働人員数(現員数) 総 数 ・地区管理・調査研究	16(17) 8,051.0	9(10) 3,927.5	11(11) 5,445.0	14(17) 7,280.0	8(8) 3,841.0	9(9) 3,579.5
実働人員数(現員数) 総数 ・地区管理・調査研究 ・保健福祉事業	16(17) 8,051.0 716.0	9(10) 3,927.5 480.0	11(11) 5,445.0 637.5	14(17) 7,280.0 854.5	8(8) 3,841.0 376.0	9(9) 3,579.5 364.0
実働人員数(現員数) 総数 ・地区管理・調査研究 ・保健福祉事業 「健康相談	16(17) 8,051.0 716.0 387.0	9(10) 3,927.5 480.0 261.0	11(11) 5,445.0 637.5	14(17) 7,280.0 854.5	8(8) 3,841.0 376.0 255.0	9(9) 3,579.5 364.0 185.0
実働人員数(現員数) 総数 ・地区管理・調査研究 ・保健福祉事業 健康相談 グループワーク	16(17) 8,051.0 716.0 387.0 86.5	9(10) 3,927.5 480.0 261.0 40.0	11(11) 5,445.0 637.5 292.0 37.0	14(17) 7,280.0 854.5 355.5 54.0	8(8) 3,841.0 376.0 255.0 53.0	9(9) 3,579.5 364.0 185.0 29.0
実働人員数(現員数) 総数 ・地区管理・調査研究 ・保健福祉事業 健康相談 グループワーク 面接・電話相談等	16(17) 8,051.0 716.0 387.0 86.5 3,513.0	9(10) 3,927.5 480.0 261.0 40.0 1,497.0	11(11) 5,445.0 637.5 292.0 37.0 2,213.5	14(17) 7,280.0 854.5 355.5 54.0 3,056.5	8(8) 3,841.0 376.0 255.0 53.0 1,626.0	9(9) 3,579.5 364.0 185.0 29.0 1,708.0
実働人員数(現員数) 総数 ・地区管理・調査研究 ・保健福祉事業 健康相談 グループワーク 面接・電話相談等 健康診査	16(17) 8,051.0 716.0 387.0 86.5 3,513.0 749.0	9(10) 3,927.5 480.0 261.0 40.0 1,497.0 333.0	11(11) 5,445.0 637.5 292.0 37.0 2,213.5 423.0	14(17) 7,280.0 854.5 355.5 54.0 3,056.5 496.0	8(8) 3,841.0 376.0 255.0 53.0 1,626.0 277.5	9(9) 3,579.5 364.0 185.0 29.0 1,708.0 272.5
実働人員数(現員数) 総数 ・地区管理・調査研究 ・保健福祉事業 健康相談 グループワーク 面接・電話相談等 健康診査 家庭訪問	16(17) 8,051.0 716.0 387.0 86.5 3,513.0 749.0 855.0	9(10) 3,927.5 480.0 261.0 40.0 1,497.0 333.0 498.5	11(11) 5,445.0 637.5 292.0 37.0 2,213.5 423.0 498.0	14(17) 7,280.0 854.5 355.5 54.0 3,056.5 496.0 799.0	8(8) 3,841.0 376.0 255.0 53.0 1,626.0 277.5 463.5	9(9) 3,579.5 364.0 185.0 29.0 1,708.0 272.5 368.0
実働人員数(現員数) 総数 ・地区管理・調査研究 ・保健福祉事業 健康相談 グループワーク 面接・電話相談等 健康診査 家庭訪問 ・地区組織・健康教育	16(17) 8,051.0 716.0 387.0 86.5 3,513.0 749.0 855.0 109.0	9(10) 3,927.5 480.0 261.0 40.0 1,497.0 333.0 498.5 70.0	11(11) 5,445.0 637.5 292.0 37.0 2,213.5 423.0 498.0 95.0	14(17) 7,280.0 854.5 355.5 54.0 3,056.5 496.0 799.0 91.5	8(8) 3,841.0 376.0 255.0 53.0 1,626.0 277.5 463.5 70.0	9(9) 3,579.5 364.0 185.0 29.0 1,708.0 272.5 368.0 74.0
実働人員数(現員数) 総数 ・地区管理・調査研究 ・保健福祉事業 健康相談 グループでは相談 で加接・電診をでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	16(17) 8,051.0 716.0 387.0 86.5 3,513.0 749.0 855.0 109.0 1,068.5	9(10) 3,927.5 480.0 261.0 40.0 1,497.0 333.0 498.5 70.0 425.5	11(11) 5,445.0 637.5 292.0 37.0 2,213.5 423.0 498.0 95.0 942.0	14(17) 7,280.0 854.5 355.5 54.0 3,056.5 496.0 799.0 91.5 1,074.0	8(8) 3,841.0 376.0 255.0 53.0 1,626.0 277.5 463.5 70.0 467.0	9(9) 3,579.5 364.0 185.0 29.0 1,708.0 272.5 368.0 74.0 430.0
実働人員数(現員数) 総数 ・地区管理・調査研究 ・保健福祉事業 健康 相 が の で で で で で で で で で で で で で で で で で で	16(17) 8,051.0 716.0 387.0 86.5 3,513.0 749.0 855.0 109.0 1,068.5 61.0	9(10) 3,927.5 480.0 261.0 40.0 1,497.0 333.0 498.5 70.0 425.5 18.0	11(11) 5,445.0 637.5 292.0 37.0 2,213.5 423.0 498.0 95.0 942.0 42.0	14(17) 7,280.0 854.5 355.5 54.0 3,056.5 496.0 799.0 91.5 1,074.0 42.0	8(8) 3,841.0 376.0 255.0 53.0 1,626.0 277.5 463.5 70.0 467.0 73.0	9(9) 3,579.5 364.0 185.0 29.0 1,708.0 272.5 368.0 74.0 430.0 6.0
実働人員数(現員数) 総 ・地区管理・調査研究 ・保健 康 プロ語 診 前 ・ 保健 アール・ 康 庭 組織 アー の では では でいます では できる では できる では できる	16(17) 8,051.0 716.0 387.0 86.5 3,513.0 749.0 855.0 109.0 1,068.5 61.0 352.0	9(10) 3,927.5 480.0 261.0 40.0 1,497.0 333.0 498.5 70.0 425.5 18.0 196.5	11(11) 5,445.0 637.5 292.0 37.0 2,213.5 423.0 498.0 95.0 942.0 42.0 188.0	14(17) 7,280.0 854.5 355.5 54.0 3,056.5 496.0 799.0 91.5 1,074.0 42.0 347.0	8(8) 3,841.0 376.0 255.0 53.0 1,626.0 277.5 463.5 70.0 467.0 73.0 106.5	9(9) 3,579.5 364.0 185.0 29.0 1,708.0 272.5 368.0 74.0 430.0 6.0 113.0

注:1単位4時間で計上

実働人員数は、令和3年10月1日現在の育児休暇取得者等を除く在籍常勤保健師数(再任用含む)

現員数は、令和3年10月1日現在の育児休暇取得者等を含む在籍常勤保健師数(再任用含む)

コーディネート: ケース支援に関する、保健・医療・福祉・関係機関や関係団体との連絡調整会 議等の連携。また、個人レベルを越えた地域ケア体制の構築、整備、維持等の ための連絡調整会議等も含む。

# 6 個別援助活動状況

# (1) 援助方法别個別援助活動

地域住民等に対して行う個別相談業務である。内訳をみると、「電話相談」が59.4%と最も多く、次いで「その他(文書など)」が23.3%、「関係機関連絡」が13.5%の順になっている。新型コロナウイルス感染症の発生および感染拡大により「感染症」に関する相談が増加し、「電話相談」「その他(文書など)」「関係機関連絡」の件数が増加している。

区分	令和2年度	令和3年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
総数	213,798	533,753	100.0	5,099	401,770	-
家庭訪問	6,804	6,386	1.2	2	124	-
面接相談	14,592	14,123	2.6	865	170	-
電話相談	109,858	316,820	59.4	3,756	239,148	-
その他(文書など)	19,805	124,397	23.3	10	122,162	-
関係機関連絡	62,739	72,027	13.5	466	40,166	
区分	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
区 分 総 数	<u>豊</u> 玉 28,102	北 12,591	光 が <u>丘</u> 18,363	<u>石神井</u> 29,966	<u>大泉</u> 25,688	<u>関</u> 12,174
区     分       総     数       家 庭 訪 問		.,0				
	28,102	12,591	18,363	29,966	25,688	12,174
家庭訪問	<b>28,102</b> 1,286	<b>12,591</b> 887	<b>18,363</b> 888	<b>29,966</b> 1,402	<b>25,688</b> 1,167	<b>12,174</b> 630
家 庭 訪 問 面 接 相 談	28,102 1,286 1,525	12,591 887 1,235	18,363 888 3,218	29,966 1,402 4,230	25,688 1,167 2,017	<b>12,174</b> 630 863

資料:健康推進課、保健予防課、地域医療担当部、6保健相談所

# (2) 家庭訪問

住み慣れた生活の場に訪問することにより、生活環境や日常生活の様子を含めて総合的にアセスメントし、保健指導をすることができる。対象者のみでなく家族全体を対象としている。

令和3年度の家庭訪問延数は、6,374人であり、対象別では「精神保健福祉」が52.2%と最も多く、次いで「乳幼児」23.1%、「妊産婦」13.4%の順になっている。

区分	令和2年度	令和3年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
総数	6,804	6,386	100.0	2	124	-
感 染 症	47	92	1.4	2	38	-
結核	108	102	1.6	-	86	-
エイズ	4	1	0.0	-	-	-
精神保健福祉	3,326	3,328	52.1	-	-	-
心身障害	70	68	1.1	-	-	-
長期療養児	109	94	1.5	-	-	-
成 人	39	103	1.6	-	-	-
そ の 他 の 疾 患	69	103	1.6	-	-	-
妊 産 婦	1,016	856	13.4	-	-	-
乳 児	1,259	977	15.3	-	-	-
幼 児	480	494	7.7	-	-	-
_ そ の 他	277	168	2.6	-	-	-
区 分	豊玉	北	光が丘	日石神井	大 泉	関
区 分 総 数	<u>豐玉</u> 1,286	北 887	光 が <u>丘</u> 888	石神井   1,402	<u>大泉</u> 1,167	<u>関</u> 630
総 数 感 染 症						
総数	1,286	887	888	1,402		
総	1,286	<b>887</b> 20	888	1,402		<b>630</b>
総	1,286	<b>887</b> 20	888	1,402		<b>630</b>
総	1,286 20 1 -	887 20 4 1	888 2 - -	1,402 2 -	1,167 7 9	630 1 2 -
総 一数 一感 染 症 結 核 エ イ ズ 精 神 保 健 福 祉 心 身 障 害 長 期 療 養 児	1,286 20 1 - 650	887 20 4 1 513	888 2 - - 419	1,402 2 - - 821	1,167 7 9 - 642	630 1 2 - 283
総	1,286 20 1 - 650 11	887 20 4 1 513 2	888 2 - - 419 4	1,402 2 - - 821 5	1,167 7 9 - 642 31	630 1 2 - 283 15
総 数症 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1,286 20 1 - 650 11	887 20 4 1 513 2 21	888 2 - - 419 4 10	1,402 2 - - 821 5 23	1,167 7 9 - 642 31 19	630 1 2 - 283 15 5
総 数症 ・	1,286 20 1 - 650 11 16 1	887 20 4 1 513 2 21 41	888 2 - - 419 4 10	1,402 2 - - 821 5 23 34	1,167 7 9 - 642 31 19 10	630 1 2 - 283 15 5 6
総 数症	1,286 20 1 - 650 11 16 1 27	887 20 4 1 513 2 21 41 13	888 2 - - 419 4 10 11 23	1,402 2 - - 821 5 23 34 28	1,167 7 9 - 642 31 19 10 4	630 1 2 - 283 15 5 6
総 数症 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1,286 20 1 - 650 11 16 1 27 198	887 20 4 1 513 2 21 41 13	888 2 - - 419 4 10 11 23 153	1,402 2 - 821 5 23 34 28 177	1,167 7 9 - 642 31 19 10 4 123	630 1 2 - 283 15 5 6 8 95
総 数症 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1,286 20 1 - 650 11 16 1 27 198 251	887 20 4 1 513 2 21 41 13 110	888 2 - 419 4 10 11 23 153 171	1,402 2 - 821 5 23 34 28 177 198 79 35	1,167 7 9 - 642 31 19 10 4 123 119	630 1 2 - 283 15 5 6 8 95 103

# 186 保健衛生

# (3) 面 接 相 談

健康に関する相談のために来所した住民に助言指導などを行っている。

直接会うことで利用者の心身の状況などを把握しやすいことから、生活や療養のための助言指導や、育児に関する相談、情報提供を行っている。対象別では「精神保健福祉」が49.8%、次いで「妊産婦」が30.6%である。

	X	分	令和2年度	令和3年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
総	数		30,120	15,528	100.0	865	170	-
感	染 症		354	194	1.3	10	20	-
結	核		778	149	1.0	-	140	-
エ	イズ		2	5	0.0	-	-	-
精	神保健	福 祉	6,240	6,610	42.6	12	10	-
心	身障	害	46	63	0.4	-	-	-
長	期療	養 児	83	64	0.4	-	-	-
成	人		213	170	1.1	15	-	-
そ	の他の	疾 患	57	90	0.6	-	-	-
妊	産 婦		4,955	5,751	37.0	292	-	-
乳	児		763	1,234	8.0	327	-	-
幼	児		847	953	6.1	121	-	-
そ	の他		254	245	1.6	88	-	
		* *			—		-	
	X	分	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総	<u>区</u> 数	分	豊 玉 2,468	】 1,235	光が丘 3,218	4,230	2,355	987
 総 感		分		<u> </u>	<u></u>	Į.	l	
	数	分	2,468	1,235	3,218	4,230	2,355	987
感	数 染 症	分	2,468	1,235	<b>3,218</b> 12	<b>4,230</b> 33	2,355	<b>987</b> 30
感結	数 染 症 核		<b>2,468</b> 2 -	1,235	<b>3,218</b> 12	<b>4,230</b> 33	2,355	<b>987</b> 30
感 結 エ	数 染 症 核 イ ズ		2,468 2 - 5	<b>1,235</b> 51 -	3,218 12 4	4,230 33 3 -	2,355 36 - -	987 30 2
感結工精	数 染 症 核 イ ズ 神 保 健	福祉	2,468 2 - 5 1,089	1,235 51 - - 765	3,218 12 4 - 1,309	4,230 33 3 - 1,674	2,355 36 - - 1,231	987 30 2 - 520
感結工精心	数 染 核 イ 保 健 障	福 祉 害	2,468 2 - 5 1,089 10	1,235 51 - - 765 4	3,218 12 4 - 1,309 8	4,230 33 3 - 1,674 20	2,355 36 - - 1,231 19	987 30 2 - 520 2
感結工精心長	数症 イ神身期 保障療	福 祉 害 養 児	2,468 2 - 5 1,089 10 5	1,235 51 - - 765 4 3	3,218 12 4 - 1,309 8 24	4,230 33 3 - 1,674 20 8	2,355 36 - - 1,231 19 22	987 30 2 - 520 2 2
感結工精心長成	数症 イ神身期 人 保障療	福 祉 害 養 児	2,468 2 - 5 1,089 10 5 2	1,235 51 - - 765 4 3 5	3,218 12 4 - 1,309 8 24 44	4,230 33 3 - 1,674 20 8 13	2,355 36 - - 1,231 19 22 85	987 30 2 - 520 2 2 2 6
感結工精心長成そ	数症 イ神身期 の数症 ズ健障療 の	福 祉 害 養 児	2,468 2 - 5 1,089 10 5 2 6	1,235 51 - - 765 4 3 5 4	3,218 12 4 - 1,309 8 24 44 41	4,230 33 3 - 1,674 20 8 13 10	2,355 36 - - 1,231 19 22 85 26	987 30 2 - 520 2 2 6 3
感結工精心長成そ妊	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	福 祉 害 養 児	2,468 2 - 5 1,089 10 5 2 6 1,124	1,235 51 - - 765 4 3 5 4 288	3,218 12 4 - 1,309 8 24 44 41 1,156	4,230 33 3 - 1,674 20 8 13 10 2,088	2,355 36 - 1,231 19 22 85 26 567	987 30 2 - 520 2 2 6 3 236

# (4) 電 話 相 談

電話による相談を行っている。

利用者にとって、相談したいときに、外出することなく相談でき、また、顔が見えないことからプライバシーに関わることも匿名で相談しやすいなど、気軽に利用できる相談方法である。対象別では、「感染症」が86.2%と最も多く、次いで「精神保健福祉」が8.4%、「乳幼児」が2.9%の順になっている。新型コロナウイルス感染症の発生および感染拡大により「感染症」に関する相談が増加している。

	X	分	令和2年度	令和3年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
総	数		109,858	316,820	100.0	3,756	239,148	-
感	染 症		65,008	272,961	86.2	2,900	237,961	-
結	核		2,060	1,213	0.4	-	1,162	-
エ	イズ		58	44	0.0	-	9	-
精	神保健	福 祉	25,375	26,537	8.4	5	16	-
心	身障	害	236	237	0.1	-	-	-
長	期療	養 児	398	306	0.1	-	-	-
成	人		402	522	0.2	85	-	-
そ	の他の	疾 患	316	328	0.1	-	-	-
妊	産 婦		5,031	4,590	1.5	470	-	-
乳	児		5,513	4,942	1.6	196	-	-
幼	児		3,813	4,232	1.3	100	-	-
そ	の他		1,648	908	0.3	-	-	
	X	分	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総	区 数	分	豐 玉 16,891	北 8,021	光 が 丘 9,934	石神井 17,948	大 泉 13,425	関 7,697
総感		分		l .				l
	数	分	16,891	8,021	9,934	17,948	13,425	7,697
感	数 染 症	分	<b>16,891</b> 7,500	<b>8,021</b> 4,900	<b>9,934</b> 5,000	<b>17,948</b> 7,500	<b>13,425</b> 3,600	<b>7,697</b> 3,600
感 結	数 染 症 核		7,500 6	<b>8,021</b> 4,900 8	<b>9,934</b> 5,000	<b>17,948</b> 7,500	<b>13,425</b> 3,600	<b>7,697</b> 3,600 15
感 結 エ	ー 数 染 症 核 イ ズ		7,500 6 25	8,021 4,900 8 9	9,934 5,000 8	<b>17,948</b> 7,500 4	13,425 3,600 10	7,697 3,600 15 1
感結工精	数 染 症 核 イ ズ 神 保 健	福祉	7,500 6 25 5,465	8,021 4,900 8 9 2,571	9,934 5,000 8 - 2,469	17,948 7,500 4 - 6,758	13,425 3,600 10 - 6,691	7,697 3,600 15 1 2,562
感結工精心	- 数 症 イ	福 祉 害	7,500 6 25 5,465 51	8,021 4,900 8 9 2,571 11	9,934 5,000 8 - 2,469 13	17,948 7,500 4 - 6,758 20	13,425 3,600 10 - 6,691 101	7,697 3,600 15 1 2,562 41
感結工精心長	数症 イ神身期症 ズ健障療	福 祉 害 養 児	7,500 6 25 5,465 51	8,021 4,900 8 9 2,571 11 35	9,934 5,000 8 - 2,469 13 43	7,500 4 - 6,758 20 64	13,425 3,600 10 - 6,691 101 101	7,697 3,600 15 1 2,562 41 12
感結工精心長成	数症 イ神身期 人 保障療	福 祉 害 養 児	7,500 6 25 5,465 51 51 45	8,021 4,900 8 9 2,571 11 35 3	9,934 5,000 8 - 2,469 13 43 51	17,948 7,500 4 - 6,758 20 64 239	13,425 3,600 10 - 6,691 101 101 64	7,697 3,600 15 1 2,562 41 12 35
感結工精心長成そ	数	福 祉 害 養 児	7,500 6 25 5,465 51 45 55	8,021 4,900 8 9 2,571 11 35 3 3	9,934 5,000 8 - 2,469 13 43 51 69	17,948 7,500 4 - 6,758 20 64 239 53	13,425 3,600 10 - 6,691 101 101 64 106	7,697 3,600 15 1 2,562 41 12 35 14
感結工精心長成そ妊	と	福 祉 害 養 児	7,500 6 25 5,465 51 45 55 1,272	8,021 4,900 8 9 2,571 11 35 3 31 191	9,934 5,000 8 - 2,469 13 43 51 69 399	17,948 7,500 4 - 6,758 20 64 239 53 1,241	13,425 3,600 10 - 6,691 101 101 64 106 682	7,697 3,600 15 1 2,562 41 12 35 14 335

# 188 保健衛生

# (5) その他文書などの相談

文書などで、療養生活や健康に関する情報の提供を行っている。対象別では、新型コロナウイルス感染症の発生および感染拡大により「感染症」が97.2%と最も多い。次いで、きめ細やかな服薬支援が必要な「結核」が1.3%、「精神保健福祉」が0.8%の順になっている。

	X	分	令和2年度	令和3年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
総	数		19,805	124,397	100.0	10	122,162	-
感	染 症		17,326	120,850	97.2	-	120,509	-
結	核		940	1,637	1.3	-	1,632	-
エ	イズ		1	4	-	-	-	-
精	神保健	福 祉	842	1,045	0.8	-	21	-
心	身障	害	40	45	0.0	-	-	-
長	期療	養 児	10	15	0.0	-	-	-
成	人		21	23	0.0	10	-	-
そ	の他の	疾 患	35	44	0.0	-	-	-
妊	産 婦		207	223	0.2	-	-	-
乳	児		149	143	0.1	-	-	-
幼	児		193	341	0.3	-	-	-
そ	の他		41	27	0.0	-	-	-
	X	分	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総	区 数	分	564	北 146	光 が 丘 279	石 神 井 227	587	422
総感	区 数 染 症	分				<u>I</u>		
総	区 数 染 症 核	分	<b>564</b> 2 -		279	<u>I</u>	587	422
総感結工	区 数 染 症 核 イ ズ		564 2 - 3	146 1 1 1	<b>279</b> 1	227 - - -	<b>587</b> 116 -	<b>422</b> 221 - -
総感結	区 数 染 症 イ ズ 神 保 健	福祉	<b>564</b> 2 -		279 1 4 - 170	<u>I</u>	587 116 - - 247	<b>422</b> 221 149
総感結工	区 数 染 症 イ 保 神 身 障		564 2 - 3	146 1 1 1	279 1 4	227 - - -	587 116 - - 247 29	221 - - 149 2
総感結工精心長	区 数 染 症 イ ズ 神 保 健	福祉	564 2 - 3 226	146 1 1 1 106	279 1 4 - 170	227 - - -	587 116 - - 247	<b>422</b> 221 149
総感結工精心	区数 イ神身期 核 保 原療	福 祉 害 養 児	564 2 - 3 226 7	146 1 1 1 106 5	279 1 4 - 170	227 - - - 126 -	587 116 - - 247 29	221 - - 149 2
総感結工精心長	区数 イ神身期 の	福 祉 害 養 児	564 2 - 3 226 7	146 1 1 1 106 5	279 1 4 - 170 2	227 - - - 126 - 4	587 116 - - 247 29 3	221 - - 149 2
総感結工精心長成	区数 イ神身期 核 保 原療	福 祉 害 養 児	564 2 - 3 226 7 3 -	146 1 1 1 106 5 2	279 1 4 - 170 2 - 1	227 - - - 126 - 4 3	587 116 - - 247 29 3 9	422 221 - - 149 2 3
総感結工精心長成そ	区数 イ神身期の 保障療の	福 祉 害 養 児	564 2 - 3 226 7 3 - 6	146 1 1 1 106 5 2 -	279 1 4 - 170 2 - 1 18	227 - - - 126 - 4 3 9	587 116 - - 247 29 3 9	221 - - 149 2 3 - 8
	区 数 核 保 月期 の産 数 核 保 人他	福 祉 害 養 児	564 2 - 3 226 7 3 - 6 80	146 1 1 1 106 5 2 - 1	279 1 4 - 170 2 - 1 18 20	227 - - 126 - 4 3 9 40	587 116 - - 247 29 3 9 2 49	422 221 - - 149 2 3 - 8 17

#### (6) 関係機関との連絡・連携

健康や療養生活に関わる問題に対して、保健の役割だけでは解決が出来ないため、各関係機関 と連絡を取り、役割分担をしながら問題解決を図っている。

関係機関としては「保健関係」との連携が35.6%と最も多い。対象別では、「感染症」が最も多く、次いで「精神保健福祉」、「妊産婦」の順になっている。新型コロナウイルス感染症の発生および感染拡大により「感染症」に関する連絡が増加している。

	X		分		令和2年度	令和	13年度		(%)	健康推进	佳課	保健予防課	見 地垣	医療打	旦当部
総	3	数			134,766		72,027	1	00.0		<b>466</b>	40,166			-
保	健	関	係		15,727		25,619		35.6		139	22,615			-
医	療	関	係		16,511		16,012		22.2	:	207	7,496			-
褔	祉	関	係		22,281	;	22,488		31.2		110	3,752			-
そ	の	他			8,220		7,908		11.0		10	6,303			-
	X		分		豊玉		北	光か	「丘	石神	井	大 泉		関	
総	3	数			7,836		2,302	4	,044	6,	159	8,492		2,	562
保	健	関	係		813		121		365	,	307	1,050			209
医	療	関	係		1,904		803	1	,322	1,	758	1,903			619
福	祉	関	係		4,695		1,247	2	, 138	3,8	342	5,155		1,	549
そ	の	他			424		131		219	-	252	384			185
	X		分		総数		保 健	関係	医	療関係	福	祉 関 係	そ	の	他
対	象	別													
		計			72	,027	2	25,619		16,012		22,488		7,	908
感	染	症			41	, 113	2	22,863		8,007		3,951		6,	292
結	木	亥				894		50		515		212			117
エ	1	ズ				46		5		10		31			-
精	神(	呆 健	福祉		20	, 472		1,146		4,955		13,069		1,	302
心	身	障	害			520		43		232		238			7
長	期	療	養り	₹		309		40		170		90			9
成	,	\				320		8		156		140			16
そ	の f	也の	疾 患			318		17		122		174			5
妊	産	婦			2	,686		614		857		1,182			33
乳	ا	巳			1	,930		370		610		920			30
幼	را	巳			2	, 434		362		332		1,677			63
そ	の	他				985		101		46		804			34

注: 保健関係: 保健所・保健センター・中部総合精神保健福祉センターなど

医療関係:病院・診療所・療育機関・訪問看護ステーションなど

福祉関係:総合福祉事務所・児童相談センター・子ども家庭支援センター・子ども発達支援センター・母子自立支援施設・保育園・中村橋福祉ケアセンター・障害者福祉サービス事業所・在宅介護支援センター・ケアマネージャー・民生委員・主任児童委員な

ٽل

その他: 幼稚園・児童館・学童クラブ・警察署・消防署・法務局・地区組織・患者会・家族会・地域生活支援センター・社会適応訓練事業所・障害者就労促進協会など

# 7地区組織などの支援

区民・関係者・患者会等が自らの健康を考え主体的に行動できるように、グループワーク・健康 教育・健康相談等の活動を通じて支援を行っている。

(令和3年度) 保 健 相 談 所 保健 地域医療 健康 総 数 X 分 予防課担当部 推進課 豊玉 北 光が丘石神井 大 泉 関 総 数 開催数 120 -9 17 20 28 15 31 55 188 104 232 78 120 777 感染症・結核等 開催数 精神保健福祉 9 11 7 11 14 開催数 63 11 357 55 94 43 60 56 49 心身障害 開催 数 1 1 \_ 数 7 7 難 病 開催 数 1 1 23 23 数 長期療養児 開催 数 数 \_ 生活習慣病 開催 数 数 健康づくり 開催 数 2 1 1 67 37 30 数 母子保健 3 開催 数 53 \_ 5 12 16 17 数 323 57 38 142 15 71 そ の他 開催 数 数

# 8 実習生などの指導

保健師・助産師・看護師学生などの実習などを行っている。 健康推進課・保健予防課では、保健師学生に対して業務に関する説明を行い、保健師の多様な仕事を紹介している。

(令和3年度) 保 健 相 談 所 保 健 健康 地域医療 X 総 数 分 推進課 担当部 予防課 豊玉 北 光が丘 石神井 大 泉 関 保 健 師 学生実習 22 5 2 5 2 2 数 6 実 数 400 86 32 90 120 32 40 延 助産師・看護師 2 2 数 6 2 実 延 数 18 6 6 6 そ の他 数 実 延 数

注: 臨床研修医など。

# 地域活動支援・地区組織

# 1 依 頼 講 習 会

地域の施設や関係機関などからの依頼を受けて健康教育の講演会を開催している。

(1) 保健師

区分	総 数	健康推進課	保 健 予防課	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回数						-			
令和2年度	11	-	-	4	1	1	1	1	3
令和3年度	7	-	-	-	2	2	2	1	-
(令和3年度 内訳)									
児童館	3	-	-	-	1	2	-	-	-
幼稚園・保育園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 校	-	-	-	-	-	-	-	-	-
作業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町 会	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他 1	3	-	-	-	1	-	2	-	-
地区組織	1	-	-	-	-	-	-	1	-
人数									
令和2年度	143	-	-	39	14	8	12	10	60
令和3年度	116	-	-	-	53	46	7	10	-
(令和3年度 内訳)									
児童館	83	-	-	-	37	46	-	-	-
幼稚園・保育園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 校	-	-	-	-	-	-	-	-	-
作業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町 会	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 1	23	-	-	-	16	-	7	-	-
地区組織	10	-	-	-	-	-	-	10	-
ンタッハ //キ rin +A・/ナ in	ᄱᄱᄀᆇᄀᄗ		カキキロ シル ピピ						

資料:健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(2) 歯科衛生士

	X		分		総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
	数						•				
令	和	2	年	度	11	1	-	2	3	3	2
令	和	3	年	度	18	2	. 4	1	2	6	3
(令和	3年	度「	为訳)								
児	童	館			5	1	2	1	-	-	1
幼利	主園・	保育	盲園		4	-	-	-	1	1	2
学	杉	Ž			-	-	-	-	-	-	-
作	業	所			2		1	-	-	1	-
囲丁	Ê	<u>&gt;</u>			-		-	-	-	-	-
そ	の	他		1	7	1	1	-	1	4	-
地	X	組	織		-		-	-	-	-	
人	数										
令	和	2	年	度	223	66	-	68	31	19	39
令	和	3	年	度	203	14	. 69	18	27	25	50
(令和	3年	度「	为訳)								
児	童	館			55	8	24	18	-	-	5
幼科	・慰却	保育	園		69	-	-	-	22	2	45
学	杉	ζ			-		-	-	-	-	-
作	業	所			41		33	-	-	8	-
囲丁	Ê	<u>&gt;</u>			-	-	-	-	-	-	-
そ	の	他		1	38	6	12	-	5	15	-
地	X	組	織		-		-	-	-	-	-

注: 1 その他(NPO、消防団、母子生活支援施設など)

管理栄養士の依頼講習会は、地域食育講座として協働事業で行っている。地域食育講座 についてはP177参照。

歯科衛生士による小中学校歯みがき巡回指導については、P168参照。

資料:健康推進課、保健予防課、6保健相談所

# 2 グループ活動支援

地域で活動しているグループの健康づくりを支援したり、新たなグループ育成を行っている。 また、自主グループ同士の情報交換や行政との協働型の健康づくりの場として、各保健相談所を 会場にし、練馬健康連絡会を開催している。

区分	総数		保	ß	<b>建</b>	師		管 理	歯 科
区分	総 数 	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	栄養士	衛生士
団 体 数									
令和2年度	26	3	4	3	3	8	4	-	1
令和3年度	24	2	4	3	3	8	4	-	-
(令和3年度 内訳)									
育児グループ	12	-	3	2	1	3	3	-	-
障 害 児 関 係	1	-	-	-	-	1	-	-	-
健康づくり関係	2	-	-	-	1	1	-	-	-
患者家族会関係	9	2	1	1	1	3	1	-	-
中途障害者	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延 回 数									
令和2年度	99	16	9	12	14	17	28	-	3
令和3年度	115	16	15	19	22	15	28	-	-
(令和3年度 内訳)									
育児グループ	46	-	4	12	10	3	17	-	-
障害児関係	1	-	-	-	-	1	-	-	-
健康づくり関係	1	-	-	-	1	-	-	-	-
患者家族会関係	67	16	11	7	11	11	11	-	-
中途障害者	-	-	-	-	-	-	-	-	
延 人 数									
令和2年度	578	111	51	85	123	127	66	-	15
令和3年度	674	107	135	81	187	71	93	-	-
(令和3年度 内訳)									
育児グループ	262	-	41	38	97	15	71	-	-
障害児関係	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健康づくり関係	30	-	-	-	30	-	-	-	-
患者家族会関係	382	107	94	43	60	56	22	-	-
中途障害者	-		-		-				

資料:6保健相談所、健康推進課

# 3 出 張 相 談

児童館・敬老館・小規模企業・地区区民館・福祉作業所などの関係施設や関連行事などで保健 師、管理栄養士、歯科衛生士が依頼施設に出張して、健康相談を行っている。

$\nabla$ $\triangle$	4公 米石		保	ß	建	師		管 理	歯科
区 分 	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	栄養士	衛生士
回数									
令和2年度	2	1	-	-	1	-	-	-	-
<b>令和3年度</b>	4	_	-	2	2	-	-	-	=
(文化3年及 内訳)									
児童館	2	-	-	2	-	-	-	-	-
子育て広場	2	-	-	-	2	-	-	-	-
小規模企業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地区区民館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
敬老館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人クラブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<u>その他</u>	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人数									
令和2年度	24	12	-	-	12	-	-	-	-
令和3年度	53	-	-	46	7	-	-	-	-
(令和3年度内訳)									
児童館	46	-	-	46	-	-	-	-	-
子 育 て 広 場	7	-	-	-	7	-	-	-	-
小 規 模 企 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地区区民館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
敬 老 館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老 人 ク ラ ブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
_ そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注: その他(子育てフェスティバル、作業所、NPOへの出張健康相談など。)

管理栄養士の出張相談は、地域食育講座の一環として個別相談も行っている。

地域食育講座についてはP177参照。

資料:6保健相談所、健康推進課

# 4 保健所・保健相談所の関リがある地区組織・健康の会

# ・練 馬 区 全 体

会 の 名 称	活 動 内 容
- 練馬 2 1 くらぶ	地域活性化の健康生きがいづくり支援健康づくりに
	関するアドバイザー主体の活動
練馬区パーキンソン病友の会	リハビリ・懇談・学習・リクリェーション
練馬リウマチ友の会	リウマチ患者の親睦・学習
ちゅうりっぷの会(ダウン症児の親の会)	学習会・交流・集団遊びやレクリエーション・子育
	て講座支援
ねりま健歯会	お口の健康に関する学習・交流
練馬すずしろ会	精神障害者の家族の学習・交流の場
東京断酒会(練馬支部)	断酒の継続を目的とする会

•	豊	玉	保	健	相	訟	所
	-		IZIN.	ᅜᄑ	'I 🛏	UX.	,,,

会	の	名	称		活	動	内	容
木瓜の花				認失	『症の人をき	ええる家族	の会	_
家族の集い				精神	神管宝老の家	尿族の学習	・交流の場	

# 上北保健相談所

会	の	名	称		活	動	内	容	
ねりま健康の	)会			健康にご	ついて学	望と実践			
家族のつどに	١			精神障害	<b>害者の</b> 家	族の学習	・交流の場		
かいわれ文庫	<u> </u>			絵本を近	通してσ	)子育てに	関する学習	や交流	
ラディッシュ	∟人形劇			人形劇を	を通して	の子育て	に関する学	習や交流	

# ・光 が 丘 保 健 相 談 所

会	の	名	称	活	動	内	容
光が丘家族	のつどい			精神障害者の			-
かんがるー	文庫			絵本相談・説	あ聞かせ・	絵本の貸し	し出しなどで交
				流を図ってい	る子育ての	会	
布の絵本				布の絵本・手	€作りおもち	ゃ作りを迫	通じての子育て
				の会			

# ·石神井保健相談所

会	の	名	称		活	動	内	容
石神井ウォー		建康を考え	る会	ウォ	ーキングを	中心に、	健康学習や	b交流
(かたくりの	会)							
家族会 - シャ	ァイン -			精神	障害者の家	で族の学習	・交流の均	罗
おひさま文庫	<b>[</b>			絵本	ネ相談・読∂	♪聞かせ・	絵本の貸	し出しなどでタ
				流を	図っている	ら子育ての	会	

# ・大 泉 保 健 相 談 所

会	の	名	称	活 動 内 容
おかし文庫				絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交
				流を図っている子育ての会
火よう会				精神障害者の家族の学習・交流の場
こぶしの会				糖尿病患者(境界型を含む)と家族の学習や運動・
				交流
ブーケの会				認知症の人と家族の会

# ・関保健相談所

会	の	名	称		活	動	内	容
 リハビリ友の	会			中	途障害者	・家族とボラ	ランティアの	)会
 家族のつどい				精	神障害者	の家族の学習	₫・交流の場	<u></u>
 ぶんぶん文庫	・絵本の	部屋		絵	本相談・	読み聞かせ		し出しなどでタ
				流	を図って	いる子育ての	D会	

注:地区組織の種別 母子関係 成人関係 栄養関係

# 地 域 医療

地域医療課では、区民の救急医療などに対するニーズに応えるため、各種救急医療対策事業や 心身障害者(児)および要介護高齢者の歯科診療に関する事業を実施している。

また、区民が医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で最期まで暮らすことができる体制 を構築するため、在宅療養の推進に関する事業を実施している。

# 1 救急医療対策

休日(日曜日・祝日および年末年始)における救急患者に対する医療対策として、休日急患診療 所2か所および歯科休日急患診療所1か所を設置している。

小児初期救急医療事業として、休日急患診療所 1 か所で、毎準夜間、練馬区夜間救急こどもクリニック事業を実施している。また、区内 3 病院(順天堂大学医学部附属練馬病院・公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院・医療法人社団はなぶさ会島村記念病院)においても実施している。

- (1) 休日急患診療所
  - 所 在 地
  - · 練馬休日急患診療所

練馬区豊玉北 6 -12-1 練馬区役所東庁舎 2 階

診療時間 土曜日 18時 ~ 22時 休 日 10時 ~ 12時

13時 ~ 17時

18時 ~ 22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・練馬区夜間救急こどもクリニック

練馬区豊玉北 6-12-1 練馬区役所東庁舎 2階

診療時間 平 日 20時 ~ 23時 土曜日 18時 ~ 22時

休 日 18時 ~ 22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・練馬歯科休日急患診療所

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎3階

診療時間 休 日 10時 ~ 12時

13時 ~ 17時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

·石神井休日急患診療所

練馬区石神井町 3-30-26 石神井庁舎地下 1 階

診療時間 土曜日 18時 ~ 22時 休 日 10時 ~ 12時

13時 ~ 17時

18時 ~ 22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

利 用 状 況 1) 医 科

【総数】							<u>(受診者数)</u>
区分	総数	男	女	0 歳	1 ~5 歳	6 ~15 歳	16歳以上
令和2年度	3,354	1,717	1,637	255	1,233	538	1,328
令和3年度	5,189	2,713	2,476	500	2,472	709	1,508

【練馬	休日急	患診療所】					(속	和 3 年度)
X	分	総数	男	女	0 歳	1 ~5 歳	6 ~15 歳	16歳以上
Ē	计	2,991	1,610	1,381	371	1,606	413	601
4	月	237	123	114	42	138	27	30
5	月	397	205	192	70	209	29	89
6	月	248	131	117	38	152	23	35
7	月	424	223	201	65	270	44	45
8	月	233	138	95	26	129	24	54
9	月	169	93	76	16	88	31	34
10	月	179	97	82	22	93	39	25
11	月	233	119	114	10	131	46	46
12	月	226	131	95	22	123	33	48
1	月	356	178	178	33	137	48	138
2	月	160	92	68	13	75	41	31
3	月	129	80	49	14	61	28	26

【石神	井休日創	急患診療所】					(숙	·和3年度)
X	分	総数	男	女	0 歳	1 ~5 歳	6 ~15 歳	16歳以上
Ī	計	2,198	1,103	1,095	129	866	296	907
4	月	144	77	67	9	73	16	46
5	月	310	155	155	14	135	37	124
6	月	137	59	78	9	70	21	37
7	月	232	106	126	16	127	23	66
8	月	175	93	82	9	66	21	79
9	月	109	56	53	12	44	15	38
10	月	112	56	56	11	52	17	32
11	月	146	69	77	8	50	18	70
12	月	222	124	98	14	71	26	111
1	月	341	174	167	11	103	48	179
2	月	156	84	72	8	43	30	75
3	月	114	50	64	8	32	24	50

(再掲)	【練馬[	区夜間救急で	こどもクリニ	ニック】			(<	<b>⋛和3年度</b> )
X	分	総数	男	女	0 歳	1 ~5 歳	6 ~15 歳	16歳以上
	計	1,430	818	612	221	931	278	-
4	月	120	66	54	23	79	18	-
5	月	151	75	76	31	104	16	_
6	月	140	83	57	25	98	17	-
7	月	203	107	96	35	133	35	-
8	月	108	73	35	18	76	14	-
9	月	75	46	29	13	45	17	-
10	月	92	53	39	9	60	23	-
11	月	101	58	43	5	67	29	-
12	月	138	85	53	15	97	26	-
1	月	172	89	83	29	100	43	-
2	月	74	45	29	10	43	21	-
3	月	56	38	18	8	29	19	-

資料:地域医療課

# 200 保健衛生

2) 歯 科

【総 数】								(受診者数)
区分	総数	男	女	0 歳	1~3歳	4~6歳	7~15歳	16歳以上
令和2年度	404	205	199		1 5	16	25	357
令和3年度	393	205	188		1 11	15	17	349

【練馬	歯科休	日急患診療	所】					(令	·和 3 年度)
X	分	総数	男	女	0 歳	1~3歳	4~6歳	7~15歳	16歳以上
	計	393	205	188	1	11	15	17	349
4	月	22	16	6	1	1	1	1	18
5	月	65	34	31	-	5	2	2	56
6	月	9	4	5	-	-	-	-	9
7	月	26	13	13	-	-	1	2	23
8	月	23	9	14	-	-	1	1	21
9	月	19	11	8	-	1	1	2	15
10	月	11	9	2	-	-	-	1	10
11	月	19	10	9	-	-	-	2	17
12	月	73	34	39	-	1	1	1	70
1	月	82	46	36	-	-	4	2	76
2	月	27	10	17	-	1	4	1	21
3	月	17	9	8	_	2	_	2	13

# (2) 区内 3 病院(小児初期救急医療事業委託)

委 託 先 等

- ・順天堂大学医学部附属練馬病院(診療時間:毎準夜 17時 ~ 22時)
- ・公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院(診療時間:毎準夜 17時 ~ 22時)
- ・医療法人社団はなぶさ会島村記念病院(診療時間:平成30年3月まで水曜 17時 ~ 20時 平成30年4月より水・金曜 17時~20時)

利 用 状 況

【総 数】							<u>(受診者数)</u>
区分	総数	男	女	0 歳	1 ~5 歳	6 ~15 歳	16歳以上
令和2年度	1,118	660	458	184	578	331	25
令和3年度	1,687	940	747	234	967	412	74

【順天	【順天堂大学医学部附属練馬病院】 (令和3年度)										
X	分	総数	男	女	0 歳	1 ~5 歳	6 ~15 歳	16歳以上			
	it	519	298	221	87	279	132	21			
4	月	50	31	19	13	28	9	-			
5	月	59	36	23	4	35	17	3			
6	月	58	35	23	8	34	13	3			
7	月	72	40	32	20	40	10	2			
8	月	38	20	18	9	23	4	2			
9	月	29	17	12	4	14	11	-			
10	月	34	23	11	6	13	13	2			
11	月	38	24	14	3	20	14	1			
12	月	43	17	26	3	23	12	5			
1	月	32	21	11	7	15	9	1			
2	月	29	14	15	4	12	12	1			
3	月	37	20	17	6	22	8	1			

【公益	【公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院】 (令和3年度)									
X	分	総数	男	女	0 歳	1 ~5 歳	6 ~15 歳	16歳以上		
	i†	964	530	434	132	549	230	53		
4	月	54	31	23	10	31	11	2		
5	月	94	55	39	19	56	19	-		
6	月	116	66	50	16	76	18	6		
7	月	141	71	70	18	88	27	8		
8	月	88	48	40	15	52	14	7		
9	月	45	22	23	6	22	12	5		
10	月	65	36	29	7	41	13	4		
11	月	74	43	31	6	40	25	3		
12	月	81	45	36	9	44	24	4		
1	月	87	53	34	7	53	22	5		
2	月	41	19	22	8	13	18	2		
3	月	78	41	37	11	33	27	7		

202 保健衛生

【医療法人社団はなぶさ会島村記念病院】

(令和3年度)

X	分	総数	男	女	0 歳	1 ~5 歳	6 ~15 歳	16歳以上
	it .	204	112	92	15	139	50	-
4	月	17	11	6	-	13	4	-
5	月	9	8	1	-	7	2	-
6	月	20	11	9	-	15	5	-
7	月	25	13	12	4	15	6	-
8	月	15	7	8	2	10	3	-
9	月	18	13	5	1	14	3	-
10	月	21	11	10	1	16	4	-
11	月	20	11	9	5	12	3	-
12	月	17	8	9	-	12	5	-
1	月	8	5	3	1	5	2	-
2	月	14	6	8	1	6	7	-
3	月	20	8	12	-	14	6	-

資料:地域医療課

#### (3) 小児救急ミニ講座

夜間・休日の時間外における受診に対する意識啓発および保護者の不安解消を図るため、子どもの救急時の受診の仕方や対処方法などについて、小児科医師による講義と質疑応答を行う講座を実施している。[一般社団法人練馬区医師会共催]

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、オンラインにて実施 した。

# 【令和3年度実績】

全12回 受講者数:693人

# 2 休日診療(在宅当番医制)

区内の救急告示医療機関(順天堂大学医学部附属練馬病院および公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院を除く)の中から毎月5か所の医療機関が休日診療を行っている。また、歯科については、ゴールデンウィーク期間中の日曜・祝日および年末年始等に2か所の歯科医療機関が休日診療を行っている。診療時間は、医科が午前9時から午後7時、歯科が午前9時から午後5時までである。

(1) 休日診療(在宅当番医制)医療機関(医科) (令和4年3月31日現在)

_ (			(マイカリヰキュ/プン	· 口 坎江 /
医療機関名	電話番号	所 在 地	在宅当番医診療科目	病床数
公益財団法人東京都医療保健協会	(5988)2290	旭丘1-24-1	内・外・産・婦	224
練馬総合病院				
医療法人社団浩生会	(3557)2001	栄町7-1	内・消・外	99
浩生会スズキ病院				
医療法人社団川満惠光会	(3922)2912	東大泉6-34-46	内・外	19
川満外科				
医療法人社団	(3922)0262	東大泉3-29-10	産・婦	30
久保田産婦人科病院				
医療法人社団千秋会	(3920)6263	関町南3-9-23	脳	58
田中脳神経外科病院				
東京保健生活協同組合	(5387)3111	東大泉6-3-3	内	94
大泉生協病院				

内:内科 外:外科 産:産科 婦:婦人科 消:消化器科 脳:脳神経外科

資料:地域医療課

(2) 休日診療(在宅当番医制)利用状況

		医	科	歯	科
X	分	令 和 2 年 度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
総	数	2,973	2,920	136	136
4	月	144	147	6	1
5	月	421	458	50	56
6	月	149	126	-	-
7	月	259	271	-	-
8	月	244	223	-	-
9	月	161	125	-	-
10	月	112	108	-	3
11	月	269	223	-	-
12	月	371	492	43	44
1	月	461	416	37	32
2	月	189	183	-	-
3	月	193	148	-	-

資料:地域医療課

# 3 休日柔道整復施術(在宅当番制)

柔道整復施術所(接骨院)を毎休日3か所開設し、骨折や脱臼に対する応急処置を行っている。

区分	総数	男	女	0 ~ 3 歳	4 ~ 6 歳	7 ~ 15 歳	16 ~ 20 歳	21 ~ 30 歳	31 ~ 40 歳	41 ~ 50 歳	51 ~ 60 歳	61 歳 以上
令和2年度	343	183	160	13	17	51	22	27	44	44	41	84
令和3年度	387	216	171	15	10	70	27	18	55	50	66	76
(令和 3												
4 月	16	7	9	-	1	4	-	-	3	1	1	6
5 月	49	28	21	2	1	12	6	4	7	6	6	5
6 月	25	14	11	1	2	4	-	1	6	3	4	4
7 月	42	29	13	1	-	4	4	1	5	5	15	7
8 月	25	13	12	1	-	6	5	1	1	5	2	4
9 月	27	16	11	1	1	5	1	2	2	5	8	2
10 月	29	19	10	2	1	10	2	1	5	2	4	2
11 月	25	13	12	1	-	8	1	-	2	1	3	9
12 月	34	17	17	1	2	5	3	3	1	2	6	11
1 月	63	30	33	2	1	3	4	4	15	8	8	18
2 月	19	7	12	1	-	2	-	1	2	3	6	4
3 月	33	23	10	2	1	7	1	-	6	9	3	4

資料:地域医療課

# 4 休日夜間薬局

休日および準夜間に調剤が受けられるよう、休日夜間薬局2か所を設置している。

# (1) 所 在 地

・練馬区休日・夜間薬局

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎 2階

調剤時間 平 日 20時 ~ 23時 休 日 10時 ~ 12時 土曜日 18時 ~ 22時 13時 ~ 17時

翟日 18時 ~ 22時 13時 ~ 17時 18時 ~ 22時

・石神井休日夜間薬局

練馬区石神井町 3-30-26 石神井庁舎 地下 1 階

調剤時間 土曜日 18時 ~ 22時 休 日 10時 ~ 12時

13時 ~ 17時

18時 ~ 22時

# (2) 利 用 状 況

処 方 箋 応 需

∇ 4>	令 利	11 7	年 度	令系	1 3 ±	年 度
<u></u>	総数	昼間	準夜	総数	昼間	準夜
利 用 状 況	3,200	1,969	1,231	4,962	3,028	1,934

【練馬区休日・夜間薬局】

□ □		令 利	፲ 2 ជ	丰 度	令 利	] 3 £	<b>王</b> 度
X	分	総数	昼間	準 夜	総数	昼間	準夜
合	計	1,842	1,012	830	2,834	1,531	1,303
4	月	89	46	43	222	105	117
5	月	149	87	62	396	242	154
6	月	82	36	46	220	90	130
7	月	207	100	107	379	194	185
8	月	145	77	68	215	105	110
9	月	200	113	87	146	74	72
10	月	120	43	77	160	73	87
11	月	204	107	97	218	119	99
12	月	195	120	75	222	135	87
1	月	209	142	67	373	242	131
2	月	124	72	52	156	83	73
3	月	118	69	49	127	69	58

【石神井休日夜間薬局】

区分	令 和	] 2 4	羊 度	令利	1 3 £	<b>王 度</b>
	総数	昼間	準夜	総数	昼間	準夜
合 計	1,358	957	401	2,128	1,497	631
4 月	51	33	18	144	104	40
5 月	114	83	31	301	224	77
6 月	64	41	23	136	87	49
7 月	159	103	56	218	155	63
8 月	119	73	46	162	109	53
9 月	142	113	29	101	65	36
10 月	101	76	25	107	73	34
11 月	158	121	37	137	96	41
12 月	127	92	35	218	152	66
1 月	148	110	38	329	237	92
2 月	79	46	33	157	114	43
3 月	96	66	30	118	81	37

資料:地域医療課

# 5 心 身 障 害 者 (児) 歯 科 相 談 歯科保健のP170に掲載。

# 6 **心身障害者(児)および要介護高齢者歯科診療** 歯科保健のP170に掲載。

# 7 **摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療** 歯科保健のP171に掲載。

# 8 **摂食・えん下機能支援事業** 歯科保健のP172に掲載。

# 9 高齢者等在宅療養推進事業

【令和3年度実績】

在宅療養推進協議会 開催回数 2 回 在宅療養専門部会 開催回数 3 回

資料:地域医療課

# 試 験 検 査 業 務

# 生活衛生課 試験検査係

平成元年7月に開設された練馬区衛生試験所は、平成21年4月の組織改正により練馬区保健所 光が丘保健相談所試験検査係となり、平成25年4月の再度の組織改正により練馬区保健所生活衛 生課試験検査係となった。

# (1) 腸内細菌検査

食品衛生法に基づく衛生監視指導の徹底として、食中毒事故発生防止のための保菌者検索検便を実施している。「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき平成11年4月から区分変更。

区 分	総数	一 般 検 便	施設検便	患者発生時検便
検 体 数		_		
令 和 2 年 度	85,748	1,234	84,492	22
	(24,720)	(481)	(24,217)	(22)
令 和 3 年 度	86,404	1,327	84,976	101
	(25,530)	(503)	(24,928)	(99)
検 出 状 況				_
令 和 2 年 度	24	1	22	1
令 和 3 年 度	39	-	26	13
(令和2年度 内訳)				
赤 痢 菌	-	-	-	-
腸 チ フ ス 菌	-	-	-	-
パラチフスA菌	-	-	-	-
サルモネラ属菌	26	-	26	-
O 1 5 7	13	-	-	13
その他	-			
陽 性 率 (%)	0.05	0.00	0.03	12.87

注:()内は、0157検査数(内数)

資料:生活衛生課

# (2) 水質検査(プール・浴場)

「練馬区プールの規制に関する条例」および「練馬区公衆浴場法施行条例」に基づき、プール・浴場の水質検査を実施している。

		X		分		総数	プール	浴場	その他
検	体	数							
令		和	2	年	度	264	35	170	59
令		和	3	年	度	ı	-	-	-

注:水質不適数などは、P51参照。 レジオネラ属菌検査のみ実施。令和3年度から委託。

資料:生活衛生課

# (3) 食品検査

食品衛生法に基づき、細菌学的検査(食中毒菌等)とウイルス検査を実施している。

細菌学		查							
区 分		公公	<b></b> 数	練	馬地	X	石神	井 :	地 区
	総 数	食品	その他	総 数	食品	その他	総 数	品食	その他
検 体 数									
令和2年度	484	484	-	264	264	-	220	220	-
令和3年度	600	600	-	334	334	-	266	266	-
検査項目数									,
令和2年度	3,256	3,256	-	1,771	1,771	-	1,485	1,485	-
令和3年度	3,889	3,889	-	2,145	2,145	-	1,744	1,744	-
(令和3年度 内訳)									
検査項目									
細菌数	453	453	-	253	253	-	200	200	-
大 腸 菌 群	879	879	-	496	496	-	383	383	-
大 腸 菌	511	511	-	288	288	-	223	223	-
黄色ブドウ球菌	903	903	-	504	504	-	399	399	-
サルモネラ属菌	393	393	-	193	193	-	200	200	-
腸炎ビブリオ	68	68	-	34	34	-	34	34	-
セレウス菌	453	453	-	253	253	-	200	200	-
リステリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-
病原ビブリオ	68	68	-	34	34	-	34	34	-
カンピロバクター	89	89	-	46	46	-	43	43	-
O 1 5 7	62	62	-	37	37	-	25	25	-
クロストリジウム	4	4	-	1	1	-	3	3	-
低温細菌数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	6	6	-	6	6	-	-	-	-

注:検査結果基準外などは、P62参照。

資料:生活衛生課

# 208 保健衛生

ウイルス検査

	X		$\triangle$			紹	<u>'</u>	<del>)</del>	汝	4	媡	馬	分	室	石神	1 井 分	全
	$\triangle$		゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙		総	数	食	驲	便	総	数	食	品	便	総 数	食品	便
検	体	数															
令	和	2	年	度		-		-	-		-		-	-	-	-	-
令	和	3	年	度		-		-	-		-		-	-	-	-	-

注:平成23年度よりノロウイルス検査を実施。

資料:生活衛生課

# (4) おしぼり検査

厚生省通知「おしぼりの衛生的処理等に関する指導基準」に基づきおしぼりの検査を実施している。

X	分		総 数
検 体 数	女		
令和 2	2 年	度	6
令 和 3	3 年	度	6
検 査 項	目 数		
令和 2	2 年	度	36
令 和 3	3 年	度	36
(令和3年	度 内詞	尺)	
検 査 耳	頁 目		
異 臭	Į		6
変 色	3		6
外 額	1		6
細菌	数		6
大 腸	菌群	¥	6
黄色ブド	ウ球菌	寸	6

注:不適等はP52参照。

資料:生活衛生課

# (5) 蚊媒介感染症ウイルス検査

区立公園で捕集された蚊について、蚊媒介感染症ウイルス検査を実施している。

	X		分		総 数
検	体	数			
令	和	2	年	度	20
令		3	年	度	20
検 1	查 項	[ 目	数		
令	和	2	年	度	40
令	和	3	年	度	40
(令和	1134	干度	内	沢)	
•	查			,	
デ	ング	ウィ	ノルフ	ζ	20
ジ	<u>カウ</u>	イル	ノス		20

注:平成27年度より実施。

資料:生活衛生課

# **保健相談所** (1) 尿検査

(1)	水	仅	<u> </u>								
	X		分		計	豊玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総	数										
令	和	2	年	度	10,326	2,704	1,120	1,576	2,802	1,030	1,094
令	和	3	年	度	8,632	1,876	1,200	1,348	2,290	868	1,050
(令和	3年	度「	为訳)								
検 査	項	目									
た	h	白			4,316	938	600	674	1,145	434	525
糖					4,316	938	600	674	1,145	434	525
3 歳	児	健	診								
令	和	2	年	度	10,326	2,704	1,120	1,576	2,802	1,030	1,094
令	和	3	年	度	8,632	1,876	1,200	1,348	2,290	868	1,050
(令和	3年	度「	为訳)								
項	目										
た	h	白			4,316	938	600	674	1,145	434	525
糖					4,316	938	600	674	1,145	434	525

資料:6保健相談所

# 附属機関等

# 1 練馬区健康推進協議会委員(令和4年8月2日現在)

(任期 令和4年8月2日~令和6年8月1日)

氏 名	職 業 等
岩 橋 美智子	区 民(公募)
奥 田 三重子	ll ll
小 村 ちか子	ll ll
関 洋 一	ll ll
刀 根 洋 子	ll ll
中村秀一	一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラム理事長
古賀信憲	地方独立行政法人東京都立病院機構東京医師アカデミー顧問
島田美喜	社会福祉法人至誠学舎立川児童事業本部至誠こどもセンター所長
上 野 ひろみ	区議会議員
柳 沢 よしみ	ll ll
石 黒 たつお	ll ll
かとうぎ 桜子	ll ll
白 石 けい子	ll ll
渡 辺 てる子	ll ll
伊藤大介	一般社団法人練馬区医師会
浅 田 博 之	公益社団法人練馬区歯科医師会副会長
輿 水 淳	一般社団法人練馬区薬剤師会副会長
後藤正臣	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部副支部長
原田順	練馬区獣医師会会長
岩瀬康子	練馬区老人クラブ連合会女性部長
渡 邉 ミツ子	特定非営利活動法人練馬精神保健福祉会参与
本 橋 廣 美	練馬手をつなぐ親の会副会長
関 口 正 樹	練馬区民生児童委員協議会氷川台・平和台・早宮地区会長
秋 本 重 義	練馬区食品衛生協会会長
山路健次	練馬区環境衛生協会会長
盗料・健康推進	

資料:健康推進課

# 2 練馬区食育推進ネットワーク委員 (令和4年3月31日現在)

(仟期 令和3年4月1日~令和5年3月31日)

			(任期 文和3年4月1日~文和3年3月31日)
	氏	名	職業等
開	田	郁	区 民(公募)
加	藤	奈々瀬	ıı .
小	林	郁 枝	ıı .
小	松	英里佳	ıı .
檀	上	幸 江	ıı .
圻	屈	桃歌	ıı .
金	野	さやか	練馬区内の食育に関係する団体
戸	田	了 達	私立保育園協会代表
秋	本	重義	練馬区食品衛生協会会長
畄	野	静 香	東京あおば農業協同組合地域振興部農業振興課課長代理
足	立	博隆	ねりまの食育応援店(販売店経営)
頓	所	嘉信	ねりまの食育応援店(飲食店経営)
高	野	正之	練馬東小学校長
北	村	比左嘉	三原台中学校長
Ξ	浦	康彰	練馬区健康部長
大	木	裕子	練馬区健康部健康推進課長

資料:健康推進課

# 3 練馬区災害医療運営連絡会委員(令和4年3月31日現在)

(任期 令和3年4月1日~令和5年3月31日)

H	名	職業等
伊 藤	大 介	一般社団法人練馬区医師会会長
齋 藤	文 洋	一般社団法人練馬区医師会副会長
斉 藤	良造	公益社団法人練馬区歯科医師会会長
浅 田	博 之	公益社団法人練馬区歯科医師会副会長
伊澤	慶彦	一般社団法人練馬区薬剤師会会長
小 田	真 也	一般社団法人練馬区薬剤師会副会長
植村	光 雄	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部支部長
江 原	秀夫	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部副支部長
清 水	猛	練馬消防署警防課長
川村	亮太郎	光が丘消防署警防課長
甲斐	康 仁	石神井消防署警防課長
平川	牧 人	練馬警察署警備課長
藤幸	尚介	光が丘警察署警備課長
根岸	宜之	石神井警察署警備課長
杉 田	学	順天堂大学医学部附属練馬病院救急・集中治療科科長、教授、院長補佐
岩崎	登	順天堂大学医学部附属練馬病院事務部総務課課長
光定	誠	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院管理者
木 村	優介	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院災害対策室
三 宅	康史	帝京大学医学部附属病院救急科教授
生 方	宏昌	練馬区危機管理室長
三浦	康彰	練馬区地域医療担当部長
向 山	晴 子	練馬区保健所長
次小小	地球医療部	

資料:地域医療課

# 4 練馬区小児救急医療連絡協議会(令和4年3月31日現在)

(任期 令和3年4月1日~令和5年3月31日)

	氏	名	職 業 等
秋	田	博 伸	一般社団法人練馬区医師会小児科医会
黒	須	薫	一般社団法人練馬区医師会急患診療所担当理事
内	田	寛	一般社団法人練馬区医師会小児科医会
大	友	義 之	順天堂大学医学部附属練馬病院小児科長・教授
井	田	豊太郎	順天堂大学医学部附属練馬病院事務部長事務取扱者
荒	木	聡	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院小児科部長
大	村	重 雄	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院事務部長
大	澤	久	東京消防庁練馬消防署警防課救急係長
Ξ	浦	康彰	練馬区地域医療担当部長
大	木	裕子	練馬区健康部健康推進課長
<u>佐</u>	藤	一江	練馬区健康部北(光が丘)保健相談所長

資料:地域医療課

# 5 練馬区大気汚染障害者認定審査会委員(令和4年3月31日現在)

(任期 令和3年4月1日~令和5年3月31日)

業等
)顧問
<b>严吸器内科准教授</b>
<u>.</u>
ク院長

資料:保健予防課

# 6 練馬区感染症診査協議会委員(令和4年3月31日現在)

(任期 令和3年4月1日~令和5年3月31日)

	氏		名	職 業 等
豊	田	惠美	子	慈誠会練馬駅リハビリテーション病院内科医師
水	谷	清	_	水谷内科呼吸器科クリニック院長
鵜	澤	亜紀	!子	弁護士(東京弁護士会所属)
足	立	拓	也	東京都保健医療公社豊島病院感染症内科医長
木	戸	健	治	順天堂大学医学部附属練馬病院呼吸器内科准教授
秋	田	博	伸	秋田医院院長
佐々	?木	結	花	独立行政法人国立病院機構東京病院呼吸器センター呼吸器内科医長
菊	地	忠	臣	元練馬区立開進第三中学校校長

資料:保健予防課

# 7 練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会委員(令和4年3月31日現在)

(任期 令和 2 年10月30日~令和 4 年 3 月31日)

			(任期 令和 2 年 10月 30日 ~ 令和 4 年 3 月 31日)
	氏	名	職業等
呉	屋	朝幸	杏林大学 名誉教授
水	島	洋	国立保健医療科学院 研究情報支援研究センター主任研究官
荻	島	大 貴	順天堂大学医学部附属練馬病院 産科・婦人科科長 先任准教授
齋	藤	文 洋	一般社団法人練馬区医師会副会長
知	久	信明	一般社団法人練馬区医師会健診管理部理事
金	田	伸章	一般社団法人練馬区医師会練馬区胃内視鏡検診運営委員会委員長
吉	田	卓 義	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院 副管理者(外科部長)
清	水	秀穂	順天堂大学医学部附属練馬病院 乳腺外科准教授・科長
栗	原	直人	公益財団法人東京都医療保健協会練馬総合病院副院長 外科科長
Ξ	浦	康彰	練馬区健康部長
向	Щ	晴子	練馬区保健所長
髙	橋	雄貴	練馬区地域医療担当部地域医療課長
内	田	勝幸	練馬区地域医療担当部医療環境整備課長
大	石	みのり	練馬区健康部豊玉保健相談所長
佐	藤	一江	練馬区健康部北保健相談所長
小	原	敦子	練馬区区民部国保年金課長

資料:健康推進課

# 8 練馬区在宅療養推進協議会委員(令和4年3月31日現在)

(任期:令和3年4月1日~令和6年3月31日)

	П	4	職 業 等
	氏	名	職業等
中	村	秀一	国際医療福祉大学大学院教授の一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラム理事長
古	田	光	東京都健康長寿医療センター 認知症疾患医療センターセンター長
鵉	藤	文 洋	一般社団法人練馬区医師会副会長
山	Ш	健太	一般社団法人練馬区医師会在宅医療部担当理事
斉	藤	良 造	公益社団法人練馬区歯科医師会会長
伊	澤	慶彦	一般社団法人練馬区薬剤師会会長
尾	崎	裕	順天堂大学医学部附属練馬病院 院長補佐
栗	原	直人	公益財団法人東京都医療保健協会 練馬総合病院副院長
鈴	木	小百合	医療社団法人浩生会 浩生会スズキ病院 医師
丸	Щ	公	医療法人社団遼山会 関町病院 理事長・院長
永	沼	明美	練馬区介護サービス事業者連絡協議会   居宅介護支援部会
Щ	添	友香梨	練馬区介護サービス事業者連絡協議会   訪問介護サービス部会
大	城	美和子	練馬区介護サービス事業者連絡協議会運営委員 訪問看護部会
中	村	哲郎	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 施設サービス部会
I	藤	美紀	大泉学園地域包括支援センター
片	山	章	NPO法人認知症サポートセンター・ねりま 理事長
吉	畄	直子	練馬区高齢施策担当部長
Ξ	浦	康彰	練馬区地域医療担当部長
2亿小	N L	4. 计区域部	

資料:地域医療課

# 9 練馬区自殺対策推進会議委員(令和4年3月31日現在)

(任期:令和2年4月1日~令和4年3月31日)

	氏		名	
大	塚	淳	子	帝京平成大学現代ライフ学部人間文化学科教授
西	村	由	紀	特定非営利活動法人メンタルケア協議会理事
小	林	宏	至	小林内科クリニック院長(一般社団法人練馬区医師会)
木	﨑	英	介	医療法人財団厚生協会大泉病院診療部長
土	田	秀	行	練馬区民生児童委員協議会 代表副会長
佐	藤	修	男	社会福祉法人練馬区社会福祉協議会 生活サポートセンター所長
神	野	富貴	量子	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 居宅介護支援部会世話人
中	村	文	俊	一般社団法人練馬産業連合会副会長
佐	藤	秳	念	練馬区労働組合協議会事務局長
山	本	典	章	警視庁練馬警察署生活安全課防犯係長
香	月	英	之	西武鉄道株式会社練馬駅管区管区長
寺	囲丁	東	子	弁護士(東京きぼう法律事務所)
尾	﨑	みと	ごり	練馬区小学校PTA連合協議会会計
松	永	紀	子	練馬区立中学校 P T A 連合協議会副会長
岩	﨑	広	明	練馬区立豊溪小学校校長
圠	屈	健	_	練馬区立開進第三中学校校長
亀	崎	隆	彦	東京都立大泉桜高等学校校長
眞	瀬	敦	子	練馬区立学校教育支援センター教育相談室 主任教育相談員

資料:保健予防課

# 事業概要 ねりまの保健衛生 令和4年版(2022年版)

令和4年9月発行

編集・発行 練馬区 健康部

練馬区豊玉北六丁目12-1 電話(03) 3993-1111 (代表)